

平成 23 年

塩竈市議会会議録

(第135巻)

第1回臨時会 1月21日 開 会
1月21日 閉 会

第1回定例会 2月23日 開 会
3月9日 閉 会

塩竈市議会事務局

平成 2 3 年 1 月 臨時会 日程表

会期1日間（1月21日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
1 . 21	金	本会議	会期の決定、諸般の報告、議案第1号	1

平成 2 3 年 2 月 定例会 日程表

会期 1 5 日間 (2 月 2 3 日～3 月 9 日)

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
2. 23	水	本会議	会期の決定、諸般の報告、議案第 2 号ないし第 1 6 号、議案第 1 7 号ないし第 3 2 号、諮問第 1 号	1
24	木	休 会		2
25	金	”	民生常任委員会 10 : 00～	3
26	土	”		4
27	日	”		5
28	月	”	予算特別委員会 10 : 00～	6
3. 1	火	”	予算特別委員会 10 : 00～	7
2	水	”	予算特別委員会 10 : 00～	8
3	木	本会議	一般質問 ①鎌田 礼二 議員 ②吉川 弘 議員 ③伊勢 由典 議員 ④今野 恭一 議員	9
4	金	”	一般質問 ⑤浅野 敏江 議員 ⑥東海林京子 議員 ⑦香取 嗣雄 議員	1 0
5	土	休 会		1 1
6	日	”		1 2
7	月	本会議	一般質問 ⑧菊地 進 議員 ⑨曾我 ミヨ 議員 ⑩伊藤 栄一 議員	1 3
8	火	休 会	議会運営委員会 13 : 00～	1 4

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
9	水	本会議	委員長報告	15

塩竈市議会平成23年1月臨時会会議録

目次

塩竈市議会平成23年2月定例会会議録

(1月臨時会)

第1日目 平成23年1月21日(金曜日)

開 会	1
議事日程第1号	1
開 議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	3
議案第1号	6
提案理由説明	6
質 疑	20
伊 勢 由 典 君	20
小 野 幸 男 君	30
中 川 邦 彦 君	40
吉 川 弘 君	48
曾 我 ミ ヨ 君	52
浅 野 敏 江 君	57
佐 藤 英 治 君	66
菊 地 進 君	73
小 野 絹 子 君	76
伊 藤 博 章 君	84
採 決	88
閉 会	88

(2月定例会)

第1日目 平成23年2月23日(水曜日)

開 会	91
議事日程第1号	91
開 議	93
会議録署名議員の指名	93
会期の決定	93
諸般の報告	93
議案第2号ないし第16号	94
提案理由説明	94
質 疑	103
伊 勢 由 典 君	103
東海林 京 子 君	111
中 川 邦 彦 君	117
佐 藤 英 治 君	123
曾 我 ミ ヨ 君	126
伊 藤 博 章 君	132
吉 川 弘 君	141
浅 野 敏 江 君	148
小 野 絹 子 君	153
菊 地 進 君	160
採 決	167
議案第17号ないし第32号	167
提案理由説明	167
総括質疑	172
伊 勢 由 典 君	172
佐 藤 英 治 君	175
小 野 絹 子 君	178
諮問第1号	181

提案理由説明	181
採 決	182
散 会	182

第2日目 平成23年3月3日（木曜日）

議事日程第2号	183
開 議	185
会議録署名議員の指名	185
一般質問	185
鎌 田 礼 二 君	
①市立病院	185
★今後の展望について	
②水族館誘致について	185
★昨年からの進展は	
★水族館誘致のためのスタディーは	
③国民健康保険	186
★保険税の個人負担額の算定は	
★資格証発行基準について	
④教育	186
★学校給食施設の現状について	
吉 川 弘 君	
①市長の市政運営について	197
★塩竈市の地域経済に対する認識について	
★市役所は最大の地域企業という考えでの市政運営の問題について	
★地域経済と市民の暮らしが守られる政策への転換を	
②国民健康保険事業について	199
★国保税引き下げ等の署名に寄せられた9,472筆の市民の意思をどう受け止めているのか	
★国保会計の収支見通しについて	

	★国民皆保険の立場からも資格証、無保険者はなくすべきでは	
③	塩釜斎場の移転について	201
	★斎場移転の経過と見通しは	
	★泉塩釜線の整備及び玉川岩切線のかかわりは	
	★法務局わきの市有地の活用についての地元の要望	
伊 勢 由 典 君		
①	地域経済の振興と佐藤市政の8年間	211
	★現状認識とこれまでの対応と責務	
②	中小企業振興条例を活用し地域資源循環型の転換と提言について	211
	★中小企業振興条例の市長の受け止め方と市長の立場について	
③	10年ぶりの学習指導要領改訂と教育行政について	214
	★新年度に向けた対応とゆとり教育について	
④	小中学校給食自校方式と食育について	215
	★自校方式について	
⑤	第3次塩竈市行財政改革推進計画について	216
	★非正規職員の適正化と臨時職員雇用の見直しについて	
今 野 恭 一 君		
①	塩釜港の現状と今後の整備計画について	228
	★商港としての再開発を如何に推進すべきか	
	★漁港としての現状と魚市場の今後をどうすべきか	
②	浦戸振興の推進について	228
	★市営汽船による軽自動車の運搬について	
	★水族館構想について	
③	水産業の振興について	229
	★魚市場と水産加工業の再生について	
	★浅海漁業の振興対策について	
④	雇用対策について	229
	★雇用の増大について	
散	会	240

第3日目 平成23年3月4日（金曜日）

議事日程第3号	243
開 議	245
会議録署名議員の指名	245
一般質問	245
浅野敏江君	
①福祉対策	245
★自殺対策について	
・本市の実態と対策	
・就労の不安…個人請負型就業者の実態と課題	
・心の不安…認知行動療法の効果と傾聴活動	
★がん予防・早期発見の推進	
・「大腸がん検診」無料検診の推進	
②安心・安全対策	247
★「空き家」対策	
★「隣人トラブル防止」対策	
東海林京子君	
①市長の2期8年間の総括について	259
★マニフェスト日本一住みたいまち「塩竈」の実現について	
②新組織見直しについて	260
★4月1日施行に向けての職場討議、組合との協議について	
③市立病院全適後の運営について	261
★医業実績、医師、看護師、医療スタッフ等の人的配置について	
④公契約条例を制定することについて	262
★条例制定に関する考え方と実現について	
⑤浦戸PRのために	263
★浦戸二小、中学校の演劇自主公演について	
⑥マリニピア（水族館）の誘致について	264

★市長の支援と将来的展望について	
⑦水路の危険箇所修繕について	265
★藤倉2丁目バス停付近の水路について	
⑧婚活について	265
★これまでの実績と今後の継続的取り組みについて	
香 取 嗣 雄 君	
①防災対策の今後の指針について	276
②魚市場と港湾整備について	276
③本市のスポーツ振興について	277
④建設及び建築業界に対する振興策について	278
⑤広域行政から合併への将来構想について	279
⑥産業の誘致について	279
散 会	287

第4日目 平成23年3月7日（月曜日）

議事日程第4号	289
開 議	291
会議録署名議員の指名	291
一般質問	291
菊 地 進 君	
①政治姿勢について	291
★第5次長期総合計画について	
★みなとまち塩竈港湾整備について	
★魚市場（卸売）の一元化について	
★水族館構想の取り組みについて	
★産業の育成 地域産業資源活用事業の取り組みについて	
★浦戸の振興について	
★福祉について	
★教育について 不登校児童、学力向上について	

曾 我 ミ ヨ 君

①市の緊急経済対策について	306
★地元事業所の現状と緊急的な経済支援策について	
★住宅リフォーム助成制度の実施について	
②子育て支援策について	307
★保育所の待機児童ゼロ作戦の対応について	
★現在の公立保育所を今後とも維持すべきでは	
③こどもの療育援助について	308
★乳幼児の療育相談室の設置を	
★療育指導ができる学童保育の増設について	
④高齢者福祉について	308
★介護サービスの対象とならない高齢者の把握と今後の対策について	
★配食サービスの現状と今後の改善策について	
⑤地域の問題について	310
★集会所の建てかえについて（南錦町）	
★都市計画道路の県道八幡築港線整備と残り区間の今後の整備について	

伊 藤 栄 一 君

①仙台塩釜港 塩釜港区について	322
★航路の拡幅、浚渫について	
★商工業、漁港として今後の推移と塩竈ヴェネツィア計画について	
②公共料金について	322
★上下水道料金について	
★国民健康保険税について	
③福祉事業について	323
★介護サービス事業について	
④学校教育について	323
★道徳教育について	
★体験型活動、研修について	
⑤市内側溝整備について	323

散 会	335
-----	-----

第5日目 平成23年3月9日（水曜日）

議事日程第5号	337
開 議	339
会議録署名議員の指名	339
議案第17号ないし第32号（予算特別委員長議案審査報告）	339
討 論	342
東海林 京 子 君	342
伊 勢 由 典 君	345
菊 地 進 君	349
今 野 恭 一 君	356
採 決	358
請願第14号（民生常任委員長請願審査報告）	360
採 決	360
議員提出議案第1号ないし第3号	361
提案理由説明	361
討 論	363
吉 川 弘 君	363
鎌 田 礼 二 君	364
採 決	365
閉 会	365

平成23年1月臨時会	1月21日	開会
	1月21日	閉会
平成23年2月定例会	2月23日	開会
	3月9日	閉会

議案審議一覽表
請願審議一覽表
議員提出議案

塩竈市議会 1 月臨時会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	議案第 1 号	平成22年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	23. 1. 21

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件名	議決結果	議決年月日
	議案第 2 号	平成22年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	23. 2. 23
	議案第 3 号	平成22年度塩竈市交通事業特別会計補正予算	原案可決	23. 2. 23
	議案第 4 号	平成22年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決	23. 2. 23
	議案第 5 号	平成22年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算	原案可決	23. 2. 23
	議案第 6 号	平成22年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算	原案可決	23. 2. 23
	議案第 7 号	平成22年度塩竈市公共駐車場事業特別会計補正予算	原案可決	23. 2. 23
	議案第 8 号	平成22年度塩竈市老人保健医療事業特別会計補正予算	原案可決	23. 2. 23
	議案第 9 号	平成22年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決	23. 2. 23
	議案第10号	平成22年度塩竈市公共用地先行取得事業特別会計補正予算	原案可決	23. 2. 23
	議案第11号	平成22年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決	23. 2. 23
	議案第12号	平成22年度塩竈市土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決	23. 2. 23
	議案第13号	平成22年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算	原案可決	23. 2. 23
	議案第14号	平成22年度塩竈市立病院事業会計補正予算	原案可決	23. 2. 23
	議案第15号	平成22年度塩竈市水道事業会計補正予算	原案可決	23. 2. 23
	議案第16号	町の区域を変更することについて	原案可決	23. 2. 23
	議案第17号	塩竈市職員定数条例の一部を改正する条例	原案可決	23. 3. 9

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
平成23年度 予算特別 委員会	議案第18号	塩竈市特別会計条例の一部を改正する 条例	原案可決	23.3.9
	議案第19号	塩竈市いきいき企業支援条例の一部を 改正する条例	原案可決	23.3.9
	議案第20号	平成23年度塩竈市一般会計予算	原案可決	23.3.9
	議案第21号	平成23年度塩竈市交通事業特別会計予 算	原案可決	23.3.9
	議案第22号	平成23年度塩竈市国民健康保険事業特 別会計予算	原案可決	23.3.9
	議案第23号	平成23年度塩竈市魚市場事業特別会計 予算	原案可決	23.3.9
	議案第24号	平成23年度塩竈市下水道事業特別会計 予算	原案可決	23.3.9
	議案第25号	平成23年度塩竈市公共駐車場事業特別 会計予算	原案可決	23.3.9
	議案第26号	平成23年度塩竈市漁業集落排水事業特 別会計予算	原案可決	23.3.9
	議案第27号	平成23年度塩竈市公共用地先行取得事 業特別会計予算	原案可決	23.3.9
	議案第28号	平成23年度塩竈市介護保険事業特別会 計予算	原案可決	23.3.9
	議案第29号	平成23年度塩竈市土地区画整理事業特 別会計予算	原案可決	23.3.9
	議案第30号	平成23年度塩竈市後期高齢者医療事業 特別会計予算	原案可決	23.3.9
	議案第31号	平成23年度塩竈市立病院事業会計予算	原案可決	23.3.9
議案第32号	平成23年度塩竈市水道事業会計予算	原案可決	23.3.9	
	諮問第1号	人権養護委員の推薦につき議会の意見 を求めることについて	同 意	23.2.23

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件名	議決結果	議決年月日
	議員提出 議案第1号	塩竈市議会委員会条例の一部を改正する 条例について	原案可決	23.3.9
	議員提出 議案第2号	塩竈市議会会議規則の一部を改正する 規則について	原案可決	23.3.9
	議員提出 議案第3号	市長の専決処分事項を指定することに ついて	原案可決	23.3.9

塩竈市議会 2 月定例会請願審議一覧表

受理番号	件名	受理年月日	付託委員会名	審議結果	議決年月日
第14号	高すぎる国民健康保険税の 引き下げを求める請願	22.12.1	民生	継続審査	23.3.9

議員提出議案第1号

塩竈市議会委員会条例の一部を改正する条例

上の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成23年3月9日

提出者 塩竈市議会議員

曾 我	ミ ヨ	中 川	邦 彦
小 野	絹 子	吉 川	弘
伊 勢	由 典	東海林	京 子
伊 藤	博 章	浅 野	敏 江
小 野	幸 男	嶺 岸	淳 一
志 賀	直 哉	佐 藤	英 治
伊 藤	栄 一	菊 地	進
今 野	恭 一	阿 部	かほる
鈴 木	昭 一	鎌 田	礼 二
木 村	吉 雄	香 取	嗣 雄

塩竈市議会議長 佐 藤 貞 夫 殿

「別 紙」

塩竈市議会委員会条例の一部を改正する条例

第1条 塩竈市議会委員会条例（昭和47年条例第28号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「総務部」を「市民総務部」に改め、同条第2号中「市民生活部、」を削り、同条第3号中「産業部」を「産業環境部」に改める。

第18条の見出しを「（委員会の公開及び傍聴の取扱い）」に改め、同条第1項を次のように改める。

委員会は、原則として公開する。

第20条の見出し中「要求」の次に「と市長等の反問」を加え、同条に次の1項を加える。

2 前項の求めに応じて委員会に出席した者は、委員の質問に対し、委員長の許可を得て反問することができる。

第28条の次に次の1条を加える。

（費用弁償）

第28条の2 公述人、参考人その他議会の求めに応じて委員会等に出席した者に対しては、その出席に要した費用を弁償するものとし、その種類、額及び支給方法は、市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和31年条例第24号）第4条の規定を準用する。

第2条 塩竈市議会委員会条例の一部を次のように改正する。

第2条中「（7人）」を「（6人）」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例中第1条の規定は平成23年4月1日から、第2条の規定は平成23年5月1日から施行する。

（委員に関する経過措置）

2 この条例第1条の施行の際現に改正前の塩竈市議会委員会条例（以下「旧条例」という。）第2条の規定に基づき在職する総務教育常任委員会、民生常任委員会、産業建設常任委員会（以下「3常任委員会」という。）の委員長、副委員長及び委員は、改正後の塩竈市議会委員会条例（以下「新条例」という。）第2条の規定に基づく3常任委員会の委員長、副委員長及び委員になるものとし、その任期は、旧条例の規定に基づく3常任委員会委員の残任期間とする。

（継続審査事件に関する経過措置）

3 この条例第1条の施行の際現に旧条例第2条の規定に基づく3常任委員会に議会閉会中の継続審査事件として付託されている案件は、新条例第2条の規定に基づく3常任委員会の所管に応じて、それぞれの委員会に新たに付託されたものとみなす。

（提案理由）

塩竈市行政組織条例の一部改正に伴い、並びに議会運営のより一層の充実と円滑化を図るため、所要の改正を行おうとするものである。

議員提出議案第2号

塩竈市議会会議規則の一部を改正する規則

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成23年3月9日

提出者 塩竈市議会議員

曾 我	ミ ヨ	中 川	邦 彦
小 野	絹 子	吉 川	弘
伊 勢	由 典	東海林	京 子
伊 藤	博 章	浅 野	敏 江
小 野	幸 男	嶺 岸	淳 一
志 賀	直 哉	佐 藤	英 治
伊 藤	栄 一	菊 地	進
今 野	恭 一	阿 部	かほる
鈴 木	昭 一	鎌 田	礼 二
木 村	吉 雄	香 取	嗣 雄

塩竈市議会議長 佐 藤 貞 夫 殿

「別 紙」

塩竈市議会会議規則の一部を改正する規則

塩竈市議会会議規則（昭和47年議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第52条の次に次の1条を加える。

（市長等の反問）

第52条の2 法第121条の規定に基づき議長の求めに応じて議場に出席した者は、議員の質問に対し、議長の許可を得て反問することができる。

附 則

（施行期日）

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

（提案理由）

地方自治法第121条の規定に基づき議長の求めに応じて議場に出席した者は、議員の質問に対し、議長の許可を得て反問することができる旨を規定するため、所要の改正を行おうとするものである。

議員提出議案第3号

市長の専決処分事項を指定することについて

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成23年3月9日

提出者 塩竈市議会議員

東海林	京子	伊藤	博章
浅野	敏江	小野	幸男
嶺岸	淳一	志賀	直哉
佐藤	英治	伊藤	栄一
菊地	進	今野	恭一
阿部	かほる	鈴木	昭一
鎌田	礼二	木村	吉雄
香取	嗣雄		

塩竈市議会議長 佐藤貞夫 殿

「別 紙」

市長の専決処分事項を指定することについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次の事項については、これを市長において専決処分することができるものとする。

記

1. 平成22年度塩竈市一般会計補正予算
2. 平成22年度塩竈市交通事業特別会計補正予算
3. 平成22年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算
4. 平成22年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算
5. 平成22年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算
6. 平成22年度塩竈市公共駐車場事業特別会計補正予算
7. 平成22年度塩竈市老人保健医療事業特別会計補正予算
8. 平成22年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算
9. 平成22年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算
10. 平成22年度塩竈市土地区画整理事業特別会計補正予算
11. 平成22年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
12. 塩竈市市税条例の一部を改正する条例
13. 塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例
14. 塩竈市国民健康保険条例の一部を改正する条例
15. 塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

平成23年 1 月 臨時会	1 月 21 日	開 会
	1 月 21 日	閉 会

塩竈市議会会議録

平成23年 1 月 21日（金曜日）

塩竈市議会 1 月臨時会会議録

（第 1 日目）

議事日程 第1号

平成23年1月21日（金曜日）午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 諸般の報告
 - 第4 議案第1号
-

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第4

出席議員（21名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 曾 我 ミ ヨ 君 | 2番 | 中 川 邦 彦 君 |
| 3番 | 小 野 絹 子 君 | 4番 | 吉 川 弘 君 |
| 5番 | 伊 勢 由 典 君 | 6番 | 佐 藤 貞 夫 君 |
| 7番 | 東海林 京 子 君 | 8番 | 伊 藤 博 章 君 |
| 9番 | 浅 野 敏 江 君 | 10番 | 小 野 幸 男 君 |
| 11番 | 嶺 岸 淳 一 君 | 12番 | 志 賀 直 哉 君 |
| 13番 | 佐 藤 英 治 君 | 14番 | 伊 藤 栄 一 君 |
| 15番 | 菊 地 進 君 | 16番 | 今 野 恭 一 君 |
| 17番 | 阿 部 かほる 君 | 18番 | 鈴 木 昭 一 君 |
| 19番 | 鎌 田 礼 二 君 | 20番 | 木 村 吉 雄 君 |
| 21番 | 香 取 嗣 雄 君 | | |
-

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市 長 佐 藤 昭 君	副 市 長 内 形 繁 夫 君
市立病院事業管理者 兼 院 長 伊 藤 喜 和 君	総 務 部 長 兼 危 機 管 理 監 佐 藤 雄 一 君

市民生活部長	佐々木 真一 君	健康福祉部長	棟 形 均 君
産 業 部 長	荒 川 和 浩 君	総 務 部 政 策 調 整 監	三 浦 一 泰 君
総 務 部 次 長 兼 政 策 課 長	田 中 たえ子 君	総 務 部 次 長 兼 行 政 改 革 推 進 専 門 監 兼 財 政 課 長	神 谷 統 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	星 清 輝 君	市 民 生 活 部 次 長 兼 環 境 課 長	澤 田 克 巳 君
健康福祉部次長 兼 社 会 福 祉 課 長	福 田 文 弘 君	産 業 部 次 長 兼 水 産 課 長	小 山 浩 幸 君
建 設 部 次 長 兼 下 水 道 事 業 所 長	千 葉 正 君	総 務 部 総 務 課 長	桜 井 史 裕 君
総 務 部 税 務 課 長	赤 間 均 君	総 務 部 防 災 安 全 課 長	村 上 昭 弘 君
市 民 生 活 部 市 民 課 長	菊 地 辰 夫 君	産 業 部 商 工 観 光 課 長	阿 部 徳 和 君
建 設 部 都 市 計 画 課 長	佐 藤 達 也 君	総 務 部 総 務 課 長 補 佐 兼 総 務 係 長	安 藤 英 治 君
市立病院事務部長	菅 原 靖 彦 君	市 立 病 院 事 務 部 業 務 課 長	川 村 淳 君
市立病院事務部 経 営 改 革 室 長	鈴 木 康 則 君	水 道 部 長	千 葉 伸 一 君
水 道 部 次 長 兼 総 務 課 長	尾 形 則 雄 君	教 育 委 員 会 委 員	山 田 達 磨 君
教 育 委 員 会 教 育 長	小 倉 和 憲 君	教 育 委 員 会 教 育 部 長	渡 辺 誠 一 郎 君
教 育 委 員 会 教 育 部 次 長 兼 生 涯 学 習 課 長	郷 古 正 夫 君	教 育 委 員 会 教 育 部 総 務 課 長	佐 藤 俊 幸 君
教 育 委 員 会 教 育 部 学 校 教 育 課 長	星 篤 君	監 査 委 員	高 橋 洋 一 君
監 査 事 務 局 長	臼 澤 巖 君		

事務局出席職員氏名

事 務 局 長	伊 藤 喜 昭 君	事 務 局 次 長 兼 議 事 調 査 係 長	相 澤 勝 君
議 事 調 査 係 主 査	芥 藤 隆 君	議 事 調 査 係 主 事	西 村 光 彦 君

午後 1 時 開議

○議長（佐藤貞夫君） 去る 1 月 14 日告示招集になりました平成 23 年第 1 回塩竈市議会臨時会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

本日の議事日程は、日程第 1 号記載のとおりであります。



日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤貞夫君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、5 番伊勢由典君、7 番東海林京子君の 2 名を指名いたします。



日程第 2 会期の決定

○議長（佐藤貞夫君） 日程第 2、会期の決定を行います。

本臨時会の会期は、1 日間と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤貞夫君） ご異議なしと認め、本臨時会の会期は 1 日間と決定いたしました。



日程第 3 諸般の報告

○議長（佐藤貞夫君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、さきに皆様方にご配付しておりますとおり、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により市長に指定しておりました専決処分の報告であります。

専決第 1 号車両接触事故による損害賠償額の決定については、1 月 5 日専決処分がなされ、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により 1 月 14 日付で議長あてに報告がなされたものであります。

また、監査委員より議長あてに提出されました定期監査の結果報告 1 件であります。

さらに、塩釜地区消防事務組合議会議員より議長あてに提出されました平成 22 年第 4 回塩釜地区消防事務組合議会定例会の概要報告 1 件、塩釜地区環境組合議会議員より議長あてに提出されました平成 22 年第 4 回塩釜地区環境組合議会定例会の概要報告 1 件であります。

これより質疑に入ります。

なお、質疑に当たっては個人情報にご留意の上、ご発言くださるようお願いいたします。15番菊地 進君。

○15番（菊地 進君） それでは、専決の第1号について、ちょっとお知らせをしていただきたいと思ひます。

まず、ここに記載されている案件なんです、4万5,204円、事故を起こしてしまったということなんです、それで、この説明というか当局から出されたものを読めばわかるんですが、どこの職員が事故を起こしたのか全然わからないんですよ。それで、この12月15日あたりは12月定例会の真ただ中でないかなと思ひます。ですから、起こしたくて事故を起こすわけではないんですが、例えばどこの課の職員さんがなったのか。そして保険を使って処理しますということの専決なんです、それは制度上理解するものなんです、例えば考え方として、いわゆる免責というのがあると思ひますね、保険会社だって。何ぼ以上出しますとか。例えば4万5,204円が高いか安いという前に、職員さんが例えばどういった状況で事故を起こしたのか、ただ進入した際に駐車中の相手方の左後方に接触し、車両を損傷させたものがあるんですが、安全指導とか、久々に、今、そして冬場になって、なおさら道路が凍結したり、こういった事故が予測されると思うんですよ。ですから、なおさらここで職員さんに交通安全ということで気を引き締めてもらわなくてはだめでないかなと思ひました。

それで、お金のこと云々ですが、例えば保険で処理したのはわかるんですが、この職員さん、どういう指導をしたのか、当局で。ただ、事故の報告を受けて「はい、わかりました」で、それで済むのか。

それとも、保険料だって今大変上がっておりますよね。掛け金が。高いんですよ。ですから、これによって、例えば今まで事故を起こさなければ何割引きだのこうなっているのが、そういうのがなくなると思うんですよ。事故を起こして使えば。ですからその辺。あと、保険を使うということば、それなりに警察等報告をしていたのかどうなのか。その辺、ちょっと全然何かいつも来るんですけれども、今回ちょっと凍結とかそういうので事故が起こりやすい時期になっていますので、皆さんに注意していただきたい旨もあって、ちょっとその辺の確認をさせてください。お願いします。

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤総務部長。

○総務部長兼危機管理監（佐藤雄一君） 事故報告につきましては、担当所属の上司の方から総務課の方に報告書が提出されてまいります。今回の案件につきましては、所属する職員は教

育委員会でございました。

それを踏まえまして、保険会社である市有物件に我々は書類を送付いたします。一般的にはそこで書類審査が行われ保険額が確定するという内容になってございます。

それから、先ほど職員に対する交通安全に対する指導はどうなっているのかというふうなご質問でございました。これは、季節の折々に、今菊地議員がおっしゃいましたように、冬場になれば当然のこととして道路等が凍結してまいります。そこで、我々といたしましては交通事故再発防止に向けた対策の一環といたしまして、定期的に安全運転励行等と呼ばいけ記事や発生した事故の状況、用意などを掲載いたしました公用車安全運転ニュースを発行いたしまして、全員に職員全員に注意を促すような取り組みをしてございます。

また、今回の事故に関しましては、本市では年に1～2回塩釜警察署交通課を講師として招き、安全運転研修会を開催しているところでございますが、特に事故を起こした職員につきましては、より一層の安全運転の意識向上を図るため、必ずこの研修会を受講させるような指導をしているところでございます。以上です。

○議長（佐藤貞夫君） 15番。

○15番（菊地 進君） これ以上あと聞くつもりはないんですが、警察に連絡したのかどうかというのと、あとその講習会にというか、こういった交通安全のにだけ出席してもらおうということなんですが、人身事故を起こしたわけでないから、その辺は了としますけれども、あとその季節、季節、あと年に2回くらい警察当局の方から講習を受けているということで、そういった交通安全対策がなされているということは理解しました。

それで、私なんかは、我々普通一般は、優良運転手免許を持っていると、5年の余裕があつて5年後更新になります。やはり、免許更新、書きかえのときなんか行って講習を受けますと、あつと、やはり交通安全の必要性というのを新たに認識しますので、そういった意味で、交通安全の、当局として職員の方になされているのかなという確認でしたので、季節ごと、そして年に2回、塩釜警察署の交通課から来ていただいて講習をしているということで、わかりました。

それで、警察に届け出たのかどうか。あと、本人さんにはその講習だけで終わりだということなんですが、それ以上のことはないということなんですね。それをちょっと確認します。

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤総務部長。

○総務部長兼危機管理監（佐藤雄一君） 警察に届けたのかどうかということでございます。今

回は、公民館の敷地内ということでございますので、この事故につきましては担当職員が上司の方に報告いたしまして、そこで事故の内容を確認し、先ほど申し上げましたように報告書を取りまとめ、我々といたしましては保険会社の方に提出しているという状況でございます。

それから、職員のそういう行動に対しての取り組みというのはどういうふうなものなのかということでございます。今回は軽微な事故の内容でございましたので、そのような取り組み処分といたしますか、いわゆる受講してもらうような内容にしてございますが、もちろん悪質な行為による事故に対しましては、それぞれの基準を設けてございまして、市といたしまして厳正な対処をしてきているというのがこれまでの実態でございますので、ひとつよろしくご理解いただければと思います。以上です。

○議長（佐藤貞夫君） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤貞夫君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって諸般の報告を終わります。



日程第4 議案第1号

○議長（佐藤貞夫君） 日程第4、議案第1号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました議案第1号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、平成22年度塩竈市一般会計補正予算でございます。

国の経済対策に伴い、昨年11月に作成いたしました国の補正予算におきまして、きめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金が新たに創設をされました。本市といたしましては、これらの交付金を活用いたしまして、地域経済の活性化、住環境の向上、防災対策、教育環境の向上を初め障害者等に対するバリアフリー化や子育て支援など、23年度にスタートいたします第5次長期総合計画への橋渡しとなる事業を厳選の上、事業効果の早期発現を目指し歳入歳出それぞれ8,394万1,000円を追加いたしまして、総額を214億1,362万円とするものであります。

歳出の主なるものとしたしましては、市ホームページ・バリアフリー化事業といたしまして400万円、集会所環境整備事業として500万円、待機児童ゼロ推進事業として246万6,000円、新・商業活性化事業として500万円、住環境整備事業として600万円、市道整備事業として1,500万円、観光交流案内標識設置事業として350万円、移動系防災行政無線機更新事業として667万5,000円、小中学校教育環境整備事業として1,200万円、小中学校図書重点整備事業として1,280万円などを計上いたしております。

これらの財源といたしましては、国庫支出金として6,215万1,000円、繰入金として1,659万円、市債として520万円を計上いたしております。

地方債につきましては、小学校施設整備事業の事業費の増額に伴い、限度額を2,320万円に増額変更しようとするものであります。

以上、議案第1号につきましてご説明を申し上げましたが、なお補足を必要とする部分につきましては担当部長より説明をいたさせますので、よろしくご審議の上、ご協賛を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

私からは以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤総務部長。

○総務部長兼危機管理監（佐藤雄一君） それでは、私の方から議案第1号一般会計補正予算の概要につきましてご説明申し上げます。

資料ナンバー4、第1回市議会臨時議会議案資料の1ページをお開き願いたいと思います。

この表は、一般会計及び特別会計補正予算額の総括表でございます。今回補正いたします額は、一般会計が8,394万1,000円でございます。これによりまして、一般会計及び特別会計の補正後の予算総額は、表の一番下段に記載してございますように379億4,697万6,000円となり、補正前に比べますと0.2%の増となっております。

次に、4ページ、5ページをお開き願いたいと思います。

一般会計の補正予算の概要につきまして、まず歳出の方からご説明申し上げます。

ここでは歳出予算を目的別に分類した内容となっております。

費目2の総務費1,300万円でございますが、右側の備考欄をごらんください。地域活性化支援事業、市ホームページ・バリアフリー化事業、集会所環境整備事業のほか住民生活に光をそそぐ交付金の一部を平成23年度以降の事業財源とするため、ミナト塩竈まちづくり基金への積立金を計上してございます。

それから、費目3の民生費246万6,000円でございますが、これは低年齢児の受け入れ拡大と保育環境を確保するための待機児童ゼロ推進事業を計上しているものでございます。

費目7の商工費500万でございますが、これは地元商業のさらなる振興を図るため、新・商業活性化事業を計上してございます。

費目8の土木費2,600万でございますが、住環境整備事業、市道整備事業のほか観光交流案内標識設置事業、生活密着型係留場所整備事業などを計上してございます。

それから費目9の消防費667万5,000円でございますが、災害初動時の正確な情報収集、伝達を行い、早急な災害対策を図るための移動系防災無線更新事業を計上してございます。

費目10の教育費3,080万でございますが、これは小中学校のトイレ改修を行います教育環境整備事業のほか、学校図書館用図書の実を充実を図るための学校図書重点整備事業、それから伊保石スポーツ広場整備事業を計上してございます。

続きまして2ページ、3ページをお開きください。

歳入につきましてご説明申し上げます。

費目14の国庫支出金6,215万1,000円でございますが、これは国の補正予算によりまして創設されましたきめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金の合算額でございます。

費目18の繰入金1,659万円でございますが、今回の補正に伴います一般財源所要額を財政調整基金から繰り入れようとするものでございます。

費目21の市債520万でございますが、これは小学校教育環境整備事業にかかる地方債でございます。

6ページ、7ページには歳出予算の性質別比較表を載せてございますので、後ほどご参照いただければと思います。

8ページをお開き願います。

今回の補正にかかわります投資的経費内訳書でございます。小学校教育環境整備事業費とその財源内訳を記載してございますので、ご参照いただければと思います。

続きまして、9ページでございます。

国の補正予算にかかわります本市の事業についてご説明申し上げます。

国の経済対策につきましては、ご承知のように昨年9月に閣議決定されまして、三つの段階に分けた対応策が示されましたが、その後10月、「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策～新成長戦略実現に向けたステップ2～」が閣議決定されまして、国の補正予算

が11月26日に成立したところでございます。

この補正予算では、地域の目線に立った支援といたしまして、きめ細かな交付金と住民生活に光をそそぐ交付金が創設され、昨年12月に本市の配分額が示されたところでございます。上段の表は二つの交付金の内容を取りまとめたものでございます。

まず、きめ細かな交付金につきましては、地域のニーズに応じましてきめ細かな各種事業に対する支援として創設されたものでございます。金額は2,500億円で、うち市町村分が1,500億円となっております。今回の本市の交付限度額は、そこにも記載してございますように4,976万1,000円で、人口や財政状況などに応じて配分されたものでございます。用途につきましては、交付金の名のとおりハード及びソフト事業ともに対象とされております。

それから、住民生活に光をそそぐ交付金でございますが、これはDV対策、弱者対策、自立支援、知の地域づくりなど住民生活にとって大事な分野でありながら、これまで光が十分に当てられてこなかった分野を対象としてございます。金額は1,000億円で、うち市町村分は600億円となっております。今回の本市の交付限度額は、市町村分600億円のうち300億円に相当する額といたしまして1,230万円が配分されてございます。なお、残りの300億円につきましては、実施する事業の内容や規模に応じまして、今後追加配分される予定となっております。

当該交付金の対象事業といたしましては、各分野におけるソフト事業を基本としておりまして、さらに地域の雇用拡大につながる事業の財源とする場合には、基金に積み立てし、平成24年度までに限り活用することができるものとなっております。

これらの二つの交付金を活用し、地域経済の活性化、住環境の向上、防災対策など本市の緊急課題に対応した事業を実施をしようとするものでございまして、これらの事業につきましては下段の表に取りまとめておりますので、ご参照いただければと思います。

続きまして、総務部所管の各事業につきましてご説明申し上げたいと思います。

10ページをお開きください。

市ホームページ・バリアフリー化事業でございます。

本市では、広報紙やインターネットの公式ホームページによりまして市民生活に密着する行政情報などを広く提供しているところでございますが、即時性の高い情報の更新やメールの配信等の新たなサービスの提供に加え、高齢者や障害を持つ方々が利用しやすいような閲覧機能の向上が求められているところでございます。

このことを踏まえまして、今回住民生活に光をそそぐ交付金を活用し、本市の公式ホームページに音声読み上げや配色切りかえ機能等を追加し、高齢者や視覚に障害を持つ方々が利用しやすくなるようホームページのバリアフリー化を図ろうとするものでございます。

具体的には、2の概要にも記載してございますが、視力が弱い方や高齢者の方あるいはパソコンの初心者向けにマウスで文字をなぞるだけで音声読み上げを行う機能や、ホームページの背景と文字の色をより見やすいコントラストに切りかえることができるような機能を加えようとするものでございます。システム開発導入委託といたしまして事業費は400万、うち交付金200万を充当しようとするものでございます。

続きまして、11ページをご参照いただければと思います。

地域活性化活動支援事業につきましてご説明申し上げたいと思います。

本市の港北部ウォーターフロント周辺では、北浜緑地護岸の整備促進が課題となっておりまして、あわせて塩竈らしい水辺空間の利活用の検討が求められてございます。

このような中、昨年11月15日、塩釜市青年四団体連絡協議会の皆さんが、海洋文化施設等を核とした複合施設の建設に向けた市民会議を立ち上げ、市民から広く意見を求めながら本市に提言していくことを決定し、同月、11月22日に本市に対しまして当該活動に対する支援要請の意向が示されたところでございます。

以上のことから、塩釜市青年四団体連絡協議会の港北部ウォーターフロント整備に向けた活動に対しまして、きめ細かな交付金50万を活用し助成を行うとするものでございます。

続きまして、13ページをお開きください。

ミナト塩竈まちづくり基金積立金についてご説明申し上げます。

まず、積み立ての趣旨でございますが、ここにも記載してございますように、住民生活に光をそそぐ交付金につきましては、先ほどご説明申し上げましたようにDV対策、弱者対策、自立支援など、これまで光が十分に当てられてこなかった分野のソフト事業を対象としてございます。

一方、この交付金は地域の雇用拡大につながる事業の財源とする場合には、既存の基金に積み立てして平成23年度、そして平成24年度の事業の財源として活用することができますことから、本市の喫緊の課題となっておりますDV対策や高齢者生きがい事業などに充当できますミナト塩竈まちづくり基金に、まずは積み立てをしようとするものでございます。

2の交付金積立額でございますが350万でございます。

3の積立金を財源とした実施予定事業につきましては、表にお示しのとおり3事業を計画してございます。

1の塩竈市浦戸地区介護サービス提供促進事業につきましては、浦戸地区の福祉の向上を図るため、介護サービス提供事業者の負担となつてございます船賃に相当する額を助成しようとするもので、50万を財源に平成23年度事業として実施しようとするものでございます。

2の塩竈市浦戸いきいきふれあいサロン運営事業につきましては、浦戸地区の高齢者を対象として健康増進やレクリエーション事業に取り組み、健康づくりを推進しようとするもので、50万を財源に、これも平成23年度事業として実施しようとするものでございます。

また、3の児童虐待・DV防止スーパービジョン事業につきましては、児童虐待やDVに対する相談の業務の充実と、困難なケースに適切な対応を行うための専門家による指導や助言を得ることで、深刻化する児童虐待やDV防止対策を図ろうとするもので、250万を財源に平成23年、平成24年度事業として実施しようとするものでございます。

続きまして20ページをお開きください。

移動系防災行政無線機更新事業につきましてご説明申し上げます。

移動系の防災行政無線につきましては、災害初動時の正確な情報収集と伝達により、早急な災害対策を行うことを目的といたしまして、本市では平成9年度に防災行政無線46基を導入しておりますが、導入から13年が経過し保守備品の確保が困難になってきてございます。また、昨年2月末発生の中部沿岸地震津波の検証で、避難所との情報伝達手段が課題になっていたことから、今回、きめ細かな交付金600万円を活用し、移動系無線機55基の導入を図ろうとするものでございます。

4の更新の内容でございますが、更新予定の移動系無線機55基につきましては、本庁の基地局に1基、車載型6基、携帯型48基を市関係部や消防団などの防災関係機関などに配置を行おうとするものでございます。

続きまして、ただいま申し上げました各事業につきまして予算措置をしております予算科目等についてご説明申し上げます。

資料ナンバー3の一般会計補正予算説明書をご用意ください。

歳出からご説明申し上げます。

5ページ、6ページをご参照ください。

2款1項7目企画費13節の市ホームページ・バリアフリー化システム開発導入委託料として

400万円、また19節に地域活性化支援事業補助金50万円を計上してございます。

同じく同ページでございますが、2款1項16目ミナト塩竈まちづくり基金費25節にミナト塩竈まちづくり基金積立金350万を計上してございます。

恐れ入りますが13ページ、14ページをご参照ください。

9款1項3目防災費18節に施設用備品といたしまして無線機購入費用667万5,000円を計上してございます。

次に歳入でございますが、お手数かけます3ページ、4ページをご参照ください。

14款2項1目1節総務管理費国庫補助金といたしまして、きめ細かな交付金4,976万1,000円と住民生活に光をそそぐ交付金1,239万合わせまして6,215万1,000円を計上してございます。

また、18款1項1目1節財政調整基金繰入金といたしまして1,659万を計上しているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（佐藤貞夫君） 佐々木市民生活部長。

○市民生活部長（佐々木真一君） それでは、市民生活部市民課の所管する補正予算についてご説明いたします。

恐れ入りますが、資料番号4の12ページをお開きください。

集会所環境整備事業の概要についてご説明いたします。

集会所は、第5次長期総合計画の協働でつくるまちづくりの中でも、地域コミュニティー活動を支援するための重要な施設として位置づけられていることから、環境整備を進めてまいりたいと考えております。

事業内容として、一つ目は、集会所バリアフリー化モデル事業であります。

地域住民が集う施設であります集会所について、玄関入り口等の段差解消や手すり工事を行うなど、高齢者や障害者の利用に配慮した改修をモデル事業として行い、施設の利便性を高めることで今後のバリアフリー化に向けモデル施設の効果を検証してまいりたいと思っております。

なお、事業費は補正額で200万円で、1カ所100万円程度で2カ所を予定しておりますが、モデル施設については34カ所あります市所有の集会所の中で、利用状況などを参考にして、高齢者等の利用が多く改修効果が高いと思われる施設を選定してまいります。

二つ目は、集会所一般修繕事業であります。

補正額40万円で、以前から要望のあります袖野田集会所と藤倉中央越の浦集会所の屋根や外壁などの経年劣化した箇所の修繕を予定しております。

三つ目は、集会所耐震改修事業についてであります。

現在、向ヶ丘、南錦町、北浜集会所の3施設が、ことし2月に財団法人自治総合センターが募集いたしますコミュニティーセンター助成事業に応募する予定であります。県の推薦枠が県内全体でも3施設であります。本市の施設が採用されても、1施設と思われることから、残り2施設の耐震改修工事費の260万円を予算措置するものであります。

恐れ入りますが、資料番号3番をご用意願います。

5ページをお開き願います。

歳出であります。

第2款総務費1項総務管理費12目諸費に補正額500万円を計上しておりますが、この内訳となる集会所環境整備事業費は、右側6ページ、13節委託料40万円と15節工事請負費460万円あります。

なお、歳入につきましては4ページに14款2項1目総務管理費国庫補助金きめ細かな交付金440万円と一般財源60万円を充当いたします。

市民生活部市民課に係る予算説明は以上であります。

○議長（佐藤貞夫君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） それでは、私の方から健康福祉部所管の補正予算につきましてご説明申し上げたいというふうに思います。

恐れ入りますが、同じく資料ナンバー4、第1回市議会臨時会議案資料の14ページをお開きいただきたいと思います。

待機児童ゼロ推進事業の概要についてご説明申し上げたいと思います。

1事業目的及び内容でございます。

ここに記載のとおり、将来の公立保育所の拠点化及び待機児童の解消の一環といたしまして、保育需要が増加するゼロ歳児受け入れ枠の拡大と、快適な保育環境を確保するため藤倉保育所の2階にございますゼロ歳児室の改修工事と1歳児室の手洗い場を設置しようとする内容のものでございます。

この工事によりまして、午睡室の確保と保育スペースの有効利用並びに安全衛生面の向上を図りたいというふうに考えております。

2の事業費でございますが、ゼロ歳児室の改修工事が130万3,000円、1歳児室の手洗い場設置が116万3,000円、合計246万6,000円となるものでございます。

財源は(2)に記載のとおりきめ細かな交付金が220万円、一般財源が26万6,000円を計上するものでございます。

恐れ入りますが、予算関係につきまして資料ナンバー3、塩竈市一般会計補正予算書の8ページをお開きいただきたいと思っております。予算説明書の8ページでございます。

歳出でございます。

第3款2項4目保育所費といたしまして、関係する工事請負費といたしまして246万6,000円を計上いたしております。

なお、歳入につきましては、先ほどもご説明申し上げましたが4ページの14款2項1目きめ細かな交付金等を充当いたしております。

健康福祉部所管につきましては以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（佐藤貞夫君） 荒川産業部長。

○産業部長（荒川和浩君） 同じく産業部商工観光課の方から、今回2件の補正をお願いしておりますのでご説明申し上げます。

同じように、お手元の資料ナンバー3と、それからナンバー4の資料をご用意願います。

最初に事業の内容をご説明いたしますので、資料ナンバーの4の15ページをお開き願います。

1件目として新・商業活性化事業を説明させていただきます。

この事業の主な目的は、地域商業の振興を図るために現行、現在の塩竈市シャッターオープン事業を拡大実施し、新たにシャッターオープン・プラス事業と、さらに食の魅力にスポットを当てまして第2回塩竈私の好きなお店大賞事業を複合展開させていただき、相乗効果による地域商業のさらなる振興を図る目的であります。

内容につきましては、今まで実施してきましたシャッターオープン事業、平成19年度から実施しておりました、市内の空き店舗を利用して事業を行う事業者に対しまして最大3カ年費用の一部を支援してきました。今年度につきましても、4社の開業がありまして、現在では6店舗が営業をしておるところであります。

今回、その事業にプラス事業というふうなことで、商業活動のみならず歩いて楽しい商店街づくりというふうなことを目指しながら、芸術文化、それから地域交流なども事業の対象にいたしまして、新たな商業振興と活性化を推進するために実施したいと考えております。

また、塩竈私の好きなお店大賞事業につきましては、今年度新規事業として実施させていただきました。今回、市民約1,000人の参加のもと、市内の商店を回遊し買い物をするなどユニークな手法が話題となりまして、マスコミ等に多く取り上げられまして、大きな成果を上げました。下段の表のとおり、8店舗が大賞、優秀賞を受賞した結果となりました。今回、調査結果の分析におきまして評価の高かったのが菓子、それから飲食など食の分野が多くありましたので、今回2回目となるお店大賞では食の分野を中心としたお店大賞を行い、本市の魅力のさらなる発信を行うとともに、地域振興を図って商業振興を図っていきたくて考えております。事業費については、二つの事業合わせて500万となっております。

続きまして19ページをごらんください。お開き願います。

2件目の事業につきましては、生活密着型係留場所整備事業であります。

この事業の目的は、浦戸地区の多様化する生活様式へ対応するため、浦戸地区住民の自家用船を対象に係留施設を整備するためであります。内容につきましては、4の位置図及び現況写真をごらんください。

左側が千賀の浦緑地になっております。そこの一番左側の方に、幅2メートル、延長15メートルの係留栈橋を設置しまして、島民の利便性の向上を図っていきたくて思っております。事業費につきましては150万を予定しております。

それでは、財源内訳等をご説明いたしますので、資料ナンバー3の9ページ、10ページをごらんください。

1件目は7款1項2目商工振興費の中の19節負担金補助及び交付金として500万円の補正をお願いするものであります。

主な内容につきましては、10ページの右側にある事業内訳のとおり、新・商業活性化事業ということで二つの事業を実施したいと思っております。合わせて500万円となっております。

2件目につきましては、11ページ、12ページをごらんください。

8款4項1目港湾管理費として150万の補正をお願いするものであります。

主な内容につきましては、12ページの右側にある説明の内訳のとおり11節需用費10万、12節役務費5万、18節備品購入費135万となって合計150万となっております。

事業名については、先ほどお話ししたとおり生活密着型係留場所整備事業となっております。次に、歳入についてご説明いたしますので、3ページ、4ページをごらんください。

14款2項1目総務管理費国庫補助金ということで、きめ細かな交付金4,976万1,000円のうち、

二つの事業を合わせまして580万、それから下段の18款1項1目財政調整基金繰入金として1,659万のうち70万、合計で650万の補正をお願いするものであります。

以上であります。

○議長（佐藤貞夫君） 千葉建設部次長。

○建設部次長兼下水道事業所長（千葉 正君） それでは、私の方から建設部にかかわります補正予算についてご説明をさせていただきます。

同じく資料ナンバー4、議案資料の16ページをお開き願います。

住環境整備事業についてご説明をさせていただきます。

この事業は、現在進めております塩竈市木造住宅耐震改修工事助成事業とあわせて行います住環境整備に対して助成を行うことによりまして、耐震診断から耐震改修工事への移行促進を図り、住宅の安全性を確保するとともに、その耐久性及び居住性を向上させ、市民が安心して住み続けられる住まいづくりを推進しようとするものでございます。

事業費は600万円を計上させていただいております。耐震改修工事に合わせて行います間取り、壁紙の変更などの模様がえ等を助成対象工事とさせていただいております。これら工事に要します費用について、20万円を限度に助成を行うことといたしてございます。

続きまして17ページをご参照願います。

市道整備事業についてご説明を申し上げます。

市道整備事業の施行箇所をお示しさせていただいております。

今回、経年変化や交通量の増加によりまして舗装の劣化が著しい箇所につきまして、きめ細かな交付金を活用し改良工事を行うことといたしてございます。

事業費は1,500万円で、事業箇所といたしましては図面に①でお示しをさせていただいております市道藤倉二丁目8号線、延長100メートル。同じく②でお示しをさせていただいております宮町吉津線、延長60メートルの舗装及び排水施設工事を予定させていただいております。

続きまして18ページをお開き願います。

観光交流案内標識設置事業についてご説明をいたします。

本市の第5次長期総合計画におきましては、交流を重点戦略に位置づけまして、塩竈の魅力であります地域資源を生かした都市観光の推進により交流の強化を目指しているところでございます。

今回、交流の強化に当たりまして、今後広域道路網でございます三陸自動車道でありますとか、国道45号線等を利用して本市にいらっしゃいます観光客の皆様を本市の主要な観光拠点へわかりやすく案内することが必要となっております。これら案内に当たりましては、既存の案内標識等を十分に活用し、さらに新たに案内標識を効果的に設置するなど、案内機能の充実強化に取り組むことが必要となっております。

今回、きめ細かな交付金を活用いたしまして、まずは塩竈市魚市場及び塩釜水産物仲卸市場への誘導を図るための案内標識を設置しようとするものでございます。

事業費につきましては350万円を計上させていただいております。

下段に図面をお示ししてございますが、図面左上の丸印の箇所が三陸自動車道の利府中インターチェンジ付近でございます。同地点から同じく図面右側中央部の丸印でお示しをしております塩竈市魚市場等の入り口部となります国道45号線新浜町交番前の交差点まで、主要な経路に案内標識を3カ所程度設置しようとするものでございます。

続きまして、資料ナンバー3、一般会計補正予算説明書をご用意いただきます。

11ページ、12ページをお開き願います。

説明の都合上、歳出からご説明を申し上げます。

8款土木費1項土木管理費1目土木総務費に住環境整備事業費といたしまして600万円の補正をお願いしてございます。

事業内容といたしましては、19節負担金補助及び交付金といたしまして、住環境整備にかかわります助成額を同額の600万円計上させていただいております。

同じく2項道路橋梁費3目道路新設改良費に市道整備事業及び観光交流案内標識設置事業合わせまして1,850万円の補正をお願いしているところでございます。

事業内容といたしましては、13節委託費として50万円、15節工事請負費といたしまして1,800万円計上させていただいております。

続きまして3ページ、4ページをお開き願います。

歳入でございますが、14款国庫支出金2項国庫補助金1目1節総務管理費国庫補助金に、きめ細かな交付金として4,976万1,000円計上しておりますが、このうち先ほどご説明申し上げました3事業合わせまして1,896万1,000円の充当を予定してございます。

建設部にかかわる予算につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤貞夫君） 渡辺教育部長。

○教育委員会教育部長（渡辺誠一郎君） 次に、教育委員会の所管する三つの事業の補正予算についてご説明いたします。

資料番号4、第1回市議会臨時会議案資料の21ページをお開きください。

最初に、小中学校教育環境整備事業の概要についてご説明いたします。

市内の小学校の屋内運動場と学校のトイレの一部を改修し、衛生面と機能面からの向上を図りたいと考えております。さらに、市内小中学校の屋内運動場は、災害時の指定避難所となっておりますので、この改修により防災安全対策の機能もあわせて高めたいと考えております。

2にありますとおり、事業内容につきましては、一つ目は市内小中学校の屋内運動場の男子トイレ1カ所、女子トイレ1カ所を洋式化、洋式便器に変更いたします。屋内運動場にトイレが設置されていない玉川小学校、第一中学校、浦戸中学校につきましては、屋内運動場に近いトイレの改修を行います。杉の入小学校の屋内運動場のトイレにつきましては、平成21年度に改修を終えておりますので、今回の事業からは除いております。

なお、事業費は補正額500万円と考えております。財源として、きめ細かな交付金470万円を充当いたします。

二つ目は、杉の入小学校のトイレ改修を行います。

以前から特にトイレ臭がひどく、学校から改修を強く要望されていた1階西側のトイレです。場所は、ページの図面のと通りの箇所となっております。

改修内容としましては、便器などの衛生器具を交換します。さらに、床をドライ方式にします。そして床や壁の改修を行いたいと考えております。

事業費としましては、補正額700万円を考えております。その財源としては、きめ細かな交付金180万円を充当したいと考えています。

次に、同じ資料の22ページ、小中学校図書重点整備事業の内容についてご説明いたします。

市内小中学校の学校図書館用の図書の整備につきましては、毎年各学校均等に予算を配分しながら整備を行っております。しかし、県内の公立学校の児童生徒一人当たりの平均蔵書数を下回っている状況にあります。このたび、住民生活に光をそそぐ交付金を活用し、県平均の蔵書水準に近づけるように充実を図りたいと考えております。

事業内容としましては、できるだけ学校の蔵書数の均等化が図られるように予算を配分し、市内小中学校の図書館の蔵書を充実させたいと考えております。

事業費といたしましては、まず小学校に880万円、財源として住民生活に光をそそぐ交付金から489万円を充当いたします。

中学校には400万円を計上いたしました。同じく交付金から200万円財源を充当したいと考えております。

今回の小中学校図書館重点整備事業によって、一人当たりの蔵書数につきましては22ページの3の表をごらんいただきたいと思いますが、宮城県平均、これは21年度のデータとなりますが、小学校26.5冊、中学校32.8冊に対して本市の交付金活用後の見込み冊数は小学校で23.0冊、中学校が29.2冊となります。各学校の平均では、約87%の充足率になると考えております。

次に、同じ資料の23ページ、伊保石スポーツ広場整備事業の概要について説明いたします。

伊保石公園につきましては、全体計画66.5ヘクタールのうち2期工区28.3ヘクタールの整備が残されております。この2期工区のうち土地開発公社所有地であった3万5,712平米の用地は平成22年9月に市が取得し行政財産となりました。このたび、市民の健康づくりや憩いの場として活用するために、面積で1万9,363平米についてスポーツ広場として暫定的な整備を行いたいと考えております。

整備の内容としましては、図面の左側の㊸の箇所ですが、広場への入り口を整備します。入り口部分を広げ車両がスムーズに通れるように舗装や法面の整備を行うとともに車どめを設けます。また、図面の㊹の道路約160メートルについて、碎石によって補修を行いたいと思っております。さらに㊺の付近に駐車スペースを整備するとともに、利用者のために足洗い場、そしてトイレの設置を行いたいと考えております。

これらの予算措置といたしましては600万円を考えております。財源として、きめ細かな交付金から540万円を充当したいと考えております。

次に、今ご説明した3件の事業について、歳入歳出予算、予算説明書の内容から説明いたします。

資料番号3、一般会計補正予算説明書の15、16ページをお開きください。

まず、歳出です。

今、ご説明申し上げた事業の補正予算につきましては、会計の款項目上小中学校に分けて計上しておりますので、よろしく願いいたします。

まず、小中学校教育環境整備事業ですが、このうち小学校のトイレ改修費としては第10款教

育費 2 項 1 目学校管理費15節工事請負費に補正額950万円を計上しております。

同じく中学校のトイレ改修費としては、第10款 3 項 1 目学校管理費15節工事請負費に補正額250万円を計上しております。

次に、小中学校図書重点整備事業ですが、まず小学校の図書整備費としては第10款教育費 2 項 2 目18節備品購入費に補正額880万円を計上しております。中学校の図書整備費といたしましては、10款 3 項 2 目教育振興費18節備品購入費に補正額400万円を計上しております。

次に、伊保石スポーツ広場の整備事業ですが、同じく第10款教育費の 5 項 2 目体育施設費に補正額600万円を計上しております。このうち15節工事請負費に520万円、18節備品購入費に80万円を計上しております。

次に、同じ資料の 3 ページをお開きください。

第14款国庫支出金 2 項国庫補助金 1 目 1 節総務管理費国庫補助金6,215万1,000円のうち、きめ細かな交付金4,976万1,000円と住民生活に光をそそぐ交付金1,239万円に、先ほどご説明申し上げた事業費の交付金がそれぞれ含まれております。また、21款市債 1 項 6 目 1 節小学校債520万円を小学校設備事業費の杉の入小学校のトイレ改修の財源として計上しております。

以上、ご説明申し上げました。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤貞夫君） これより、議案第 1 号の質疑に入ります。

念のため、議員各位に申し上げます。

発言時間は、答弁を含めてお一人30分以内といたしますが、質疑の回数は制限いたしません。

なお、ご発言と答弁は簡潔明瞭にされますようお願いいたします。5 番伊勢由典君。

○5 番（伊勢由典君） ちょっと私の方から、議案 1 号について概括的なところから主にお聞きをしたいと思います。

それで、先ほど説明がありましたとおり、今回補正額8,394万の補正でございます。国からの内示が12月ごろから示されておりますが、先ほどの説明等の中でも12月ごろに固まったのかなと思います。そこで、一つは今回の補正の全体の8,394万円の予算として固めた方向づけ、とりわけそれぞれの各課ということでの説明はございましたが、主なところでの政策予算として、どの部署担当でこれが予算化されたのか、その点についてお聞きをしたいと思います。まずその点について。

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤総務部長。

○総務部長兼危機管理監（佐藤雄一君） 今回の交付金につきましては、先ほどもご説明申し上

げましたように、国の新成長戦略実現に向けた三段構えの経済対策の一環といたしまして、緊急総合経済対策の一環といたしましてお示しされたものでございます。これを受けまして、各担当部より、この創設の趣旨に沿いまして各事業をいろいろ検討しまして、それを最終的には市長のもとで緊急経済対策にふさわしいものかどうか、きめ細かな交付金としてふさわしいものなのかどうかについて議論を進め、今回の予算化に至ったものというところでございます。ご理解よろしくお願いたします。

○議長（佐藤貞夫君） 5番伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君） 最終的には市長の方のいわば緊急経済対策としての性格を踏まえた政策判断ということだと思います。

そこで、いつもだと大体国の方の補正予算が出ると、2月の当初予算の前段ぐらいに補正予算として出てくるというふうな形をとっていたんですが、今回は2月議会の前、それぞれ協議会が行われる1月のちょうど真ん中ごろの日程で日程が示されて、しかも緊急の臨時会ということで、そういう招集がされました。今回の臨時会招集に至った基本的な立場についてお聞きをしたいと思います。

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先ほど担当部長からご説明をいたさせましたが、国の経済対策、昨年11月に成立いたしました補正予算の中で、きめ細かな交付金でありますとか、住民生活に光をそそぐ交付金が新たに創設をされておりまして、そういった個別個々の各自治体に対する配分枠というのが定まりましたのが12月以降であるということをご説明を申し上げさせていただきました。

我々は、こういった地域経済の活性化、住環境の向上、防災対策あるいは教育環境の向上を初め障害者等に対するバリアフリー、さらには子育て支援ということで、市民の皆様方の生活に密着した予算でありますので、一日も早くこういったものを議決いただき予算執行させていただきたい。言いかえれば、効果をできるだけ早く発揮をさせていただきたいということで、今回、臨時議会の開催をお願いをさせていただいたところであります。

また、最終的には私が決断をさせていただきましたが、前段で各課で綿密な組み立てをし、それを庁議に諮りまして、庁議決定後に議会の方に補正予算として上程をさせていただいたところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤貞夫君） 5番伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君）　そこで、予算の項目について何点か見ますと、翌年度に繰り越さざるを得ないものも多少含まれているのかなど。そこも含めての予算として今回提案をしたものも含まれる、可能性も含まれるということですが、そこら辺は、先ほどどうなのか。直ちに議決後、効果が発生できるようなことで臨時会を開いたんだという主旨の回答でございましたが、その辺の取り扱いはどういうふうになるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（佐藤貞夫君）　佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）　今日21日に臨時会をお願いをいたしております。議決をいただきました後に、直ちに指名委員会あるいは設計書の作成等々、あるいは入札手続等々が一定期間必要であります。今の状況でまいりますと、早いもので2月の中旬ぐらい。物によりましては2月の下旬ぐらいの発注になるのかなと予想いたしております。

結果的に、当該年度の工期が1カ月余でありますので、我々はできる限り年度内進行というものを目指してまいります。先ほどご説明させていただきましたとおり、一定程度金額が大きなものにつきましては、場合によっては若干繰り越しというものもあるものかなと思っておりますが、なお、今の現在の状況では、できる限りそういったものをなくすような努力をいたしてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤貞夫君）　5番伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君）　わかりました。

一つ、臨時会を開いた意図はその辺にあるのかなというふうに私も思いますので、これはほぼ今のご答弁ですと、いろいろな、2月下旬も含めて見越した今回の補正予算の計上ということで確認をさせていただきます。

そこで、何点かその上に立って個別課題についてお聞きをしたいと思います。

それで、最初に資料ナンバー4の11ページのところでお尋ねをしたいわけですが、先ほど地域活性化活動支援事業、これは先ほどの説明がございましたので重複は避けませけれども、担当としてはどこが、この点について扱っているのか、まず前段お聞きをします。

○議長（佐藤貞夫君）　佐藤総務部長。

○総務部長兼危機管理監（佐藤雄一君）　主管課といたしましては政策課でございます。産業部と一緒に、今いろいろな事務的な手続を進めているというところでございます。

○議長（佐藤貞夫君）　5番伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君）　そこで、こういう予算が示されておるわけですが、そうしますと前段の

海洋文化都市といわれているものについて、さまざまなご提言が青年四団体等からございました。そうします、それらの事務的な打ち合わせはいつの時点で行われて、どんな内容に進められているのか、最近の情報等についてお知らせいただければと思います。

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤総務部長。

○総務部長兼危機管理監（佐藤雄一君） 先ほどご説明申し上げましたように、昨年11月15日、要請を受けまして、その要請を踏まえてこれまでいろいろ協議を重ねてまいりました。その内容でございますが、まず、これまでの協議を踏まえましてご報告申し上げたいと思います。

青年四団体の事務局であります商工会議所との事務協議、それから青年四団体の会議の席上の打ち合わせなどを行ってきてございます。その中で、近く商工会議所の会頭を代表といたします組織を立ち上げまして、青年四団体の代表者などがメンバーとなって、一つ目が北浜緑地護岸とその前面海域の整備促進と活用をテーマとするグループと、二つ目が海岸通り地区におきます海洋文化施設などの研究をテーマといたしますグループを設けて、それぞれ検討を重ねて市民の合意形成を図っていききたいというふうな考え方を示しているところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤貞夫君） 5番伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君） 11月の段階でそういうことでしたが、お聞きしますと、直近、ごく最近との関係で、打ち合わせ等が行われているというふうにお聞きをしたんですが、その辺についてはいかがなものか。

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤総務部長。

○総務部長兼危機管理監（佐藤雄一君） 今申し上げました内容につきましては、一昨日協議を踏まえた中でまとめたものでございます。以上です。

○議長（佐藤貞夫君） 伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君） 一昨日、1月19日ということですね。わかりました。

北浜護岸緑地、そのほか、そうですね、そういうところが二つの地域でしょうか、それらも含めての関係で今後いろいろとやっていくということの確認にさせていただきます。わかりました。

続いて、伊保石公園について何点かちょっと改めてお聞きをしたいと思います。

それで、この資料ナンバー4のところの前段の説明がございました。それで、先ほど9月議会に議案61号財産の取得ということで、土地開発公社の関係で当時持っていた土地を議案と

して出して、2億6,479万2,372円と取得金額がそういうふうな金額で、2億6,000万を超える土地の塩竈市が財産取得をした、いわば市の土地ということになったということです。たしか、これは平成22年度の当初予算の中に組み込まれていた予算を議案として財産取得という項目で9月議会に上程をしたというふうに覚えております。

そこで、もう一つ、二つの点でお聞きをしたいと思います。

一つは、今述べたのは、あその土地、伊保石スポーツ公園の広場の整備事業の関係で、入り口のところ④というところが一つと、それから⑤と、それから駐車場⑥、足洗い場という説明がございました。もう一つは、私も現場に何度か足を運ばせていただいたんですが、ちょうど利府の境目のところ、伊保石公園と接近しているところからずっといきますと、途中までは入り口は利府町道なのかな、市道かな、途中から利府町道になるのかな、ちょうど境目になっておりまして、工務店、利府のある工務店から先は道路が相当たがたになっているのか、そういう形状になっております。

今使っているスポーツ団体等の関係では大型のバスで運行していますので、選手の皆さんはそこに運んでいくわけですが、しかし、一般市民の開放ということを含め、この道路の想定ではなかなか使い勝手が悪いのかなと。ちょっと雨降ると車も汚れてしまうし、スポーツ公園に行くまでの関係、それからちょうど牧場のところのわきのところも相当道路としてはなかなか奥まで入るのは大変かなというふうに思います。そこも含めて、これは利府町との関係もございまして、それが一体どういうふうになっているのか、まずお聞きをしたいと思います。

○議長（佐藤貞夫君） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫君） 今、議員おっしゃるとおり、あその入り口までにつきましては利府の町道の一部使用ということで、そういう利用の中で伊保石公園の方には入っていくようになっておりますが、今、利府の役場の方には、ぜひそういった道路の管理等について塩竈市の一部責任を果たしながら、ぜひそういった部分での道路整備等についてお願いしたいという部分の申し入れはさせていただいておるところでございます。以上であります。

○議長（佐藤貞夫君） 5番伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君） それは、利府の方にはいつの時点で申し入れをされたんでしょうか。

○議長（佐藤貞夫君） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫君） 実は、広域行政で、特に環境組合で正副管理者等もございまして、そ

ういった部分で市長と、あと利府の町長と、そういったところでの協議を踏まえて、それぞれあと担当の部署でお話し合いをさせていただきたいということで、市長の方からは申し入れをさせていただいておるところでございます。以上であります。

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） いつごろかというご質問でありましたので、約1カ月ぐらい前に利府の町長にお会いいたしまして、今度伊保石のスポーツ広場につきましては多くの市民の方々に利活用できるような形で進めていきたいと。ついては、できれば利府町さんにもご協力をいただけないかというお願いをいたしました。利府町長からは、やはり町道としての機能というのがほとんど利用されていない状況にありますということでありました。

そういったことを踏まえまして、塩竈市で整備をすることについてご理解をぜひいただきたいというお話をさせていただきましたところ、どうぞ整備をしていただきたいというご了諾をいただきまして、あとは事務的に手続をしっかりと進めさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（佐藤貞夫君） 5番伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君） 1カ月前ということですね。わかりました。

そうしますと、きょう出されたものも含めて9月議会の用地取得、市のいわば普通財産に組み入れられ、そして必要な諸経費等で入り口の整備、いずれは利府町道についてのそういった整備も図っていく方向になるのかなというふうに思われます。

そこで、そうしますとそういう条件整備が整っていくことになると、今度は市民の皆さんの活用の面で、さらに広がっていく条件整備が整うということになるはずなんですね。そこで、しかし一方で、今使っている諸団体、スポーツ団体の関係でいいますと、現場に行くと実際は車、こっちの方の市の広場の部分だろうと思うんですけども、もう既に駐車場がある。それからスポーツ団体の建物もプレハブでたしか2階づくりだったと思うんですよ、そういうものがある。それからこっちの方の利府沿いの広いところには、結構敷地面積としてスポーツを行う、それぞれのそういった広場といえますか、もう施設も整っている。

それからもう一つは、周辺に既に夜間でもいろいろスポーツができる、そういうものも条件的にはもう整えられているわけなんですね。今までの一連の経過で、そういうことでスポーツ団体に貸していたわけですが、そうすると、ここの実際に使っている諸団体、しかし一方で塩竈市の普通財産としての取得をした関係上、何らかの協議が必要になってきますし、そ

のルールづくりといたしますか、ではそのスポーツ団体との関係はどうなるのと。市民等の利用についてはどこまで利用が可能なのかということも含めて、いろいろな今後のスポーツの、いわば使い方、この伊保石スポーツ公園広場等について一定の前段の条件整備あったにしても、今度は使う側の市民の方々とスポーツ団体との一定の条件整備が私は必要になってくるのではないかとこのように思われるんですね。そこの辺の関係について、今現在どういうふうになっているのか。また今後の進め方の方針について、市として一定の方向づけや考え方は示しているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（佐藤貞夫君） 渡辺教育部長。

○教育委員会教育部長（渡辺誠一郎君） 今のご質問ですけれども、ご質問の内容にありましたとおり、現在、スポーツ団体が使用している状況にあります。先ほどご説明申し上げたとおり、市の財産になりましたので適正な管理を今後はしていきたいと考えております。

もう一つは、今までの経緯もありますので、経緯を踏まえながら適正な管理をしていきたいと考えております。今までスポーツ団体に使っていただいた部分については、もちろん有償で今後は財産条例に基づいて適正な使用料をいただくような形で整えていきたいと思っております。

それ以外につきましては、できるだけといいますか市民の利用するスペースとして、スポーツ広場として開放してまいりたいと思っております。それぞれ一体的な施設になっておりますので、それぞれ運用を図りながら、適正な運用を図りながら市民の方々の利用ができるように考えてまいりたいと思っております。

あわせて、施設の管理につきましても、例えば芝生の管理とか、その辺の問題、あるいはトイレ、清掃、そういうふうな管理業務が発生いたしますので、その辺も予算を計上しながら適正なスムーズな、市民が快適に利用できる環境を整えてまいりたいと思っております。

○議長（佐藤貞夫君） 5番伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君） 今、教育部長の方からそういうご回答がございました。それで、こういうスポーツ団体、今1団体でしょうか、使っているわけですが、そうすると今後利用、どういう団体が、一般の市民団体が利用する際の関係で、数々いろいろなスポーツ団体あると思うんですよ。そうしますと、窓口になっていくとなるとすれば体育協会なのかなど。市の体育協会が今のところスポーツ団体の統括団体的な性格を帯びておりますので。

そうすると、そういうものも含めて、市あるいは体育協会、それから今使っている、そうい

ったスポーツを実際にやっている団体との協議機関みたいなものが必要になって、一定のそういった使用についてルールづくりを図る場をやはり考えなければなりませんよね。例えば、私の近くに清水沢公園があります。野球をしたいという場合には体育館に申し入れをすれば、その日1日は借りられると、こういう格好ですよね。だけれども、やはり今やっているスポーツの関係者、しかし一方で利用したいというスポーツの関係者もおりますから、その辺の調整をどこでどんな形で図っていくのか。そういうことも含めて、今後の一定の方向づけを考えていく必要があるのではないかというふうに思います。

もちろん、今使っている団体の技術力や競技力を落とすわけにはいきませんしね、せっかくここまでいろいろそういう形でやってきたわけですから。そこら辺の整理が整うのかどうか、私はその点について、提言的なものも含めてお考えになっているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（佐藤貞夫君） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫君） この伊保石スポーツ公園につきましては、今、担当部長の方から、今現況につきましてお話申し上げました。

我々といたしましては、このスポーツ公園が、おっしゃるとおり広く多くの市民に活用していただけますように、今まで使っていただいた団体と十分に協議をしながら、4月からは市民の利用に供せるように、どうあるべきかという部分について協議を深めておりますので、もう少し時間をいただきたいと思います。以上であります。

○議長（佐藤貞夫君） 5番伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君） 4月からということですので、（「同じ案件」の声あり）いやいや、いいんです。質問ですからいいんです。わかりました。そういうことも含めて、4月からの施行という形になるとなれば、かなりいろいろな関係諸団体の協議をぜひ進めていただきたいと思いますというふうに思います。

次に、学校図書についてお尋ねをしたいと思います。

既にこの資料等で含まれている関係で、資料ナンバー4の22ページのところに、その予算が計上されているわけなんです。それで、学校図書について、今述べられたようなことで購入をする。そうすると、冊数については県平均にできるだけ接近させたいという、そういったことでの説明がございました。どのぐらいの冊数なのか最初に、例えば今度の予算あるいは今度の説明でも1冊1,500円あたりというふうになると、大体どのぐらいの蔵書を購入を見

込んでいるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（佐藤貞夫君） 渡辺教育部長。

○教育委員会教育部長（渡辺誠一郎君） 先ほどご説明した内容で購入いたしますと、交付金等を充当いたしまして購入いたしますと、小学校で5,800冊、約ですけれども、中学校で2,700冊、合わせて8,500冊購入予定と考えております。

○議長（佐藤貞夫君） 5番伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君） 結構な冊数だと思いますね。かなり購入できる、しかも小中学校の子供さんたちのさまざまな利用、ニーズに合った本が購入できるのではないかと思います。

そこで二つお尋ねします。

一つは、地元の書店を通じた購入がやはり地域経済、今回の光をそそぐ交付金の使い道として、そういった教育分野での使い方、あわせてこういう冷え込んだ不況の中で、地元の経済に資するという角度ももう一つ持ち合わせておりますので、その購入について、どういう仕組みと形で、しかも地元にも、いわばこの交付金がお金がおおりることでの対応はどういうふうになるのか。

それから、先ほど前段で、議決後にそういったことも含めて直ちに効果を発生させたいという市長の前段の答弁がございました。そうしますと、こういった購入等について、対応はどのような形になるのか。また、小中学校の、特に子供さんたちの、いわばニーズに合わせた、やはり購入の形態が一番いいと思うんですよ。やはり、それぞれの購入した本が、十分読みこなせるような、やはりそういった購入形態等について、どのような形で今後進めようとしているのかお尋ねします。

○議長（佐藤貞夫君） 渡辺教育部長。

○教育委員会教育部長（渡辺誠一郎君） 購入先についてですが、ご質問にあったとおり地域活性化という今回の国の予算の趣旨を踏まえまして、できるだけ地元の書店の方々から購入したいと考えております。

それから選書に当たってですが、現在、学校の方では図書館教育部会という組織を設けております。これは、教科の先生方あるいは司書教諭からなる組織になっておりまして、学校図書を選定、管理あるいは活用について協議する部会となっておりますが、そこを中心に選書をいただく予定になっております。

ただ今回、蔵書等が購入冊数が非常に多いということもありますので、市民図書館の司書の

サポート、そういうことも考えております。選定に当たりましては、来年度から新しい学習指導要領が改訂になりますので、それに使われる図書も多少変わるそうです。参考図書も変わるようなお話があります。そういうリストを教育委員会総務課の方でそろえたり、そういう環境を整えながら、スムーズに子供たちの読みたい本あるいは教科に役立つ本、その辺を基準に選定したいと考えております。以上です。

○議長（佐藤貞夫君） 5番伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君） そこで、先ほど、ちょっと質問で抜けたのは、議決後直ちに執行していきたいという市長の思いもございます。その辺の関係はどのような形に進んでいくのかお尋ねします。

○議長（佐藤貞夫君） 渡辺教育部長。

○教育委員会教育部長（渡辺誠一郎君） 実は、予算計上すると並行して事務的にはいろいろ環境を整えるということで、先生方との会議を持ったり、そういうことで何をどういう形で買った方がいいんだろうか、あるいは実は蔵書の内容の確認、あるいは選定の種類、その辺も含めていろいろ協議をしてきた経過がありますので、議決いただきましたら速やかに購入の手続に入りたいと考えております。

○議長（佐藤貞夫君） 5番伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君） わかりました。ひとつ、速やかな対応をお願いしたいと思います。時間もありませんので、1点だけ最後にお尋ねします。

道路の関係で環境整備のところは17ページに載っております。そこで、ちょっと私もわからなかったのでお尋ねしたいんですけども、②のところ宮町吉津線、そことの関係で道路整備がされておりました。今回は改めてそこをやるんだということですが、これはどういう位置づけと関係で宮町吉津線の道路整備が図られているのか。それから、下の方の宮町吉津線の道路整備も行われているようなので、その整備の関係、対応についてお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（佐藤貞夫君） 千葉建設部次長。

○建設部次長兼下水道事業所長（千葉 正君） ただいま宮町吉津線の、今回なぜ計画したのかというようなご質問をいただきました。

宮町吉津線のうち、長沢郵便局から北側の部分、庚塚交差点部分まで、これにつきましては、最近舗装面がかなり機構上のひび割れ等が発生しているという状況がございます。これらを

受けまして平成21年度地域活性化きめ細かな臨時交付金を活用させていただきまして、北側の200メートル部分、先ほどの長沢町郵便局から北側の部分でございますが、これにつきましては既に整備をさせていただいております。さらにその北側部分につきましても舗装の劣化が激しいという状況がございますので、今回引き続き改良をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

また一方、さらに南側の方にまいりまして神社参道線の部分につきましては、現在、参道線及び宮町1号線の道路改良工事を進めているところでございます。したがって、利府中インター線等から観光客の皆様が神社方面等においでいただく際には宮町吉津線、これが主要な道路になってくるというようなこともございまして、縦のラインを、そこが円滑に進むような形での整備をとというようなことで現在施工させていただいているところでございますし、新たに今回計画をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤貞夫君） 10番小野幸男君。

○10番（小野幸男君） では、私も平成22年度一般会計補正予算について質問をさせていただきます。

初めに、今回の予算の主なものというのは、民主党がさきの衆議院選挙におきまして主張しておりました、ひもつき補助金を廃止しまして一括交付金の導入を考えているとしておりますけれども、そういった中身のものととらえてもよろしいのでしょうか、この辺、ちょっとお聞きいたします。

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤総務部長。

○総務部長兼危機管理監（佐藤雄一君） 一括交付金につきましては、今回の交付金とはまた異なりまして、ご承知のように従来からある国から地方への補助金を、いわゆるひもつき補助金といわれているものを地方がみずからの裁量で事業に使えるように交付金化しようというものでございます。

平成23年度は、今の国の予定では都道府県分、24年度につきましては市町村分を配分しようというふうに聞いてございますが、詳細まで明らかになっていないという状況でございます。

今回の交付金は、この一回交付金とは異なりまして、国の緊急的な経済対策の一環として平成22年度の補正予算で創設されたものであるというふうに、ひとつご理解いただければと思います。以上です。

○議長（佐藤貞夫君） 10番小野幸男君。

○10番（小野幸男君） 今回の予算、自由に使える枠がちょっと広い部分もありまして、2011年度から一括交付金ということで、そういった前倒し的なものなのかなと私思いました。それで、一括交付金、メリット、デメリットと今後出てくると思うんですけども、一括交付金といいますと、基本的には地方が自由に財源を使えると理解しておりまして、ということは自治体は住民のニーズを正確に把握し、本当に住民のためになることを考えてこそ、その投資効果が図れるものと私自身考えております。

私たち議会におきまして、昨年の12月の議会基本条例が可決いたしました。これは議会の権限を単なる審議または議決機関にとどめるのではなくて、当局の政策案に対し立案の段階からかかわることにより、議会としても市民の皆さんのニーズを正しく把握しながら、自由な議論を展開するものであると思います。

これまでのように、当局より議案として提案されたものを本当に限られた時間での審議を行い採決ということではなくて、本当に当局とともに政策立案段階から議論をし、市民の皆さんとの対話の中で、本当に洗練されました議案に対して、議会としての責任において、本当に審議または採決していくことが、これからの姿であると考えております。

それで、議会基本条例に対しまして、本当に市長はどう考えておられるのか、見解をまずお聞きしておきたいと思っております。

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） まず、今ご質問の一括交付金であります。

正確には地域自主戦略交付金という名前であります。1兆円を自治体が自由に使える一括交付金として配分をするという内容であります。

先ほど部長ご説明させていただきましたとおり、23年度につきましては都道府県分5,120億円余であります。5,120億円余を一括交付金として都道府県に交付するということでありまして、24年度から同様の措置を市町村に適用するというような政府の見解であると思っております。

例えば今、全国市町村会では、今回の措置は一括交付金という名前の予算削りではないかというような意見もあります。本当に具体的に必要なもの、個別に要求し積み上げする場合と、結果として一括になった場合に、我々が必要として要求する額と違うものが出てくるのではないかということをお大変懸念をいたしております。事実、菅内閣総理大臣も一時期そういうような発言をされたと記憶をいたしておりますが、全国市町村会でも、くれぐれもそういった

ことが行われないうという緊急決議を国の方に出させていただいているところでありますので、我々も今後この一括交付金の扱い等については注意ぶかく見守っていかなければならないと思っております。

2点目であります。

地域の要望をしっかりとくみ上げた予算の内容になっているかというご質問であったかと思っております。我々ももちろん、さまざまな機会に市民の方々と活発な意見交換をさせていただきながら、もう一つはあくまでも二元代表制であります。議会の皆様方にも、その内容をご説明をさせていただき、目的、効果等につきましても、今回もいろいろご説明をさせていただきながら最終的に予算にしていくということだと思っております。今後も議会の皆さま並びに市民の皆様と真摯に向き合いながら意見交換をさせていただきたいと考えているところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤貞夫君） 10番小野幸男君。

○10番（小野幸男君） わかりました。それでは、以上の考えを踏まえまして、今回の補正予算として出されました中から何点かお聞きをしていきたいと思っております。

初めに、主に資料ナンバー4の方から質問をさせていただきますのでよろしくお願したいと思っております。

初めに、資料ナンバー4の9ページにあります平成22年度国の補正予算に係る本市事業についてお聞きいたします。

1の地方公共団体に交付される交付金ということで、表1にきめ細かな交付金として、目的として地域の活性化ニーズに応じてきめ細かな事業の実施を支援とあります。

また2には、住民生活に光をそそぐ交付金ということで、目的として住民生活にとって大事な分野でありながら光が十分に当てられてこなかった分野としてDV対策、弱者対策、自立支援、知の地域づくりなどに対する地方の取り組みを支援とあります。

それで、下の方にいきますと、下の2の表によりますと、2の表なんですけれども、住民生活に光をそそぐ交付金の項目としてきめ細かな交付金の方には11項目ですね。11項目、その中で地域活性化支援事業には50万円ということでありまして、それで、2の方には住民生活に光をそそぐ交付金の項目として3項目、その中には基金積み立てということでありまして、その下には基金事業内訳として、事業として23年度事業で三つ、そして24年度ということの一つということがあります。

その中の、ちょっと書いてあるのでお聞きしておきますけれども、この基金の中身で塩竈市浦戸地区介護サービス提供促進事業に50万円、あとは塩竈浦戸いきいきふれあいサロン運営事業に50万円とあるんですけれども、こういった部分、もう少し予算をつけてもいいのではないかとこの部分がありまして、すべて50万円という同額であるんですね。特に、塩竈市の浦戸地区介護サービス促進事業、あとは塩竈市の浦戸、いきいきふれあいサロン事業、サロン運営事業などは、本当にもう少し考えられてもいいのではないかと私自身思うんですね。本当に地域の活性化や住民の皆さんのニーズに本当にこたえられる予算計上ができたのかなと思っております。

私は少し格差があるのではないかなと思っているんですけれども、この点についてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤貞夫君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） 私の方からお答えをいたします。

今回、9ページにございますように、私どもの方の事業の中で住民生活に光をそそぐ交付金事業といたしまして、この①と②、この4事業を計上してございます。

内容につきまして簡単にご説明申し上げますと、浦戸地区の介護サービス提供促進事業につきましては、これまで懸案でありました介護事業者を浦戸地区に参入を促進するという事業でございまして、船賃の一部を補助するという内容のものでございます。

それから、いきいきふれあいサロン事業につきましては、昨年浦戸に入りましていろいろ意識調査をさせていただきました。その際に、従来の、例えば介護予防の元気塾でありますとか、あるいはそういったもの以外に、各島ごとに自由に集まれるような、そういったサロンの場が欲しいという要望がございましたので、それにこたえる事業として今回新たに計上しているという部分でございます。

児童虐待、DVにつきましては、議員ご承知のとおり大変大きな政策課題になっておりますので、市の職員が前面になって今作業しておりますけれども、それをフォローするスーパーバイザーを別途雇用し、なおかつ人員につきましても増しようという内容でございます。

この金額につきましては、この交付金事業、特別交付金事業を充てる財源の内容として計上してございますので、当然、一部一般財源を加味した形で私どもの方としてはこの事業を推進できればいいなというふうに考えております。

○議長（佐藤貞夫君） 10番小野幸男君。

○10番（小野幸男君） わかりました。では、時間もないので次にいかせていただきますけれども、同じ資料の11ページの地域活性化事業についてお聞きしたいと思います。

初めに、1番の経緯の中で、本市に対し当該活動に対する支援要請の意向ということでありまして、これは正式な要望書等の提出とかはあるのでしょうか、この点お聞きいたします。

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤総務部長。

○総務部長兼危機管理監（佐藤雄一君） 文書の要望書は提出されてございません。口頭でこのような形での市としての支援をお願いしたいというふうな要望が出されているという状況でございます。以上です。

○議長（佐藤貞夫君） 10番小野幸男君。

○10番（小野幸男君） それでは、(2)の支援内容には、塩釜市青年四団体連絡協議会が立ち上げる市民会議に対する活動支援として、きめ細かな交付金を活用し助成を行うということで50万円計上されておりますけれども、支援されるのはとてもいいことだと思いますけれども、1の経緯の中に「海洋文化施設等を核として複合施設の建設に向けた」とあります。また、2の事業概要には海洋文化施設の誘致という言葉も出てきておまして、何か突然何かが出てくるような意味合いにもとれるような思いもありますが、海洋文化施設とはどういったものなのか。以前、青年四団体では水族館を誘致するという動きもあったかと思いますが、そういったことを指しておられるのか、どういった中身なのでしょう。この辺お尋ねをいたします。

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤総務部長。

○総務部長兼危機管理監（佐藤雄一君） 具体的に水族館とかということではなくて、とりあえず今のところは、広域観光の拠点となる海を生かした魅力とにぎわいのある交流空間づくりというふうなものを想定した海洋文化施設などを核とした複合施設というふうなものを想定して提言していきたいというふうな考え方でいらっしゃるというふうに聞き及んでおります。以上です。

○議長（佐藤貞夫君） 10番小野幸男君。

○10番（小野幸男君） では、想定だけで何もないということでは理解してよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤貞夫君） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫君） 今、総務部長お答え申し上げましたとおり、具体的な施設というのは

決まっておりませんが、青年四団体の方では海洋アミューズメント施設の整備、誘致というようにお話を、こちらの方には要望がきております。今、議員おっしゃるとおり、例えば水族館あるいは海洋博物館あるいは開港記念館、そういったような、いろいろな海洋に関する文化施設ということで総合的な部分で市としてはとらえております。以上であります。

○議長（佐藤貞夫君） 10番小野幸男君。

○10番（小野幸男君） 今聞いたのは、何かあって支援をして、その中で協議していくのかなと思っていただけですけども、今回の趣旨ですと地域活性化または今まで光が当たらなかったところに重点を置くということで、今景気、または雇用の部分で本当に大変な中ですので、何もなければそっちの本当に貴重な部分にでも回せたのかなという思いもありまして、今、若干聞かせていただきました。

それでは次に移らせていただきます。

同じ4の資料の12ページでありますけれども、集会所環境整備事業についてお聞きをしたいと思えます。

2の事業内容の(1)ですけれども、集会所バリアフリー化モデル事業についてお伺いをしたいと思えます。

2カ所を行うということで、どこの集会所なのか、わかっているのであれば教えていただきたいと。

○議長（佐藤貞夫君） 佐々木市民生活部長。

○市民生活部長（佐々木真一君） まず、具体的にこの集会所ということは決めておりません。

今、検討しているのは34の市の施設の集会所の中から、例えば利用者の動向を見たり高齢者の人数を見たりして、具体的にできるだけ早く決めていきたいと思っております。以上であります。

○議長（佐藤貞夫君） 10番小野幸男君。

○10番（小野幸男君） 今、高齢化が進む中で、本当に公共施設のバリアフリー化はぜひ進めていただきたいと考えております。

現在、今もお話ありましたけれども、市所有の集会所は34カ所ということでありまして、その中から使われている、多い少ない、そういったところとか、あとは高齢化、そういった基準で今から選択をしていくということでもありますけれども、まだこれモデル事業でありますけれども、それをして、そしてその後、今後の整備計画というか、そういう計画などはある

のでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（佐藤貞夫君） 佐々木市民生活部長。

○市民生活部長（佐々木真一君） 今回、モデルとして実際やってみて、その検証をきちんとしてみたいと思います。それらの結果を見て、今後の実施計画等で検討をしていきたいと思っております。以上であります。

○議長（佐藤貞夫君） 10番小野幸男君。

○10番（小野幸男君） それで、今回選択される地元町内会ですけれども、そういった説明またはそのほか選ばれなかった町内会、なんであそこの町内会なんだろうとかいろいろあると思うんですけれども、そういったところでそういった説明は行う予定にはしているのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（佐藤貞夫君） 佐々木市民生活部長。

○市民生活部長（佐々木真一君） 具体的に、まだしておりませんが、町内会長の皆さんにはその趣旨をお知らせして、そしてきちんと施設を決めていきたいと思っております。以上であります。

○議長（佐藤貞夫君） 10番小野幸男君。

○10番（小野幸男君） わかりました。よろしくお聞きしたいと思います。

それで、次にいきますけれども、同じ資料の15ページですけれども、新・商業活性化事業についてお聞きいたします。

(2)の第2回塩竈私の好きなお店大賞について、具体的な内容をちょっとお聞きしておきたいと思えます。

○議長（佐藤貞夫君） 荒川産業部長。

○産業部長（荒川和浩君） 先ほども説明したとおり、今年度新規事業ということで実施させていただきました事業でありまして、この中に上位に入った8店舗については、いろいろな形で分析等も行いました。その結果の中でお菓子などの食に関するお店がお客様にかなり支持されているというふうな結果となりましたので、我々も改めて塩竈の食の魅力を実感したわけでありまして。このような強みに今後とも磨きをかけるために、第2回目としては食の分野を中心にしたお店大賞を実施したいとは考えております。

○議長（佐藤貞夫君） 10番小野幸男君。

○10番（小野幸男君） わかりました。それで、第1回目ということで、ここにも書かれていま

すけれども、表彰式やシンポジウムなどが話題を呼んだと。マスコミには取り上げられるなど大きな成果を上げたとありますけれども、マスコミに取り上げられたから大きな成果だったのか、または現場ではどういった効果があったのか、この点お聞きをしておきたいと思います。

○議長（佐藤貞夫君） 荒川産業部長。

○産業部長（荒川和浩君） 具体的に、今年度やった結果をちょっとお話しさせていただきますと、例えば調査されたお店が85店舗、市内のですね、その中では、やはり食料品が18店とか飲食店が14店とか、そういう個別の数字とかも全部出していただきまして、今回8店舗のお店大賞と優秀賞、それから誘客ナンバーワンのお店とか、そういったお店も全部明らかにしていただきました。

その中でも、1から接客対応とか店内の環境、それから商品、そういうふうなメニュー、そういったものも全部洗い出していただきました結果を公表していただきました。

そういったものを各店舗がこれから自分のお店をやっていく上で、そういったものを確認してやっていただきたいというふうなこともありまして、我々も積み重ねが必要ではないかというふうにちょっと考えておりました。

その中で、今回こういうふうな交付金事業がありましたので、今年度中に、まず予定では2月ごろに、すぐに特別な委員会をつくりまして実施させていただきたいと考えております。そういった、各商店の方からも、ぜひというふうな声も上がっていますので、この交付金を活用させていただきたいというふうに考えておりました。

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 小野議員の方からは、第1回塩竈私の好きなお店大賞を実施した効果についてというご質問であったかと思えます。

実は、私も大賞の受賞者に表彰状をお渡しする機会がございまして、このシンポジウムに参加をさせていただきました。点数の評価がかなり細かく分かれておりまして、例えば店のディスプレイのあり方あるいは接客。それから店内の整理の状況等々、かなり微に入り細をうがつような評価がされまして、そういった結果で点数まで公表されました。大賞受賞されたお店については何点というようなことで、点数も評価をされました。

私といたしましては、この私の好きなお店大賞に参加をされた各店舗の方々、改めて商売というのがどうあるべきかということを考えていただく機会になったのかなと思っておりま

す。特に、大賞あるは優秀賞を受けられましたお店の方々と、自分たちのお店の違いというのが極めて明らかになったのかなと思っています。ぜひ、そういったことをまた次の商売の戦略につなげていただけたということが最大の効果ではなかったのかなと思っています。以上でございます。

○議長（佐藤貞夫君） 10番小野幸男君。

○10番（小野幸男君） わかりました。しつこいようですけれども、もう1点だけちょっとお聞きしたいんですけれども、その調査期間終了が本当に大事になってくると思うんですけれども、今、どういった状況になって、本当に前と違ったにぎわいというか、そういったものが出ているのかどうか、その点ちょっとお聞きしておきたいと思います。

○議長（佐藤貞夫君） 荒川産業部長。

○産業部長（荒川和浩君） 先ほどお話ししましたようなアンケートの結果、その調査結果すべて参加店にフィードバックしております。それぞれの改善点につなげていただきたいというふうなことで、そういった結果をすべてお渡ししております。今現在、我々も商人塾等でいろいろな形で参考にさせていただきまして、そういう新しい参加者、商人塾の新しい参加者等にも、そういった事業メニューもお知らせしながらお話を我々も聞いて見れば、入賞したお店については客足もふえていると、伸びているというふうなようなお話を聞いております。

○議長（佐藤貞夫君） 10番小野幸男君。

○10番（小野幸男君） わかりました。

それでは、2回目は食の分野に特化したお店大賞を行うとあります。それで、300万円もの事業費を使うということですので、調査期間だけのにぎわいだけではなくて、今もお話しをしましたけれども、調査期間が終了した後が本当に大事になってくるのではないかなと、私、何の施策を聞いても単発的ではなくて、その後も大事だと思うわけですが、今回のこの食の分野に特化したお店大賞、これ、その調査期間が終了した後、こういった後はどういったお考えをお持ちなのか、どういった取り組みをされていこうとしているのか、この点お聞きをしておきたいと思います。

○議長（佐藤貞夫君） 荒川産業部長。

○産業部長（荒川和浩君） 先ほどもちょっとお話ししたとおり、アンケートの結果等、調査結果とかすべて参加店にフィードバックしておりますので、各商店の意識の改革につながればいいのかなというふうに思っております。以上です。

○議長（佐藤貞夫君） 10番小野幸男君。

○10番（小野幸男君） 同じ答えになっているので、これで終了したいと思います。

それで、次に同じ資料の16ページで住環境整備についてちょっとお聞きしておきます。

それで、2の(3)の項目の中のカのところにもその他市長が必要と認める工事とありますけれども、こういった部分、何か基準的なそういった項目があるのかどうか。または自由頻度でやるのか、その点だけお聞きをしておきたいと思います。

○議長（佐藤貞夫君） 千葉建設部次長。

○建設部次長兼下水道事業所長（千葉 正君） その他市長が必要と認める工事というようなことでございますが、耐震補強工事につきましてはそのお宅の間取りでありますとか、後は診断を受けた結果、どこに補強材を入れなければいけないのかというようなことによりまして、工事の内容が変わってまいります。助成対象工事ということで、アからオまで具体的に工事内容をお示しさせていただいてございますが、これ以外にも耐震改修工事に合わせて住環境整備工事が必要になることも想定を十分にされますので、こういった表現をさせていただいてございます。

助成に当たりましては、その具体的な内容を個々に精査をさせていただきながら対応してまいりたいというように考えてございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（佐藤貞夫君） 10番。

○10番（小野幸男君） では最後に1点だけ、同じ資料18ページの案内標識設置事業とありますけれども、これ、三陸自動車道と利府中インターからだと思うんですけれども、吉津のトンネルくぐってずっと45号線に出すのかなと思うんですけれども、標識矢印だけなのか、それともそこに何か何キロメートルまっすぐとか、そういうのも指すのか、ちょっと確認しておきたいと思います。

矢印だけだと、真っすぐいくと右折したくなる人たちもいるので、やはり項目も何かつけ加えないと、ちょっと厳しいかなと思うんですけれども、その点だけお聞きしておきます。

○議長（佐藤貞夫君） 千葉建設部次長。

○建設部次長兼下水道事業所長（千葉 正君） 案内標識につきましては、既存の道路にかなりの案内標識がございます。ただ、先ほどお話ししました魚市場でありますとか仲卸市場という表現は、普通の案内板の中にほとんど入っていない状況になっています。

したがいまして、いかに誘導するかということにつきましては既存の案内板を有効的に活用しながら、ただいまお話しいただきましように、単純に方向だけではなくて、一定の距離でありますとかそういう目安となりますものも表示できるようにできるだけしていきたいと思ひます。

また、設置場所等につきましては関係者の皆様の方ともいろいろと協議をさせていただきながら、自由に選定をしまりたいというふうに考えてござひます。以上でござひます。

○議長（佐藤貞夫君） 暫時休憩をいたしまひます。

あと質疑者結構ありますけれども、何人ぐらいか確認したいと思ひますが。

（聴取不能）さん、通告してないんじゃないの。してませんよ。

それでは、再開は15時10分にしまひます。

午後3時00分 休憩

午後3時10分 再開

○副議長（嶺岸淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きまひます。

質疑を続行しまひます。2番中川君。

○2番（中川邦彦君） 余り時間をかけないでやりますので、簡潔明瞭に答弁いただきたいというふうに思ひます。あと8人ぐらいいるということなので頑張りますから。短時間でやれるように。

資料ナンバー4の、まず12ページ。先ほども集会所の環境整備ということで前段にも質問あったようですけれども、この中で事業内容の中で、集会所のバリアフリー化のモデル事業ということでありますが、これは3の中に、1、2、3というふうに分かれて、モデル事業として2カ所予定しているんだということで、これはまだ決まってないということもありますけれども、次の集会所の一般修繕事業で、これは2分の1を助成するというので、どのようになっているのか。さきの11月の民生の協議会の中で示された、11月18日に開かれた民生の協議会の中なんですけれども、ここでは今後の対応として19から23にある中で朴島集会所、それから向ヶ丘集会所、そして南錦町集会所、北浜集会所、中の島二又集会所と五つ挙げられているんですけれども、朴島については12月の補正予算でされたというふうに思ひますけれども、残りこの四つのうちどこことどこどこが入っていくのか、具体的に伺いたいというふうに思ひます。

○副議長（嶺岸淳一君） 菊地市民課長。

○市民生活部市民課長（菊地辰夫君） 11月の協議会でお示しした資料の中で、今後の対応という

ことで、今お話ありました施設でございますが、まずコミュニティーセンターということで三つの施設申請予定しますが、2月募集でその審査が最終的に結論が出ますのが大体3月ごろというお話をいただいております。それで、例年4月1日に交付決定ということで正式な通知は1日に来ることになっておりますが、3月頭ごろには内示みたいな形でご連絡いただきたいというふうにお話はしております。それで、うちの方でも三つ全部採択というのはなかなか難しい状況ですが、少なくとも一つはお願いしたいということで取り組んでいるところでございます。それで、残る二つ、その二つ採択できなかった場合について、今回、耐震化改修工事を予算的に措置するというので、補正計上しているところでございます。

それから、中の島二又集会所については、会長さんとお会いしてお話ししているところですが、なかなかある程度町内会の、新しくするためには負担というもの出てきますので、その辺、今どうするかということでお話をしているところでございます。

それから、施設については今四つということで、あと吉津集会所については道路拡幅に伴って移転するというので、今回耐震のあれからは外してございます。以上です。

○副議長（嶺岸淳一君） 2番中川邦彦君。

○2番（中川邦彦君） 今は集会所の耐震改修事業としてされてくるということで、コミュニティーの助成を受けてやるということなんですけれども、先ほど言いましたように、2番目にある集会所の一般の修繕事業というところはどこどこなのか、まずそこはどこなのか伺いたいというふうに思います。

○副議長（嶺岸淳一君） 菊地市民課長。

○市民生活部市民課長（菊地辰夫君） 11月の協議会お示ししている資料につきましては、耐震を行うということで、耐震化の進捗状況ということでお話ししてございました。それで、一般修繕、何か所か相談受けている状況はございますが、先ほどお話の中で2分の1負担ということで、ある程度集会所を管理されている町内会のそういう予算的な裏づけがないと、なかなか工事ができないということで、場所でございますか、失礼しました。袖野田集会所とそれから藤倉中央集会所、そちらの屋根と外壁の補修ということで、市の施設でするので委託料として指定管理料という形で支出するというのでございます。以上です。

○副議長（嶺岸淳一君） 佐々木市民生活部長。

○市民生活部長（佐々木真一君） 今、市民課長が藤倉中央集会所とお話ししましたが、決まっているのは袖野田集会所と藤倉中央越の浦集会所、その2カ所が決まっております。以上であります。

す。

○副議長（嶺岸淳一君） 2番中川邦彦君。

○2番（中川邦彦君） ようやくわかりました。

私は行って疑問に思っているんですけども、やはり先ほど答弁あったように2分の1助成ということですけども、そうするとなかなか町内会で集会所を運営していくのに補修までなかなか回らない部分も出てくるとか、そういうことがあるんだというふうに思うんですよ。それで、耐震改修工事をしていく場合にはそれしかないわけで、一般の修繕というのは独自にやらなければならないということなので、なかなか集会所を運営していく上で負担になってくるというところが出てきて、これからなかなか難しくなってくる場合も出てくるというふうに思うんですね。そういうときに、市としてどういう援助をしていくのか。2分の1だからあくまでもそこで突っばねていくのか、集会所でどうしてもやらなければならないときに財政的な負担とか、そういうものも考えられるのか、その点、柔軟にやるのか、まず伺いたいというふうに思います。

○副議長（嶺岸淳一君） 佐々木市民生活部長。

○市民生活部長（佐々木真一君） お答えします。

塩竈での集会所の建設等の補助金交付要綱というのが決まっております。そして今回、まず集会所の使い方につきましては町内会の実勢を重んじておりまして、また地域住民の自分たちの施設という観点からも2分の1の負担をお願いしている状況であります。

これらについては、他市の状況を見ても大体が2分の1程度の負担となっております。ただ、今回耐震工事をする際に、普段集会所で困っている床の部分とか、そういう台所の部分とか、そういったものはできるだけ市として配慮して修繕に回している状況にあります。以上であります。

○副議長（嶺岸淳一君） 2番中川邦彦君。

○2番（中川邦彦君） わかりました。

それで、次に16ページの中で住環境の整備事業で伺いたいんですけども、耐震診断と改修工事については触れないで、私はここの中で伺いたいのは、耐震診断と耐震工事をやる場合に、問題は今度の一つの緊急対策事業ということで出されておりますけれども、やはり耐震診断と耐震改修工事を行ってきた件数、今まで73件というふうにありますけれども、地元の業者がどれだけされているのか。地元でない業者はどういうふうに、何件あるのか。耐震診断も含めて、ちょっとまず伺いたいというふうに思います。

○副議長（嶺岸淳一君） 千葉建設部次長。

○建設部次長兼下水道事業所長（千葉 正君） お答えをいたします。

手元にございますのがことし22年度の実績しかございませぬので、それでお答えをさせていただきます。

現在まで13件ほどの実績がございます。その中で、地元の業者さんにつきましては9件ほどでございます。したがって約7割程度は地元の業者さんが施工していただいているという状況でございます。以上でございます。

○副議長（嶺岸淳一君） 2番中川邦彦君。

○2番（中川邦彦君） これは耐震工事ですよ。それで、耐震診断はどうなんですか。

○副議長（嶺岸淳一君） 千葉建設部次長。

○建設部次長兼下水道事業所長（千葉 正君） 耐震診断につきましては、ちょっと今手元に資料がございませぬので、後ほどまた改めてお答えをさせていただきますと思います。

○副議長（嶺岸淳一君） 2番中川邦彦君。

○2番（中川邦彦君） 伺うと、私が正確かどうかはわかりませぬけれども、耐震診断をした業者が耐震工事をやるというところが多いんだというふうに聞いているんですが、そうなんですか。

○副議長（嶺岸淳一君） 千葉建設部次長。

○建設部次長兼下水道事業所長（千葉 正君） お答えをさせていただきます。

一連の流れでございますので、そういったケースは多いというふうにはとらえてございます。以上でございます。

○副議長（嶺岸淳一君） 2番中川邦彦君。

○2番（中川邦彦君） そうすると、耐震診断をやっている業者は、地元の業者は何件ぐらいなんですか。もう一度伺いますが、地元の業者で耐震診断をしている場合というのはどのぐらいある。

○副議長（嶺岸淳一君） 千葉建設部次長。

○建設部次長兼下水道事業所長（千葉 正君） 地元の業者さんでの耐震診断ということで、先ほどもちょっとお話しさせていただきましたが、ちょっと今手元に資料がございませぬので、それは後ほどご回答させていただきますと思います。

○副議長（嶺岸淳一君） 2番中川邦彦君。

○2番（中川邦彦君） やはり、私らで何度も言っていますけれども、やはり地元の業者が請け負ってやれるということが一番だというふうに思うんですよ。それで、地元の業者がやはり生活していく上で今一番困っているのはなにかというと、仕事がなく困っていると。そういうときこ

そ、行政としても力を発揮していただいてもらわなければ困るのではないかなというところもあります。そういう面で、やはり耐震診断と耐震工事をやる業者が地元にはやはりできるような、前にも私も質問したこと、何月だったか議会で質問したんですけれども、その点について触れた質問したと思うんですよ。そのときでも、やはりきちっとした答弁なくて、そのままずっときているんだというふうに思うんです。ですから、耐震工事をやる場合にでも、やはり地元の業者が請け負ってできるように。

それから小規模事業登録でもそのように、なかなか登録していくのにしても、それから提出する資料もなかなか大変で、一匹オオカミでやっているような方はなかなかできないと。そういうことで、もっと簡便といいますか簡素化された申請の方法とか、そういうことがされれば、もっと地元の業者が参加できるものが生まれてくるというふうに思うんです。ですから、そういうところもどんなふうに考えるのか、2点についてまず伺いたいというふうに思います。

○副議長（嶺岸淳一君） 千葉建設部次長。

○建設部次長兼下水道事業所長（千葉 正君） お答えをさせていただきます。

今、議員の方からお話しいただきましたように、私どもといたしましても地元の業者さん、できるだけこういった工事を受注していただければというふうに思っております。ただ、一方で耐震工事につきましては昭和56年以前の建物というようなことになってまいりますので、当然、建築をお願いをした業者さんでございますとか、そういったこれまでのつながりの中で耐震工事の方もされているという事例もございます。

今回、住環境整備事業を新たに制度を設けてございますが、資料の一番下の方にも記載をさせていただいておりますが、今回の事業につきましては、できるだけ地元の方々にそういう機会をとといいますか、受注機会を創出したいというようなこともございまして、そういった趣旨のことを前提に考えさせていただいているという状況でございます。以上でございます。

○副議長（嶺岸淳一君） 佐々木市民生活部長。

○市民生活部長（佐々木真一君） 関連してお答えしたいと思います。

今、中川議員のお話がありました。今回の集会所の耐震工事ですが、今回は小規模の地元業者の登録者、約20施設を発注の予定であります。それから当初小規模登録が2社しかなかったんですが、大工組合さんとかにお話しして建設職員組合との登録の働きかけを行うなど、総務課でっております。そして数多くの大工さん等が受け入れ可能な環境を誘導していくようにして9業者登録しております。

それで、今回の工事も、皆さんからはこの仕事のない時期に仕事をいただいて大変ありがたかったというお答えをいただいております。以上であります。

○副議長（嶺岸淳一君） 2番中川邦彦君。

○2番（中川邦彦君） やはり今答弁あったように、地元の業者で、それだけでも助かっている、潤ってくればいいなというふうに思っていますし、そういうことがやはりされるように、ぜひ援助といいますか、こういうことがやれば、こういうこともできるんだという一定の助言をしながら、ぜひ地元の業者ができるようなもの、そういうものもぜひお願いしていきたいなというふうに思います。

それで、私は伺いたいですけれども、せっかくこの16ページの(2)の中にありますように、塩竈市の木造住宅耐震改修工事助成による耐震改修工事にあわせて住環境整備事業を行う場合という規定があつて、住環境整備に要する費用について20万円を限度に助成を行うということで、具体的な上限とか一定のこういうふうな考え方でというものがあるのかどうか、その点伺いたいというふうに思います。

○副議長（嶺岸淳一君） 千葉建設部次長。

○建設部次長兼下水道事業所長（千葉 正君） お答えをさせていただきます。

ただいま議員の方からお話しいただきましたように、耐震改修工事とあわせた場合の住環境整備ということでの今回制度設計にさせていただいてございます。

現在、耐震改修工事につきましては、実際補強しなければならない箇所につきましては当然耐震工事を行うわけでございますが、その際の復旧費用、これにつきましては実際の工事箇所の影響範囲、約1メートル程度というようなことを前提とさせていただいてございます。したがって、例えば耐震化工事をしました部屋の中で筋かいとか入れました工事対象の箇所の前後につきましては、例えば壁紙等1メートルは新しいものになるという状況でございます。

ただ、同じ部屋の中で新しいものと古い壁紙がそのままになっているというような状況になれば、住環境の面からしても好ましい状況ではないということでございまして、そういった耐震改修工事の中で対応できない住環境整備の内容につきまして、今回助成対象とさせていただくということで考えてございます。

また、助成の20万限度ということで記載をさせていただいてございますが、当然、申請をいただく方の個人の建物の中での工事ということになってまいりますので、一定の負担をしていただくということは必要であろうというように考えてございます。

現在、その負担でございますが、これにつきましては2分の1ということで、かかった工事費の2分の1で、かつ20万円を上限に助成をさせていただく制度というようなことで取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○副議長（嶺岸淳一君） 2番中川邦彦君。

○2番（中川邦彦君） 今、次長が言ったことからすると、この部分については耐震改修なんだと。この部分については当てはまらないとかということも出てくるというふうには思うんですけども、一つのことをやるときに、必ず前もあれば後ろもあるというふうにありますし、下もあれば上もあるわけで、そういう区別というのはなかなかつきにくい部分というのがかなりあるというふうに思うんですね。ですから、表面がやって裏面はそのままとか、そうではなくて、やはり全体に必要な部分というのが耐震工事の事業として見られていくということも一つだというふうに思うんです。ですから、環境整備ということで見たときに、耐震改修をして、なおかつ住宅の改修も必要だということで私は理解したんですけども、以前は、そう思っていたんですが、そういう部分も含めて考えていけないのかどうか。ですから、耐震改修プラス住環境の整備なんだというふうに見ていけないのかどうか、その点はどうなんですか。

○副議長（嶺岸淳一君） 千葉建設部次長。

○建設部次長兼下水道事業所長（千葉 正君） あわせてということでのご要望をいただきました。

現在、耐震改修工事につきましては社会資本整備の総合交付金事業で、これも国からの交付金をいただいて助成をさせていただいているという状況でございます。今回、きめ細かな交付金事業ということで、同じ国の交付金事業というような形になります。既存の制度に今回の交付金事業を上乗せするという点については、これはできないというようなことでございましたので、そうはいつでもやはり耐震化の促進を我々としましては図っていかざるを得ないという状況もございましたので、新たな制度として今回社会実験的にこういった制度を創設させていただいたということでございます。

これらの状況といいますか推移を見ながら、また必要に応じて制度を変えていくということも当然あるのかなというような感じは持っているところでございます。今回は、今までなかった新たな制度の構築でございますので、これを当面推移を見守りたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○副議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今、住環境整備事業についてご質問いただいておりますが、耐震改修の部

分については、以前に要項等詳しく定めておりますので、今回の住環境整備事業についてお答えをいたします。

ここに書いてありますとおり、耐震改修を行った際に、例えば畳の表がえをすると、これももちろん認めるといふことでもあります。ですから、耐震改修に関連しなければ住環境整備事業ができないのかということではなくて、耐震改修は耐震改修でやっていただきますと。ただ、その際に改めて畳を新しくしたいと。それも今回の助成対象にいたしてまいります。要は、修繕という概念に該当するものは、今回の住環境整備事業の対象であります。

ただ、なかなか判断つきにくいものにつきましては、先ほどもご説明させていただきましたとおり課として、その他の場合にも必要と認められるものについては対象といたしますといふことで範囲を広くさせていただいているところでございます。よろしくお願ひいたします。

○副議長（嶺岸淳一君）

○2番（中川邦彦君） 市長に伺いますが、去年の9月、12月議会と、その前段もですけども、曾我議員も私も住宅リフォーム助成制度について求めたときに、やはり今こういう住環境の整備そのものが今回提案されているわけですけども、やはりそういう面で、個人の財産に対して税金の導入はどうかという意見もありましたけれども、やはり一つの今の地域経済の疲弊している中で、何としても活性化の一つとしても全国的に今取り組まれているのが住宅リフォーム制度なんだといふことで紹介してきているわけですけども、そういう面から見ても、今求められているのはやはりこういう住環境の整備というのがうんと大きなものになってくるといふ思ひ、一定の耐震工事を進めていくといふことでの促進も含めて、当然やらなければならない立場に立っているといふふうには思ひんですけども、そういう面で、もっともつとこういう一つの事業としてでありますけれども、やはり大きな目で、どんなふうに進めていくのか、その点を伺いたいといふふうには思ひます。

○副議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 過去の議会におきましても、住宅リフォームのご質問いただきました際に、我々もしっかりと勉強いたしてまいりますといふご答弁を申し上げております。今回は、なかなか進まない耐震改修事業を促進をさせていただきたいといふことで20万円の住宅リフォーム的なものをセットにして耐震改修の促進につなげていきたいといふことで、こういう予算の内容をご提案をさせていただいているところであります。

今回提案いたした内容をしっかりと検証させていただきながら、少しでも地域の皆様方の活性

化につながるものであってほしいということでの提案であります。よろしくお願ひいたします。

○副議長（嶺岸淳一君） 吉川 弘議員。

○4番（吉川 弘君） では私の方からも、中川議員に続いて16ページのと資料4ですか、16ページの住環境整備について伺いたいというように思います。

それで、2番目の事業概要として目的として耐震改修工事とあわせて住環境整備について助成を行うことにより、耐震改修工事への移行促進を図ると、こういうふう述べておられますけれども、しかし、現況としては結局耐震診断を行って改修が必要だという、306件ですか、そのうち結局実際に改修工事に移ったというのは73件と、わずか4分の1なんですね。それが今回、やはり住環境整備事業として、やはりこれをセットでなって改修工事を促進させる、そういう内容だというふうに思いますけれども、そこでお聞きしたいのは、なぜやはり耐震診断と、これが行われて、それで改修事業に結局結びついて、行かなかったのか、結局考え方ですね。どのように判断しているのかお聞かせ願ひたいというように思います。

○副議長（嶺岸淳一君） 千葉建設部次長。

○建設部次長兼下水道事業所長（千葉 正君） 耐震がなかなか進まないというようなこともございまして、平成21年度に約120件ほどの方に、どういった理由で耐震化工事に進んでないかというようなことについてのアンケート調査を行ってございます。

これらの中で、何点か具体的な回答をいただいておりますが、例えば現在の耐震性があれば大丈夫だというようにご判断をされている方も18%程度ぐらいございました。また、地震保険等で対応できるんだというようにお考えの方も7%ほどいらっしゃったという結果になってございます。また、一方では、先ほどお話がちょっとありましたが、工事費用に関連してということのご回答も約25%ぐらいございました。市といたしましては、これまで耐震性の必要性、ご自分の命は自分で守らなければいけないというようなことを皆様の方にお話をさせていただいたり、あとは建築士会等を通じまして一定の地区の方にそういった必要性につきましてお話をさせていただくというような活動もさせていただいております。

やはり、建物の所有者もしくはお住まいの方がそういった必要性を認識していただくということが非常に大事なことだろうというように考えてございます。今回の改修への誘導策というように、先ほど市長の方からも答弁ありましたように、改修工事に合わせまして一定の住環境も市の方から助成をというようにことの中で、できるだけ耐震化工事につなげてまいりたいというように考え方でございます。以上でございます。

○副議長（嶺岸淳一君） 4番吉川 弘君。

○4番（吉川 弘君） アンケートの中で、やはり18%が現在のままで大丈夫だと、そういう認識されているわけですが、この件に関しては、やはり啓蒙活動というか、これまでもいろいろ藤倉の地域をやったりして、非常にやはりそれが理解されたところでは、やはり診断に移ってきているというのがありますので、そういう面では啓蒙活動が重要ではないかというように思います。

あとやはり25%の工事費用との関連ということで出ているわけですが、その面で、やはり耐震改修工事、これが実際どのぐらいの費用がかかるのか、その辺、伺いたいというように思います。

○副議長（嶺岸淳一君） 千葉建設部次長。

○建設部次長兼下水道事業所長（千葉 正君） お答えをさせていただきます。

耐震工事の費用につきましては、それぞれのお宅の間取りでありますとか耐震診断を受けた結果によりまして工事費には結構なばらつきがあるようでございます。ただ、平均いたしますと約百数十万程度の費用はかかっているというふうにはとらえてございます。以上でございます。

○副議長（嶺岸淳一君） 4番吉川 弘君。

○4番（吉川 弘君） いろいろばらつきはありますけれども、前に担当課の方に行って聞いてきたところ、平成22年の3月末までで61件の改修が行われたと。その費用は9,014万と。ですから、それは結局ならしますと、平均すると147万円かかっているんですね。ですからやはり147万というのは本当に大変な金額だというふうに思います。

ですから、これまで21年度までは助成額、これが限度額20万ということだったんですけれども、22年度から10万引き上がって30万になったと。これは一定評価したいというふうに思いますけれども、ただやはり先ほど言われているアンケートの中で、工事費用、これに関してやはり25%がそれでちゅうちょしているというのが出ていたわけですが、その辺でやはり助成額、これがやはりもっと引き上げなければ、やはりなかなか診断を受けて改修が必要だと言われても、やはりなかなかそれが改修の方に移行しないのではないかとというふうに思うんですね。

ですからやはりそういう面で、やはり今回確かに住環境整備事業として20万、これが30件対象というふうになっていますけれども、これが結局済めば、やはり実際に改修事業がまた前のおりに落ち込んでしまうのではないかとというように、私はやはりそこを懸念するんですよ。

ですから、21年度もやはりわずか8件の改修事業だったし、22年度は若干30万になったという

ことで幾らか伸びているというようには聞いておりますけれども、その辺でやはり実際の改修工事に対する補助額、これの引き上げをやる必要があるのではないかとこのように思いますけれども、その辺について伺いたいというように思います。

○副議長（嶺岸淳一君） 千葉建設部次長。

○建設部次長兼下水道事業所長（千葉 正君） ただいま助成額の引き上げというようなことのご要望をいただいたところでございますが、私どもといたしましては、先ほどお話しいただきましたように、21年度から22年度にかけて制度を見直したしまして、助成額を引き上げさせていただいたということがまず1点ございます。議員の方からもお話しいただきましたように、21年度に比べまして、現在22年度若干ではございますが改修工事に結びついているという状況でございますので、今回の新たな制度を加えまして、さらにそういった移行していただける方たちがどういった形になるのかということを含めまして、一定の状況を見定めながらというようなことで考えてございます。以上でございます。

○副議長（嶺岸淳一君） 4番吉川 弘君。

○4番（吉川 弘君） ぜひ検討していただきたいというように思いますけれども、特に耐震改修事業に当たって助成額、これ国とそれから県と市がありますけれども、その辺の割合というのはどういったふうになっているか伺います。

○副議長（嶺岸淳一君） 千葉建設部次長。

○建設部次長兼下水道事業所長（千葉 正君） 助成額でございますが、先ほど議員の方からもお話しいただきましたように、市が現在助成をさせていただいておりますのは、耐震工事費用の3分の1で、限度額が30万というような制度設計にさせていただいております。

また、県の方では例えば避難弱者でありますとか、地域指定のエリアの箇所につきましては、さらに6分の1、上限額15万ということでの上乗せの補助を独自に県の方ではさせていただいているということでございます。したがって、市30万、県15万ということでございますので、最高45万の限度額の助成が受けられるという状況になってございます。以上でございます。

○副議長（嶺岸淳一君） 4番吉川 弘君。

○4番（吉川 弘君） この前担当課に聞いたところ、一般家庭の場合、30万の助成に対して国の方が45%で市が55%と聞いたんですけれども、その辺のところ、ちょっと3分の1と言われましたけれども、市が、その辺のちょっと違いがありますけれども、その辺について確認したいというふうに思います。

○副議長（嶺岸淳一君） 千葉建設部次長。

○建設部次長兼下水道事業所長（千葉 正君） ただいま総額でのお話をさせていただきました。

今、補助といいますか交付金事業でございますので、国から来ます交付金の部分と、あとそれから市の方での部分という割合になりますと、ただいま議員の方からお話しいただいた割合になるということでございます。100%国の方からの交付金ではないということでございます。

○副議長（嶺岸淳一君） 4番吉川 弘君。

○4番（吉川 弘） あと、特に助成額を引き上げるに当たって、県の場合、今言われましたとおり弱者とそういうことで、結局、県の助成というのは一般家庭には結局対象しないで、あくまでも高齢者のみの世帯とか、それからあと障害者のいる家庭と。そういうふうに結局条件がついているんですね。ですから本当に、今の耐震改修事業を進めるとなると、やはり一般家庭を対象にして助成額を引き上げていくということが非常に大事だというふうに思うんですよ。

ですから、結局、県の場合そういう弱者対策としての15万、ですからこれは一般家庭にやはり通用しないと。そういう面でやはり静岡県、東海沖地震に相当危機意識を持っている静岡県に当たっては、県が30万、それからあと国も含めて自治体のところで30万、合わせて60万を出しているんですね。ですから本当に147万円の改修工事やるに当たっては、やはり60万ぐらい出すということになれば、やはり本当に手を挙げる人が多くなるのではないかというふうに思うんですね。

ですから、そういう点でやはり県の役割というのをもっと引き上げていくということが大事だというふうに思いますけれども、その辺でやはり市からの県に対する要望と同時に、県の方ではどのような、今動きになっているのか、わかればお聞かせ願いたいというふうに思います。

○副議長（嶺岸淳一君） 千葉建設部次長。

○建設部次長兼下水道事業所長（千葉 正君） 県の方では、先ほどお話しさせていただきましたように、避難弱者等につきまして県独自の改修促進策というようなことで助成をしているということでございます。

当然、本市だけではなくて県内同じような状況でございますので、いろいろなご要望が県の方に行っているかというふうに思います。我々も、そういったこういうご要望ありますというお伝えは当然しているところでございますが、なかなかやはり県は県の考え方に基づいて中での促進策ということでございますので、我々としてもそういう実態をお伝えはいたしますけれども、最終的には県のご判断になるかなということで考えております。以上でございます。

○副議長（嶺岸淳一君） 4番吉川 弘君。

○4番（吉川 弘君） 県の方は独自ということですが、やはりそういう面では61件がずっと改修工事やられた中で、県の助成の弱者対策としてどの程度、何件ぐらいやられているのか、その辺についてわかればお聞かせ願いたいというように思いますし、あとやはり市としても、もっともっと、やはり本当に要望していくということが必要だというように思います。

○副議長（嶺岸淳一君） 千葉建設部次長。

○建設部次長兼下水道事業所長（千葉 正君） 県の実績というお尋ねでございますけれども、ちょっとただいま手元に資料がございませんので、それについては改めてご回答させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○副議長（嶺岸淳一君） 4番吉川 弘君。

○4番（吉川 弘君） ぜひ、重ねてになりますけれども、やはり県の方に助成、これを強めていただきたいというように、ぜひ手を挙げていただきたいというように思います。

あと、先ほど中川議員も聞いたとおり、今回の20万、住環境整備事業、これの限度額についても2分の1ということで答弁がありました。これについても、やはり本来ならばきちんと説明の中で最初から出すべきではないかというように思います。以上で終わります。

○副議長（嶺岸淳一君） 1番曾我ミヨ君。

○1番（曾我ミヨ君） 私からも、ナンバー4の資料に基づいて質問したいと思います。

特に14ページの待機児童ゼロ推進事業について伺います。

こういう国の流れがなかなか見えない中で、突然こういう交付金がかかることになって、できるだけ市民の求められることに生かしていくという視点で組まれたのだろうというふうに思いますが、この待機児童ゼロ推進事業というのは、前の決算議会でも待機児童がゼロとはいっても実際には年度末になってくるとそういう事態がつくられているよということで、やはり基本的にはゼロ歳児の定員枠をふやす必要があるのではないかというふうに述べてきました。

今回のこの交付金を活用して246万6,000円の予算を組んで、待機児童のゼロ推進事業を図るということを述べています。この文章を読むだけでは実際にどうなのかということがちょっとわかりにくいというふうに私思います。この将来の公立保育所の拠点化及び待機児童解消の一環として保育需要が増加するゼロ歳児の受け入れ枠の拡大、快適な保育環境を確保するために、特に藤倉保育所のゼロ歳児の部屋の改修工事を実施すると。午睡室の確保とか保育スペースの有効活用を図るということですが、たしか藤倉保育所の定員は90名という定員枠なんだけれども、これを読みますと、待機児童を解消するために新たにスペースを確保して、新たなゼロ歳児保育

の定員をさらにふやすための、そういう努力でこの予算を組まれているのかというふうに、さらっと読んだだけではそう思うんですね。

現在、1月の現在では藤倉保育所はゼロ歳児は9名枠のところを11名受け入れているというふうに伺いました。そういう点で、この予算を使って定員枠がふえることになるのかどうか。定員枠がふえることになるのかどうか。そういう予算なのかどうか。単発的に、ちょっと整備しておこうじゃないかと、臨時的に待機が出たときに入れておこうじゃないかと、一時保育ではないんですね、待機児童というのは。やはりこれから先もずっと預けてほしいがために申し込むんですけども、定員がなくて入れないということですから、そういうことにこたえるような施策と予算になっているのかどうか、これをお聞きしたいと思います。

○副議長（嶺岸淳一君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） お答えいたします。

待機児童の問題については、保育所の中で特に重要な政策課題ということで、昨年9月の定例会の際につきましても、待機児童を解消するための補正予算をお願いをいたしまして、そして特にゼロ歳児の待機解消ということで、9月定例会の資料の中では、基本的に8名のゼロ歳児の待機児童がいるということで、その解消を図りたいということで、実際、ゼロ歳児3名に対して職員が1名必要になるということでもありますので、基本的に待機児童に対する職員は3名必要という状況でございました。

1名は当初の段階で緊急雇用等で予算措置しておりましたので、残りの部分につきまして2名職員を補正をさせていただきまして、それで待機児童を図るということで、昨年9月の定例会に、たしか二百数十万だったと思いますけれども、2名分の賃金を要求いたしまして、そしてお認めいただいたという状況でございます。

その段階では、中途の待機児童につきましては基本的に保育士の確保については非常に大変でありましたけれども、ある程度解消ができていく状況にあるという状況でございます。

ただ、11月以降改めて待機児童というのが出ておまして、13名ですか、出ておりますが、公立が4名、私立が9名ということで、10保育所すべての保育所の中でトータルで13名の待機児童が出ているという実態はございます。

ただ、先ほども言いましたように、その都度中間で出てきております待機児童については、人の手配をし、その解消に努めているという実態でありますけれども、こういう形で中間でやはり出てくる実態に、やはり対応できるような状況がこれからも求められてくるのかなという状況に

あります。そういった意味で、今後とも年度当初によらず通年を通して待機児童のゼロにするという取り組みを進めていく必要があるというふうに考えております。

今回、藤倉のゼロ歳児の関係につきましては、定員枠が9名になっておりまして、現在10名のゼロ歳児が入所しているという状況でございます。それで、人的には保育士を4名配置しております。ですから、基本的には12名のいわゆる待機児童の解消が可能、現在の9名に対して3名をプラスした段階で待機児童を0にすることができるという状況にありますし、そういった努力を私どもの方で人的な配置をまず改めてしている状況が一つと、それから保育所の方で、現在の保育所の2階のゼロ歳児保育の場所が、非常に使い勝手が、東西に仕切りがありまして使い勝手がちょっと悪いということで、もしそういった受け入れをするのであれば、そういった改修工事をしてほしいというような状況が現場からずっと上がってきておりましたので、そういったものを変えて、非常に環境のいいスペースにしたいというふうに思いますし、見晴らしも非常に悪いという状況にありますので、中敷き等を置きながら、あわせて午睡室も若干広くなると思いますので、そういった意味で保育環境を整えたいということで、人的にもハード的にも今回整えたいというふうに思っているところであります。

なるべく中間で待機児童が出るという状況にありますけれども、極力、人的な面も含めて現場から環境整備のことで上がってきておりますので、そういったものを中心に対応して、待機児童の解消に当たっていきたいというふうに考えております。

○副議長（嶺岸淳一君） 1 番曾我ミヨ君。

○1 番（曾我ミヨ君） 今の説明された藤倉保育所の90名定員枠、それからゼロ歳児の定員そのものはもう変わらないけれども、若干待機児童が出た場合に3名ぐらい入れながら、そういうスペースを確保して安全な保育を、見通しのいい保育をするための改善だと。それはそれでいいのですが、やはりそういう改修工事はもちろんどこだって必要だと思うのですが、市民の側から考えたときに、こういうふうに今でさえも13名もの待機児童が出るという状況に、スペースを変えて3名入れる、その努力はわかるんだけど、例えばこの間新浜町に行って見てきましたという話をこの議場でもさせていただきました。あそこの施設にはゼロ歳児を、当初建てたときにもうゼロ歳児を受け入れられる部屋があるんですと。だからそこでゼロ歳児を入れると、今は定員60名だけでも60満たない保育所ですが、例えばそういうところを生かすことによってゼロ歳児が今やっていない新浜町にゼロ歳児を6名なり9名をふやすことの方が、これからの将来にとっても、本当の意味での待機児童を緩和する上でも、それからそうすることによって今度保育士さん

をパートでなくて安定的に一定入れなければいけないと。そういうふうな対応に生かすような施策に私はすべきではないかと。今回の予算は別に否定するものではないんだけど、前も言いました、先ほども公明党さんの小野議員も言われましたけれども、いろいろな単発的に来ると。だけれども本当に市民が必要なものは何なのか。ずっと行政としてやれなかったことは何なのかを精査した上で、次のところに生かせる政策の生かした予算にしていかなかったら、先ほどの別な部分でも言いますけれども、案外と部分によっては投げた金になってしまう部分も出てくるのではないかと私は思ったりなんかする部分もあるんですが、やはり本当に、急ぐんでしょけれども、こういう臨時議会開いて示すという点では急ぐんでしょけれども、そういう観点をぜひ持っていくべきではないかというふうに改めて今回の予算を通じて思うわけです。特に、保育所の待機児童のゼロというのであれば、そのの枠をふやす本格的な取り組みにしないといけないのではないかというふうに考えていますので、その点については市長の判断で今度の予算組んだといたしますから、その点はまず一回お伺いしておきたいと思えます

それから、2回目については、そういうことは後で聞きます。

19ページの生活密着型の係留施設の設置事業についてです。

これも議会でも何度か求められてきたという経過もありますし、特に浦戸の方々の、年に1回塩竈市に要望書が出てきますが、要望書の中でも塩竈湾内の係船場の確保についても特段お願いされている経過がありますが、今までも言われてもなかなか場所がないと言ってきたわけですが、今回、この短期間のうちに係船の場所をつくるというのは、やはり県なんかの同意が必要なんだと思うわけですが、こういったことがすいすいとできたものなのか、どうか。この係船という浮き桟橋をつくるのに、今まではなかなかないんだというふうに話されたことが、この国の臨時交付金が示されて、わずか本当に数カ月でこれが可能になったというのは、この違いは何なのかなというふうに思ってしまうわけですが、この辺についてお伺いします。

○副議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 初めに保育行政についてお答えをいたします。

我々待機児童ゼロを目指して保育行政を推進をさせていただいております。今現在、おかげさまで年度当初については待機児童ゼロということでスタートをさせていただいておりますが、途中、途中で転入者の方々、あるいはご都合で共稼ぎをぜひしたいということで改めて保育所に入りたいという方々が年度途中で出てきております。それらについては、その都度でき得る限り早くそういった要望にお答えしたいということで、さまざまな知恵と工夫で取り組ませていただい

ておることについては、先ほども部長からご説明をさせていただいたとおりであります。

残念ながら、年度途中でどれぐらいの方がどの数字でということについては、今、正確な把握はできない状況にあります。なおかつそういったものに対応するとすれば、普段から人的な配置をプラスでやっていかなければならないという問題がございます。大変恐縮ではありますが、そういった対応については、例えば臨時の保育士を雇用させていただきながら、あるいは今市内には公立以外にも民間の保育所等がございますので、そういったところとしっかりと役割分担をしながらご要望にでき得る限りお答えをさせていただくということでもあります。

今後も、年度当初はもちろんでありますが、年度途中にも速やかにそういった状況が解消されるような保育行政を推進してまいりたいと考えております。

二つ目であります。

浦戸の方々の生活密着型の係留所の問題であります。

私も既に三、四年ぐらい前から、ぜひこういった場所を県に提供していただけないかというお願いをいたしてまいりました。改めてご説明させていただくまでもないわけではありますが、水面の利用については基本的に港湾管理者の許可が必要な部分であります。そうした際に、例えば海岸通りの高潮対策の施設整備であります。あるいは千賀の浦地区の高潮対策施設整備、そして今、たしか水門の建設に入られておると思いますが、水門の建設に必要な、例えば機重機船、船であります。杭頭を船で打ちますので、機重機船を持ってきておまして、たしか当該の場所に大きな機重機船をついつい最近までとめておいたという状況、議員もごらんいただいているかと思えます。

そういった港奥部の関連する工事があり、今現在は水面利用というのはなかなかできないというのが、この3年ぐらいの経過でございました。このたび、改めましてこの港奥部の高潮施設等の整備が一定程度概成したようでありますので、ぜひ長年の懸案であります浦戸地区の住民の方々の係留場所をぜひ検討いただけないかということ、先日、議長団にもご同行いただきまして県の方に申し入れをさせていただきました。

そうしたところ、今の状況でありますと工事が概成いたしておりますので、そういった作業船等の係留の場というのは県としては必要がなくなったと。申し出につきましては、前向きに検討させていただく。具体的には、ぜひそういった浦戸の地域の方々のお困りごとを何とか県も解決することについて検討させていただきたいというようなお話をちょうだいいたしましたので、今回、このような生活密着型の係留場所整備事業を提案をさせていただいたところでもあります。

なお、県の方からはまだ最終的な同意というものはいただいておりますが、こういった場所をぜひ提供させていただきたいという申し入れは既にさせていただいているところでございます。よろしく願いいたします。

○副議長（嶺岸淳一君） 9番浅野敏江君。

○9番（浅野敏江君） 私の方からも、今回の補正についてお聞きしたいと思っております。

今回の補正予算は、表題にもありますように円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策～新・成長戦略実現に向けたステップ2との名称で10月8日閣議決定した第二次補正予算でありますけれども、今回の政府の経済対策が余りにも遅く、また規模も小さく、満足のいくものではないことは皆さんご承知かと思っております。

その中で、地域活性化交付金、総額、規模が小さくて3,500億円ですが、そのうちの2,500億円は従来型に近い地域活性化を目的としたハードにもソフトにも使える予算ということで、そのほかにまた今回1,000億で、これまで余り光が当たらなかった分野に使える住民生活に光をそそぐ交付金として、この二つが大きな二本柱だと思っております。

本市には、それぞれ4,976万1,000円と1,239万円の交付額により補正額が6,364万1,000円と2,030万円の予算がそれぞれついていると思いますが、これらの補正予算額、この補正予算額で市長は具体的にどのような経済効果を期待され、またどのような成長戦略をお考えなのか、まず1点、市長の見解をお聞かせください。

○副議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） まず今回の補正予算についてであります。

満足かというようなご質問でありました。ちょっと答弁に苦慮いたします。既に国の方におきましては、10月8日にこのステップ2についての予算が閣議決定されて、11月26日に国会で補正予算が成立をいたしております。我々は、こういった予算をできる限りこの塩竈の地域にとというのが私どもの大きな役割ではないかなと思っております。さまざまなご提案をさせていただきました。きめ細かな交付金事業では4,976万1,000円の国費であります。それに単独費等を加えまして今回6,364万1,000円のきめ細かな交付金事業を実施をさせていただいたところであります。

また、住民生活に光をそそぐ交付金につきましては、1,000億円の補正であります。都道府県が400億円、市町村が600億円ありますが、先ほど担当部長から説明をいたしましたとおり、市町村分の600億円のうち今回は300億円分に係る配分であります。したがって、残り300億円につきましても、今後追加補正をいただくものと考えているところであります。今現在は、こ

の300億円に見合う塩竈市に対する配分額1,239万円の補正予算を計上させていただいているところであります。

このような補正予算による効果というご質問でありました。

例えば、ハード部門につきましては、先ほど来説明をさせていただいております学校のトイレ整備でありますとか、道路整備等々に向けさせていただく予定でありますので、そういったことによりまして、例えば建設業界の方々には一定程度の追加事業が発注できる見通しであります。

また、先ほども触れていただきましたように、なかなか実現ができずにおりました生活密着型の防災無線の整備あるいは待機児童ゼロ推進のための社会福祉の向上といったようなものにも振り向けられているものと考えております。また、積年の懸案でありました伊保石スポーツ広場の多くの市民の方々に対する利活用、スポーツ振興といったようなこと。さらには学校の教育水準の向上のための予算等々、やはり私どもといたしましては地域の皆様方の課題解決に、このような補正予算を使わせていただいたという認識でございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○副議長（嶺岸淳一君） 9番浅野敏江君。

○9番（浅野敏江君） ありがとうございます。

そこで、この資料ナンバー4番の9ページに主なきめ細かな交付金と住民生活に光をそそぐ交付金のメニューが出ておりますけれども、今回、これを見まして水産都市塩竈であって、なぜ水産課の方からの要望がなかったのか、それともメニューがなかったのか、その辺が不思議でなりませんでした。その点、どのような経緯があったのかお知らせ願いたいと思います。

○副議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 水産課関係の事業については、一定程度年度予算という形で議会の方にも特別会計でお示しをさせていただいておりますし、12月定例会でも漁船誘致のための助成金等について追加補正をお認めいただき、漁船誘致等についても残る3カ月間しっかりと取り組んでいく下地ができたものかなと思っておりますし、また、今年度につきましては県が実施をいたしております全面の岸壁整備に合わせまして、将来の水産のモデルとなるであろう建屋の建設工事等にも初めて着手をさせていただき、今、わずか60メートルではありますが、将来の塩竈魚市場のあるべき姿がお示しできるものと思っております。

なお、今後の取り組みにつきましては、今、国の方からいただきました水産振興活性化のための補助金を活用いたしまして、いろいろ関係者の皆様方に議論いただいております。

そういったものにつきましては、来年度予算の中でしっかり取り組みをさせていただきたいと考えているところでございます。よろしく願いをいたします。

○副議長（嶺岸淳一君） 9番浅野敏江君。

○9番（浅野敏江君） わかりました。

それでは、私はまず住民生活に光をそそぐ交付金の分野からお聞きしたいと思います。

先ほど小野議員からもちょっと聞いていただいたんですが、ミナト塩竈まちづくり基金の積立金に、まず今回はこの交付金を活用して、ここにあるとおりに浦戸の地区介護サービスの提供促進事業と浦戸いきいきふれあいサロン運営事業、それに合わせまして児童虐待・DV防止スーパービジョン事業とこの3事業をこれからこの基金を活用して行うという中身だと思っております。

今回、基金という中身で青写真が想定されているのだろうかというふうに思っておりますし、私自身、やはり浦戸の介護の格差については以前議会でも質問しまして、そういったことに積極的に取り組んでいただく姿勢を示していたことを大変歓迎するものでありますので、まずこの点から、先ほど島での介護がもっと活用できるように事業所の方に働きかけて、船の助成金をということは一応お聞きしたんですが、そういった意味で、もう少し踏み込んでこの内容をお聞きしたいと思っております。

○副議長（嶺岸淳一君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） 介護サービス提供事業につきましては、先ほどもご答弁申し上げましたが、やはり浦戸の介護の格差をなくす大きな前提といたしまして、やはり事業者が参入しやすいような状況をきちっとつくるということが、ある意味で行政に課せられた大きな課題というふうに思っております。

昨年の長期総合計画策定の際にも、福祉の部会の中で浦戸のテーマになったときに、やはり市民の代表の方々から、やはり浦戸の介護の格差をなくすために、やはり事業者が自前で船賃を出しているという状況がある程度改善するということが非常に重要ではないかという指摘が長総の中でも実はされておりました。

そういった意味では、今回こういった基金を活用して事業者がまず参入しやすいような、今、訪問介護系中心に2業者が入ってきておりますので、それからあとケアプランを策定する事業者がたしか40業者ぐらい入ってきていると思いますので、やはり事業者にとってもなかなかある意味で離島というのは効率の悪い、事業者サイドからすれば、そういったハンデのあるエリアでもありますので、そういった事業者が少しでも参入しやすいようなテーマとして上がってきており

ましたので、今回、こういった事業を活用して、まず船賃を補助しながら、もっともっと事業者が参入しやすいような条件づくりをまず第一弾としてしたいと。これによって、ほかの事業者がどんどん入ってきて、結果的に浦戸で訪問介護系を含めて利用される方がふえて、そういった需要にこたえられるようになれば、まず第一段階としては非常に重要な政策課題をクリアできるのかなというふうに思っております。金額は、実は小さいんですけども、実はやはりこういった事業をきちっと事業者のためにしておくということは、非常に重要な姿勢ではないかなということで、今回、こういう形で、まずは基金に積んで、あと来年度これを取り崩して補助金に充てるというような予算措置を考えているというところでございます。今後とも、そういった忠実に努めていきたいというふうに考えております。

○副議長（嶺岸淳一君） 9番浅野敏江君。

○9番（浅野敏江君） ありがとうございます。

今回の基金に、これは来年度の方からの事業が始まっていく中身だと思っております。実は、公明党の方でも昨年の12月に、今、離島振興対策本部というのを立ち上げまして、その中で12月の中でビジョンを出しました。いろいろ浦戸と同じように、日本には離島が、有人の離島もかなりありますので、そういったところの悩みというか問題は本市だけではなく、本当に全国的にあるということで、私もその部分にちょっと発信させていただいたら、12月の部分でそういったビジョンが正式に公表されました。

その中に、二つ、やはり島の介護のことがありまして、一つは島の訪問介護をする場合のヘルパーの報酬の上積みということと、それから島から今度市内にデイサービスで出かける方々の船の分の助成金を、この二つを今回離島振興対策本部のビジョンとして正式に公明党としてこれを提案している中身であります。

ですから、今後、国の方での動きも振興対策という部分で大きく動いてくるかとも期待はしておりますが、それに先駆けて本市が今回このような独自の基金を積み立てていただけるということは、いわば国とか地域の部分で活性化していく一つの光になるかと思っております。ですから、ぜひこのことは、今は50万という小さな基金ではありますが、ぜひこの部分について地域のニーズ、それから包括支援の方との対応、また事業者の方たちが本当に、金額だけでなく、それこそ島にかかる時間、片道30分、40分、50分とかかるわけですので、そういった部分でのハンディがあって、なおかつそういったものを乗り越えていってくださるというような、そういった相互のせっかくの基金であり、せっかくの事業ですので、基金だけ積んで結局は利用されな

ったというのでは、本当にもったいない中身ですので、ぜひこれを、それこそ全国のモデル発信としていただきますように、力を注いでいただきたいと思いますので、まずこれについてのお答えをひとつお願いいたします。

○副議長（嶺岸淳一君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） 浦戸の、実は介護保険の実態を昨年つぶさに調査をしてみました。現実的に、今、議員が言われるようにサービス事業者自体がやはりふえてきているという実態が実はございます。浦戸の在住者の中で、21年度が大体6名の方が実は利用されていたんですけれども、22年度は11名という形でありまして、サービスの中身も今言われましたように訪問介護のみならず、こちらの方にもあるデイの利用とか、そういったものについてもサービスの利用が拡大しているという状況にありますので、こういった実態を踏まえて、やはり事業者の方々にもきちっと参入していただけるような、そういう対応をする第一弾としては非常に大きいものかなという感じがいたしております。確かに金額は小さいかもわかりませんが、今後の浦戸と介護サービスに与えるインパクトというのは、かなり大きいのではないかなというふうな感じがいたしております。

こういったものを契機といたしまして、ますますサービスの利用格差みたいなものが縮まるように、今後とも私ども、それから事業者、利用者含めて充実をしてみたいというふうを考えております。なお、モデルになるように努力をしていきたいというふうに思います。

○副議長（嶺岸淳一君） 9番浅野敏江君。

○9番（浅野敏江君） あともう1点、浦戸いきいきふれあいサロン運営事業、これは各島にということが、お話があったみたいで、大変私としては、議会で質問したときは桂島にある浦戸第二小学校を利活用したらどうかということを提案させていただいたんですが、各島々でそのようなサロンがあれば、それこそ島を渡らなければならないという不便さがなくなりますので、これは大変すばらしいご提案だと思っております。

そこにつけましても、やはり充当する予算が50万円で、どれだけのサロンとしての経費が賄えるのか。また今のこういった時期でありますと、かなり寒いので暖房費やらそれから飲料の部分とか、またそういった管理とか、そういったことが考えられているのか、そういった点をちょっと具体的に教えていただきたいと思います。

○副議長（嶺岸淳一君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） このいきいきサロンにつきましては、従来の浦戸いきいきデイと

ということで、月2回虚弱な高齢者を対象にしていたサービスがございませう。それが月2回やっております。それから元気塾ということで、一般の高齢者の方を対象にした取り組みが月1回ということで、今までやってきた経過がありますけれども、今回の浦戸いきいきふれあいサロン事業につきましては、これに加えて健康の増進でありますとか、あるいは教養の向上でありますとか、あるいはレクリエーションによる健康の保持、介護予防、こういったものもあわせて実施をしていきたいという中身でございませう。

昨年のは11月25日に、試行的に浦戸の二小で桂島と石浜地区の方を対象にいたしまして、実はこのサロンを試行的に実施をいたしました。12名の方にご参加いただいたわけでありませうけれども、非常に好評で、できれば各島にやってほしいというお話もございましたので、新年度の中では各島ごとにこの事業を実施をするということで、私ども考えております。従来の元気塾あるいはいきいきデイに加えて、こういったサロンのなものが桂島、石浜、野々島、寒風沢地区のいろいろな施設を、利用できる施設が結構ございませうので、そういったものを利用してなお進めていきたいというふうに思いますし、なお健康づくりに、あるいは介護予防になおつながっていくように努力したいというふうに考えております。

予算の関係につきましては、これは確かに金額がちょっと小さいかもわかりませうが、基本的にはこちらにいらっしゃる方の報酬でありますとか、あと場合によっては、今先生がおっしゃいましたように燃料費とか、そういった基本的な部分にちょっと充てたいというふうに考えておりますので、なお予算の具体的な中身につきましては新年度の中でなお精査をしてご報告できるようにしたいというふうに考えております。

○副議長（嶺岸淳一君） 9番浅野敏江君。

○9番（浅野敏江君） ありがとうございます。

ぜひ、島の皆様が元気で長生きできる、そういった施策を取り組んでいただきたいと思っております。

もう1点、児童虐待のDV防止スーパービジョン事業、これの方は多分人件費の方というようなお話も伺ったように記憶しておりますが、具体的な中身をちょっとお聞かせください。

○副議長（嶺岸淳一君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） この児童虐待・DV防止のスーパービジョン事業なんですけれども、議会ごとに児童虐待・DVの問題というのは非常に大きな問題となっております、塩竈でもかなりの件数が出てきているということで、それに対する対応といたしましては、今市の方の

児童福祉課の中で職員が1名と、それから専門の相談員2名、女性なんですけれども、非常勤嘱託で3名で基本的にやっただいております。

非常勤嘱託ですから、時間が9時から4時までということなんですけれども、現実的にはこういう案件が起きますと、4時に帰られるという状況はなかなかできなくて、場合によっては保護のために、例えば7時、8時まで、あるいは土曜日曜含めて対応をするような形で現在進めているという状況でございます。

当然、3人だけでは無理でありますので、係を超えて、あるいは課長先頭になって、場合によっては現場に赴きながら未然防止なり再発防止に努めると、そういう努力をしているという状況でございます。

そういった中で、やはり件数がかなりふえてきているという状況にありますので、今回、この予算の中では、まず1名の増員をしたいということが一つと、それから、かなり対応が困難なケースが出てきておりますので、やはり専門の方々に、臨床心理士を私たち考えておりますけれども、そういった現場を熟知している方にスーパービジョンしていただいて、こういった事例ではこういった対応が有効でありますよとか、あるいはこういう部分についてはこういう事例がありますよということで指導、助言をいただけるような、そういう事業が今回の事業であります。

あともう一つは、相談員が非常にやはり心理的にも大変な状況でありますので、そういった意味ではこういった専門家によってケアをしていただけるような、そういう部分も、このスーパービジョン事業の中では考えていきたいというふうに考えております。

いずれにしても、スピードを要する事案もございまして、なおかつ専門的な指導、助言というものがますます必要になっておりますので、こういった専門家の意見を加えながら、こういった児童虐待なりDV対応をしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○副議長（嶺岸淳一君） 9番浅野敏江君。

○9番（浅野敏江君） ありがとうございます。

確かに役所の方の職員だけの対応では、とてもこれは間に合わない中身だと思います。今回、この交付金に書かれているときに、ちょっと片山総務大臣の記者会見の中身もちょうと手に入ったものでそこを読みますと、今回DVとか、またそういった児童虐待に対する部分でこのように書いていますね。補正で単年度の措置ですから線香花火みたいになってしまったら継続的な雇用に結びつきませんと。

ですから、来年度の地方交付税の中に、こういった必要な雇用を、スタッフとかの充実とかそ

ういったこともできやすい仕組みをやっていききたいということを書かれて答弁されていますので、大変心強いと思うのですが、その中に、DV関係の部分で、例えばうちの方の役所の人間だけでなく、こういったことに精通しているNPO団体とかが、特に仙台の方なんですけれども、そういったプロ的な方たちもたくさん今社会で多くふえてきていますので、ぜひこういった専門分野とおっしゃるのであれば、雇用してというだけではなくて、そのようなところのNPO団体との結びつけていくというようなことも諮っていかなければ、やはり私たちの方だけで多くの案件を手に抱えて、結局対応し切れないところで問題が大きくなってしまうという部分もありますので、ぜひ、そういったようなNPOの方たちをしっかりと、本市においてもその方たちが何度か来ていただいて講演して、私も伺っているんですが、大変心強くて、また来年度に向けて大きく動かれていく、そういったスタッフをどんどん充実しているように聞いておりますので、ぜひそういった部分での連携も図りながら、スピードを持ってDV、あと児童虐待の方が本当に深刻な中身になっていると思うので、ぜひその辺を図っていただければと思っております。

それに関連しまして、今、児童虐待の方で、特にDVとか児童虐待がありますと、その暴力を振るう夫なり父親からその場を離れているということがありますが、実は、経済的に大変な問題になっているのが、子ども手当とか、それから離婚している場合の児童扶養手当、これがなかなか当の本人の手元に来ないで、暴力を振るっている夫だったり父親の分の口座に振り込まれているという事実もかなりあると思うんですね。こういったところの対応をどうされていくのかを、ちょっとお聞きしたいと思っております。

○副議長（嶺岸淳一君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） お答えいたします。

まず、虐待の関係とかDVの関係のご質問ございました。虐待の関係につきましては、現在、塩竈市だけではなくて要保護児童対策協議会、地域協議会というのを立ち上げておまして、この中で具体的には児童の福祉機関でありますとか、あるいは教育機関、保健医療機関、地域団体、それからもちろん警察、人権機関、もちろん行政が入っております、こういった中で具体的な会議といたしまして代表者による会議あるいは実務者による会議、あるいは個別のケース会議、こういったものを組み合わせながら、具体的な対応をしているという状況でございますので、こういった専門の各方面からなる地域協議会でもって、こういったものに対応していきたいというふうに考えております。

それからDVの関係につきましてもご指摘のとおりだというふうに思います。私どもといたし

ましては、県の関係機関のみならずNPO含めてそういった部分と連動して、連携して進めていきたいというふうに思っております。

それから、子ども手当の、あるいは児童扶養手当の受け入れの関係、確かにこれも大きな課題になっておりますので、まず私どもの方としては実態をきちっと把握をして、そういった状況にならないように、きちっと対象者の方に行くように、そういった対応も含めて、これも関係機関と十分連携しながら進めたいというふうに考えております。

○副議長（嶺岸淳一君） 9番浅野敏江君。

○9番（浅野敏江君） ありがとうございます。

時間がありませんので、次にちょっと小中学校の図書の重点整備事業についてお聞きいたします。

この金額はかなり大きな金額で、今回小学校には489万円の交付金を使って総額880万。また中学校では総額400万円という大きな予算で、先ほどどなたかお尋ねになったときも、これから本の中身を精査するというようなお話も伺ったんですが、実は、あるところの、今回のように補正予算の中身が出てきたとき、ある学校では例えば調べ学習用の図鑑とか、項目がきちんとメニューに載ってきているんですね。私たちやはりこの場で審査する場合、金額も確かなんですが、その中身についても、疑うわけではないのですけれども、どういったものを、どういった分野のものを重点的に整備しようとしているのかということは一応知っておきたいと思います。ぜひ、そういった部分で具体的に総額880万なり400万円を使う中のすべて図書費用になさろうとなさっているのか、ほかにまた利用しているということも考えているのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思っております。

○副議長（嶺岸淳一君） 渡辺教育部長。

○教育委員会教育部長（渡辺誠一郎君） 今回の図書の整備につきましては、基本的には図書すべて買いたいと考えております。それ以外に予算的な内容としては、例えば書架とかも買える内容にはなっておりますが、今回は小中学校、図書を基本的には買いたいと。すべて図書を買いたいということで一応整理をしております。

買い方につきましては、一つ数量的な内容につきましては、各校それぞれ歴史があります。あるいはそれぞれの学校の先生方の考え方もあって、あるいは例えば古い本を除籍した学校もあります。結果としてさまざまばらつきがある状況にありますので、それぞれの学校の蔵書構成がどうなっているのか。例えば学校で使う教科に従って必要な蔵書がなかったり、あるいは十分ある

学校もあるかと思えます。

そういう、それぞれの学校の事情がありますので、それぞれ専門の、先ほど申し上げた学校教育委員会、それぞれの学校ありますので、教科の先生と司書教諭中心でそれを検討していただいて、あわせて来年度から新しい学習指導要領始まりますので、それに必要な新しい蔵書、書物がなかなか、それを精査していただいて検討していただくということになっておりますので、一律何を買いなさいとかというのは、教育委員会事務局の方としては特段指示はしないように考えております。ただ、全体の調整ありますので、一応いただいた中身を図書館の方の専門の司書の職員も含めて一定程度精査をしながら最終的に決定していきたいと考えております。

○副議長（嶺岸淳一君） 13番佐藤英治君。

○13番（佐藤英治君） 本当に国の補正、ホップ・ステップという2段階の中で、いわゆるステップが非常に私大事だなと思っているんですけども、ここが伸びるか伸びないかということ。

そういう中で、国がきめ細かな交付金とか住民生活に光をそそぐ交付金という、こういうふうな位置づけで交付されているということは、やはりこれは行政主導だなというふうの一つ感じながら、しかし、この6,100万円の交付が塩竈に落とされ、なおかつ塩竈市の、塩竈市としても2,000万近くこれに補正して、僕はこの事業を非常に多岐にわたる事業、非常にこれ、ある意味では額は小さいけれども非常にぴりっとしたものがあるのかなというふうになんかちょっと考えながら、その点については後ほどいろいろ意見を言っていきたいなというふうに思っておりますし、質疑したいなというふうに思っています。

まず、市長にお聞きしたいのは、今回の補正によって、私は経済効果、先ほどもちらっと述べておりますけれども、それなりにやはり継続してやるということの経済効果はあると思うし、ただ問題なのは、これを本当に短期間に、年度内でやるぐらいの考えがあるのかということと、もう一つは市民にこういう事業がやっていますという、この効果は単にここだけで終わるのではなく、これは景気問題ですから、こういう市民への情報発信というのをどういうふうにするのか。お答えをお願いしたいなと思えます。

○副議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） まず、地域の活性化あるいは住民にとって非常に大切な分野でありながら、今までなかなか光を当てることができなかったといったようなものを重点的に我々としては広い出させていただきました。

これを実施することによりまして、あすから非常に便利になるといったようなものも数多く盛

り込ませていただいたというふうに考えております。

問題は、これをもし議決をいただいたとすれば、早速いろいろ長い間地域の皆様方が待ち望んだ事業でありますので、幅広く地域住民の方々に、今回臨時議会でこういった予算を議会の方にお認めをいただきましたと、こういった効果を期待して速やかに工事を進め、あるいは事業を進めさせていただきたいということについては、広報あるいはさまざまな機会を通じて申し上げさせていただきたいと思っております。

なお、年度内にとりご質問いただきました。

先ほども同様のご質問にお答えをさせていただきました。我々としては、でき得る限り年度内ということ的前提に取り組みさせていただきたいと思っておりますが、期間が1カ月余ぐらいしかないという中での事業でありますので、場合によっては若干繰り越しをさせていただくことがあるかもしれませんが、ご了承いただければ大変ありがたいと思っております。以上でございます。

○副議長（嶺岸淳一君） 13番佐藤英治君。

○13番（佐藤英治君） ありがとうございます。

それでは11ページの地域活性化活動支援事業について何ですけれども、これは本当に塩釜市青年四団体がこういうふうに塩竈の活性化について考えられるということに対しては、非常に私はいいなと思っているし、そういう中で長期、第5次も始まるし、あるいはまた港を考える塩竈ですが、ミナトを考える会とか、非常に塩竈の、僕は塩竈の海について共通していろいろなものがありますので、ぜひ、ここに総務部長、いろいろ、どんどんあるいはまたお話し合いという議論の場が必要ではないかなというように私は思いますが、もう1点、今回は50万補助していますけれども、産業経済省なんかでは、こういうようなそういう取り組みをやっている団体に補助を出しているというところもありますので、なお一層活用で、もっともっと拡大、弾力的に進めていただきたいというふうに思うんですけれども、そこら辺、情報を提供。

○副議長（嶺岸淳一君） 佐藤総務部長。

○総務部長兼危機管理監（佐藤雄一君） このような青年四団体の積極的な活動につきましては、私どもが4月から取り組もうとしております第5次長期総合計画の定住、交流の核となる施策につながるものというふうに考えてございます。今ご提言がありました補助金につきましても、十分検討の上、活用できるものについては積極的に活用してまいりたいというふうに考えてございます。よろしく申し上げます。

○副議長（嶺岸淳一君） 13番佐藤英治君。

○13番（佐藤英治君） それでは15ページの新・商業活性化事業についてちょっとお尋ねします。

これは中ごろ、2番に塩竈市シャッターオープン・プラス事業というふうな部分について、今年度は4社が開業し、塩竈市シャッターオープン事業により開業した総事業者数は6社となったとなっていますけれども、その中で、私、ちょっとここでお聞きしたいのは、そういう事業者というのが6社だというふうに書いてありますけれども、ここの中に芸術とか文化活動などの事業をやっている、そしてそういうのがシャッターオープン事業に参画というかやっている事業というのは何社あるのかお伺いします。

○副議長（嶺岸淳一君） 荒川産業部長。

○産業部長（荒川和浩君） 現在、6社が開業中であります。その中には芸術文化を含めたお店はありません。一つ申し上げますと、飲食、それからフランス菓子とか、あとパン、そういうふうな形の店が6社です。

ただ、この支援策ではなくて独自で頑張っていたいただいておりますお店もありまして、そのお店の中では例えば藻塩を使った高級チョコレートを販売しているところもありますし、地元の食材を使って藻塩弁当とか、藻塩弁当に近いものを製造して販売しているとか、あと井屋さんとか、そういったものも含めると、こういうふうな空き店舗を使っているお店は9社あります。ただ、今言ったように芸術文化に関してのお店は、今のところはまだありません。

○副議長（嶺岸淳一君） 13番佐藤英治君。

○13番（佐藤英治君） これまでシャッターオープン事業というのは、何年にかけていろいろな事業に助成しながら進めてきて、現在9社というお話いただきました。私は、今までは食とかそういうような経済を中心としたシャッターオープン事業というのをやってきたのに対して、私はこれでは塩竈の人口交流あるいはまた歴史文化、そういうところに観光客が今どんどん来ている中で、同じパターンでやっているのは、私はおかしいなと思っておりました。

今回、図らずも芸術文化活動にもこういうシャッターオープンするということは、非常に僕は遅過ぎたといえど、ぜひ今回のこの事業にやるということは特に大事だし、中心市街地活性化法というのを何十年前から十数年になりますけれども、出ておりまして、特に本町なんか、本当にああいうところに、あそこそまさに中心市街地の名称が歴史と文化が香るまちとやっているわけですから、とにかくそういう文化的なもの、あるいはまたいろいろなギャラリーとか、いろいろなエスプでやっている写真展とか、あるいは子供の絵とか、そういう教育とかそういうものをやったら、僕はここが集まるのではないかなと思って、ぜひ、そういう食べ物とかそういう飲食

店中心という発想からもう脱却しないと、僕はだめだなということを要望をしていきたいと思えます。

次に、16ページなんですけれども、住環境整備事業について。先ほどからいっぱいいろいろな議員の方が質問されております。これ本当に読むととにかく耐震の改修工事が23.8%だと。そういう中で、なかなか耐震度のそういう住民が、この辺が向上してないというのとあわせて、これ一緒に住環境ということであります。そういう意味では、一つの市民の、これをきっかけとして心が動くのではないかなというように思っております。

そういう中で、私1点これとあわせて福祉でバリアフリーというか、そういう事業をやって、住環境というかバリアフリーの、そういう部分があると思うんですけれども、ちょっと唐突なんですけれども、そのバリアフリーのそういう工事とかやっているのは、年間の予算の中でどのぐらいというか、まだ余裕あるのかなということを、これについてちょっと雑駁な質問なんですけれどもお願いしたいと思います。

○副議長（嶺岸淳一君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） 介護保険の関係で住宅改修、そういったものについての実態なり、中身はどうなのかというご質問だろうというふうに思います。

介護保険の中でも、生活環境を支えるサービスというのが実はガイドブックの中に入っております、住宅改修費が当然それに該当しているということでございます。

自宅で生活できる環境を整えるためのバリアフリー化を目的にすると。自宅を改修する場合に改修費用を支給する制度になってございます。対象は手すりのすりつけでありますとか、あるいは段差の解消ですね。あるいはすべりどめの防止でありますとか、移動のための床材の変更でありますとか、あるいは洋式便器への便器の取りかえでありますとか、そういったものが対象になって、バリアフリーを進めるという状況でございます。

金額につきましては、現行制度の中では20万円を限度にしております、その9割を支給するという形になっております、本人負担は1割という状況でございます。平成20年度134件で1,270万ほどの支給をしておりますし、平成21年が139件で1,300万、平成22年、今年度の見込みですけれども166件で1,570万ぐらいになるというふうに想定されております、大分利用されているという状況でございます。

昨年の10月から、これにつきましても受領委任払いということで業者に1割だけを払ったと、9割は市の方から業者に支払われるような、そういうシステムも導入しておりますので、今後と

もPRに努めながら、こういった住宅改修のバリアフリーに努めたいというふうに考えております。以上です。

○副議長（嶺岸淳一君） 13番佐藤英治君。

○13番（佐藤英治君） 今、お話しいただきました。本当に介護保険ではそういう市民の健康、いわゆる生活の安心・安全も含めて結構活用されているということを伺いまして、ぜひ、これとあわせて本当に今のこの対策は、国もそうですけれども地域がもう本当に、先ほど地元業者というお話も大分出ていましたけれども、本当にそういうきっかけがあれば、あるいはわかっていたらやりましたというのが相当出てくるのではないかなと思いますので、ひとつ、そこら辺も含めてお願いしたいなと思っております。

次に、18ページの観光交流案内標識設置事業、これは3カ所設置すると言うんですけれども、先ほど詳しく建設部次長の方からいろいろ説明受けておりますけれども、僕はこの交通案内の標識、これは一つのわかりやすくというのがありますけれども、ぜひ、標識をつくってはい終わりではなく、本当はある意味ではこの仲卸、あるいはまた市場につなぐ塩竈らしい標識のあり方というのが、単に自動車通る人が見てわかるというのではなく、のぼりみたいとか、あるいはまた大漁旗みたいなのが、もう来たら塩竈の雰囲気、あそこ45号線通ったらぱつと感じるといふか、こっち行けばもう仲卸だ、市場だというのがわかるような、そういう目に見える、そういう表示というのを、ぜひワンパターンにならないように、そこら辺も含めて考えていただきたいということを要望しておきます。

最後に、21ページの教育の問題で、ちょっと私、いろいろ経験しながら、あるいはまたずっと学校の施設見ている中で、今回小中学校の便器、和式から洋式の便器交換、あるいはまた杉小の床のウエット式からドライ式という変更するという部分の、いわゆるとかく光が当たらないような部分に、ここに予算化することなんですけれども、私も長年学校の職場にいた立場上、なかなかトイレが非常に壊されるとか、いっぱいあると思うんですね。そういう中で、今の学校のトイレを見ますと、本当に掃除の仕方が水洗い、いわゆるウエット式だと思うので、私はこれフロア式のトイレにした方が破損がないという意味と、もう一つやはりきれいに大切に使えるのではないかなという意味で、もう本当にチェンジするという時期ではないかなと思うんですけれども、そこら辺、ちょっとそこら辺施設担当者どういうふうに考えるのかな。

○副議長（嶺岸淳一君） 渡辺教育部長。

○教育委員会教育部長（渡辺誠一郎君） トイレのご質問いただきましたけれども、今回、杉小の

1階の西側トイレ改修いたします。

今、ご質問あったとおり床はウエット式からドライ方式に変更したいと考えております。この理由につきましては、掃除するとき床に水をまかないで掃除ができるということは、雑菌が繁殖しにくいということなので、ドライ方式を各施設、学校のみならずそういうことが現在では求められているということがありますので、これを進めたいと思っております。

ちなみに塩竈市の小中学校のドライ化、これを進めたいと考えておりますが、今約半分ぐらいこの方式を採用しております。今後もこの考え方で進めていきたいと思っております。

もう1点、清掃の問題出されましたが、これについてもウエットからドライになると清掃の方式が変わりますので、におい、そういうものが激減していくのではないかと考えております。ただ、ウエット方式まだ残っておりますので、その清掃の方式、やり方につきましても、においが発生しないような清掃のくふうも今後考えてまいりたいと考えております。

○副議長（嶺岸淳一君） 13番佐藤英治君。

○13番（佐藤英治君） ドライ式というのと、私が今ちょっと提案したのは、また新しいフロア式というか家庭のような、家庭で使うトイレ形式の方がものに対して破損も少ないし長く衛生的なのではないかなということをちょっと要望しておきたいし、またご検討いただければと思っております。

すみません、最後に図書の問題でありますけれども、これ、一人当たりの平均蔵書数というのが書かれております。今回、880万あるいはまた中学校の方においては400万という蔵書を考えております。

この中で、一人当たりの平均蔵書数、県内平均から見ると22年度全部で6ポイントぐらい中学校も含めて低いんですけれども、これはどういふのでこういふ低くなったのか、お願いしたいと思っております。

○副議長（嶺岸淳一君） 渡辺教育部長。

○教育委員会教育部長（渡辺誠一郎君） 蔵書が県の平均より低いのはなぜかということですが、これも1年や2年で低くなったわけではありませんで、一定の歴史があったということだろうと思います。塩竈市の場合、限られた財政事情の中で、例えば学校の老朽化が始まっておりますので、そっちの方の補修工事、先ほどご質問ありましたトイレの補修も含めて、あるいは完了いたしましたけれども、耐震工事、そのような教育委員会内部での限ってお話ししてもさまざまな行政需要があったという結果として、蔵書の水準がこのような状況にあると解釈ができるのではな

いかと思います。ただ、このような限られた財政事情の中でも、選書の方式あるいは社会教育の施設であります図書館の支援、例えばBM車、これについても学校を何カ所か回るようにしております。あるいは学校に対する団体貸し出しということで蔵書のサービス、学校の図書不足を補うような、そういうふうな支援もしております、子供たちの読書環境を塩竈市教育委員会全体の中でできるだけ解消できるようなよりよい環境をつくるような努力をしてきたのは事実であろうかと思います。今後は、今回の交付金を機会にさらに一層質・量とも充実できればなと思っております。

○副議長（嶺岸淳一君） 13番佐藤英治君。

○13番（佐藤英治君） 私は蔵書率というのは市制70周年の自治体ですから、当然蔵書ははるかに県内で10の中に入るのかなというふうに見ていましたけれども、現実今部長から、歴史があればまた改築だ何だとそういうふうな係るということと、あと耐震化率が100%なんですか。ということで、本当にこの間新聞、全国の学校耐震化率というの見たら70%という中で、今、部長から耐震化やっているということでありまして、本当に耐震問題で子供が児童が災害あったということで、連日流されたのが中国の学校のあれなんですけれども、そういう意味から考えれば、やはり大事なポイントに施設あるいはまた耐震というようにかけたということでは、若干こういうところに図書の蔵書が減っているということはどうかがえるわけなんですけれども、ただ、私、今回は活用すれば23ポイントというか23冊ですか、23冊ですね、ごめんなさいポイントと言いました。

23冊になるということで大分平均には近づくんなんですけれども、ただ基本的にはふやせば図書が充実するというわけでもないということ、ひとつ、教育長あたりに頭に入れていただきたいなと思ってるんです。ふやせば教育補助には教育補助にはかならずしもつながらないし、より一層、やはりこれから図書環境を充実していただきたいし、またそういう、なぜ図書が必要なのかということ、もっともつとPTAなり親子で子供たちと一緒に考えながら、やはり図書法に基づいた、やはり充実ということですね。今後さらに進めていただきたいなというように思うんですけれども、そこら辺の決意を聞いて終わりたいと思います。

○副議長（嶺岸淳一君） 小倉教育長。

○教育委員会教育長（小倉和憲君） 私の方から、私も子供たちが読書に親しむことは大変大きなことだと感じております。それで、今後とも保護者等呼びかけながら質・量ともに学校の図書室を充実させていきたいと思っております。以上です。

○副議長（嶺岸淳一君） 議事の都合により、あらかじめ会議時間の延長をいたします。続行しま

す。15番菊地 進君。

○15番（菊地 進君） ありがとうございます、議長。

私も聞きたいこといっぱいあったんですが、皆さんかなり細部にわたって質問しましたので、本当に確認だけしたいというものがあります。

まず、11ページの件なんですが、地域活性化活動支援事業、部長さんの答弁では口頭で話があったと。それに青年四団体に50万円の予算をつけると。事業内容は本当に素晴らしいことなんですけれども、私はやはり行政というのは口頭のやりとりでこういうものを予算化していくというのは、ちょっと違うのではないのでしょうかと私は思うんですが、その辺を聞きたい。なぜかというと、正直なところ、きのう松島で2市3町議員研修会ありました。その中で、自治体運営に責任を持つ議会議員でなければならないと、こう教えられましたので、やはり行政は私は文書に始まって文書で終わるといふふうにも聞いていますので、その辺、だったら例えばいろいろな団体から口頭でなったものに予算これからもつけていくんですか。そういうんだったら、はっきり言ってもらえばいいんですよ。でないと、ここにはちゃんと文書で申請書を出して何してくださいというふうになるのか。その青年四団体という、本当に長期総合計画にのっとった事業推進をしていくのの一翼を担うのであれば、なおさらちゃんとした予算組みをする上にもおいて、ちゃんとした事務手続きというのが必要でないかなと思うんですよ。でないと、なにかあとで、その責任をどうとるのかと言ったら、どうするんですかと。先ほども活性化で空き店舗のことも出ていましたが、お金を出したはいいわ、あとすぐやめられたでは困りますので、その辺の責任、担保どうするのか、その辺がわからないで、ただはい説明聞いて、確かに説明はいいんだけど、その手続上、行政側の手続上の説明してください。

○副議長（嶺岸淳一君） 三浦総務部理事兼政策調整監。

○総務部政策調整監（三浦一泰君） 事務担当者として私からご答弁を申し上げます。

11月22日に総括的な意味合いでこうした支援要請がございました。

その後、事務局であります商工会議所との協議、また青年四団体の会議に私どもも出席をさせていただいてまいりました。そうした協議の中におきまして、具体的にどのような計画を進められるのか、そういった確認をさせてきていただいております。

具体的には、シンポジウムを行ったり、また学識経験者からのアドバイス等をいただき、そして市民の合意形成を図っていくというような内容につきましての確認をさせていただき、そういった事業にかかる経費としてのこのたびの予算計上というふうになったものでございます。

本来、こうしたことにつきましては、ただいまご指摘をたまわりましたように、要請書に基づきまして手続を進めるべきであり、事務的に至らない点がありましたことにつきましては、この場をお借りいたしまして担当者としてお詫びを申し上げるところでございます。

なお、要請書につきましては既に担当の方を通じまして市の方へ提出をするようにという手続を進めさせていただいてとるところでございます。今回、計画づくりと事務手続、これを並行して行わなくてはいけない時期での予算化ということになりましたので、こういったことになりましたことにつきまして重ねてお詫びを申し上げ、今後このようなことのないように対処をしまいたいというふうに考えていることを申し述べさせていただき、ご説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（嶺岸淳一君） 15番菊地 進君。

○15番（菊地 進君） ありがとうございます。

こういうことなぜ聞いたかという、監査委員さんだの後で困ると思うんだよね。その支出の根拠どうなの、口頭ですよ。そうはいかないですよ。だから我々行政運営に責任を持つ議会の議員としては、やはり事業は素晴らしいことだけれどもこういう耳が痛いかわからないけれども、注意を申し上げておきます。よろしくお願ひします。

それで、今回8,394万1,000円の補正で総額が214億1,362万円とこうなったわけですが、それで、きめ細かなとか光輝くとかというのはわかるんですが、これは市長さんに端的に聞きたいと思っています。20ページの移動の無線の関係なんです、防災無線の関係なんです、これ聞いていて思いやりとそういうものあって、本当に未来を担う大切な子供だったら、なぜ学校に配置にならないのかなと。教育委員会に1個だけです。その辺が、子供は朝8時15分に登校して3時あたりまでいる。その災害はいつ起きるかわからないんですよ。だったら私は、そういった意味で、学校にぜひこういう無線を配置すべきでないかなと、こう思うんですよ。それが市長が目指す日本で一番住みたいまちにつながっていくのでないかなと、私は考えるわけですよ。でないと、なにかこの表を見ますと、本当に、やられることはわかるんですよ。親は自分の大切な子供が学校で災害とか、平成何年だったな、玉川小学校が遠足に行っていたとき大雨になって、それでもうその親、父兄、もうパニックになるくらいもう自分の子供の安否を確認しているんですよ。ですから、もし災害が起きたとき学校にだってやはりこういうものがあって、無線でどここの学校の生徒児童は大丈夫ですというような、そういう情報あれば、親はもう本当に安心なんですよ。ですから、やはりそういった意味で安心を与えるのであれば、こういった無線、そして、いやこ

これは災害が起きてたら事業を片づけとかそういうものをするための無線だけでなく、やはり学校大丈夫ですかと、学校でどういう情報があるんですかと。そのやりとりの、私は防災無線でないかなと思うので、その辺、どう考えているのかなという基本的なことなんですが、お答え願えれば本当に住民の方聞いていて「ああ、そうだ」と思うと思うんですよ。以前も地震の緊急地震通報システムだって、私質問しているはずですよ。ですから、どういうふうな考えで学校に置かなかったのか、置けない理由言ってください。

○副議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 20ページの下表をごらんいただきたいんですが、移動系防災無線配置整備計画の中の、一番右側であります。市内避難所本土11基、浦戸3基と書いてありますが、これはほとんどが指定避難所というのは学校の体育館でありますので、各学校に1基ずつ配置いただくということでご理解いただければと思いますが、ただあくまでも防災無線でありますので、貴重な電波を使うという意味では電波法の関係で若干規制があるということをおわせてご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（嶺岸淳一君） 15番菊地 進君。

○15番（菊地 進君） どうも、私の早とちりか、ただでも学校の教育現場、やはりそういうものを大事にさせていただきたいという思いがあります。避難場所、主に体育館になるのでないかなと思いますので、そういった意味の近所の協力を得ながらやってもらっているので、よろしく願いしたいと思います。

あと最後になりますが、いわゆる伊保石公園の件なんですが、私はここにきてようやくスポーツ施設関係がなるのかなと、こう思っております。

やはり、第四次長期総合計画、その前の第3次だって伊保石公園全体の計画があった。しかしながら、いまだに整備が、公園の道路関係もところどころできて利用されていますが、全体的にはやはり促進というのは、この機、この機会、今回こういった補正予算で整備をしていくと。道路関係、やはり第5次長期総合計画、4月からやるんだと。それに進んでいく上にも、この事業をこれだけで終わらせることなく、やはり全体的な伊保石公園の全体的なスポーツ公園なり公園の整備、それをぜひとも考えていってほしいなと思います。でないと、片一方ではまちづくりだの何だの長期総合計画、マスタープランでいろいろな施策出ますけれども、こういった自然豊かな、そして塩竈市民がスポーツを通じて健康で自分の体力、そしてこの塩竈市に住んでいてよかったなという、そういった実際実験というか、実際に体験できる場の整備というのは、やはりも

っともっと進めるべきではないかなと思います。そして、それが住民にとって本当に、ああこうやってよかったねと言えるような施設整備、早急にしていただきたいと思います。それをお願いしまして、私、終わりますので、よろしくお願いします。

○副議長（嶺岸淳一君） 3番小野絹子君。

○3番（小野絹子君） では、私の方からも簡単に質問したいと思います。

最初に地域活性化活動支援事業についてであります。

今、質疑を聞いていて、そういう点でシンポジウムと学識経験者を呼んで、今後港奥部ウォーターフロント整備に向けた活動をしていくんだということで報告があったと思うんですけども、そういう意味では、先ほど来ありましたように口頭間でのやりとりでのこういうものについては、後で文書を要請しているということでもありますけれども、やはり最大の問題があるというふうに思っております。

あわせて、12月議会で具体的に言えば水族館の問題が4団体から出されているということで、議会の方からも意見があったようで、そういう点では市長は協議会を早めに進めていきたいみたいなお話をしていた、そのことがこういったことにあらわれているのではないかと。だから、そういう点では当然出すものだというふうに思って事務処理をしてしまっているのではないかとというふうに私は思っているわけです。思ったわけです。それについて市長の見解を伺いしておきたいと思います。

それから、先ほど来、この四団体は商工会議所とともに海岸通りのところだけでなく、北浜緑地の整備についても、これは2班ぐらいに分けて考えていくんだというふうな具体的なお話がありました。私は、先日北浜の高潮対策のために中川議員と県の港湾課の方に赴いたときに、こちらの海岸通りではなくて緑地の分について、これは塩竈は本当に残された親水地域なんだと。県が整備するわけですけどもね。しかし、そこの利用についてはマリゲート側のような護岸工事で終わってしまったのでは塩竈はいかされない。したがって、今後のまちづくりを含めて港湾関係のまちづくりを含めて北浜の造船跡地の緑地になる護岸緑地の部分について、どういう理由の仕方がいいのか。これは市の方はもちろんでありますけれども、商工会議所あるいは港湾関係者あるいは地元自民の方々、そういった意見を聞いて、そこがまとまれば本格的な工事に入っていけるということまでお話しているわけではありますが、そういった点で、市長の方に陳情されるというお話も、一昨日商工会議所で考える会の学習会があったときに、私ども産業の常任委員も参加したわけではありますが、その中でもお話が港湾課長の方からありました。

当然、市長の方には要請されていると思うんですが、そことの兼ね合いで、ここの四団体にこういう助成をするということで、その四団体がこの分野までの服務という責任を持ってやっぴこうとしているのか、それとも市長そその辺をどういふふうに考えているのかお聞きしておきたいと思います。

○副議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 前段の部分については、担当の方からおわびを申し上げさせていただきましたが、今後の会議の持ち方についてであります。今現在は、例えばであります商工会議所の会頭的な方々に会長に就任をいただき、事務局としては商工会議所並びに塩竈市が事務局になりながら、広く市民の方々のご参加もご期待をいただきながら、このような検討会を進めさせていただく。ただ、引き金につきましては、本当に我々がなかなか立ち上がらずにありました中で、塩釜市青年四団体連絡協議会の方々、やはり塩竈に今後海洋性文化を色濃く感じていただけるような施設整備が必要ではないかということに立ち上がっていただいたことについては、本当に敬意を表するところであります。

しかしながら、今後につきましては単に青年四団体がこういうことをやればいいという話ではなくて、多くの市民の方々の英知を結集して、今後の塩竈の海洋性文化というのはどうあるべきかということ幅広くご議論いただくということでありまして、したがって、この事務局には塩竈市も参画をさせていただきますし、あるいは国・県といったような行政機関からもご参加をいただくものと私は認識をいたしているところであります。

したがって、そういう認識の中で、先ほどお話をいただきましたシンポジウムの開催でありますとか、このような協議会を数多く開催をさせていただく。なおかつ今申し上げましたように、例えば北浜の護岸緑地部会というようなもの、あるいはマリゲートを中心とする海辺空間を今後どのような利活用をしていったらよろしいかというような、二つの部会を立ち上げながら、しっかりと整備を検討させていただき、その中から塩竈市なり県なり国にご要望、ご提言をいただくものだと考えております。しっかりと、そういったことが取り組まれますよう、我々もともに頑張ってまいりたいと思っています。

また、北浜護岸緑地について、今、議員の方からお話をいただきました。

先ほど、議長団とともに県庁の土木部長初めの方々に要望にお邪魔したというお話をさせていただきました。一つは、12月22日の低気圧通過に伴いまして、残念ながら北浜1丁目、4丁目地区が浸水被害が発生した。また、中の島の公園周辺にも浸水被害が発生したということでありま

す。塩竈市としては、このような状況がたびたび繰り返されるということは、地域住民の生活不安を助長することになりますと。特に、特にであります北浜の護岸緑地については、既に県が用地取得を完了している地域であります。速やかにそういった地域に仮にであっても結構でありますから、やはり再びそういったことが繰り返されることがないように、防護施設を整備していただきたいということを佐藤議長、嶺岸副議長ともどもお願いをしまいたところであります。

それに対しましては、県からは1月中に仮の堤防といいますか、そういったものを早急に整備する工事を発注するというお約束をいただいております。また、中の島公園につきましては、12月に既に仮の盛り土工事を発注をさせていただき、地域の皆様方に一刻も早くそうした安心して安全にお暮らしかねる環境を提供させていただきますというご回答をいただいて、大変喜んで帰ってまいったところあります。その際に、離島の皆様方の船着場についても、あわせてぜひよろしくお願ひをしたいという要望をさせていただいたところあります。その際に、土木部長から、せつかく北浜に整備する護岸緑地については、やはり地域の皆様方に親水空間として、またウォーターフロントの魅力を十二分に実感していただけるような施設でありたいという、今、宮城県としては考え方ありますと。近々中に具体的にどのようなコンセプトで、そういったものを整備していくかことについて、市長のところにお邪魔をさせたいというようなお話をいただきました。

私といたしましては、地域の方々も大変期待をいたしておりますと。ぜひ、そのようなお話を聞かせていただきたいというお話をしまいたところ、昨日、港湾課長が私のところに説明に来ていただきました。ただ、今個別個々の具体的な計画ということではなくて、今後、宮城県も先ほど申し上げましたような協議会的な組織に参画をしながら、北浜で整備する護岸緑地が地域の方々により喜んでいただけるような施設計画を今後進めていきたいので、ぜひ、そういった方々のお話をお伺ひしたいということでありましたので、私からはこのような協議会を間もなく立ち上げさせていただきますので、そのときにはしっかりと県の考え方をご提示をいただければ、地域として判断をしていきたいというようなお話をさせていただいたところでございます。よろしくお願ひいたします。

○副議長（嶺岸淳一君） 3番小野絹子君。

○3番（小野絹子君） では確認しますが、その前に市長が前段答弁したことについては、私も中川議員も港湾課に12月22日の被害を受けて出向いて、同じような主旨の説明を受けてまいりました。そういう点で、そのことは地域の方々にもお知らせしているというところでございます。

お聞きしたかったのは、要するに個々の港奥部のウォーターフロントの整備促進ですね。これに関して、要するに今回つくられる、先ほど商工会議所を筆頭にしながら四団体も入ってと、いろいろなお話がありました。そのところと、それから北浜造船の今回できる護岸工事を進めるに当たって、それを親水としてどういうふうな公園にしていくか、そういう意味で今市長は協議会をつくっていくという方向でお話しされたわけですが、それとのリンクというんですか、あるいは今回地域活性化支援事業として立ち上げているものと、その助成したものと、この関係をどういうふうにしようとしているのかお聞きしたいと、切り離して考えているのかどうかということです。

○副議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ご説明が不十分だったのでしょうか、基本的に、北浜の護岸緑地を整備するのは宮城県であります。ただ、私どもといたしましては、今までも実はこの協議会以前に北浜地区の護岸緑地をどういうふうに整備していったらいいかということの地元の意見を集約するための協議会は持っておりました。青年四団体とも参加をいただきましたし、その他の地域住民の皆様方にもご参加をいただきながら、塩竈市としてはこういった護岸緑地でありたいという絵は県の方にお示しをしておりました。

県といたしましては、用地を取得するためには、まず一定程度の幅を決めなければならないということでは、県としては全体を盛り土するような形での護岸緑地の計画図を書いておられます。しかし、今、具体的に実施の時期に入ってしまったので、全体を盛り土することがよろしいのか、あるいは例えば親水空間の部分については市民の方々が足をまくって水面に入ってもらって等身近なものに感じていただけるためには、一部分を低い地盤にした方がよろしいのか。また、ほかから来る方々のために、例えば自転車の駐輪場でありますとか車の駐車場的なものも一部配置をしなければならないのかと、そういったことを総合的に県としての考え方を一定程度述べたいと。それを先ほど申し上げました協議会等々でもお話をいただきますし、一定程度計画が固まった段階では、当然であります。議会の皆様方にも県の方としての一定程度の現時点での計画がこういうものでありますということをご説明をさせていただきながら、その繰り返しを行いながら、よりよいものにしてまいりたいということで先ほどご説明をさせていただいたつもりでございます。

○副議長（嶺岸淳一君） 3番小野絹子君。

○3番（小野絹子君） どうも時間もないのであれですが、そういう点では今回の港奥部の、そう

いう点で北浜造船の関係については、やはりぜひそれこそ早めにそういう立ち上げをしていく必要があるのではないかというふうに思いますし、この二つのかかわりのところについては、今後推移を見ていきたいというふうに思っております。

それで、あと時間どれくらいあるのか、15分、それでは、先ほどのナンバー4の住環境整備について、これ確認しておきたいと思います。

要するに、今回は住環境整備として助成対象工事というのを五つですか、出していますね。屋根あるいは避難の設備とか、それから壁紙とか台所、トイレ、浴室の改修とか、いろいろ出ています。これは、何のことはない、実際には耐震化とあわせてこの工事をするなら20万の助成を出しますよと。そういう点では、この助成というのは住環境整備事業と塩竈では呼んでいますね。これ一般的にはリフォームと言いませんか。そこの違いはなんなのか、ちょっと説明してください。

○副議長（嶺岸淳一君） 千葉建設部次長。

○建設部次長兼下水道事業所長（千葉 正君） 私どもといたしましては、耐震化の工事にあわせてということで住環境整備という名称を使わせていただいています。ただ、リフォームと同じではないかというご質問でございましたが、前提条件はあくまでも耐震化をやる際に、その工事にあわせて、その際に一緒にやった方がいいのではないかというような工事について、また別に助成をさせていただきたいということでございます。

○副議長（嶺岸淳一君） 3番小野絹子君。

○3番（小野絹子君） やはり当局は素直に出した方がいいと思うんですよ。といいますのは、確かにこの耐震化を進めるということは前提になると。でも、住環境整備をするということがやはり一つのテーマにもなったわけですね。そのうち、今回は耐震化を進めるために耐震化事業を優先させて、あわせてやるんだということであって、そうすると、もう一つの住宅のリフォームについては今回できなくても、どの時点でやるかわからないですが、要望を出した団体は、ぜひきめ細かな交付金でぜひ実現してほしいという要望を出しておられました。対応した副市長もおわかりだと思いますけれども。そういう点で、やはりこれは拡大されたのは私はいいと思うんですよ。だけれども、そこのところを丸っきり、まだリフォームには入らないんだかもしれないけれども、しかし耐震とあわせてこうなんだという点は、やはりきちんとリフォームの一環だという点は私は否めないと思うんですよ。そこのところは、あとご意見をいただければと思いますね。

それから、次に観光交流案内板の設置事業ですが、これは大変ありがたいと思います。産業で

かつて仲卸の皆さんと役員の皆さんと懇談しました。その席で、大変案内板がないと、何とか設置してほしいということで、議会でも東海林議員や阿部議員が要望で議会でも一般質問でやってくれました。私も直接産業部ともそういう話をしてみましたが、そういう点で、皆さんからも出ていますので、わかりやすい標識をぜひお願いしたいと思うんです。

問題は、三陸縦貫道路なんですね。利府中ですね、降りるところは。利府中で塩竈の市場あるいは仲卸に行くんだということがわかる人がどれくらいいるのかということなんですよ。だから、三陸縦貫自動車道沿いに、利府中インターの近くのところにそういう市場の近くとか、ここから入るんですよというような標識を欲しいということなので、そういう点を、ぜひ関係する機関にも働きかけながら、ぜひ塩竈としても考えて対応してほしいと思うんです。

私どもは、既に県にそういう要望を出していますけれども、なかなか難しい面もあるかもしれませんが、実現のために、これはぜひお力添えいただきたいというふうに思います。

ちょっと時間の関係があるので、ちょっと質問だけしておきます。

それから、小中学校の教育の整備で、教育委員会で今回本当に光そそぐ予算でやっとなしの入小学校のトイレが改修されるということ、違うか、そうですね、そういうことなんです。それで、しの入小学校のトイレについては、私何回もここで取り上げさせていただきました。東校舎は3年ないし4年ぐらいかかって整備できたんです。問題は西校舎です。西校舎の目の前が、1階が仲よし学級と。あとは2階が特別教室でしたか、そしてあとは3階、3年生、5年生という教室なんですね。このにおいがすごいと、悪臭が。それで、先日も業者に入ってもらって清掃してもらったら、大分においが消えましたというお話をお聞きしました。私ここで質問したいのは、今回700万の事業で1階のトイレを整備するということになっています。なぜ、せっかくこの機会に4階までのトイレの構想が出てこなかったのか。1階だけやっておけばいいやという感じだったのか、そうではなくて、いや、次年度からまた引き続きやるんですよという考えだったのか、そのところを最初お聞きしておきたい。今までのところでお答えいただけたところありましたら、ほかの部長さんたちもお願いします。

○副議長（嶺岸淳一君） 渡辺教育部長。

○教育委員会教育部長（渡辺誠一郎君） 今回のしの入小学校のトイレの件ですけれども、今回、工事箇所としては1階の仲よしクラブのある向かい側のトイレを補修させていただく予定にしております。それから上階の2階、3階、4階整備しないのかということです。トイレ臭も臭いのではないかとご指摘がありました。我々もこれは整備の対象として計画の中に入れておりま

す。先ほどご説明いたしました、ウエットからドライといいますか、水を使わないで清掃ができるようなドライ方式を一つの象徴的な言い方なんですけれども、整備の手法ですけれども、それを進めたいと思っております。

残念ながら、今、約半分ぐらいしか進捗状況としてある状況でありますので、それ以外、例えば月見ヶ丘小学校、一中とか、また同じようなトイレの改修すべき箇所が何カ所かあるのが現実でありますので、その全体の学校の実情をもう一度精査しながら計画をつくり、今、計画ありますが、日々変わっておりますので、確認しながら優先順位を確認しながら整備を進めていきたいと思っております。

○副議長（嶺岸淳一君） 3番小野絹子君。

○3番（小野絹子君） 先ほどちょっと質問していたところでお答えできるところありましたら、部長さんそれぞれに関係するところをお願いしたいと思います。

それで、私あともう一つお願いしたかったのは、もう一回繰り返しますね。まず道路標識の関係です。それはさっき言った三陸縦貫道路の出口のところ、そこにどういうふうに取り付けるのかという点を考えられないのかどうか含めて、お答えいただきたいというふうに思います。

それからもう一つ、杉の入小学校のトイレ関係は、子供たちのトイレはやはり安心して、臭くてとても用足しもできないところか、その近くで授業もできない状態まではならなくても、やはりいい環境をつくってやらなくてはならないですよ。ですから、これは教育委員会の方を向いて質問しただけではだめなので、市長の方を向いて質問しなくてはいけないことだと思いますね。そういう点では、やはりそれこそきめ細かな、光そそぐ交付金でやっとな杉小の1階のトイレに光が当たったということですから、そういう点では、残りことしの2月ですか、補正で1,200万ぐらい来るといことのようなので、杉小だけではありませんけれども、ほかの学校も含めて、やはり早い整備をお願いしたい。

そのときに、トイレの維持管理をする上でも、業者の人たちに清掃してもらうという、定期的に。これは前にも言ったことがあるんですけども、ぜひそれをやはりやってほしいと思うんですね。そうすると、つまりがなくなるとか臭いとの関係とか、そういう点で非常に長持ちもするということもあると思いますので、ぜひ、仙台などでは既に実施していますので、ぜひお願いしたいというふうに思います。

それで、最後によく出ていました図書館の整備。これまた図書館の整備が光をそそぐ予算でやったんですね、これがね。これは、先ほど来、何でこんなに塩竈が低いんだというふうなお話が

ありました。私が再三これも問題にしてみましたけれども、要するに地方交付税の基準財政需要額の中で、地方交付税として児童一人当たり幾らというのが来ているわけですね、図書費。それで、去年は1,100万ぐらいですか、小中あわせて。その前は1,000万ちょっととかということでしたけれども、使っているのが何しろ3分の1なんです。ですから低いのは当たり前なんです。今回、1,200万を使って整備するのは、大体3倍から4倍の、3倍ぐらいの分ですね。ですから私はそういう点で、子供たちの図書を充実させていく上で、一つは来年からきちんとそれは交付税分入れられるように頑張ってもらいたいというのが一つあります。

それから、先ほどトイレのことを言いながらまた光注ぐというのも恐縮なんですけれども、そういった次の予算での取り組みなんかも十分考えながら、やはり子供たちの図書について、これは子供たちを伸ばしていく上では絶対に必要なものですので、ぜひそういう取り組みをお願いしたいと思います。お考えをお聞きしておきたいと思います。

○副議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） まず住宅リフォームからいきます。

私は、住宅リフォームではなくて住環境整備ということであるかと思えます。これは、中川議員からも前にも同じ質問をいただきました際に、我々としてもこういった制度を勉強しますということは我々申し上げてきたわけでありまして。今回は、あくまでも耐震補強工事とセットでありますので、こういう名称を使わせていただいたということで、再三再四ご説明をさせていただきました。なぜ住宅リフォームでなければダメなのかということには、逆に我々疑問を感じるころであります。

それから、2点目であります。

高速道路に看板をとという話でありましたが、例えば三陸縦貫自動車道、国土開発幹線道路と呼びます。こういった道路は国の根幹的な機能にかかわる道路であります。一朝有事の際にはそこをさまざまな車両が走ると。あるいはもし災害が発生した場合には、さまざまな機能をそこで持たせなければならない。例えば、飛行機が着陸するといったようなことも実はこういう国土開発幹線道路の機能の一つになっているわけでありまして。

したがいまして、国土開発幹線道路につきましては、基本的には看板等は認めないというルールをつくっているわけでありまして。これは塩竈市長が言っているわけではなくて、国のルールとしてそういうものが定まっている。したがいまして、そういったところで唯一認められているとすれば、例えば仙台空港インター、これはどなたが考えても仙台空港に行くについてはここで降

りるんだよなというようなことしか認められていないということでもあります。

したがいまして、走行車線に看板を設置するという事は現状の法律の中では難しいと。事実、ごらんいただければわかりますが、そういった看板というのはこういう国幹道には一切立てていないということをご理解をいただきたいと思います。

トイレについては、私どももでき得る限り就学児童の皆様に良好な環境を提供させていただきたいという思いは一緒であります。今後も、でき得る限りさまざまな機会にそういったものの充実教科に努めてまいりたいと思っております。

図書館、交付税の中の算定基礎にというお話であります。確かに図書館というものは図書数をそろえるというのも一つであります、図書館を運営するための司書の人件費でありますとか、さまざまな経費がその中に含まれるわけであります。でありますから、1,100万を計上してそれがすべて図書費という意味ではなくて、その中に人件費等も含みながら、我々としては要求をさせていただいております。そういうこともぜひご理解をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（嶺岸淳一君） 3番小野絹子君。

○3番（小野絹子君） 今の市長の答弁ですけれども、図書費の関係で言えば塩竈の方式ではそういう方向でやっているんだということと受けとめました。一般的にはそうになっていないというのが状況だと思うんですね。子供たちのための蔵書としてのものとして見られているわけですから。そこはここで論争する時間ありませんし、するつもりはありません。

それから、三陸縦貫のところには看板が立てられないというのはわかっています。ですから、旗ぐらいもだめなのかどうかとか、何らかの方法を考えられないのかどうかということ、やはり考えてほしいんですよ、これは。頭痛めてほしいんです。ということ申し上げまして、私の質疑を終わります。

○副議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 繰り返しになりますが、我々の努力の範囲でできるものは当然最大限の努力をいたしてまいりますが、法律的に認められないものをやれと言われるのも大変我々としてはつらいことでもありますので、その部分についてはぜひご理解を深めていただければと思います。

○副議長（嶺岸淳一君） 8番伊藤博章君。

○8番（伊藤博章君） それでは、通告をしておりましたので質問させていただきたいと思っております。まず、第1点。この国が最近始めております交付金のあり方、これは市町村の今までの予算の

組み方からすると、議会側としても大変きゅうくつな出し方です、正直なこと言って。それを前提として、今ご当局も出されているわけですが、先ほど三浦調整監の方から、地域活性化活動支援事業ですか、このことに関して行政内部での手続が不備があると、それをお認めの上で出したんだというふうな発言がございましたが、市長は最終的に予算を提案する権限があるわけですので、それをわかっていてお出しになったのか、わからずにお出しになったのか、これによっては三浦さんが謝罪するのもわかりますよ。最終的提案者は市長である以上、市長がそのところをどう判断してこれを出されたのかお伺いしたい。

○副議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先ほど説明させていただいたことの繰り返しになるかと思いますが、最終的に立ち上げる協議会につきましては、私はそういう理解のもとで今回の50万については了解をいたしました。

○副議長（嶺岸淳一君） 伊藤博章君。

○8番（伊藤博章君） そうしますと、この50万円が今出さなければいけないかどうかという説明はまだされていませんよね。新年度予算でも間に合う予算なのか、その辺の説明というのは残念ながらまだ伺っていません。ご説明ください。

○副議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先ほどのご説明の中で、2月末ないしは3月にはこういった組織をぜひ立ち上げさせていただきまして、例えば北浜の緑地護岸でありますとか、それからマリゲート側でありますとか、そういった課題解決のために動き出したいというお話をさせていただきましたが、年度内にそういう組織を立ち上げたいと思っておりますので、今回、議会の方にこういう形で50万円をお願いいたしたところであります。

○副議長（嶺岸淳一君） 8番伊藤博章君。

○8番（伊藤博章君） であれば、たしか今月の末ごろから各常任委員会に協議会も設置されています。そういうところで説明して、2月当初の冒頭で予算を取るという、補正をするというやり方もあるわけですね、選択肢としては。その方がよっぽど議会にとっても説明がつくし、納得しながら一緒に協力していくというスタンスもとれるのではないかと思いますよ。私は正直言って、これだけの審議をしてきた中でも、残念ながら具体的な中身とイメージはわかりません。これ、昭和57年につくった塩竈港区再開発基本構想調査ですよ。今、市長がおっしゃった話はここにこういうところでも同じようなことをやっているんです。それから、ずっとマリゲート

トにつながっていったりいろいろなことをしているんだと思うんですよ。別にこれを使えと言っているわけではないですよ、今説明しているのは。ただ、新長期総合計画の中では人口減少を前提としていますから、これはもう使えないんです。人口減少としている以上は、新しい計画に基礎データを入れ直してつくらなければいけないんだと思います。そういった意味で、今市長たちがおっしゃるように新たな港湾の使い方、発言しないでください、そういうふうな状況ではないのかと。（「静粛に願います」の声あり）今、新しい発想のもとで新しいものを生み出さなければいけないという状況が生まれてきたんだとすれば、それは新長期総合計画というものが議決をされたからですよ。それで右肩上がりの人口要件はもうないんだと。人口減少が現実のもので、それを認めるんだということが長期総合計画の大きな柱だったわけ。そのことが、役所というのは計画行政ですから、どうしても人口フレームとかいろいろなものがデータとして入るわけです、計画つくるときに。ここにだって全部書いてありますよ。こういう資料全部見ると。何だかいろんな資料ありますよ。そういう前提のもとに、さまざまな資料が今までもつくられてきました。であれば、そんなにそんなに急いで、今、これが1億とか2億の予算だったら緊急にどうしてもつけなければいけない、もしくは国の制度上の問題で、この1億2億の予算を国の予算を取るためには今しか時間がないんだとかまだわかりますよ。この辺のところは行政側ももうちょっと丁寧に進めていただきたいというのが、今回、私この資料見て思った感想です、正直なこと言って。なぜかという、今回のきめ細かな交付金の概要、それから住民生活に光をそそぐ交付金の概要を見ると、実施計画を作成する地方公共団体が交付対象。それから交付方法は実施計画に掲載された地方単独事業の所要経費及び国庫補助事業の地方負担分の合計額に対して交付限度額を上限として交付金を交付するということですよ。多分今、新しい実施計画が、そうですね、基本計画今できたわけですから、議決されたわけですから、多分、ことしの2月の予算審査のあたりに出てくるのかなと思うんです。それも私らまだ見てないんですよ。概要も説明されていません。ですから、ただ国もこういうふうな地方の現状を理解せずに制度をつくっているということも私理解した上で質問しています。ですから、でき得れば、この地域活性化支援事業については、この海洋文化施設などということが含まれると、これについてはさまざまな議論があったかと思えます。そういう、まだまだデリケートな問題を含んでいる内容のところがあるものについて、なぜこれだけ急がなければいけないのかということなんですよ。それは市民を含めたいろいろな専門家も入れての協議会の立ち上げについては反対するものではありません。もし本当に市民がそういうことを望むのであれば、これからの、たしか新長期総合計画では市民に対しても積極的に責

任を持ってかわりを持ってほしいということをお願いしていたのではないですか、行政側は。だったらいいモデルではないですか。市民みずからがお金を出して、責任を持ってこのこういう計画、構想を市に対して提言していくという新たな市民活動のあり方ということを行行政側が指導するというか誘導すべきではないですか。今回もまた50万お金を出します、それから事務局の一端も塩竈市役所が担うという話になります。なぜそこが商工会議所なら商工会議所というところがみずからが責任を持ってやるという話にならないんですか、発言の中で。そういう提言があったと聞くんだったら、私どもも頑張れと応援しますよ。それは旧態依然、何も変わっていないです、これは。今の話では。ぜひ、市長もこういう予算を提案するときには、職員が頭を下げるような予算の提案の仕方だけはしてほしくないんです。私はこれだけ申し上げたいと、時間も随分超過しますので、ご回答いただいて、それはお伺いをして質問を終わらせたいと思います。

○副議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） まずは経過です。今、議員が私に示された資料については、港奥部を埋め立てするという前提の計画ですよね。ですよね。もうその内容については既に変更されているわけでありまして、したがって、港湾管理者の方におきましては、今は港奥部の水源はそのまま残していきますと。それに合わせて先ほど来ご説明をさせていただいております、例えば緑地護岸の整備でありますとか、北浜の護岸緑地を整備します。あるいは本市におきましても、例えばシーモの小径でありますとか、さまざまなウォーターフロント空間を創造してまいったわけでありまして。そういったものを進めてまいりましたこの時期に、やはり塩竈に、例えば海洋性のレクリエーション施設がもっと欲しい、海洋博物館でありますとか、あるいは海洋物産館でありますとか、そして今一番盛り上がっています水族館等々を整備したいというようなご要望が水面下で大分長いこと続いてきたわけでありまして。

そういったものを青年四団体の方々が、次の長期総合計画に向けて橋渡しとしてこういったものをぜひやりたいという声を上げていただいたわけでありまして。また、もう一つとしては、先ほど来ご質問いただいておりますように、今から本格的整備に着手します北浜地区の護岸緑地が本当に地域にとってどうあるべきかという問題を投げかけられているというお話はさせていただきました。正式には昨日ということでありまして。それは全くそのとおりでありますので、ご理解をいただきたい。ただ、我々としても、こういったウォーターフロントがどうあるべきかということについて、実は北浜緑地については先行して既にやってまいりました。それを一区切りをつけながら、今後に向けてこういったものを早急に地域の皆様方のご意見等も賜りながらということ

で、先ほど来ご説明をさせていただいております。市民の方々も、積極的にご参加をいただきながら、そこで活発なご議論をいただき、本当に塩竈らしい海辺空間ができ上がればという思いがありました。ただ、手続的に要望いただいた折に50万云々というお話をいただきましたが、私は、その新しい協議会的なものを立ち上げ、それを官民一体となって進めていくという理解でありましたので、ぜひこういったものを立ち上げたいということで今回50万円を計上させていただいたわけでありますので、ぜひご理解をよろしくお願い申し上げます。

○副議長（嶺岸淳一君） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、議案第1号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（嶺岸淳一君） 起立全員であります。よって、議案第1号については原案のとおり可決されました。



○副議長（嶺岸淳一君） 以上で本臨時会の全日程は終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じ、本臨時会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

午後5時57分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成23年1月21日

塩竈市議会議長 佐藤 貞夫

塩竈市議会副議長 嶺岸 淳一

塩竈市議会議員 伊勢 由典

塩竈市議会議員 東海林 京子

平成23年 2月23日（水曜日）

塩竈市議会 2月定例会会議録

（第1日目）

議事日程 第1号

平成23年2月23日(水曜日)午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 諸般の報告
 - 第4 議案第2号ないし第16号
 - 第5 議案第17号ないし第32号
 - 第6 諮問第1号
-

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第6

出席議員(20名)

1番	曾我ミヨ君	2番	中川邦彦君
3番	小野絹子君	4番	吉川弘君
5番	伊勢由典君	6番	佐藤貞夫君
7番	東海林京子君	8番	伊藤博章君
9番	浅野敏江君	10番	小野幸男君
11番	嶺岸淳一君	12番	志賀直哉君
13番	佐藤英治君	15番	菊地進君
16番	今野恭一君	17番	阿部かほる君
18番	鈴木昭一君	19番	鎌田礼二君
20番	木村吉雄君	21番	香取嗣雄君

欠席議員(1名)

14番 伊藤栄一君

説明のため出席した者の職氏名

市長 佐藤 昭君 副市長 内形 繁夫君

市立病院事業管理者 兼 院 長	伊 藤 喜 和 君	総 務 部 長 兼 危 機 管 理 監	佐 藤 雄 一 君
市 民 生 活 部 長	佐 々 木 真 一 君	健 康 福 祉 部 長	棟 形 均 君
産 業 部 長	荒 川 和 浩 君	建 設 部 長	金 子 信 也 君
総 務 部 政 策 調 整 監	三 浦 一 泰 君	総 務 部 次 長 兼 政 策 課 長	田 中 たえ子 君
総 務 部 次 長 兼 行 財 政 改 革 推 進 専 門 監 兼 財 政 課 長	神 谷 統 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	星 清 輝 君
市 民 生 活 部 次 長 兼 環 境 課 長	澤 田 克 巳 君	健 康 福 祉 部 次 長 兼 社 会 福 祉 課 長	福 田 文 弘 君
産 業 部 次 長 兼 水 産 課 長	小 山 浩 幸 君	建 設 部 次 長 兼 下 水 道 事 業 所 長	千 葉 正 君
総 務 部 総 務 課 長	桜 井 史 裕 君	総 務 部 税 務 課 長	赤 間 均 君
総 務 部 総 務 課 長 補 佐 兼 総 務 係 長	安 藤 英 治 君	市 立 病 院 事 務 部 長	菅 原 靖 彦 君
市 立 病 院 事 務 部 業 務 課 長	川 村 淳 君	市 立 病 院 事 務 部 経 営 改 革 室 長	鈴 木 康 則 君
水 道 部 長	千 葉 伸 一 君	水 道 部 次 長 兼 総 務 課 長	尾 形 則 雄 君
教 育 委 員 会 教 育 長	小 倉 和 憲 君	教 育 委 員 会 教 育 部 長	渡 辺 誠 一 郎 君
教 育 委 員 会 教 育 部 次 長 兼 生 涯 学 習 課 長	郷 古 正 夫 君	教 育 委 員 会 教 育 部 総 務 課 長	佐 藤 俊 幸 君
教 育 委 員 会 教 育 部 学 校 教 育 課 長	星 篤 君	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	稲 田 喜 一 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	鈴 木 正 信 君	監 査 委 員	高 橋 洋 一 君
監 査 事 務 局 長	臼 澤 巖 君		

事務局出席職員氏名

事 務 局 長	伊 藤 喜 昭 君	事 務 局 次 長 兼 議 事 調 査 係 長	相 澤 勝 君
議 事 調 査 係 主 査	斉 藤 隆 君	議 事 調 査 係 主 事	西 村 光 彦 君

午後 1 時 開議

○議長（佐藤貞夫君） 去る 2 月 16 日告示招集になりました平成 23 年第 1 回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の欠席の通告がありましたのは、14 番伊藤栄一君の 1 名であります。

本議場への出席者は、市長、教育委員会委員長、選挙管理委員会委員長、公平委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

本日の議事日程は、日程第 1 号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。

携帯電話等を持参している方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤貞夫君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、8 番伊藤博章君、9 番浅野敏江君を指名いたします。



日程第 2 会期の決定

○議長（佐藤貞夫君） 日程第 2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は 15 日間と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤貞夫君） ご異議なしと認め、本定例会の会期は 15 日間と決定いたしました。



日程第 3 諸般の報告

○議長（佐藤貞夫君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

1 月 28 日付で伊藤博章議員から議会運営委員会委員の辞任届が提出されましたので、同日付で議長において、これを許可いたしました。

また、2 月 8 日付で新たな議会運営委員会委員として議長の指名により、志賀直哉議員を選任いたしましたのでご報告いたします。

なお、2 月 18 日に議会運営委員会が開催され、委員長の互選が行われました。新たな議会運営委員会委員長には、15 番菊地 進君が選出されましたのでご報告いたします。

その他諸般の報告につきましては、監査委員より議長あてに提出されました定期監査の結果報告2件、例月出納検査の結果報告1件並びに企業会計例月出納検査の結果報告1件であります。

また、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員より議長あてに提出されました平成23年第1回宮城県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要報告1件であります。

これより質疑に入ります。

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤貞夫君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって、諸般の報告を終わります。



日程第4 議案第2号ないし第16号

○議長（佐藤貞夫君） 日程第4、議案第2号ないし第16号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました議案第2号から16号までにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第2号「平成22年度塩竈市一般会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ1億7,335万6,000円を減額いたしまして、総額を212億4,026万4,000円とするものであります。

歳出の主なるものといたしましては、

チリ地震津波により被災した施設のうち、国の助成の対象外となった漁業者の施設整備に対しまして、本市独自の補助をいたします養殖施設強化緊急対策事業といたしまして

300万円

児童手当費といたしまして 296万5,000円

中小企業振興資金等融資に係る損失補償金といたしまして 532万6,000円

敬老乗船券費といたしまして 200万円

乳児・妊産婦健診事業といたしまして 258万3,000円

市債管理基金積立金といたしまして 8,399万2,000円

国民健康保険事業特別会計に対する繰出金といたしまして 4,025万6,000円

介護保険事業特別会計に対する繰出金といたしまして 784万7,000円

などを計上いたしております。

一方、事業費の確定等に伴い決算に向けた整理として減額するものとしたしましては、

老人保健保護措置費といたしまして 400万円

障害者自立支援に係る福祉サービス費といたしまして 2,929万円

子ども手当費といたしまして 7,547万2,000円

公債費利子といたしまして 4,464万8,000円

人事院勧告の実施等に伴います人件費といたしまして 2,749万円

などを計上いたしております。

歳入で増額する主なるものとしたしましては、

地方交付税として 5,209万9,000円

県支出金として 1,260万9,000円

繰入金として 7,057万2,000円

などを計上いたしております。

一方、減額するものとしたしましては

市税として 2億1,120万円

国庫支出金として 1億1,835万8,000円

市債として 940万円

などを計上いたしております。

繰越明許費につきましては、諸般の事情により年度内の完了が困難になりました集会所環境整備事業など計10件を計上いたしております。

債務負担行為につきましては、契約事務等の早期執行を図るため平成23年度当初から開始予定の業務委託等に係る債務負担行為計15件を追加するとともに、塩竈市中小企業振興資金に係る損失補償の確定に伴い限度額を変更しようとするものであります。

地方債につきましては、土地開発公社経営健全化事業の事業費の確定により、計11件の変更を計上いたしております。

次に、議案第3号「平成22年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」であります。人事院勧告の実施に伴います人件費等の減により歳入歳出それぞれ56万7,000円を減額し、総額を2億1,863万3,000円とするものであります。

また、平成23年度当初から開始予定の業務に係る債務負担行為を追加しようとするものであります。

次に、議案第4号「平成22年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」であります。保険給付費及び老人保健拠出金の増等により、歳入歳出それぞれ4,136万4,000円を追加し、総額を65億5,188万8,000円とするものであります。

歳入におきましては、被保険者数の減等により国民健康保険税1億64万3,000円を減額する一方、保険基盤安定制度等による一般会計からの繰入金4,025万6,000円を増額するものであります。

また、平成23年度当初から開始予定の業務に係る債務負担行為を追加しようとするものであります。

次に、議案第5号「平成22年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ2,907万円を減額し、総額を2億6,513万円とするものであります。

決算に向けた整理といたしまして、歳出では市場管理費及び上屋再構築工事費等の確定に伴います市場建設費を減額するとともに、歳入では工事費等の確定に伴い市債等を減額するものであります。また、平成23年度当初から開始予定の業務に係る債務負担行為を追加しようとするものであります。

地方債につきましては、事業費の確定に伴い魚市場施設整備事業に係る限度額を変更するものであります。

次に、議案第6号「平成22年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ1,590万円を減額し、総額を38億7,130万円とするものであります。

歳出では人件費等を減額する一方、額の確定に伴います流域下水道維持管理負担金を増額し、歳入では一般会計繰入金及び市債等を減額するものであります。

また、諸般の事情により年度内の完了が困難になりました公共下水道築造事業につきまして繰越明許費を設定するとともに、23年度当初から開始予定の業務に係る債務負担行為計8件を追加しようとするものであります。

地方債につきましては、事業費の確定に伴い、公共下水道事業等に係る限度額を変更するものであります。

次に、議案第7号「平成22年度塩竈市公共駐車場事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ53万円を減額し、総額を1,267万円とするものであります。

決算に向けた整理といたしまして、歳出では駐車場管理費等を減額するとともに、歳入では駐車場使用料等を減額するものであります。また、平成23年度当初から開始予定の業務に係る債務負担行為計2件を追加しようとするものであります。

次に、議案第8号「平成22年度塩竈市老人保健医療事業特別会計補正予算」であります。医療給付費等の減に伴い、歳入歳出それぞれ145万3,000円を減額し、総額を193万4,000円とするものであります。

次に、議案第9号「平成22年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ90万円を減額し、総額を2,800万円とするものであります。決算に向けた整理といたしまして、歳出では施設管理費及び公債費を減額するとともに、歳入では繰入金を減額するものであります。

また、平成23年度当初から開始予定の業務に係る債務負担行為計2件を追加しようとするものでございます。

次に、議案第10号「平成22年度塩竈市公共用地先行取得事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ250万円を減額し、総額を5億7,070万円とするものであります。決算に向けた整理といたしまして、歳出では公債費を減額するとともに、歳入では繰入金及び市債を減額するものであります。

また、地方債につきましては借入額の精算に伴い限度額を変更するものであります。

次に、議案第11号「平成22年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」であります。保険事業勘定につきましては、受給者数の増加による居宅介護サービス、施設介護サービス及び介護サービス計画の各給付費の増に伴い、歳入歳出それぞれ1億910万4,000円を追加し、総額を41億9,164万5,000円とするものであります。

介護保険サービス事業勘定につきましては、決算に向けた整理といたしまして、一般管理費等で179万5,000円減額し、総額を870万5,000円とするものであります。

また、平成23年度当初から開始予定の業務に係る債務負担行為計9件を追加しようとするものでございます。

次に、議案第12号「平成22年度塩竈市土地区画整理事業特別会計補正予算」であります。事業費の確定により、歳入歳出それぞれ3,560万円を減額し、総額を2億4,630万円とするものであります。また、諸般の事情により年度内の完了が困難になりました土地区画整理事業費につきましては、繰越明許費を設定するとともに、平成23年度当初から開始予定の業務に係

る債務負担行為を追加しようとするものであります。

地方債につきましては、事業費の確定に伴い限度額を変更するものでございます。

次に、議案第13号「平成22年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」であります。後期高齢者医療広域連合納付金の確定に伴いまして、歳入歳出それぞれ3,392万8,000円を減額し、総額を5億9,467万6,000円とするものであります。

また、平成23年度当初から開始予定の業務に係る債務負担行為を追加しようとするものであります。

次に、議案第14号「平成22年度塩竈市立病院事業会計補正予算」であります。今年度の経営状況を踏まえ、収益的収支におきまして病院事業費用で196万8,000円を追加し、病院事業収益で2,490万円減額しようとするものであります。

費用につきましては、減価償却費を減額する一方、医療体制の充実を図るための看護師等の採用に伴い、給与費等の追加補正をするものであります。

収益につきましては、決算見通しを踏まえまして外来収益の減額を行おうとするものであります。

また、債務負担行為につきましては、平成23年度当初から開始予定の業務計13件を追加するとともに、維持業務委託につきましては、限度額を変更するものでございます。

次に、議案第15号「平成22年度塩竈市水道事業会計補正予算」であります。決算に向けた整理といたしまして、収益的収支におきましては支払い利息などの水道事業費用で8,341万3,000円の減額等を行おうとするものであります。

資本的収支におきましては、消火栓設置費の確定に伴い資本的収入187万5,000円を追加しようとするものであります。

また、平成23年度当初から開始予定の業務に係る債務負担行為計6件を追加するとともに、起債限度額について減額補正を行おうとするものであります。

次に、議案第16号「町の区域を変更することについて」であります。

これは、塩釜海辺の賑わい地区土地区画整理事業の施行に伴い、当該事業施行地区内の土地の区画形質の変更、公共施設の新設等により新しい街区が形成されたので、町の区域を変更しようとするものであります。

以上、各号議案についてご説明を申し上げましたが、なお補足を必要とする部分につきましては担当部長からご説明をいたさせますので、よろしくご審議の上、ご協賛を賜りますよう

お願いを申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。

私からは以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤総務部長。

○総務部長兼危機管理監（佐藤雄一君） それでは、私からは議案第2号「平成22年度塩竈市一般会計補正予算」の概要につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが資料ナンバー6をご用意いただければと思います。

1ページをお開き願います。

この表は、一般会計及び特別会計の総括表でございます。

今回の補正額でございますが、一般会計ではマイナスの1億7,335万6,000円、特別会計でございますが、交通事業特別会計につきましてはマイナスの56万7,000円、国民健康保険事業特別会計は4,136万4,000円、それから魚市場事業特別会計ではマイナスの2,907万円、下水道事業特別会計におきましてはマイナスの1,590万円、公共駐車場事業特別会計ではマイナスの53万円、老人保健医療事業特別会計におきましてはマイナスの145万3,000円、漁業集落排水事業特別会計におきましてはマイナスの90万円、公共用地先行取得事業特別会計におきましてはマイナスの250万円、介護保険事業特別会計ではプラスの1億730万9,000円、土地区画整理事業特別会計におきましてはマイナスの3,560万円、後期高齢者医療事業特別会計におきましては、マイナスの3,392万8,000円、以上で特別会計の補正額合計でございますが2,822万5,000円となります。

一般会計と特別会計の合計いたしますとマイナスの1億4,513万1,000円となるものでございます。

次に、一般会計の補正内容につきましてご説明申し上げます。

説明の都合上、歳出の補正内容につきましてご説明申し上げますので、4ページ、5ページをご参照ください。

ここでは歳出予算を目的別に計上してございます。

まず費目1でございますが、議会費、マイナス546万7,000円でございます。これは議員関係費など決算見込額に合わせた調整を行っているものでございます。

費目2でございます。総務費、1億276万4,000円でございますが、備考欄をご参照ください。主なるものをご説明申し上げます。

まず退職者の増に伴います職員人件費、それから国保補助金等の還付金、そして市債管理基

金積立金などを増額補正しようとするものでございます。

費目3でございます。民生費、マイナス1億1,721万1,000円でございますが、事業費確定に伴います玉川保育園施設整備事業費補助金などを減額する一方、給付費の増に伴います国民健康保険事業特別会計、そして介護保険事業特別会計への繰出金を増額補正しようとするものでございます。

費目4でございます。衛生費、マイナス3,427万7,000円でございますが、これは決算見込みに合わせまして各種検診事業や予防接種事業費などを減額しようとするものでございます。

費目5、労働費、マイナスの52万5,000円でございますが、これは事業費の確定に伴いますふるさと雇用再生特別基金事業を減額しようとするものでございます。

それから費目6、農林水産業費、マイナスの271万2,000円でございますが、これはチリ地震津波により被災いたしました施設整備に対しまして、本市独自の補助事業といたしまして養殖施設強化緊急対策事業補助金を新たに計上しようとするものでございます。

また、その他の経費につきましては、決算見込に合わせまして減額しようとするものでございます。

費目7、商工費、388万6,000円でございますが、これは商工振興対策費といたしまして中企業振興資金等にかかわる損失補償を増額補正しようとするものでございます。

費目8、土木費がマイナス3,607万9,000円となつてございますが、これは決算見込みに合わせまして各事業費の減額、それから下水道、土地区画整理事業特別会計への繰出金の減額を行おうとするものでございます。

費目9の消防費、マイナス262万2,000円でございますが、これは消防団運営事業といたしましての消防団員退職報償金や、それから消防施設整備事業としての消火栓負担金を増額する一方、職員人件費を減額しようとするものでございます。

それから費目10の教育費、マイナス1,906万5,000円でございますが、これは燃料費の増などに伴います各小中学校管理費を増額する一方、要保護、準要保護、援助事業の確定に伴います中学校教育振興援助事業費や遊ホール舞台照明設備整備費の確定などに伴います市民交流センター管理費を減額しようとするものでございます。

それから費目12の公債費、マイナス5,964万8,000円でございますが、これは前年度債の借入利率の入札効果や、一部繰り越しによりますところの現金及び利子を減額しようとするものでございます。

費目13の諸支出金、マイナス240万円でございますが、公共用地先行取得事業特別会計におきます利子の減額などによります繰出金の調整となっております。

次に、6ページ、7ページをお開きください。

ここでは、ただいま申し上げました歳出予算を性質別に分類、比較したものでございます。後ほどご参照いただければと思います。

続きまして、歳入の補正内容についてご説明申し上げます。

2ページ、3ページをお開き願いたいと思います。

まず、費目1の市税でございます。マイナス2億1,120万、大きく減額してございます。これは、個人市民税の課税人口が減少する一方、景気の低迷によりまして所得割及び法人税割が大きく減少し、また地価下落等によりまして固定資産税及び都市計画税の減少を見込まざるを得なかったことによるものでございます。

それから費目9の地方特例交付金62万4,000円でございますが、これは平成22年度交付額の確定に伴うものでございます。

それから費目10の地方交付税5,209万9,000円の増額補正でございますが、これは昨年11月に成立いたしました国の補正予算に伴いまして、平成22年度分の地方交付税3,000億円が計上されたことによりまして追加交付額を補正しようとするものでございます。

費目12の分担金及び負担金、マイナス527万6,000円でございますが、これは保育所入所児童保育料の減額などによるものでございます。

それから費目13の使用料及び手数料112万4,000円でございますが、これは月見ヶ丘霊園永代使用料の増等によるものでございます。

費目14の国庫支出金、マイナス1億1,835万8,000円でございますが、これは各事業の確定等によります障害者自立支援給付費、それから子ども手当負担金などを減額しようとするものでございます。

費目15の県支出金でございます。1,260万9,000円の補正を計上してございます。これは、保険基盤安定負担金などを増額いたしますとともに、地球環境保全対策費等補助金を国庫支出金から県支出金へ組みかえることなどによりまして補正しようとするものでございます。

それから費目17の寄附金641万9,000円でございますが、これは、ふるさと納税などの寄附金を計上いたしております。

費目18繰入金7,057万2,000円でございますが、これは市税収入の減収分や増額補正いたしま

した所要額を財政調整基金から繰り入れて財源調整を行おうとするものでございます。

費目20の諸収入2,743万1,000円でございますが、これは派遣職員負担金や消防団員退職報償金、それから生活保護法の返還金などを計上させていただいております。

費目21の市債、マイナス940万円でございます。これは、建設事業費等の確定に伴いまして減額をしようとするものでございます。

続きまして8ページをご参照ください。

2月補正予算で計上してございます投資的経費の内訳書でございます。これも後ほどご参照いただければと思います。

続きまして9ページをごらんいただければと思います。

平成22年度の市税収入の状況についてご説明申し上げます。

まず1の市税収入見込額の表をご参照ください。

調定額でございますが、平成22年度は64億5,943万8,000円となっております。平成21年度が68億1,645万5,000円ございましたので、差し引き3億5,701万7,000円と大きく減少した調定内容になってございます。

このような現状を踏まえ、平成22年度の収納額を58億5,993万5,000円と見込まざるを得ず、前年度と比較いたしますと2億8,794万円の減収となる見込みになってございます。

一方、収納額の減少分を極力抑制すべく、収納率の向上に鋭意努力してございます。県の滞納整理機構との連携、それから管理職の支援による夜間徴収の実施や預貯金の差し押さえ、インターネットの公売などによりまして滞納処分の執行などに取り組み、収納率はこの表にも記載してございますが、前年度比で0.5%増の90.7%を現在見込んでいるところでございます。

次に、2の税目別収納見込額の表をご参照ください。

特に、当初予算から大きく減少が見込まれるものは、この表の右端でございます。

補正額(A)－(B)の欄をごらんいただければと思います。

個人市民税が約1億5,000万、法人市民税が約4,800万のマイナスとなっております。これらの減収要因でございますが、長引く景気低迷によります課税人員や課税所得額の減少、加えまして企業収益の減収によるものでございます。

雑駁ですが、私からの説明は以上にさせていただきます。

○議長（佐藤貞夫君） 荒川産業部長。

○産業部長（荒川和浩君） それでは、同じく議案第2号平成22年度塩竈市一般会計2月補正予算に係る産業部所管の事業についてご説明させていただきます。

同じ資料のナンバー6の10ページをお開き願います。

平成22年度養殖施設強化緊急対策事業についてご説明させていただきます。

この事業の目的でございますが、ご存じのとおり、昨年2月のチリ地震津波により県内の養殖施設は大きな被害を受けたところでございます。特に今回は、津波による被害の特徴として、内湾の施設が大きな被害を受けました。本市においても、総額2億円に及ぶ甚大な被害を受けております。今回、国の激甚災害指定に伴う災害復旧事業費補助金や漁業共済の補償金による救済措置を受けても、復旧には労力と費用が必要となっていくことから、本市独自の支援といたしまして、激甚災害の指定外となった養殖施設や指定基準である13万円に満たなかった養殖施設を有する漁業者、いわゆる海面養殖業者に対しまして、復旧に要した費用の一部を支援していくことを考えております。補助の事業の内容といたしましては、まず対象者は宮城県の漁業協同組合並びに塩竈市漁業協同組合の組合員でありまして、海面養殖業者となります。

補助対象経費につきましては、従来の簡易な施設ではなく、アンカー等の施設の強度にかかる資材につきまして購入につきましての購入経費でありまして、漁協が認めるものと考えております。そのことが、今後災害に強い施設づくりを促進するものと考えております。

補助率につきましては、復旧に要した費用の3分の1以内と考えております。予算額は記載のとおり300万と考えております。補助対象見込数は三つの支所ほか市漁協を含め、今のところ23名となっております。今後については、議決後スケジュールのとおり速やかに実行したいと考えております。

以上、説明にかえさせていただきます。

○議長（佐藤貞夫君） これより質疑を行います。5番伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君） それで、補正の提案理由も定まっておりますし、補正について質疑を行いたいと思います。

そこで、資料ナンバーの関係から個々の補正について触れさせていただきます。

資料ナンバーの関係でいいますと、資料ナンバーの2というところに、今回の2月の補正の定例会の議案が示されております。その中で、資料ナンバー2のところで、先ほど提案理由にもありましたが、繰越明許費、6ページのところに載っております。そこで、一つは今回

の繰越明許費、額を全部足してみますと1億6,174万円ということで繰り越しがされております。そこで、過般の1月21日の臨時会等、予算も議決をしたところも内容的には含まれているのかなと思いますので、これらも含めて、あるいは過去の、去年の補正予算の関係で、どういった内容、この中に含まれているのか、改めて繰り越しも含めての議決対象というふうになっていますので、そこも含めてこの点について明らかにしていただきたいというのが、まず第1点でございます。

次に、先ほどこの資料ナンバー同じ2の7ページのところに、中小企業振興資金の損失補償ということで、補正前が3,000万、今回、債務負担行為の補正ということで変更がございまして4,000万、平成22年度から35年度までの、大体その期間中で4,000万の増ということです。先ほど、損失補償額をふやすということなどの、そうした説明もございましたが、去年の決算などを見ますと、21年度の決算でもって中小企業振興資金についていいますと、ざっと3億3,893万円、件数でざっと89件でしょうか、こういう件数になっております。そうしますと、こういった新たな変更が、借り手側、借りようとしている中小企業の関係で、一体どういう実態にあるのか、おわかりになれば、その点についてお尋ねをしたいというふうに思います。

あわせて、ちょっとそれとの関連で、情報等は私どももつかんでいるんですが、緊急補償の、セーフティー・ネット補償制度が、今の民主党政権のもとで3月末に打ち切りというふうになっていることが報じられております。経済産業省は1月28日に、資金繰り等の関係で、今まで支援をしてきた82業種、現在82業種ですが、それをことしの10月から20業種に絞り込むというようなこともございますので、この、いわば対応等の情報がどういうふうに塩竈市の方の担当の方に流れているのか。今後のこういったセーフティー・ネット補償制度をいろいろ利用する方々の関係で懸念される材料がございまして、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

次に、税収の関係で資料等の関係で、先ほどご説明がございました、資料ナンバーの関係でいいますと、資料ナンバー6というところの関係で、確認をさせていただきます。

資料ナンバー6の、先ほど説明で、今年度、平成22年度の税収の見込みが、補正予算2億1,000万ほど減収になってしまうという恐れが生じているということが議案2号資料の関係で9ページのところに付されております。

そこで、私どもも改めて税収の落ち込みについて、この表を見ると非常に事態の深刻さを改めて痛感するわけでございますが、改めてお尋ねしたいのは、その2億8,000万等の減収にな

ろうとしているという関係と、それからもう一つは調定額といわれるものについて比較をしますと、調定額、平成22年度で64億5,943万円。下段の税収見込額等の（A）というところが58億5,993万円ということですから、これでざっと5億9,950万円の差が生じてくると。調定との関係です。

改めて、調定額との比較、調定とは一体どういう内容なのか、どういう流れで調定額がこういうふうに確定し、それとの差ということでの考え方、とらえ方、あるいは改めての税収の落ち込み状況について、原因は3のところにいるいろいろ書かれておりますので、改めて税収、調定額との関係で確認をさせていただきたいと思います。これは中身、内容についてお尋ねをしたいと思います。

次に、予算の関係で予算書の3のところの関係で何点かお尋ねをしたいと思います。

一つは、44ページのところです。それで、この44ページのところで市営住宅の給水変更方式というのが減額されております。43ページ、44ページ、住宅費、6款のところの関係で、では、22年度どこが直結として事業を行ったのか。減額の理由についても触れながら、その点についてお尋ねをしたいと思いますというふうに思います。

次に、遊ホールの関係で何点かお尋ねをしたいと思います。同じ資料ナンバー3のところの52ページ。それで、これは去年の6月補正で、3,000万円等の遊ホールの舞台照明設備ということで3,000万円、たしか補正で計上されておったように記憶をしております。今回、1,400万といますからざっと半分ぐらいの予算減額したということですので、減額に至った経過や、3,000万がざっと半分ぐらいに減った主な点について、確認をさせていただきたいと思います。

次に、魚市場会計のところ改めて触れさせていただきたいと思います。同じ資料ナンバー3のところ、そこで108ページから109ページ、そこに歳入のところ、魚市場会計、平成22年度の関係で載っております。

お聞きしたいのは、2款県支出金が、これで見ますと、ざっと当初5,092万8,000円ということでしたが、それがそっくり5,000万円補正としてなくなっているということが、ここには歳入の中で見受けられます。

先ほど提案理由の中には、上屋等の事業も行っているということですが、そうすると減額というのは一体どういう内容なのか。それから地方債も合わせて1億から1,660万円の減額ということですので、ではその歳入の関係で、どういうふうな内容等になっているのか、この歳

入の部分の減額等は一体どこに行っているのかと。歳出を見るとちゃんと施設等の改修などについての市場建設費というのが歳出の方で市場費として1億5,000万でしょうか、計上されておいて、減額ありますが、そこら辺の関係がよくのみ込めなかったのもので、改めて最初にお尋ねをしたいと思います。

ちょっといささか多くなりましたけれども、よろしくをお願いします。

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤総務部長。

○総務部長兼危機管理監（佐藤雄一君） 私の方からは、繰越明許費とそれから市税にかかわります調定額との関連につきましてご回答させていただきたいと思います。

6ページに掲げました繰越明許費、全部で7事業ございますが、うち1月の臨時議会でお認めいただいたきめ細かな交付金、それから光をそそぐ交付金を活用した事業は、この中に七つほど含まれてございます。

それで、実際1月で予算化した、例えばきめ細かな交付金、全部で12の事業がございました。今回、そのうち6事業を、やむを得ない事情等によりまして繰り越すものでございます。

それから光につきましては6事業ございましたが、今回は1事業を繰り越すというものでございます。

以上、二つの交付金事業の予算額は、ここではちょっと明記してございませんが8,724万1,000円ほどございまして、このうち繰り越しをしようとする額が3,164万円でございますので、実施率が63.7%になっているというふうにご理解いただければと思います。

それから、市税収入の予算と調定額との関係でございます。

調定額につきましては、ご承知のように各税目別に課税対象者に発生する納税通知書の税額を積み上げたものを調定額として取りまとめてございます。税目別の調定額につきましては、当初課税においてあまり変動がない税目がございます。これは固定資産税、都市計画税、軽自動車税等がございます。また、個人市民税につきましては、国税の調査等によりまして毎月変動いたします。法人市民税につきましても、企業の決算月から約2カ月後に確定いたしますので、これも毎月変動いたすところでございます。

このような動向を踏まえまして、前年の11月または12月の調定額を基本としながら税務課の方で収納率を設定して当初予算に計上するという運びになりますので、ひとつご理解いただければと思います。私からは以上です。

○議長（佐藤貞夫君） 荒川産業部長。

○産業部長（荒川和浩君） 産業部の方から3件ほどご説明申し上げます。

まず第1点は、資料ナンバー2番の7ページ、債務負担行為の一番下の欄、2の変更というところであります。

塩竈市中小企業振興資金の損失補償についてでございますが、22年度当初に融資のための預託額を3億から4億に変更させていただきました。そのことが中小企業の事業資金確保のための環境を強化させていただいたところでありました。

市内の、その中小企業の資金の調達枠は総額30億から40億まで拡大させていただいたところでございます。融資期間は最長10年間及び代弁済が時効消滅期間までの期間の債務を保証する損失補償契約を毎年信用保証協会と締結しておりました。これまでの実績から、年度ごとの債務保証の上限額は、預託金をふやしたとしても3,000万の枠内におさまる見通しでありました。

今年、21年度中にもその方針で信用保証協会と協議をしまいいりました。年度が変わりまして損失補償契約締結の手続に入りましたところ、信用保証協会の方から、県下全市町村が預託金の10%を損失補償のための債務負担行為の契約を締結しているというふうなことから、債務負担額の増額を求められておりました。

今回、求められておりましたので、今回補正をお願いして、に至ったものであります。

10%、この上限10%につきましては、積算上の根拠や法的な根拠は全くありません。その中でも、今まで協議に基づいて任意の数字で決定をしまいいりました。債務負担行為の額は、実質的には3,000万で本市においては足りるものと判断されることから、変更の必要なしという立場で信用保証協会と協議をしまいいりました。

信用協会の方でも判断を要するための時間がかかりまして、回答が昨年12月と明示されました。されたことによって、今回の補正に上程させていただくものになったというふうな結果であります。

3,000万で足りるというふうな具体的な中身をちょっと例を申し上げますと、今年度契約した1月末の残高ですけれども、1月末で2億7,100万ほど融資をさせていただきました。その中で、全額損失補償となった場合においても2,600万になります。ということでありまして、本市においては3,000万円というふうなことでお願いしていた中身でありました。

先ほど言われたように、お話ししたように、12月に信用保証協会の方で一定の方針をいただきましたので、今回の補正になったというふうな形であります。

それからもう1点、セーフティー・ネットの関係でありますけれども、このセーフティー・ネットにつきましても、我々も今月の中ごろですか、ホームページ等で初めてわかったような状況でありました。その際、ちょうど宮城県の流通対策の研修会が仙台でありましたときに、水産庁の課長補佐さんが来て講演なさいました。その中で、いろいろな話の中で水産庁としても全く寝耳に水というふうな形で、水産庁の方の方々もびっくりしておりまして、中小企業庁がどのデータをもとに見て廃止するような形になったのかというのは、ちょっと理解できないと。ただ、もう正式決定なものですから、なかなか4月からは食料品製造業全廃するというふうな形のものでありますから、なかなか4月からは難しいだろうと。今後、6カ月後にまた変更がありますので、それに向けて働きかけていきたいと。それについても、県の協力も願いたいというふうな形で水産庁の方からいただいておりますので、我々も気仙沼さん、石巻さん、それから女川さんというふうな形でちょっと頑張って働きかけていきたいと思っております。

それから、市場会計ですけれども、まず補正予算につきましては大きく二つの理由によって計上させていただいております。資料の3番の109ページ、一つは魚市場の上屋再構築工事の決算に向けた財源の整理と、もう一つは人件費や物件費などの縮減に伴う歳出及び繰入金の減額補正でありました。

初めに、上屋再構築の予算ですが、当初予算におきましては工事費といたしまして1億5,000万、そしてその財源として歳入の県支出金5,000万、市債を1億円計上しておりました。年度末を控え、これらの工事の額とその最終がほぼ確定いたしましたので、具体的には工事費が1億2,430万、県からの補償金が4,090万円、市債が8,340万円ですので、これに即した補正予算を計上しております。なお、今回上屋再構築事業では、県の岸壁改修工事により取り壊されたものでありますので、県支出金ではなく公共補償つまり5款諸収入が適当であるということから、県支出金の減、諸支出金の増という組みかえをさせていただいております。

二つ目の補正の理由であります。人勸による給与の縮減や物件費などの経費縮減効果、そしておおむね100億円の水揚げによる使用料収入により、若干の黒字を見通せるところまでいきましたので、今補正においてこれらの経費を減額補正することに伴い、ルール分としての繰入金も減額するというふうなことになっております。以上であります。

○議長（佐藤貞夫君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 私の方からは、市営住宅の給水方式の変更事業についてご説明をさ

せていただきます。

受水槽につきましては、安心・安全な水を各戸に配布するというを目的といたしまして、一昨年度からいわゆる直結方式という形で実施をさせていただいております。平成22年度におきましては、桜ヶ丘住宅1号棟及び清水沢住宅2号棟、3号棟において工事を完了しているところでございます。

今回の補正につきましては、工事請負費の入札執行残が発生しておりますので、そういったものを配慮した補正ということになっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（佐藤貞夫君） 渡辺教育部長。

○教育委員会教育部長（渡辺誠一郎君） 私の方より、資料3の52ページ、遊ホール舞台照明設備備品の減額補正の内容につきましてご説明させていただきます。

遊ホールの舞台照明設備備品は、使用開始から19年を経えておまして、老朽化によるふぐあいが生じたため改修を行ったものであります。

これはさきに定例会でお認めいただいた予算額は3,000万でした。発注の方法としましては、よりよい備品を納入していただきたいということもありまして、機能・性能、あるいは保証期間の長さ、ふぐあいが生じたとき緊急に対応できる対応内容、年間の補修経費、あるいは実績、そして事業費、そういうものを提案していただくということでプロポーザル方式で公募いたしました。その結果、3社から応募がありました。その3社の内容を点検審査いたしまして、最も優れた業者を選定いたしまして入札したところ、1,512万円で契約を締結することになりました。入札差額1,488万円、このたび減額させていただくという内容になっております。

予算に対して非常に低廉で結果として納入になりました。これは、プロポーザル方式とそういう内容がありました結果、競争性が強く働いたのではないかと担当としては考えております。以上です。

○議長（佐藤貞夫君） 5番伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君） そこで、わかりました。それで、何点か、時間もさほどないんですか、少ししか持ち時間ないと思いますが、一つは、身近な質問から行いたいと思います。それで、市営住宅の直結方式で、確かにそのとおりでありました。それで、もう一つは、実は3号棟周辺のところで駐車場が不足しているという話がございまして、恐らく担当の方にも、ぜひ

ふやしてほしいという話がいっているかと思います。実は、3号棟手狭で、その際、直結方式のときに受水槽を解体しておりますので、そういった土地の活用方法も含めて、今後やはり図るべきではないかと。これは一つの提案ですので、今後の課題としてぜひ宿題として考えていただきたいと思います。

次に、魚市場の関係です。わかりました。それで、組みかえをしたということですね。要するに、先ほど県の方の関係で。公共補償ということですね。これは、いつごろの時点ではっきりしたのか。補正で最終的に私たちも5,000万も減額するというのは、ちょっと奇異に感じましたので、その辺経過についてと、それから、既に上屋等の工事は着工しておりますので、どの時点で完成し、そしてそうしたことも含めてきちんとした議会あるいは市民の皆さんへの発表の場が準備されているのかお尋ねをしたいというところでございます。

そのほか、信用保証協会の一連の経過についてはわかったようなわからないような、つまり、話し合いをしたけれども10%の増額を求められたという一連の経過がわかりました。

こういった内容が12月の時点での明示ですので、これから融資等の関係で間違いなくきちんとされていく担保になるのかなというふうには思いますが、協議会等ではこれ報告されなかったのかな、産業建設なんかの。やはりそういうところでの対応等も含めて、きちんと融資はやはり業者にとっては命綱ですので、そこら辺も含めて、やっていただきたいし、先ほどセーフティー・ネットの保証制度が食品関係ですか、つまり塩竈市の地場の産品なんかには直接当てはまってくるし、そういうことも含めてきちんとした政治折衝を、恐らく民主党政権は閣議決定しての対応だと思うんですよ。去年の臨時国会の中では継続していくと言っていたんだよね、民主党は。ところが、それを覆すというのは地元のやはり企業の、そうした必要欠くべからざる融資について、いわばぱっきり首を切ると。10月からは20業種にしていこうという点で、今の民主党政権というのは本当にひどい実態だなと、私はつくづく思うところです。

それだけに、そういった事態があるだけに、ぜひ塩竈市の振興資金等の今後の運用について、しっかり図っていただいて、課題の中にぜひ出していただきたいというふうに思うところです。

あと遊ホールについては、今後の、わかりました。減額したのは、そういうこと、一連の経過ですので、この間、舞台の方もちょっと見させていただきましたけれども、今後のまだまだ改善点があるようですので、これは一つ宿題ということで取り扱っていただければという

ふうに思います。

あと調定額でちょっとわからないのは、要するにどの時点で調定をし、調定額そのものの、22年度ですか、その調定額としてどのぐらいだったのか。滞納を含んでいるかなと思うんですね。そこら辺も含めて、ちょっと明細がわかれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤総務部長。

○総務部長兼危機管理監（佐藤雄一君） 調定額の内容でございますが、現年度分と滞納繰越分を分けますと、現年度分が59億4,000万ほど、滞納繰越分が5億2,000万ほどになってございます。

調定の時期でございますが、先ほど申し上げましたように、前年度の11月、12月の実績を踏まえまして、翌年度の一定の調定を見積もるという作業をしてございます。それに合わせて、先ほど申し上げましたが収納率を、調定といいますか収納率をどれぐらいにするのかというふうな財源確保のための取り組みを財政課と協議を進めて予算計上に至るというふうにご理解いただければと思います。以上です。

○議長（佐藤貞夫君） 産業部長。

○産業部長（荒川和浩君） まず市場関係ですけれども、いつの時点で明らかになったのかと、まずは。そういったことについては、当初、まず明らかにはなっておりましたけれども、今回の額の見直し等々になりました時期にとらえて、県の支出金を予算を組みかえたというふうなことでございます。

それから完成時期ですけれども、完成は3月25日です。それから3月28日に落成式を予定しております。

それからセーフティー・ネット関係ですけれども、先ほどお話ししましたとおり、食品製造全体の景気と水産加工業の景気動向は全く違う指数で出ておりますので、これを一緒に判断されては困りますので、今後、先ほど言った3市1町と働きかけていきたいと思っております。以上です。

○議長（佐藤貞夫君） 7番東海林京子君。

○7番（東海林京子君） 私からは、資料ナンバー3番をお使いいただきたいと思っております。

ページは6ページ、ここから入らせていただきます。

国庫支出金ですけれども、国庫支出金の説明のところの金額にいきますと、障害者自立支援

給付金、これで1,500万マイナス。それから保育所の運営費、これは私立の7,359万1,000円、この中身について、マイナスの額が、特に私立の保育所の場合は非常に金額が大きくなっているわけですが、この辺についてどういう中身なのか。

それから、私立の保育所については隣のページにもございますけれども、やはり児童福祉費の負担金として、この部分についてもかなり中身として大きくなっているということで、ぜひその辺について、ひとつお聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐藤貞夫君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） 6ページの歳入で、障害者自立支援給付費が1,500万円減額ということでございますけれども、これ実は歳出の方で、26ページに給付費の歳出が出ておりますけれども、それが3,000万という形で今回減額をしているという状況でございます。

障害者自立給付費につきましては、多くのサービスがメニューとしてございまして、それに基づいて給付費が支給されるという状況になっておりますけれども、今回、基本的には全体的に各費目の中で、利用者の数が減ってきているという状況がございまして、認定者の利用が少なかったと、こういったものが大きな減額の理由でございます。

それから保育所運営費でございます。保育所運営費につきましても減額補正ということで出しております。私立の保育所運営費につきましては、基本的にこういった形で運営費を出すかということなんですけれども、今、私立保育園5園、五つの保育園があるわけでありまして、基本的にその算定の仕方といたしましては、乳児でありますとか、あるいは1、2歳児、あるいは3歳児、4歳児、こういった区分ごとに保育の単価が実は決まっております。例えば乳児分であれば18万幾らでありますとか、1、2歳児であれば11万3,000円でありますでありますとか、そういった保育単価が大体決まっているという状況でございます。これに現実のそれぞれの保育所で保育をしております在籍児童、こういったものを乗じまして保育の運営費といったものは計算されるという状況でございます。

繰り返しますと、区分ごとに、そして保育単価ごとに分かれてございまして、それに在籍人員を乗じて各保育園の運営費といったものが計上されると。月初めに市の方にそれが請求をされまして、市の方ではその請求に基づいて運営費を出すという形になっております。当初、この私立保育園のトータルで4,500名ほど見ておりました。4,500名といたしますのは、5園で割り勘しまして、そして12カ月で単純に割りますと大体一月当たり75人程度、こういった形で見込んでいたわけでありまして、結果として大体170人ほど入所児童といったものが

少なくなるという状況にございまして、今回それに基づきまして2,530万円ほどの減額という状況になっているものでございます。以上でございます。

○議長（佐藤貞夫君） 7番東海林京子君。

○7番（東海林京子君） 数字的に、例えば園の場合、私立の保育所の場合ですと金額による区分と、それに単価を掛けて在籍児童の部分だという話ですけれども、170人少なくなったというのは延べではないんだと思うんですけれども、延べなんでしょうか、それは。

○議長（佐藤貞夫君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） 先ほども言いましたように、この4,500名といたしますのは5園の、いわゆる五つの私立保育園の12カ月分の延べ児童数ということでご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（佐藤貞夫君） 3回ですから、もう1回ありますか。7番東海林京子君。

○7番（東海林京子君） では、続けてずっと質問させていただきます。

今のは延べで4,500人、それはわかります。そして結果としての170人少なくなったというのも延べなのかなというふうに思ったわけですが、かなり金額的に、私たちからすれば、こんなに減ってしまったら私立の保育所の運営はどうなるのかなと心配したものですから、急にそんなに減ったというか、最初の見込み違いといたしますか、そういうところがあったのか、なぜこんなに私立の保育所が入りにくくなったのか、その辺もちょっと聞きたいなと思いました。

それから、次に8ページですけれども、8ページのバス運行対策補助金、県補助金の15款2項1目、これについて総務管理費補助金、バス運行対策費補助金、これも111万8,000円、これについてもマイナスの補正の理由なんですけど、これは乗客が多くなって補助する必要がなくなったのか。それであればいいんですけれども、この辺が中身として非常に心配される問題だなというふうに思います。

それからその下のずっと下にいきまして、下から3行目の徴税费委託金、これについて、これも970万、県民税徴税费、これも随分金額的にマイナスというのが非常に気になるんですね。そういう点でどうなのかということと、それから塩竈市の納税の関係で滞納の関係はどうなっているのか。その辺と、それからどういう方法で塩竈の場合は滞納整理をしているのかということ。夜間徴収とか管理職の方々がやっているというのも聞きますし、それからお手紙を出しているというのも聞きますけれども、それ以上のことといたしますか、もっと別の方法

は考えていないのかどうなのか、そういう点でお聞きしたいと思います。

それから、先ほどエレベーター、遊ホールの関係とか、そういうの出ましたけれども、伊勢さんの方からも質問あったのでこれは省きますが、それから、先ほどのバスの関係ですけれども、循環バス、16ページ、16ページの循環バス、運行費補助金、これも256万ですか、これについてもマイナスになっている。このことについて中身として教えていただきたいなというふうに思います。路線バスの、100円バスについてはかなり皆さん喜んでいらっしゃるけれども、路線バスについて、非常に不便になったと。回数も少ないし、大変だということで、それも皆循環バスにしてほしいし、それからやはり100円バスに並べてほしいと。塩竈市は、私も前から言っていますけれども、金額が非常に路線バスの場合は高くつく。例えば、ニューしおナビですと大体2時間ぐらい、最初から最後まで乗っていると2時間ぐらい乗っていることになるんですけれども、それでも100円。路線バスの場合は、非常に短い区間であってもかなり金額がかさむと。そういう点で、皆、市内は私は100円にすべきだというふうに思っているんですが、そのことについてどうなのかということ。

それから、32ページ、32ページについて、これ若干私の中身としてはがん検診のことなんですけれども、一般質問でも行っているというふうに通知しておりますので、ダブりますから余り詳しくは言いませんけれども、マイナス、マイナス、マイナスですね。委託料が。マイナス、例えば胃がん検診とか、すべてマイナス補正なわけですけれども、これらについては、なぜマイナスになったのか。もちろん受診する人たちが少ないのか。そうすれば、委託料も下がってくるんだというふうに思いますけれども、ではなぜそんなに少なくなったのか。予定外のマイナスだというふうに思うんですが、受診率が低いということなのかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

あと時間がないので、一応その辺でご回答をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤総務部長。

○総務部長兼危機管理監（佐藤雄一君） 私の方から2点にわたりますてご回答させていただきます。

まず、歳入の関係でございます。バスの県補助金が減額になっているが、これはどういうことなのかというお尋ねでございますが、これは歳出の兼ね合いがございます。おかげさまで累計の乗客数200万人を超えるような利用人員になってございまして、このしおナビ100円バス、かなり市民の皆さんに親しまれている内容ではないのかというふうに考えてございます。

その結果として、運賃収入が大きく伸びたことから、事業費全体が圧縮されてきているという結果を踏まえての県負担金の減額になってございます。

それから、支出でございますが、ご承知のように本市ではしおナビ100バスとニューしおナビ100円バス、二つを運行してございます。補助金につきましては、この二つにそれぞれ計算いたしまして支出しているという内容になってございます。

具体的に申し上げますと、しおナビ100バスは運行経費から運賃収入を差し引いた赤字分に対しまして上限を設けて運行会社に運行費補助を行ってございますが、今年度は乗客数が予想を大きく上回ってきてございます。さらに運行会社が一層の経費の圧縮に努めた結果、当初の見込みより赤字幅が減少したところによりまして減額補正をすると、減額補正に至ったという内容でございますので、ひとつよろしくお願いいたします。

それからニューしおナビ100円バスでございますが、これは本市と運行会社では運行経費を定めた委託契約を結んでございまして、運航会社には当初の委託金から運行収入を差し引いた額を支払う契約としてございます。現時点で見込まれる運賃相当額がある程度固まりましたので、その分を減額して補正しようという内容でございますので、ひとつご理解いただければと思います。

それから、県税の徴税費委託金のマイナスでございますが、これは当初見込んでございました県民税の課税人員が大きく減少したことに伴いまして、あわせて減額しようとするものでございます。

それから、本市の滞納整理の取り組み状況はどうかというご質問でございますが、本市では、納税推進室に11名の職員を配置してございます。そのうち滞納整理班として2名の専任職員を配置いたしまして、預金や給与等の財産差し押さえ、それからこの差し押さえました物件をインターネットに公売をかけるなど、さまざまな取り組みを努めておりまして、滞納整理に取り組んでいるところでございます。

それから、21年度に発足いたしました宮城県地方税滞納整理機構に徴税技術の強化、向上を図るために職員1名を派遣し、高額滞納者の整理滞納に当たってございます。

また、今回2億1,000万に上る減収が見込まれますことから、管理職の支援を仰ぎながら夜間徴収、それから納税推進室職員を中心にした日常徴収などを実施してございまして、極力一般財源の確保に努めているというのが現状でございますので、ひとつよろしくご理解いただければと思います。以上です。

○議長（佐藤貞夫君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） それでは、私の方からお答えをさせていただきます。

補足させていただきますが、先ほど私立保育園の関係でちょっとお話がありましたけれども、現実的にこの私立保育園の運営費の総額は、例えば21年度の決算でいえば3億9,600万、これが総額になっております。23年度の当初予算にございますように、大体4億4,300万ぐらい、これが運営費の総額でありますので、そのうちの2,500万ということでご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、検診の関係でご質問がございました。32ページに出ておりますように、委託料の中で胃がんから、それから歯周病の検診委託料まで、総じて減額になっているわけがございますけれども、特に、この部分で見させていただきますと子宮がん検診の部分、これが300万、それから乳がん検診の部分が520万ということで、若干金額が多いという状況になっております。これにつきまして、ちょっとご説明申し上げたいというふうに思います。

従来は乳がんあるいは子宮がんにつきましては、40歳以上の、例えば乳がんであれば40歳以上の偶数年齢の女性の方が各種検診の中で受けるという状況にございます。子宮がんにつきましても、従来は各種検診の中では、20歳以上の女性の方で60歳以上の方は奇数年受けると、こういう状況になってございます。

昨年、女性特有のがん検診が新たに無料化ということになりまして、乳がんにつきましては40歳から60歳まで、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、こういった方が女性特有のがん検診ということで無料化になっているという部分にございます。

それから子宮がんにつきましては、これも女性特有のがん検診といったものが出てまいりまして、これが20歳から40歳までの5歳刻み、20歳、25歳、30歳、35歳、40歳。この対象者が無料になっているという状況にございます。

この時点で、本市といたしましては従来の検診と、それから新たに出てまいりました子宮がん検診、こういった部分で重複が当然出てきているわけでありまして、そういった重複分につきましては、検診が最終的に固まる、例えば乳がん検診であれば1月20日までという検診、女性特有の検診やっておりましたので、そういった状況を踏まえて最終的な重複分の整理をしたいというふうに思っておりましたので、国庫補助申請との関係も一方ございましたけれども、そういう関係の分がありまして、今回、この部分が突出して、例えば子宮がんであれば300万、乳がんであれば520万という部分が出ているという状況でありますので、ひ

とつご理解をいただければというふうに思います。

今後とも、各種がん検診の受診率を高めまして、早期発見早期治療を進めていくというふう
に考えておりますし、これからも受診率の向上になお努めていきたいというふうに思ってお
ります。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤貞夫君） 2番中川邦彦君。

○2番（中川邦彦君） 私の方からは、資料ナンバー3の方から順次質問しますので、よろしく
お願いしたいと思います。

まず最初に、3の10ページ、10ページの第20款の諸収入の中で災害特別融資預託元金、マイ
ナスの1,000万ということがありますけれども、これは補正前の額が1,600万ですから、どう
してこう1,000万ほど減額になったのか、その点をまず支出との関係も含めて伺いたいという
ふうに思います。

それから、同じ資料ナンバー3の28ページなんですけれども、この事業の内訳の中に児童手
当事業費の2,965万、これはプラスになっているんですけれども、その下にそれから児童扶養
手当事業がマイナスの2,300万、子ども手当事業費がマイナス7,547万2,000円と。この違いに
ついて伺います。

それから、第8款土木費、41ページになりますが、ここに先ほどの県の支出金の中で災害特
別融資制度で考えていいのかどうか、これだと土木総務費の中にある事業内訳でマイナスの
1,000万2,000円ですか、ありますけれども、その点でどういうふうになっているのか、この
点の絡みでもちょっと伺いたいというふうに思っています。

それから、第9款、45ページになるんですが、45、46ですね、消防費で1項2目の中に、事
業内訳の中に消防施設等整備事業でプラスの120万9,900円、ここありますけれども、これが
消火栓の設置の負担金になっているというふうには思うんですけれども、これはどのぐら
いの数と、どういうふうに計画、全体の計画の中も多分あって補正になると思いますので、ど
のぐらいの数になるのか、その点も伺っておきたいと思います。

それから、資料ナンバー5に変わりますが、資料ナンバー5の水道事業会計の補正予算です
が、1ページ見ていただきたいと思いますが、ここに水道事業の収益の収入で、計の
方に見ますと17億2,283万の収入に対して、その下が支出ですけれども、15億7,588万となり
ますが、この差し引き1億4,695万円が黒字になるのかなというふうに思いますので、この部
分が、ざっと計算してその数だと思いますけれども、これはどういうふうに変っていくの

か、ここの中にそれ示されていないんですけれども伺いたいというふうに思います。

それから、3ページ、次のページですけれども、収益的収入及び支出について、前に産業建設の常任委員会の中で、8月の水道の若干夏の暑さでふえた時期もあったと。だけれども、全体的には水道量が減っているというような話を聞いたんですけれども、この中で、表を見ますと1に給水収益で2,200万のプラスになるんですよね。この変化についてまず伺いたいのと、その下にある1,600万円のマイナスがその他の営業収益でマイナスになっているんですけれども、その点がどうなのか。そしてその下の営業外収益でマイナスの600万とありますけれども、この点について、まず伺いたい。

それから、支出の方で補正がマイナスの8,341万3,000円というふうにありますけれども、この点はどういうふうになっていくのか伺いたいと。

その一番、営業外費用の下にある受託工事費、マイナスの400万あるんですけれども、これがどんなのか伺いたいというふうに思います。

それから、理解する上で8ページなんですけど、ここに収入の欄でマイナス1,600万というのがあるんですけど、これとの絡みはどういうふうになるのか伺いたいと。

まずその点を伺いたいというふうに思います。

○議長（佐藤貞夫君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） それでは、私の方から災害特別融資制度についてご説明をしたいと思います。

今年度、こちらは毎年度、災害があったときに市民の方が低金利で借りられる制度でございまして、本年度、23年度におきましても1,400万円ほど予算化をさせていただいております。今年度、22年度につきましては、そういった意味では融資の申し込みがございませんでしたので、実績としてそれぞれ歳入歳出それぞれ1,000万3,000円を減額補正をさせていただいたものでございます。

○議長（佐藤貞夫君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） それでは、私の方から児童手当とそれから児童扶養手当と子ども手当の関係につきましてご質問ございましたのでお答えをさせていただきます。

まず児童手当の関係でございます。

児童手当につきましては、子ども手当とも関連いたしますけれども、実際支給日は6月、10月、2月に支給されるわけでありまして、昨年の6月の支給時につきましては、前4

カ月分、2月、3月、4月、5月分、これが支給されるということになるわけですが、現在子ども手当法が施行されましたのが4月1日でありますので、その前の2月、3月分につきましては旧法の児童手当に基づきまして、2月、3月分は支給される。3月、4月分は子ども手当相当分としてカウントされて6月に4カ月分が支給されると、こういう状況になっております。

この児童手当の増額理由でありますけれども、当初の児童手当の積算につきましては、21年10月の支給状況、21年の10月、こういった状況を見込みの算定するという状況になっております。基本的には、長引く景気低迷等によりまして所得状況が低い傾向にあり、これまで所得制限によって支給できなかった、こういった方が受給者に該当すると、こういったものが児童手当の増額になった主な理由というふうに考えております。

それから、児童扶養手当、児童扶養手当の減額補正理由でございます。児童扶養手当につきましては、基本的に今までは母子家庭の方に支給をされるということで、児童一人当たり全額支給であれば、月例えば4万1,720円、一部支給であれば9,850円から4万1,710円ということで支給をされるという中身でございます。二人以上であれば二人目が5,000円、3人目以降であれば、一人につき3,000円加算して支給されるという状況でございました。

22年8月に児童扶養手当の改正によりまして父子家庭の方も受給の対象になるということになったわけでありまして。当初、拡大に伴いまして、私の方で100名程度の受給者を想定しており、いろいろな形で法の周知に努めた経過がありますけれども、結果的に父子世帯は大体20世帯となりまして、そのうち半分ぐらいの一部支給ということになりましたので、今回、このような減額補正という状況になったものでございます。

今後とも、父子家庭、母子家庭含めて児童扶養手当のなお受給者対象としたPRに一層努めていきたいというふうに考えております。

それから、子ども手当の減額補正理由でございます。

子ども手当につきましては22年度からこの事業が始まったわけでありまして、当初予算段階で負担割合など制度改正する直前まで確定していないという状況になってございまして、非常に予算編成時大変な状況の中で編成をした経過がございます。

私どもの方といたしましては、0歳から15歳までの全児童を、まずは対象として予算を計上をしていたところでありますけれども、実際、公務員への支給につきましては、この費目ではなくて各官庁から、各官公庁から直接支給されると。こういう状況に制度の中身が変わっ

ておりますので、この部分が今回対象となりまして減額補正という内容でございます。

私どもの方で試算しております人数が約786名が公務員の該当分ということで、今回の子ども手当の減額相当分約7,500万弱、これが対象となっているということでありますので、今回はこのような措置をさせていただくということでございます。以上です。

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤総務部長。

○総務部長兼危機管理監（佐藤雄一君） それでは、私の方からは消火栓の設置負担金についてお答え申し上げたいと思います。

ご承知のように、消火栓設置負担金につきましては、水道の配水管入れかえ工事によりまして移設が必要になった消火栓の移設工事に伴う負担金でございます。22年度当初予算におきましては、消火栓の移設費用1基50万といたしまして19を想定してございました。いろいろ事業の進捗等がございまして、今回、23基の移設が必要になったということもありまして、それから行き渡りの工事費用の増減等も踏まえて129万9,000円を増額補正しようというものでございます。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤貞夫君） 千葉水道部部長。

○水道部長（千葉伸一君） それでは、私の方から資料ナンバー5の方の収益的収支、1ページの方の収益的収支の1億4,695万、この黒字についてどのように使用されているかということについて説明させていただきたいと思います。

公営企業会計の方は、ご承知のとおり補正予算書、1ページの2条に記載してございます収益的収支と3条の方に記載されております資本的収支で事業運営がなされてございます。資本的収支につきましては、安全で安心な水を供給し続けるために、第6次配水管の整備事業、老朽管更新事業など基幹施設の建設改良などの予算であり、その財源に国庫補助や企業債を活用しておりますが、その不足分は水道単独の資金で補うことになってございます。

今回の補正によって、その不足する額、3条の中ごろ、4行目に記載してございますが、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する4億932万3,000円となります。

質問内容に入りますが、この不足する補てん財源として先ほどの黒字分を充てていくというような内容になっております。

なお、こうした収益的収支と資本的収支を総合した収支利益を確保していくことにより、銀行などから一借することなく翌年度の事業運営を円滑に進めていくことができるということですので、よろしくお願いたします。

それから、収益的収支の給水収益2,200万に係る分でございます。

先ほど委員のご紹介ありましたように、夏、8月、9月ごろの昨年の猛暑によりまして、去年でありますとずっと水道収益下降ぎみでありました、それに習って大体予算を計上してございましたけれども、そうした8月、9月、そういう記録的な猛暑が続いたことにより、水道料金収入も増収と見込みなつたものですから、決算整理ということで今回2,200万円の補正を増額させていただいたというものでございます。

しかしながら、残念ながら、決算ベースでは前年同様若干マイナスというふうになるというふうに見込まれてございます。

次に、4番のその他営業収益のマイナス1,600万でございます。

前ページの方の起債の限度額補正相当分として2,600万から1,000万の方に補正をさせていただいてございますけれども、起債限度額相当分で企業債の償還の後年度負担の軽減を図るため、今回1,600万の減をさせていただいているところでございます。

それから、4番目の受託工事収益、これは支出側の受託工事費と絡みますので、あわせてご説明させていただきたいと思えます。

受託工事費に関しましては、道路工事等に絡みまして水道管、先ほどの消火栓とかそういったものの補修工事、そういったものに受託して工事をする内容でございます。今回、当初予算の方で考えてございました消火栓修繕工事や宮町等の改良工事、あと県道線の工事等によります内容を措置してございましたけれども、県道の方の八幡築港線の方の工事が先送りとなったと、そうした先送りになったことによりまして400万円の減額補正させていただきまして、あわせてその収益としての部分の、工事の収益の600万の方も減額補正させていただいたというような内容になってございます。

次に、収益的収支の支出の方、営業費用の内容でございます。

詳しくは同じ資料の8ページから9ページの方にこの明細の方が載っております。

支出減の主な内容としましては、人事異動、人勸等のマイナス勧告、これによります人件費などで約1,200万、あと契約差金、事業見直し等の委託料で2,000万、減価償却費、こういったもので1,000万、補償金免除繰上償還による低利の借りかえによりまして、企業利息、これが利息の方が確定しましたのでマイナス3,000万をそれぞれ減にしまして、決算に向けた整理をさせていただいたというところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤貞夫君） 2番中川邦彦君。

○2番（中川邦彦君） 子ども手当については、国のいろいろな旧法とか新法との関係で変わってきているというのはわかったんですけども、やはり子供たちにかかわる問題ですから、やはりどのように活用されるかは別にしても、きちっと早急に国の方で体制さえきちっとしていれば解決される部分というのがあるのかなというふうには思っていたんですけども。

そういう面で、ぜひ父子家庭のとか母子家庭なんかについても、やはりきちっと支給されるような、そういうものに制度として生かされればいいなというふうに思っています。

それから、災害特別融資制度なんですけれども、わかりました。それで、何もなければ一番いいことなんですけれども、災害というのはいついかなるとき受けるということも考えられますので、こういう点でも特段な配慮というものがこれからももっと必要になってくるのかなというふうに思います。

それで、消火栓の問題ですけれども、確かに老朽管とか耐震化の工事によっていろいろかえなければならぬというふうには思うんですけども、水道の方に伺いますが、消火栓の設置で、確かに本年度は23基ということあったようですけれども、これからの、来年度がどういふふうになるか、それはわからないんですけども、どういふふうな今度計画とかその状況で道路の改良とか、そういうもので変わってくるんだというふうには思うんですが、耐震管との布設がえと申しますか、それとあと老朽管の布設がえの中で出てくるんだというふうには思うんですが、計画的にはどのぐらいというふうに見ているのか。それによって消火栓も恐らく老朽のためにかえなければならぬのも出てくるのかなというふうに思いますので、その点はひとつ伺いたいというふうに思います。

それから、確かに水道事業の中で給水が若干ふえていけばそういうふうにかわってくるなというふうには思うんですが、年間で確かに給水量が減ってきているというふうには思うんですが、やはりこの点も、毎年多分給水人口が減ることによって給水量も減ってくるのかなというふうに思います。これ今後、一定の、私がさっきの質問の中で単純にこれだけの黒字が出るからどうだというふうな言い方をしたんですけども、やはり問題なのは、やはり塩竈は安心して飲める、だれでもが安心して飲めるような水の確保のために努力されておりますし、水道料金そのものがやはり、この近辺の市町村から見れば安くおいしい水というふうに言われていますので、安定的に確保する意味でもどういふふうに考えていったらいいのか、若干その点だけ伺っておきたいなというふうに思います。

○議長（佐藤貞夫君） 千葉水道部長。

○水道部長（千葉伸一君） 消火栓の絡みでご質問いただきました。消火栓に関しましては、現在配水管整備事業ないし先ほどの老朽管更新事業でもって更新時に合わせまして、そこに存在する消火栓、その更新をやってございます。消火栓のあわせて更新する内容としましては、配水管そのものの耐用年数が大体40年といわれてございます。消火栓の場合、大体その附属設備と考えられていますので30年ということでございますので、そういう意味で今後の維持管理や緊急時の安全性、そうしたものを考えた場合に水道管と一元化しまして管理するため、消火栓と給水管、配水管を切りかえるときにあわせて消火栓の設置をやっているところでございます。

今後の予定ということでございますけれども、27年度まで老朽管更新事業続けて、今のところ計画的にしております。そうした中で、あわせて消火栓もそれにあわせてやっていくと。毎年大体、個数的に言えば塩竈で言えば大体20基前後の消火栓があわせて今のところ交換しているという状況になってございます。

あと今後の耐震化に向けてのお話でございます。今後の耐震化に向けての話でございますけれども、現在、今回水道事業基本計画、そういったものを計画でまとめてございます。そしてその中で施設整備、水道の施設整備についても改めて全体的に見直そうということで、現在進めていますので、そうした中で改めて全体枠、そして財政の見通しも含めまして今後の計画を進めていきたいというふうに考えてございます。

あと済みません、先ほど第6次整備事業と老朽管更新事業の計画年度ですけれども、最終年度が28年度でしたので訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤貞夫君） 2番中川邦彦君。

○2番（中川邦彦君） 1点だけ伺いますが、消火栓は今現在市内に何基あって、どのぐらいの範囲で設置されているのか伺いたいと。全部で。

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤総務部長。

○総務部長兼危機管理監（佐藤雄一君） 消火栓の設置基準でございますが、まず商業地域は半径100メートル以内に1カ所、住宅地域につきましては120メートル以内に1カ所ということで、お尋ねの塩竈市の消火栓の設置箇所数でございますが、市内では1,003カ所、浦戸では41カ所、全体では1,044カ所ということで、基準はすべて満たしているという状況でございます。

○議長（佐藤貞夫君） 13番佐藤英治君。

○13番（佐藤英治君） 資料の6の9ページ、ちょっと時間がないので進めさせていただきます。

平成22年度市税収入の状況について、当初予算で60億7,113万円で、これに対して今回2億1,120万の減額ということで58億5,993万5,000円に補正したいということに対して、私は極めて大きな減額と受けとめて質問したいと思います。

まず、市税収入は地方自治の自主財源と呼ばれておりまして、根源的な財源で、やはり私は非常にこれ重視していかなければならないという観点で考えております。そこで、今回2億1,100万の減額は、ここの中にいろいろ説明するありますけれども、長引く不況、景気により、特に個人所得税の減少あるいは企業収益等の減収でこういう状態になったということであり、ある意味では、この10年間、一時は市税70億円という時期もありましたけれども、これはまさに今、年々減収して、ある意味では歯どめない状況だというふうに私は塩竈の市税状況について思っております。

そこで、まず第1点の質問は、今回の市税2億1,000万の減額は、当初予算額を出したときに、当然増減というのはあるわけなんですけれども、この2億円というのは想定の中にあっただのか。または、想定以上のものだったと受けとめているのか、正直な感想をお伺いします。

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤総務部長。

○総務部長兼危機管理監（佐藤雄一君） 今回の大幅な減収をどのように受けとめているのかというご質問でございますが、私ども平成22年度の当初予算を策定するに当たりまして、市税収入大変厳しい状況が見込まれるということから、21年度と比較いたしまして8,000万程度の減収を予想して当初予算を編成したところでございますが、結果といたしまして今回お示しております2億1,000万を超える減収を見込まざるを得ない結果となりましたことにつきましては、私どもが予想した以上の減収となっており、非常に危機感を募らせているという状況でございます。以上です。

○議長（佐藤貞夫君） 13番佐藤英治君。

○13番（佐藤英治君） 想定以上に、2億円というのは非常に大きな、いわゆる意外だったという状況のお話でありました。

そこで、私は本当にこの中身で書かれたものを本当に分析すると、本当に今の景気状況、いわゆるデフレの中で本当に、特に塩竈は非常に厳しいんだということをちゃんと分析しているんです。しかし、今度の、来年の23年度の、では市税どのぐらいと見ているかという、この58億円に見ているんですね。だから、私は本当にこういう適切な分析をしているのかなということがちょっと意外だなと思っております。

次に、第2質問したいと思いますけれども、この真ん中に固定資産税の調定額が27億と書かれております。そして補正前の予算額が23億9,000万と見て、この収納見込み額は23億8,000万と、まさに当初予算と収納見込みはまさに一致しているなというふうに見ているんですけども、その中で、調定額の27億円に対して当初では24億近くに見ているという中で、そんなに固定資産税の調定額に対して、実質はやはり当初予算でもそんなに収入されないんだろなという見込みは、私は適切だなというふうに思っているんですけども、この調定額の固定資産税の額というのをちょっと、ある意味では大きく見積もっているのではないかなというふうに思っているんですね。というのは、私はやはり固定資産税というのは、ある意味では安定的な収入源というふうに見ているんですけども、今、高齢者の率が非常に高くなってきて、そういう意味では年金から固定資産税を払うというのも非常に負担になってきているんだなということを見たら、この固定資産税の調定額に対する見直しというのはあるべきではないかなというふうに思っているんですけども、そこら辺、どういうふうに考えているのでしょうか。

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤総務部長。

○総務部長兼危機管理監（佐藤雄一君） 今、お話がございました固定資産税の収納額と調定額の差でございますが、当初と比較いたしましても3億4,500万ほどの差がございます。この内訳でございますが、現年度分が9,700万、それから滞納繰越分が2億4,800万と滞納繰越分が大幅な金額の割合を占めているという状況でございます。

現年度分につきましては、収納率95%というふうな状況でございますが、なかなか滞納繰越分、18%程度の収納率でございますので、これが今後の大きな課題かなというふうに考えているところでございます。

先ほどからもご回答申し上げてございますように、滞納強化に向けて着々と取り組みを進めてございますので、少しずつではございますが、この固定資産に関する滞納繰越、収納率も少しずつ上昇してきているという状況でございます。

それから、調定額の評価についていかなものかというふうなご質問でございますが、固定資産税の評価につきましては、土地の下落分を反映させて固定資産税の調定額としてございますので、そこら辺は今の経済動向等を踏まえた調定額になっているというふうにご理解していただければと思います。以上です。

○議長（佐藤貞夫君） 13番佐藤英治君。

○13番（佐藤英治君） 調定額の、今、答弁ありましたけれども、やはり基準というものが、一定の算定基準というのを、行政の専門の方はそれを踏まえて出しているし、また国の指導なり、あるいはまた他の市町村と格差のない中で決められているんだと思うんですけども、私はやはり先ほども言いましたように、調定額の考え方あるいはまた住民の状況というのを踏まえた調定額の出し方が今後考えるべきではないかなということ、ちょっと私なりに今の段階で考えております。

最後に、第3の質問なんですけれども、今回、2億1,000万の減額が私はちょっとちらちらとありますけれども、ほかの会計への影響あるいはしわ寄せが、特に人件費などにどうしても減額の方のような方向に見受けられるんですけれども、そういう状況はこのしわ寄せという、影響というのはどういうところに入ったのかお答えをお願いしたいなと思います。

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤総務部長。

○総務部長兼危機管理監（佐藤雄一君） ご指摘のように、市税の減収によりまして一般財源大きく減少いたしております。その減少分の財源対策といたしまして、今回、事業費の精査を行って不用額の減額措置を講じるという歳出調整を行ってございます。あわせて、先ほどご説明申し上げましたが、国の補正予算成立に伴いまして増額となった普通交付税の予算措置を行ってございます。加えて財政調整基金からの繰り入れ措置等によりまして、今回補正で必要とされる各事業、それから繰出金等の財源を確保しているという状況にございますので、ひとつご理解いただければと思います。

○議長（佐藤貞夫君） 暫時休憩いたします。

再開は15時10分といたします。

午後2時57分 休憩

午後3時10分 再開

○副議長（嶺岸淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



○副議長（嶺岸淳一君） 質疑を続行します。1番曾我ミヨさん。

○1番（曾我ミヨ君） 私の方から、先ほど市長が提案されました議案第11号介護保険事業、それから議案第12号の土地区画整理事業について質疑をしたいと思います。

それで、この資料で、これは大きいナンバーの6の11ページに介護保険給付費の内容について

て書いてございます。11ページです。1億910万4,000円の補正額であると。内容としては、認定者が20年度よりも22年度は約100人の認定者がふえたこと。それからサービス利用者の利用率についても90%に迫る状況であること。そして具体的には居宅介護サービスの利用者数が増加し、施設介護サービスの利用者数についても増加しているということで、これだけの補正になっているということでありますが、それで、やはり介護サービスが必要だと言って申請をしていくわけですけれども、その申請した方々の約9割は認定されるけれども、1割の人はその対象から外れているという状況も、一方から見ればそういう状況にあるのかなと思います。

それで、特に居宅サービスでも施設サービスでも、実際に給付満額に対しては、これまでは居宅サービスでは約50%を切る状況、あるいは施設サービスでも3分の1程度だったというふうに記憶しているわけですが、今回のこの補正をした上で、これらの状況が大幅に変わる状況があるのかどうか、その点についてまずお伺いしたいというふうに思っています。

それから、この予算説明書、大きいナンバー3の185ページ、186ページで見ますと、介護給付費はふえているものの、その中で地域密着型の介護サービス給付費は817万7,000円減額補正となっています。いろいろな施設が必要だということで、地域密着型の施設ができて利用が結構ふえていくのかなと思っておりましたが、この817万7,000円の減額というのはどういうふうな内容でこうなっているのかということをお聞きしたいと思います。

それから187ページ、先ほど言いましたように、認定の結果、要支援あるいは要介護状況、認定から外れて、今後介護予防とか、あるいは包括支援センターの事業の中で見てもらうとか、任意事業で対応されるとかいろいろあると思いますが、全体的にこの地域支援事業が減額補正になっているという状況もありますので、これらの状況が一体どういうふうになっているのかお伺いしたいというふうに思うわけです。

それから、その点についてまずお伺いします。

○副議長（嶺岸淳一君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） まず介護認定の関係でご答弁申し上げたいというふうに思います。

介護サービスが必要となった場合につきまして、当然、介護認定というのが必要になってまいります。基本的には、介護が必要と感じられた方につきましては、包括支援センター等にご相談いただくという形になっておりまして、それに基づいて介護福祉課の方の窓口申請

をしていただくという一つの流れです。

その申請に基づきまして要介護認定をするわけでありましてけれども、まず調査員による訪問調査と主治医の意見書ということで、まず一次判定をするというのが一つの介護認定の第1段階になります。二次判定につきましては、保健医療福祉の専門家によります審査会がございまして、この審査会の中で二次判定といったものがなされるという流れになります。

この認定に基づきまして、要支援の1、2でありますとか、あるいは要介護1から5、あるいはその控えという形で判定結果が通知されるという状況にあります。基本的にはこういった流れの中で介護認定が一次、二次ということで、そして判定がなされるという実態が一つはあるということをご理解いただければと思います。

それから、介護認定の給付金がふえてきている実態が今後も続くのか、あるいは大幅に変わる可能性があるのかということでございます。今回、初めて介護給付費、この時期で9,000万円の補正ということでございましたので、資料をまとめまして、今議員からお話がありましたように、議案11号資料として私の方でお出ししたものであります。議員からも話がありましたように、基本的には認定患者数がやはりふえてきているというのが実態でございます。20年までは大体2,300人でありましたけれども、21年から増加に転じまして、22年度は2,400人ということで100名ほど増加している。

それから、認定者の、実は利用者数も、先ほど言われましたように、今まで85ぐらいまでいったわけですがけれども、90にもう迫るような状況で、利用者の率についても非常に利用される方がふえてきているという状況。

それから、特に訪問あるいは通所、短期入所サービスとした居宅介護サービス、こういった利用者の増加が非常に大きいということとあわせまして、施設サービスにつきましても、特に介護保険施設の施設サービスの利用者が多いという実態があるということは、この資料でお示ししたとおりであります。

介護給付費の動向につきましては、やはり今後も一定程度増加していくのではないかとこのように思っておりますし、私の方でお示した介護保険計画の中でも、具体的にどのくらい給付費がふえていくのかということにつきましても、市民の皆様にお示しいたしましたガイドブックの中で明らかにしているという状況にございまして、その中では、当然のことながら給付費はふえていくという状況を示しているものでございます。

特に、21、22、23年、給付費の見込みということで出しておりますけれども、居宅系につき

ましても施設系につきましても、給付費の見込みとしてはふえていくということでお示ししておりますので、この辺もご参照いただければというふうに思います。

それから、地域密着型、これが今回の予算資料の中では唯一地域密着型のサービス給付費が817万7,000円ということで減額をしているところであります。地域密着型のサービス給付費の中身を申しますと、認知症対応型、これのグループホーム、これが約760万ぐらい減になっている。それから小規模特養老、これが360万ぐらい減になっている状況。逆に、先ほど言いましたように介護老人福祉施設、こういったものにつきましてもふえてきているという状況でございます。トータルとして約1,500万という決算の中で2月補正は出しているという状況でございます。

特に、認知症のグループホームの利用者数は、当初大体85名ぐらい、月平均見て試算をしておりました。認知症のグループホームですね。これが月平均で大体2名ぐらい減するという見込みで83名、それから小規模多機能、先ほど言いました施設につきましても、当初21名ということで月の利用者を見ておりましたけれども、大体これが20名ぐらいになるのではないかとということで、若干利用人数が減るということに伴いまして、今回、この地域密着型の部分だけについては減額という状況にしているところでございます。

私の方からは以上でございます。

○副議長（嶺岸淳一君） 1番曾我ミヨ君。

○1番（曾我ミヨ君） 決算に伴う方向でのこういう予算になっていると思いますが、一定給付費についてはふえていくということは言われましたけれども、一人一人の介護認定に応じた給付費については、もうちょっと詳細に資料段階で精査していく必要があるのかなというふうに思っております。

これらの事業に対する予算措置という点では、特に179ページの予算では、それぞれの保険料、国庫支出金、それから支払基金等、県とかありますが、特に181ページの基金からの繰り入れ、財政調整基金を繰り入れての対応ということになってございます。それで、ここで今年度の基金の繰り入れは1億2,000万ほどの繰り入れを行うということですが、これは3カ年事業の中で行っていく、順繰りにやっていく中では23年度分はどうなるかわかりませんが、その辺でどのぐらいの基金になっているのか、もしお答えできればお答えいただきたいというふうに思います。

それから続きまして、そのことは後でお答えいただきながら、区画整理事業についてお伺い

します。これは209ページからの関係になってございますが、特に前段での産業常任協議会の中で出された資料をちょっと見てみました。それで、賑わい地区の執行状況について説明されているのは、平成22年度の12月の末現在で、執行率が交付金の関係では67.4%だと。単独の関係では約90%になっていると。それで、いよいよ23年3月の事業計画の認可申請等も今後の予定として書かれてございますが、それらの関係がこの予算の中に入っているのかどうか。そして、このページの後ろに繰越明許ということの予算も計上されておりますので、その辺についてご説明願えればというふうに思います。

○副議長（嶺岸淳一君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） 先ほどご質問ございました歳入の関係でありますけれども、この歳入の国庫支出金、支払資金交付金、あるいは県支出金につきましては、先ほど申し上げました給付費に連動してルールが決まっておりますので、それに基づく財源の補正という形になります。例えば、国庫負担金につきましては、3款1目でありますけれども給付費負担金の、例えば20%相当分でありますとか、支払基金等につきましても一定程度ルールに基づいた金額が算定されておりますし、県支出金につきましても、説明につきましては17.5%でありますとか、あるいは居宅部分は0.5%、大体これ決まっておりますので、それに基づく歳入補正ということでご理解いただければというふうに思います。

それから、実際の今年度の財政調整基金の繰り入れといいますのはどのくらいになるのかというのは、ここに記載のとおり、最終的に2月補正段階で22年度の財政調整基金からの繰り入れ額は約1億2,000万ということでございます。基本的にこれを取り崩しますと、22年度末で、現段階では約1億2,900万程度になるのではないかというふうに思っておりますけれども、今後の給付費の動向でありますとか、保険料、こういったものを十分踏まえながら、極力基金が醸成できるようにしてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 海辺の賑わい地区の執行状況についてのお尋ねでございました。

ご案内のように、土地区画整理事業、交付金事業とそれから単独事業ということでやっております、一部繰り越し予定の金額といたしましては、資料ナンバー2の6ページをちょっとごらんいただきたいと思います。

ここに、4,300万、8款2項社会資本整備総合交付金（活力創出基盤整備事業）、これの4,300万というものの中に、大変失礼しました、こちらはいいですね。一部繰り越しの予定の

部分につきましては、一つはいわゆる港湾道路の、今取り組んでおります港湾道路、いな長のわき、あの分について繰り越しを予定してございます。

それから、土地区画整理事業の一部繰り越し予定の部分につきましては、こちらは委託の方の部分が若干繰り越しという形で予定しているところでございます。以上でございます。

○副議長（嶺岸淳一君） 1番曾我ミヨ君。

○1番（曾我ミヨ君） 今、3回なので、特に市民からの声というか、そういう点でちょっとお聞きしたいのですが、平成22年1月に駅前商業複合ゾーンの共同化事業について、駅前広場の西側に複合店が完成しております。地元地権者による書店、洋品店などがオープンしてきたわけですが、その後、西側に駐車場が整備されたと。通る人、通る人はほとんど日中なんかは使われない状態の駐車場、しかも日中は隣の大型店の駐車場がいっぱいある中で、一体あれが再開発なのかという意見がありますし、それからもう一つは、本来ならば賑わい地区に小さな店がいっぱい集まって賑わいの通りにするというのが、簡単に言えばそういう目的でやられたんだけど、実際は現在のとおりになっていると。

それで、その駐車場についても、せっかく残って頑張っている商店にとってメリットのあるような駐車場であればいいけれども、同一公共駐車場のルールに基づいての利用しかできないと。そういう点で、もう少し、大型店には大変広い、隣接したところに立派な道路をつくってきたという経過もありますけれども、今、地元商店街が大変苦勞されている中で、それらの駐車場のあり方も含めて、今後、ああいう整備だけで終わってしまうのかということもありますけれども、一体それらをどのように市民に説明されてきているのか。今後どうということになるのかということをお聞きしたいと。

それからもう一つは、あの賑わい地区のずっと国道があります、グランドパレスの前は国道なんです、くいや針金でなっておりますけれども、あれらの整備は一体国道の方ではいつごろどのように手をつけられようとしているのか、その辺がわかればお伺いして終わりたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○副議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 駅前広場の駐車場の整備の経緯についてのお尋ねについてお答えしたいと思います。

ご案内のように、海辺の賑わい地区の土地利用の方向性を示したグランドデザインにおきましては、駅前商業ゾーンということで位置づけさせていただいております。このゾーンにつ

きましては、平成18年ごろから民間での土地活用について話し合いが行われてきましたが、その後の経済情勢の変化などもありまして、最終的には残念ながら実現できなかったという部分が一つあるかと思います。

こうした状況を踏まえながら、平成20年にはグランドデザイン等で地区のまちづくりにかかわっていただきました学識経験者の方からアドバイスをいただきました。そのアドバイスの中身といたしましては、一つは大規模開発は、やはり今の経済状態では難しいので、権利者の生活再建を優先して考えるべきではないかというアドバイスが1点ございました。

それから、もう1点につきましては市有地があるわけですので、その市有地を活用した駅周辺での賑わい地区の創出のための暫定的な利用について計画されてはどうかというお話もいただきました。そういったことで、市といたしましては、あそこのアクアゲートを回遊性のある空間にするということもありましたし、駅を利用する方の駐車場も当面は必要だろということで、今は駐車場でございますが、駐車場と将来的には駐輪場もあわせて整備した形で利活用を図っていききたいと、このように考えているところでございます。

それから、地域の方の利用しやすい状況をとという話でございます。多分、駐車場の料金体系のことについてお尋ねなんだろうなというふうには思っておりますが、実は、この駐車場の料金体系につきましても、海岸通の駐車場、それから駅前の駐車場、こういったところと同じ考えのもとで料金の設定をさせていただいておりますので、そういった部分の中で、例えば1割増しとか2割増しとかという制度もございまして、そういったものをもっとPRしながら、利用しやすい状況にしていきたいなというふうに考えております。

それからもう1点、国道の拡幅についてお尋ねがございました。

あの部分につきましては、平成22年度事業として国では位置づけをし、ちょうど先月ですか、1月になってから工事に対する公告等をやっておりますので、平成22年度としての事業の取り組みについて進んでいるというふうに伺っておりますので、もうしばらくお待ちいただければと、このように考えております。以上です。

○副議長（嶺岸淳一君） 8番伊藤博章君。

○8番（伊藤博章君） それでは、私の方からも質疑をさせていただきたいと思っております。

まず、使う資料といたしましては3番、4番、6番の資料を使いまして質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

先般から市税収入等の落ち込みについての質問があったことだと思います。そこで、この22

年度の補正予算、これはほぼ22年度の決算状況が見えてくる、補正予算という形で見えていいのではないかと私は見ているわけですが、佐藤市政2期8年間やられまして、最後の22年度ということになります、思い起こせば、多分小泉構造改革の時代から始まって佐藤市政がスタートしていったのかなと思います、そこから一貫して言われてきたことは何かというと、やはり地方の都市間競争、地方の自立ということが大きく言われて、それを前提にして都市計というものを目指すというのが大きな目標だったのではないかなと思っております。

そういった点で、今回出されております22年度の資料見まして、特に歳入面、市税の分、基幹的な収入となる市税を見ますと、残念なことに個人所得の落ち込みと予想されるべきところもあるんだと思いますが、厳しい状況だと私は見させていただいて、23年度予算においても前年度を下回る収入を組まざるを得ないという、市税収入を見込まざるを得ないという予算の見積もりというのが今後出されてくるんだろうと思います。

そこで佐藤市政にお伺いいたしますが、8年間、市長はいろいろご提案をされ、事業を行ってきたかと思いますが、結果、今後にはずみがつくようなものがどこかに見受けられる、この市税収入を見たときの状況なのか、市長としてはどういう現状でこの結果を今見られているのかお考えを1点伺いたいと思います。

続きまして、これも市長がこれまで答弁等でよく言われておりましたが、本市の財政状況を考えますと借金等の相当の先送りを現状してきているというのが現在の姿ではないかと思えます。そういう中で、今回の補正の中では、総務費の中に、13款で市債管理基金積立金として8,000万円が組まれているわけですが、現在、塩竈市の借金の返済をしていく見込みとして、ピークはどこに見ているのか。また、その支払い財源、支払っていく計画、要は借金をどう払っていくのかという計画があるのかどうか。まだ議会には、そういったものが具体的に示されたことがないものですから、そういう示すおつもりがあるのか、まずその点もあわせてお伺いをしたいと思います。

続きまして、資料ナンバー4の資料を使いまして市立病院についてお伺いをしたいと思います。

市立病院の決算状況がここに示され、多分このとおりになるんだと思いますが、決算のほぼ収支のバランスが示されたわけですが、確かに収入の部の1款と支出の部の1款を見る限りでは、収支では黒字になっているようには見えます。ただ、病院の経営を改革するというこ

とで平成19年から23年度の予算見込みまでいくとほぼ35億円の税金が投入される状況の中で、この黒字が生まれているということを、まず前提として私は見ているわけですが、病院としての収入、支出の根幹となるものが、この1款1項、それぞれ1款1項にあります医業収益、医業費用ということになります。この差し引きは、残念ながら赤字を示しているデータということです。2億円近い赤字になっているんですかね、これを見ると。

それで、今回は補正として出てきたのは、この医業収益の特に外来収益の部分が見込みよりも2,500万減りますよということで、今回補正が出てきたわけですが、次のページの資料を見ますと、2ページを見ますと、債務負担行為の第3条の変更の部分、医業事務委託費が23年度以降は2,500万、委託費がふえるという計算、これは医業費用が増加するというを示しております。そして、この資料の後段の方を見ていきますと、一番いいのが4ページの給与費明細書になりますが、普通昇給に伴う増加分というのが64万3,000円を見ております。これにつきましては、平均昇給率1.01%、昇給期別職員数1カ月で139人と。通常、民間企業で実質的には赤字という経営の中で、こういうふうな定期昇給が認められるのかどうか。これは院長が今度は経営者の責任者になったわけですので、その辺、どのようなご判断でこういうふうな決定を下されたのかお伺いを、まずしておきたいと思います。

それから、ちょっと戻りますが、資料ナンバー3の64ページ、債務負担行為についてお伺いをしたいんですが、設備機器保守点検業務委託、それから清掃等業務委託、施設管理等業務委託、ごみ収集運搬等業務委託、施設機械警備業務委託、これ22年度分という補正ですが、22年度分ですが、どこにこれは委託を具体的になさって、主に幾らぐらいの金額でなされたのかご回答をいただければと思います。以上です。

○副議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 伊藤議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、平成22年度補正予算について、市長としてはどのように総括するかというご質問であったかと思えます。

振り返りますと8年前であります。残念ながら本市の一般会計につきましては、一時借入れで予算のやり繰りをしてきたというのが実態ではなかったかと思っております。繰返し申し上げますが、例えば土地開発公社に対する債務保証でありますとか、あるいは市立病院の累積債務を解消するための一時借入れといったようなものがかなり大きな負担となって塩竈市の財政にのしかかっておりました。

こういったものを何とか解消させていただきたい。解消といいますか安定的な財政運営ができるような形にということで、8年間努力をさせていただきました。22年度の補正予算に戻りますが、22年度につきましては、当初予算額208億6,900万というような大きな予算を計上させていただきました。これは、先ほど来申し上げております土地開発公社経営健全化のための関連経費17億を含むものであります。ただし、これは17億円を解消するというのではなくて、一時借り入れから起債というものの充当しながら計画的に償還をしていくということでありまして、このことにつきましては、議会の都度繰り返し申し上げさせていただいてまいったと記憶をいたしております。

おかげさまをもちまして、このような累積債務につきましては一定程度、22年度で目安が立ったものというふうに考えているところであります。今後は、こういったものを計画的に償還をしていくという、当然責務が発生をするわけでありまして。そのような具体的な償還の時期あるいはその内容というご質問でありました。内々には、そういったものの試算をいたしておりますが、議会に対しましては、今後5カ年間の計画という形でお示しをさせていただいているところでありますし、毎年ローリングをさせていただきながら、その額については見直しをしながら取り組みをさせていただいているところであります。

また、市立病院の経営健全化であります。ご質問のとおり、一般会計から毎年4億を超える繰り出しを行わせていただいております。これは、総務省が定める基準にのっとりつつ形で繰り出しをする部分であります。そのほかに、累積債務の残分の繰り出しとしてたしか6,500万でありますか、そのほかに他会計から借り入れたものの償還のために3,500万というような繰り出しをしていることは事実であります。このことにつきましては、市立病院改革プランとして議会の皆様方にも詳細をご説明をさせていただき、このような形で市立病院を存続させるということについてご説明をさせていただき、議員の皆様方から大筋ご賛同いただいて、今進めている計画ではないかというふうに理解をいたしております。

なお、その他の部分につきましては担当よりご説明をいたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○副議長（嶺岸淳一君） 菅原市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（菅原靖彦君） では、私から病院関係のことにつきまして答弁させていただきます。

まず、今回の補正予算、決算見通しを踏まえまして、年度見通しもそろそろ立ってまいりま

したので、それに合わせまして最終的な予算での調整を図るというふうな趣旨でございます。

その中で、外来収益につきまして減額ということでございますが、流動的な要素もございますので、当初予算と比較いたしますと減額の補正ということになってございます。これはプランとの比較でご説明したいんですけども、病院事業の収入の方で柱となるのが、やはり医業収入の中での入院収益と外来収益でございます。プランとの比較で申しますと、入院収益につきましてはプランと同額ということで、今回補正しておりませんけれども、当初見込んだとおりということで入院収益は確保しているところでございます。外来収益につきましては、先ほど申しましたようなことで決算見通しを見まして減額ということになってございますが、これ、プランとの比較で申しますと、改革プランの方では6億8,500万円というのが改革プランでの外来収益の設定数値でございました。それに比べますと5,000万上回っているということで、入院収益、外来収益、病院の方での本業の方の収益では改革プランで設定した金額を上回っているということでご報告させていただきたいなというふうに思っております。

それから、収支の状況でございますが、収支につきましては、今回資料を提出させていただきまして、資料ナンバー6番の方に収支の方報告させていただきました。資料ナンバー6の12ページの方に収支の方報告いたしましたので、それをもとにちょっとご説明させていただきたいと思うんですけども、これが市立病院事業会計の収支の見込みでございます。これが2月補正後の数字と一致しているものでございますけれども、先ほど申し上げました入院収益、外来収益につきましては、入院収益、右端の欄になりますが15億7,300万円、それから外来収益が7億3,510万円ということで、先ほど申しましたプランとの比較の数字になってございます。

こういった収入を確保いたしながら、22年度の病院事業活動による現金収益というのを網かけをしまして表示しております。下の方の4行目になりますけれども、ここで現金収支というものあらわしてございます。なかなか通常の様式からは、なかなか病院事業に限るとかそういういったとらえ方がストレートに出てきませんので、このような表を利用してあらわしているものでございます。

この表のとおりでございますけれども、平成22年度は563万1,000円の黒字になるというふうに見込んでおります。21年度が5,246万6,000円の黒字であるというふうな報告したわけでございますけれども、現在におきましては、2年連続での現金収支の黒字ということが達成で

きる見込みであるというふうにご報告いたしたいというふうに思います。

それから、先ほどの繰出金の関係でございますけれども、繰出金は先ほど市長答弁のとおりでございますが、改革プラン策定時に、それまでに生じた、医師不足等によりまして生じた金額につきましては、一般会計の負担で年次計画のもとに解消すると。そして単年度につきましては4億2,000万のルールされたものに基づきまして繰り入れいただきまして、それで病院事業会計の運営を図るというふうな整理がなされたところでございます。

今申し上げた収支につきましては、4億2,000万のルール分につきましてはカウントしておりますけれども、それ以外はカウントしていないということで、ルール化されたもとの収支というふうにご理解いただきたいなというふうに思っております。

それから支出についてでございますけれども、支出の、ご指摘のとおり委託費関係の増というのが生じております。これは受託者側におきましても、やはり人件費に負うような受託内容も多くございますので、なかなか以前の数字のままで、またそのまま委託するということが少し難しい面もございます。そういった中で、委託項目によりましては増加になるということも中には生じていっていることでございます。ただ、一方では支出につきまして、普段に見直しをしていくというのが大切でございますので、支出全般につきまして見直しをしながら、ふえないように、抑制できるようにというようなことで臨んでいきたいなというふうに思っております。

それから、3点目の昇給の関係でございます。

平成21年度から病院会計では全部適用の方に移行したということで、そのときの一つの仕組み上の大きな点が勤勉手当の3月支給化でございます。病院会計の勤勉手当の総額が大体3,000万ぐらいなんですけれども、3月支給分が3,000万ぐらいになります。これは、通常ですと6月、12月支給している勤勉手当につきまして、当初では0.6カ月相当分、今回行われました人勧実施後では0.55カ月分になるんですけれども、その分を病院では3月支給に回しております。そういった仕組みを整えながら臨んできておりますので、そういった、もちろんそういった減額支給とか起きないようにということで現在臨んでいるわけでございますけれども、そういった仕組みを整えながら臨んでいるということで、ご理解をお願いしたいなというふうに思っております。以上でございます。

○副議長（嶺岸淳一君） 佐藤総務部長。

○総務部長兼危機管理監（佐藤雄一君） 償還のピークはいつなるかというご質問でございませ

たが、今、中期的な試算では平成28年あたりが一般会計の償還のピークになるのではないかと
というふうに見込んでいるところでございます。

昨年11月に、第三次行財政改革推進計画の中で5カ年間の見通しをお示し申し上げましたが、
その5カ年は平成23年度から27年度までの財政の見通しと今後の財源対策という中で、一定
程度収支が整うような内容になっていたかと思えます。

ただ、今回お示し下のように、市税収入大きく落ち込んでいると。それから28年度が公債費の
償還がピークを迎えるということ踏まえまして、改めて財政の見通しを策定し、皆様の方
にお示しを申し上げたいというふうに考えているところでございます。よろしくお願いた
します。

○副議長（嶺岸淳一君） 神谷総務部次長。

○総務部次長兼行財政改革推進専門監兼財政課長（神谷 統君） 先ほど伊藤委員からお尋ねあ
りました債務負担行為の関係でございませう。

例えば、基本的にここに上げております債務負担行為、4月1日から委託を開始するもの
に對しまして、3月中に契約等の事務を行うということで、あらかじめ債務負担をとっておく
ものということでございませうので、現段階で契約しているものはないと。例えばですが、設
備機器保守点検業務委託などの場合になりますと、これまで示し方といたしまして、事項と
して同種のことを合算させてお示しをさせていただくということでやっておりました。です
から、例えば設備機器保守点検業務委託でございませうと、実はこれ56件の個別の契約の合算
額、それから清掃等業務委託でございませうと21件の業務の合算額、施設管理等業務委託で
す32件、ごみ収集運搬等業務委託ですと、これが9件ということの全体の合算額というこ
とで債務負担行為の限度額をお示しさせていただいているという状況でございませう。

○副議長（嶺岸淳一君） 8番伊藤博章君。

○8番（伊藤博章君） それでは、今後この債務負担行為を出されるに当たりましては、22年度
という現年度の分を聞いておりますので、現年度の実績をあわせて資料として出すように要
求をしたいと思ひます。そうしないとわからないんですよ、この中身が。ですから、ぜひそ
ういうものをきちっとわかるような資料づくり心がけていただきますようお願いをしたい
と思ひるところでございませう。

それから、では続きまして病院の件ですが、病院の件、私はそんな入院の部分については収
益的には大変頑張っているんだなと、退職をしながら収益の見込みとしては大変厳しい中で、

入院はよく頑張ったなと思って言っていたんです。本当のことといいますと。だけれども、残念ながらこういう結果になったと。これは部長の説明では、普通の民間経営者は絶対理解できません。民間経営者の方では、全く理解できない話です。そこだけはわかっていてください。名ばかり企業会計では、病院は絶対成り立ちません。こういう甘いところが少し出てくると、結果的にはすぐに10億単位の赤字というのは簡単に出来ますからね、病院は。これは経験済みですから。15年度以降そうでしたよね。ですからよほど気をつけないと、塩竈市はこれ以上借金を肩がわりする能力なんかありませんからね、今、お示ししたとおり。一般会計からの繰り入れは。ですから、あえてこういうことを聞いているわけです。そういう危機感を職員の皆さんが持ち続けるということが最も大切なんです。のどもと過ぎればでは、病院経営は私は絶対成り立たないと思っていますし、今後、病院に行かれる患者さんは慢性期の方が多くなります。すると収益はそんなによくないと思います、私から見て。ですから、そういうふうな、これからの状況があるわけですから、よほど注意してやっていただきたいという注意だけ申し上げておきたいと思います。

もう1点、病院は院外処方を行っていますよね。多分、院外処方ですから病院のお医者さんが処方する薬というものは、ほぼ門前薬局を含めて用意をしているんだと思いますよね。ですから、持っていけばすぐ処方していただけると。それが最近、45分ぐらい待ち時間が出るような状況があります。たしか、院外処方のメリットは待ち時間が短くて薬の組み合わせの間違いがないとか、そういったことがあったはずですよ。病院側にとってのメリットは収益的なメリットがあったはずですよ。ですから、その辺のところをもう一度、多分交流はしているんでしょうからしっかりと話さないで、病院側の会計最近早くなりましたよ。これ私認めます。だけれども、結果的に外に出てから待ち時間長いんですね。これは不満につながります。一体として見ていますからね、患者さんは。そういったところにも十分ご配慮いただきますようお願いをしておいて、その辺は院長から後ご回答をいただきます。

それから、総務部長の方から今お返事があったとおりで、借金のピークは28年ごろでしょう。その前段、今、借金を払うために借金をしながら借金を払っているというような状況が、今、当市の状況だと思っています。退職手当債等を含めた借金をしながら、その借金の償還財源に充てなければいけない状況が続いております。だから、この退職手当債はたしか平成27年か何かで時限立法で終わるんですよ。これは団塊の世代の大量退職が終わると同時に、たしか終わるはずですよ。そうすると、本市は自前で借金を払うための収入をしっかりとつくって

いかなければいけなくなります。ただし、一方で人口の減少というのは28年ごろにいくと相当やはり厳しくなっていますよね。そうすると、これは若い人たちが減ってくるわけですから、このままいくと、予測ではですよ、ですから新長期総合計画等では交流とかいろいろなことで人口増加を図るとかいろいろな目標は立てられているんですが、この8年間での実績の部分があって、今後、4年なり5年で新たな実績が生まれるというのだったらまだ理解できます。ただ、現状は8年間やった結果の税収の見通しはこういうふうに厳しいものが出ていますから、今後、支出をふやしながらか税収を確保するなんて夢物語は見る必要がないんだと私は思います。もっと堅実にやらざるを得ない状況ではないのかというふうなことを、この22年度の補正予算を見て思ったものですから質問をさせていただきました。

このことは、次年度等の予算審査等にもやはりかかわってくることでありますので、そちらでやらせていただきますが、院長からのご回答をいただいて終わりにしたいと思います。

○副議長（嶺岸淳一君） 伊藤市立病院院長。

○市立病院事業管理者兼院長（伊藤喜和君） 私の方から伊藤議員に対してお答えいたします。

院外処方の件でございますが、現在、国の方針等もございまして、病院では院内処方を行わないでほとんど院外処方という形になっております。先日、大分時間当院で受診された方が大分処方までに、院外処方薬まで時間がかかったということは、病院としてもちょっとそこはおわび申し上げておきますが、病院とは独立した組織で運営しております。民間会社がやっております、病院の前を、いわゆるこれ門前薬局というんだそうですが、病院の前には2件ほどあります。患者さんは処方箋を持たれて調剤薬局に行って処方してもらうわけですが、この間の事例をちょっといろいろうちの薬剤部長とも検証してみますと、56日くらい処方する方が、非常に面倒くさい処方の方がいらっしゃったそうなんです。それも分包しなければいけないということで、それでかなりな時間を費やしてしまったということだそうなんです。

それで、いろいろ、普通の薬ですとパツパと分ければすぐできるんですが、分包器が1台しかなくて、前の患者さんに使っていると、それ使えないものですから、終わってからになるという、そういう事情がありまして、少し時間が45分等かかったと、非常にご迷惑をおかけしたと思います。

この点に関しましては、病院の薬剤部長の方から十分にまた薬剤師会あるいは調剤薬局の方にいろいろ病院の状況を伝えまして、的確な時間というか待ち時間少なくてできるような方向

に指導というか、してもらおうようにしたいと思っています。以上でございます。

○副議長（嶺岸淳一君） 4番吉川 弘君。

○4番（吉川 弘君） 私の方からは、議案第4号、国保事業会計について質疑をさせていただきます。

ナンバー3の予算説明書、79ページ、この中で、歳入の中で第1款国民健康保険税、これが当初予算でいけば17億1,650万と。補正では約1億円減額になっておりますけれども、この1億円の減額についてお聞かせ願いたいということと、あともう一つ、収納率、これが決算体制に入っていると思いますけれども、収納率現年度でいけば大体どのように見込まれているのかというのが第1点です。

それからあと、次に81ページなりますけれども、81ページの第6款の前期高齢者交付金、これは当初では14億2,699万、これが補正では2,693万ほど増額になっておりますけれども、これについては21年度をみますと、決算では17億2,691万と、やはり相当の額が見込まれていたんですね。これが、22年度ではこれ下がって、あと23年度ではどうなるかということ、当初予算では15億9,270万と、また引き上がっていくんですね。ですから22年度と比べれば約1億4,000万ほど上回りますけれども、その辺でやはり相当大きな変動になっておりますけれども、これについて、私もなかなか理解できないんですけれども、これについてご説明をお願いしたいというふうに思います。

それから、あと次に87ページの最初の方の第2款の保険給付費、これは当初では45億3,572万と。これが補正では5,840万ふえておりますけれども、これも21年度を比較しますと、21年度の決算では43億363万。ですから21年度と比べると22年度が2億9,000万ほどふえているんですね。約3億ほどふえていると。これがなぜそういうようになっているのか、医療給付費が単にふえているのか、あともう一つは私としては2年に一遍の診療報酬改定、これが22年度に該当するのではないかというふうに思いますけれども、その辺の影響がどのようになっているのか伺いたいというふうに思います。

それからあと99ページになりますけれども、保険事業費、これが当初では8,296万ですけれども、補正では1,824万の減額と。やはり約2,000万も少なくなってきておりますけれども、これについて、やはりどのような内容なのか、まずこの4点について伺いたいというふうに思います。

○副議長（嶺岸淳一君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） それでは、私から今ご質問ございました4点につきましてご答弁を申し上げたいというふうに思います。

まず、79ページの国保税の1億円の減額の話でございます。

国民健康保険税1億64万円減の16億1,585万円と見込んでいる内容でございますが、減額の主な理由いたしましては、一つは国保の被保険者数が減少しているという状況が一つ、それから景気の低迷を反映いたしまして、課税所得が総体的に低下していること。それからあと収納率の低下、こういった影響によって、このように税収が、国保税が下がっているというふうに現段階では分析しているところであります。

収納率につきましては、この2月の補正の段階で83%程度を見ているところでありますけれども、なお、今後の税収の確保になお努めていくという形にして、現在、全庁挙げて取り組んでいるところでございます。

それから、前期高齢者交付金でございます。前期高齢者交付金につきましては、81ページ、実際金額が違っているということなんですけれども、これはどういうことなのかということでございます。

前期高齢者交付金は、ご承知のとおり医療費につきましては社会保険を含めて財源を調整する制度ということは議員ご承知おきのとおりだと思いますが、平成20年度から創設されたものでございます。平成20年と21年につきましては概算交付ということで受けておりまして、議員がお話しされましたように17億台の概算交付を受けていると。この概算交付額につきましては、実際の医療費が確定した段階で翌々年度、ですから今年度であれば20年度の概算交付が22年度に精算されると、こういう制度設計になっているという状況でございます。22年度は20年度の精算が発生しておりまして、22年度はその差額の約2億6,000万が減額されまして14億5,393万円になったという状況でございます。

65歳以上の前期高齢者の医療費の動向、こういったものあるいは全国の医療費の動向あるいは塩竈市の動向等々を踏まえまして、前期高齢者交付金につきましては、国の方で示しております一定のシートに基づいて算定するというようになっておりますので、概算の段階でもそのシートに基づき今回の決算、精算の段階でもそういったシートに基づいて、このような金額になっているということでご承知おきをいただければというふうに思います。

なお、その14億の金額につきましては、昨年のはたしか8月だったと思いますけれども、8月の協議会におきましても決算あるいは本算定が出た段階で一定程度こういった金額になると

ということで、10億台の数字を8月の協議会でたしかお示ししているとおりでありますので、現実的にこの22年度の精算額もこういう形で約2億近い形が下がりまして、14億5,300万になっているという状況でございます。

それから、87ページの保険給付費の増額の理由がどうということかと。5,804万円ふえているという状況でございます。

これを見ていただきますと、一般保険者分につきましては減っておりますが、退職分につきましては増になっているということで、それぞれちょっと分かれておりますけれども、トータルで一般被保険者につきましては2,300万円ほど減、退職者分については7,400万ほど増になっているという状況でございます。

一般分につきましては、被保険者の数が減少しているということが大きな要因でございます。退職被保険者数につきましては逆にふえてきていると。被保険者数の増減等によって、こういった差が出てきているということが一つと、あとやはり上半期の退職分の医療費、こういったものが前年度に比べまして急激に増加していると。医療費そのものが増加していると、こういったことが増加の大きな要因だというふうに考えております。

保険給付費全体としては、大体21年度と比較いたしまして、22年度の2月補正まで大体5%近い増になっているという状況でありますので、こういった2月補正の段階でお願いをしているという状況でございます。

それから、99ページ目の保険事業費ですか、1,824万円の減額の理由ということでございます。

保険事業費につきましては、特定検診事業費については特定検診等の事業が終了したことに伴う歳出額の確定ということによりまして、補正計上しているところであります。

特定検診につきましては、今年度は人数で3,928人ほど受診されていると。3,928人ですね。約34%の方が受診をされているという状況でございます。

当初、4,600人ぐらいちょっと想定しておりました。受診率が680人ほど少なかったということでございまして、この分が減額の大きな理由ということでございますが、今後、この特定検診事業につきましては、一定程度目標値が国の方からかなり高い数字なんですけれども、設定されておりますので、なお、23年度以降も含めまして、この特定検診の受診率の向上に、なおいろいろな方法を使って高めていきたいというふうに考えています。以上です。

○副議長（嶺岸淳一君） 4番吉川 弘君。

○4番（吉川 弘君） 一番目の国保税、これが21年度でいけば約80%ですけれども、現時点でいけば83%ということで、相当収納率が高くなっているというふうに、やはり感じました。あと全体としては人数が減っているとか、やはり課税所得、その辺がやはり少なくなっているじゃない。そういう問題はありますけれども、努力されているという点が一つあります。

それからあと二つ目の前期高齢者交付金、これがいろいろ説明を受けましたけれども、そういう意味では、今回22年度は14億五千数百万となっておりますけれども、来年度でいけば、当初予算で15億9,270万と、約1億4,000万ほどふえているんですね。これまで言われて、私を感じていたのは、やはり塩竈はもともと高齢者率が高いけれども、年々やはりほかの自治体が高齢者率が高くなってきていると。そういうことで、やはりずっと交付金下がると、そういうふうに私は聞いていましたけれども、そういう面では、やはり今回の22年度から来年の23年度にやはり1億4,000万ほど引き上がるという点では、その辺の見通し、もしわかればお聞かせ願いたいというふうに思います。

あと保険給付費、これについては確かに上半期の医療費の増加ということを言われましたけれども、私も先ほど言いましたけれども、2年に一遍の診療報酬改定、これが大きな影響を受けるのではないかとこのように思いますけれども、その辺の影響がどの程度受けているのか、それについて伺いたいというふうに思います。

それからあと保険事業費については、国からの目標値、これが非常にハードルが高いということ言われましたけれども、塩竈の場合も20年度、21年度、それぞれ目標値が高くなってきておりますけれども、国の目標値、これからもしハードルを超えられなければ、どういうペナルティーとかそういうのがあるのかどうか。それについて伺いたいというふうに思います。

そういう点で、あと全体としては22年度の決算見込みで、やはり黒字になるのか、それとも赤字なのか、それについて現在の時点でどうなっているのか伺いたいというふうに思います。

あとあわせて基金残高、これが22年度の結果どういふふうになるのかお聞かせ願いたいというふうに思います。

○副議長（嶺岸淳一君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） 順次お答えしたいと思います。

収納率の関係につきましては、2月補正の段階で83%を一つの目標にして出しているということですので、かなりハードルとしては高いということ、ひとつご理解いただければ

ばと思いますけれども、2月補正の段階でそういった数値のもとに現在国保税を算定しているということでもありますので、零コンマ何%上げるのも大変な状況でありますので、目標値としてはかなり高い中で今回の補正の算定の一つにしているということをひとつご理解いただければというふうに思います。

それから、前期高齢者交付金であります。

23年度の当初予算の中では、確かに15億9,200万ということで予定をしております。その、ちょうど2年前の概算交付の額が17億2,600万、21年ですね、前期高齢者交付金の前々年度の概算交付金が17億2,600万という形でありますので、現実的に20年度の概算交付と比べて減っているにもかかわらず、23年度の金額がふえてきているという、多分ご指摘だろうというふうに思います。

数字的には、そういう形で22年度から23年度の前期高齢者交付金がふえておりますけれども、実際、シートの計算による減分、減分が23年度の試算ですと、大体8,900万ぐらいの減になるのではないかというふうに思って試算をしているところでありますので、22年度が約2億数千の減、それに伴いまして23年度の比較としては減の数字というのは小さいわけでありませうけれども、そういった関係で概算見込みとそれから実際に前年度の差額の減る分、こういった関係で23年度は若干22年度よりふえてきているという状況でございます。

基本的には、これも国の方で示すシートの中で具体的な基礎数値を打ち込む形でありますので、そういったものに基づいてはじき出された数字だということで、ひとつご理解をいただければというふうに思います。

それから、診療報酬の関係で影響はないのかということについては、基本的には改定の影響はあるというふうに、私どもも思っておりますので、そういった認識を持っているということでございます。

それから、保険事業の中で国の受診率をクリアしなければペナルティーがあるのかということにつきましては、基本的には私の方ではないというふうに考えております。

それから、22年度の国保の決算見込みでございます。

2月補正後の決算見込みでは、約3,800万程度の赤字になるのではないかというふうに考えております。当然、基金からの繰り入れ等々を行いますので、22年度の基金の残高につきましては県の貸付金を除いて、約2億2,000万程度になるのかなというふうに考えておりますが、これも1月、2月、3月の医療給付費の動向とか、そういったのを踏まえて専決までまだ時

間がありますので、一定程度その段階で整理がなされるという状況だというふうに思っております。

特に、医療給付費につきましては、1カ月あたりの給付費が例えば3億なり3億5,000万ということで開きが現実に出てまいります。前にもお話し申し上げましたが、平成20年度の改定の際にも1カ月2億8,000万から3億2,000万、あるいは3億3,000万と5,000万の1カ月で給付費の開きがあるというお話を申し上げておりますので、一月当たりの給付費が5,000万動くのは、場合によってはあるということも、ひとつご理解いただければというふうに思いますが、なお、精査をして適正な決算に向け、なおかつ基金も醸成したいというふうに考えております。

私の方からは以上でございます。

○副議長（嶺岸淳一君） 4番吉川 弘君。

○4番（吉川 弘） 決算見込みですけれども、20年度の基金残高は1億3,200万円だったのが、21年度の基金残高が2億6,600万と。その差は1億3,400万円ふえているんですね。ですから、21年度の決算としては、やはり黒字会計だったけれども、22年度は3,800万円の赤字と。そして基金は2億2,000万になると。そういう面では、やはり本市の場合、やはり県内一高い国保税の中で、21年度は1億3,000万の、やはり基金がふえていると。しかし、22年度は逆に3,800万の赤字と、そういう面では非常に大きな、やはり落差というか、そういうのがあるというふうに思います。

そういう面で、やはり非常にこれほど高い国保税になっているにもかかわらず、そういう不安定な運営が続いているのかなと感じますけれども、あと先ほど、保険給付費の中で、診療報酬改定、これちょっと答弁なかったのかなというように思いますけれども、その辺についてどのように考えているのか、その辺をお聞かせ願いたいということと、あとやはり国保の運営、21年度の黒字、22年度の赤字、その辺についてどのように分析しているのかお聞かせ願いたいというのと、あと最後になりますけれども、国保の広域化というのが今後の課題になりますけれども、平成22年度に国の方で収納率、これをきちんと今後定めた場合、塩竈市の場合2%引き上げるというふうに定めたようですけれども、これが決まれば、22年度中に普通調整交付金、これの削減されている額が戻ってくるというふうに言われております。その辺で、そういう削減額がどのぐらいになっているのか。そして今回の補正ではそれが入っていないのではないかというように思いますけれども、その辺についての考えをお聞かせ願

いたいというふうに思います。

○副議長（嶺岸淳一君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） 診療報酬につきましては、先ほど申し上げましたように、基本的にはその影響はあるということでお答え申し上げます。入院でありますとか、あるいは救急、産科等で改定がなされておりますので、たしか22年度は本体で1.55%、全体で0.19%引き上げされておりますので、当然、診療報酬の影響もあるということ認識しているところでございます。

それから、計画との差についていろいろご指摘があったというふうに思います。

確かに、昨年が一番新しい見通しとしては、8月の協議会で前年度の決算と当該年度の本算定が確定した段階で、8月の協議会で最も新しいデータをお示ししているという状況でございます。

歳入の額、歳出の額につきましても、先ほど申し上げましたいろいろな前期高齢者交付金でありますとか、あるいは医療給付費の動向によって、計画等、若干乖離が生じているという実態は私どもの方も認識しているところであります。

単年度収支についても、8月の協議会を見ていただきますと、確かに開きが出ているという状況にあるのも、私どもとしても把握しておりますが、8月の協議会の段階で基金残があの段階でたしか2億300万ぐらいになるという、たしか協議会の資料を出しております。今回、基金残が2億2,300万でありますので、基金に関してはおおむね8月の本算定、協議会に報告した数字と同じような数字で今回ご報告できたということをご理解をいただければというふうに思います。

それから、県の広域化の方針に基づいて、現在、いろいろな作業が進められております。普通調整基金の減額措置が適用除外になるのではないかとということでお話がありましたが、私どもの方もそういった情報が実は寄せられております。

基本的には、交付金確定が4月以降になるということでもありますので、その部分につきましては、今回の中では当然入っておりませんので、この辺につきましては交付金が確定次第、基本的には専決の中で対応させていただく中身になるのかなというふうに考えております。適正な額を、確定いたしましたら補正をしたいというふうに考えております。

平成21年度で13%でありますので、大体4,975万円が21年度で削減になったのではないかと
いうふうに思いますけれども、22年度につきましては、まだ現段階でまだはつきり申し上げ

る段階ではございません。よろしく申し上げます。

○副議長（嶺岸淳一君） 9番浅野敏江君。

○9番（浅野敏江君） 私の方からも若干お尋ねしたいと思います。

資料ナンバー3の6ページお願いいたします。

この中で、国庫支出金に当たります民生費の国庫負担金でありますけれども、社会福祉費負担金としまして障害者自立支援給付金が1,500万減額補正になっておりますが、これらの障害者自立支援給付費、主にどのようなものなのか、その中身をお知らせ願いたいと思います。

8ページの方には、今度は県の補助金としまして障害者自立支援対策臨時特例基金特別対策事業費、この中身についてもお知らせください。

また、今回、女性特有のがん、これの無料の検診が平成21年、22年と国の予算は半分になってしまいましたが、本当に補正を組んでいただきまして、今回も続けていただきました。しかし、せっかくの女性特有がん検診の推進事業の補助金が、やはりここでも249万1,000円と減額補正になっております。やはり、先ほど部長の方からもご説明がありましたように、本当に特定の一定の年齢の方々ががん検診の検診率が低いために、あえてこのような無料のクーポンを発行していますので、ぜひ、この辺の周知徹底、せっかく来たけれども、わからなくてそのままにってしまったというお声も一部聞いて、大変がっかりしたこともございますので、その辺もぜひ周知徹底、どのようになさったのかお知らせ願いたいと思います。

また8ページの方、子宮頸がん等のワクチン接種補助金、これ36万円と書かれております。これは昨年12月に補正していただいた中身が、早速このように出てきているんだと思いますが、その中身も具体的にお知らせ願えればと思っております。

それから、もう少しお伺いいたします。

28ページの扶助費の部分であります。母子家庭の高等技能訓練促進費、これは子供さんを抱えて大変苦しんでいらっしゃるお母様が、高等技能を身につけて、そしてより給料のいい会社にとか、また生活の安定のためというための、大変すばらしい技術でありますけれども、これも残念ながら89万6,000円の減額補正になっております。これらの減額の中身についてお知らせ願いたいと思います。

まず1点目はその件についてお聞かせください。

○副議長（嶺岸淳一君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） お答えいたします。

まず、自立支援法の障害者サービスの関係でございます。

基本的にはこの中身でありますけれども、通所サービス、それから短期入所サービス、こういったものが主な内容になっているものでございます。通所と短期でございます。

それから、子宮がんと乳がんの関係につきましては、前段お答え申し上げましたが、今回の減額分につきましては、通常の子宮がんあるいは乳がんというのは、通常の検診の中で行われていたわけでありまして、今回の女性特有のがん検診、年齢5歳刻みの中で該当する方は、本来であればその時点で重複を避けるような対応をすればよかったですけれども、技術的にはいろいろな手続の関係でそれができない中で、予算を計上せざるを得ないという状況にございました。特にがん検診につきましては、通常の検診の日程を超えて、特に乳がん検診等につきましては、先ほど言いましたように1月末まで延ばしてやってくるという状況もありましたので、その時点で一定程度受診の動向が見えてくると。その時点で精査をして重複分を整理することが望ましいということでございましたので、今回子宮頸がんにつきましては300万、520万ということでもともとあった部分を丸々削っているという部分ではなくて、その重複分が基本的に額としては大きいということでご理解いただきたいと思いますが、なお、受診がされなかった方につきましても、今後ともそういった受診ができるように、私どもの方としても、いろいろな機会を通じて働きかけていきたいというふうに思っております。

それから、8ページの子宮頸がんのワクチンの接種の補助金であります。これにつきましては子宮頸がんの協議会の中でもご報告申し上げておりますけれども、子宮頸がんにかかる補助金につきましては、一定程度ルールのもとに国あるいは通じまして県の方から補助金がまいるということでありますので、子宮頸がんが、先ほど言いましたようにある程度固まっていますので、そういった部分に相当して今回助成補助金を計上しているという中身でございます。

それから28ページ、母子家庭の高等技能訓練促進事業、これにつきましては母子家庭の方が一定程度就職する際にいろいろな訓練をいたしまして、例えば看護師でありますとか、あるいは特別な専門職を身につけるといった場合に、一定度の促進するための事業費が予定されているわけですが、現実的にこの事業費がすべて使われる状況ではなかったということで、決算を見通した段階で、この金額を減額しているという状況でございますが、いずれにしても、母子家庭の母子への支援、特にお母さんへの支援といったものにつきまして、非

常に重要な政策でありますし、こういった技能をつける際に支援をしていくということが、やはり今後とも必要になってまいりますので、該当する方には、こういった経費を使って、技能の、自分で身につけられるように今後とも支援してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○副議長（嶺岸淳一君） 9番浅野敏江君。

○9番（浅野敏江君） ありがとうございます。

障害者自立支援給付費につきましては、今部長がお話しありましたように、通所また短期に使われる給付費と聞いておりますが、実は、最近うつ病とか、またさまざまな精神障害の方にも、医療費の負担が1割負担、1割で済むという負担が徐々に出てきておりますけれども、その部分の、今そういったことが事業が行われておりますけれども、そういったことに対するページ、ちょっと探したんですけれども、具体的にはこの資料の方には出てきてないんですが、そういった中身は具体的にあるのかどうかを、まずお知らせ願いたいと思います。それが1点です。

それから先ほど8ページの障害者自立支援の対策臨時特例基金特別対策事業費、これについてはちょっと答弁漏れがあったと思いますので、再度これについてお聞きしたいと思います。

また、子宮頸がんワクチン接種の補助金等、またヒブワクチンなどは2月1日から実際実施されておりますが、今の段階で、これらの人数的なものとか、また状況的なものももしわかりでしたら教えていただきたいと思います。

また、母子家庭の高等技能訓練促進事業費、大変今部長がお話しがありましたように、これは子供さんを抱えて一人で頑張っているシングルマザーにとっては、ステップアップする大変重要な政策と思っておりますが、やはりこれらをどのようにして情報を得るかというのが大きな問題だと思っております。

こういったことに対して、例えばもちろんハローワークとかに掲示されているとは思いますが、マザーズハローワークだったり、それから各保育所、そういった部分、また子育て支援の部分でのお母さんの目につきやすい場所に、このような就職の技能に対するポスターなり、それからチラシなり、そういったことで多くの情報を提供していただければと思いますので、その辺についてお聞きしたいと思います。

○副議長（嶺岸淳一君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） お答えいたします。

まずうつ病の関係で今ご質問ございました。ことしの、中でも例の認知行動療法を含めていろいろご質問ございましたが、医療機関の中で基本的にうつ病の対応につきまして、例えば、今、話題になっております認知行動療法を利用する際に、診療報酬に基本的に結びつくのかということにつきましては、基本的には結びつくと、22年度から診療報酬に加算されるというのが現状でございます。

ただ、非常に問題なのは、この認知行動療法、例えば使う場合にクライアントさん一人に対して大体30分ぐらい最低必要と。1時間ですと大体二人ぐらいを診るのが一般的な時間だというふうに承っておりますが、この認知行動療法によらない通常の、例えばうつ病を診られる場合につきましては、一般的に例えば10分であれば例えば6人でありますとか、そういった形で患者さんを診れるというような状況になっているようであります。

そういった意味では、一つ大きな問題としては診療報酬にきちっと結びつくような状況になっているかどうかというのが、やはり一つの大きな今の課題だというふうに思っておりますし、それから、通常のうつ病は精神療法なりあるいは薬物療法なんですけれども、認知行動療法を使われる先生というのは、非常に日本でも少ないということですので、供給する側の両方を使われる方というのは非常に少ないというのも一つ大きな課題になっているのかなというふうに思っております。

いずれにしても、うつ病というのは非常に大きな課題になっておりますので、専門職、医療機関あわせて、もちろん私たちも含めて対応していく必要があるというふうに思っておりますし、先般も市の方に、こういった連絡会を1月に立ち上げまして、先般、交流会等々も開いておりますので、そういった部分に十分対応できるような、まずは周知徹底を図ると、そういうところからまず入っていきいたいというふうに思っております。

あとヒブワクチン関係でありますけれども、ヒブワクチンにつきましては、ゼロ歳から5歳までの乳児の方に、既にこれ9月ですよ、ヒブは私の方では、早い状況でありますので、既に実施をしている状況でありますし、それから残りの二つのワクチンにつきましても、2月から実施をしているという状況にありますので、なお多くの方にこれが受けられるように、今後とも周知徹底に努めていきたいというふうに思っております。

あと、母子の支援の機能の関係につきましてのポスター、こういったものを貼っていったらいいのではないかというお話でありますけれども、そういうやつも含めて周知をしていきたいというふうに思いますし、この件につきましては、昨年途中で1名、ちょっと就職、たし

かできたというふうに記憶しておりますので、こういったものにもなおつなげていきたいというふうに思っております。

実務的な内容、ちょっといろいろ質問されておりますので、ちょっと担当課長の方から説明させていただいてよろしいでしょうか。

○副議長（嶺岸淳一君） 福田次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（福田文弘君） まず、医療費関係の本人負担分の1割になったということで、それが補正予算に反映されてないということなんですけれども、4月から実施されておまして、当初予算の、本人負担が減って医療給付費、市が出す分がふえるわけなんですけれども、現年予算の中で対応できていますので、今回補正の内容にはなってございません。

それから、8ページの基金の特別対策事業でございますが、これはナンバー3の26ページを開いていただきまして、塩竈市は通所サービス利用推進事業費という形で、この71万の財源になってございます。この事業は、他市町村にある施設に送り迎えをするような事業者がいた場合に、それを一つの市町村に負担させるのはまずいということもありますので、そういうような方々を県がピックアップしまして、その事業所に対しまして他市町村から通っていらっしゃる部分の方の分を補てんするというような補助金でございます。これは県の基金化してございまして、そのような対応をしている事業でございますので、よろしく願います。

○副議長（嶺岸淳一君） 9番浅野敏江さん。

○9番（浅野敏江君） ありがとうございます。

最後に、資料の6の10ページをお聞きいたします。

おかげさまで平成22年の養殖施設の強化緊急対策事業として、300万円つけていただき、国の方の激甚災害の指定外の部分にこのように予算をつけていただいたことを大変感謝いたします。

それで、今後のスケジュールの部分について、もう少し詳しくお聞きしたいんですが、3月から補助金交付申請の提出、交付の決定、事業の完了という、大体のことが書かれているんですが、この部分について、もう少し丁寧に説明をお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

○副議長（嶺岸淳一君） 荒川産業部長。

○産業部長（荒川和浩君） それでは、養殖施設強化対策事業の今後のスケジュールについてですけれども、議決後速やかにこのスケジュールのとおりまずは進めたい、実行していきたいと。具体的な中身としては、まずここに書いてあるとおり、各三つの支所と市漁協の組合員の一応予定とされています23名の方から申請をしていただき、その中の審査しまして、もう年度内には、当然年度内には補助金の交付をすべて終わりたいと。とにかくスピーディーに行っていきたいと。日にちもないものですが、スピーディーに行っていきたいと。

そういった中で、今現在、被害というか受けている方々については、金額的なものも皆提出していただいておりますので、漁協の方からも審査も大体終わっています、とにかくこの議決が終われば、要項等を照らし合わせて実行に向けて動きたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○副議長（嶺岸淳一君） 3番小野絹子君。

○3番（小野絹子君） それでは、私の方からも簡単に質疑させていただきます。

今、出されておりました浅海養殖、浅海の施設強化対策事業の関係ですけれども、これは、これを見ていると激甚災害の指定に伴って、指定から外れた分というふうな言い方をされているわけですが、実際には激甚災害から外れた人たちを救済するのと同時に、それは激甚災害の対象になった人も、この対象になっているということを、これをはっきりとここで述べていただきたい。県の方も、実は検討しましたら、そういう方向だということを書いていましたので、それが一つであります。

それからもう一つは、塩竈は宮城県のやり方を倣ってやっていると。強い水産業づくりをするということで、要するに錨とか錨だとか、あるいは錨綱とか、あるいはけた綱とかというふうなやり方で、その3種の中の3分の1ということで出されているわけですが、宮城県ではいろいろな湾がありますから、それはこれに該当するものももちろん多いだろうと思うんですね。ところが、塩竈は、塩竈の湾内というのは違うんですね。ですから、そのところは私はそういった人たちも漏れなくやはり対応できるように、市の方では当然考えていくべきではないかということだけ、ここで申し上げておきたいというふうに思います。

いずれにしても、本当に長い時間かかりましたけれども、本当にそういう意味で県も市もこの救済措置にとにかく尽力していただいたということには、私からも感謝したいというふうに思います。そういう点で、ぜひそのところお願いしたいというふうに思います。

それから、もう一つは、先ほど東海林議員の方からも質問がありましたが、ナンバー3の16

ページ関係、要するに市内循環バスあるいは路線バスの空白地域の減額の課題ですね。それは、幸いにして乗る方が多かったと。大変喜ばしいことだと思っております。

そこで、例えば循環バスについては去年の2月1日に本格運行させていただきまして、していただいて1年たつわけですね。市民の方々からは、さらに逆周りや午後の便をもう1便ふやしてほしいという要望が出されております。そういった点で、こういったものに減額の予算の充て方とか、そういうのは当然考えるべきではないのかなというふうに思うんですが、これについてどういうふうに考えているかお聞きしたいというふうに思います。

それから、次は市立病院の関係ですが、先ほど伊藤議員の方から非常にわかりやすく質疑があったと思いますが、要は外来の方で2,490万の減額補正だと。これは、いろいろなやり方の中でそういうふうになったということですが、いずれにしても、外来がやはりどれくらい営業収入を図ってくかということが非常に重要だと思うんですね。先ほど、改革プランに照らせば5,000万ほど上回っているんだというお話があったわけですが、先ほど来の質疑の中でも、ナンバー6のところ、この中で22年度市立病院事業会計収支見込という状況の中で、現金収益が563万1,000円の黒字になっているということを出されております。そういう点では、これは仮に減価償却費関係が今回は、さっき提案の中にも出ていましたけれども、少なめに抑えていると。5,800万ですね。そういうふうに抑えているということが、反対に563万の現金ベースでの収益の見込みが出てきているのかなというふうにも感じるわけですね。

それで、要は先ほど来ありましたけれども、病院は病院で頑張ってくれていると思いますよ、もちろん。だけれども、先ほど来ありましたように、ルール計算での4億2,000万の一般会計からお金が出、そして繰り入れられて、それから不良債務関係の処理で6,500万ですか、それから特例債の関係で1億9,000万でしたか、あと水道から借りている分が3,500万とかということで、その分は一般会計から繰り入れをされているということを十分認識しながら頑張してほしいということなんですね、そういう点では。

特に、23年度の収支見通しが非常に次の分野を決めていくということで非常に心配しております。そこで、先生が3人ぐらいおやめになったというのを聞いておりますので、そういう点で、お医者さんの確保の問題とか、それから今後の収益についてどういうふうにお考えになっているか、病院長さんにお聞きしておきたいというふうに思います。

それから、水道の関係ですけれども、先ほど中川議員が質疑していましたけれども、さっき私言いましたように、水道の方に一般会計から市立病院の方にお金が入って、市立病院から

水道の方にお金が返されているというふうに思うんですね、3,500万だそうですけれども。それは一体どこに入ってくるのかというのがちょっとわからないというのが一つあります。

それから、ナンバー5の8ページで、受託工事収益、収益の分野ですよ、収入の分野で693万ですか、これが予定として見られていて、ところが600万が補正減額になっていると。これは受託工事がやれなかったために600万の減額になったということなのか。当初、これを予算を議決するに当たって、ここはやりたいんだということで議決されたと思うんですが、その関係がどうなっているかというのと、それから、9ページのところで、最後の方ですが営業外費用の中で、4番の受託工事費というのがありますね。600万。これは中川議員が聞いていましたけれども、400万も減額されていると。これまた、諸事情がいろいろあったのかもしれないけれども、要するに3分の2が減額されるという、こういう事態の中で、これをどういうふうに水道部は見ているのかということをお聞きしておきたいというふうに思います。

○副議長（嶺岸淳一君） 佐藤総務部長。

○総務部長兼危機管理監（佐藤雄一君） バス関係の補助金の残額の検討についてというふうなご質問でございましたが、ニューしおナビ100円バス、本格スタートして約1年がたちます。改めて、この事業の取り組み状況とかそういう内容を検討する時期に来ているのかなというふうに考えてございます。今のお話につきましては、全体的な交通体系のバランスを踏まえての判断が必要かと思しますので、1年事業経過を踏まえて、改めて関係者が集い、その中でいろいろ総括をした上で、よりよいものに向けて検討していきたいというふうに考えていますので、今回につきましては、当面不用額という形で処分させていただければと思っております。よろしく願いいたします。

○副議長（嶺岸淳一君） 千葉水道部長。

○水道部長（千葉伸一君） お答えします。

水道への病院からの返還の方の、どこへ入るかという部分でございますけれども、今回の補正の内容ではありませんけれども、資本的収支の中の収入で長期貸付金回収金という部分がございます。そこのところに市立病院からの償還が収入されるという形になっておりますので、ちょっと今回の補正の中には入ってございません。

それから、受託工事費の関係でございます。

当初予算の関係で、いろいろな、他の事業所が行う事業、そういったものが、例えば土木工事なんかで給水管、あと消火栓の修繕工事とか、そういったものが発生する場合、水道の方

でそれを受けて工事するという内容が受託工事になってございます。

そうした上で、最初、当初予定されておりましたいろいろな事業がございませうけれども、その相手先の事業の関係で、今年度事業が中止になった、先送りになった、先ほどは先送りということでお話ししましたがけれども、そういう先送り事業をされたことによりまして、今年度の事業がなくなったということで、その分、支出の面で事業の支出の部分を落とすと。それに伴って、入ってくる分、収益として入ってくる分、そのある程度の利益分加味しているんですけども、そういった部分の方の収益の方もあわせて落とさせていただいているというような状況でございます。以上でございます。

○副議長（嶺岸淳一君） 菅原市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（菅原靖彦君） お答えいたします。

質問の中の22年度から23年度の方にどのようなにつなげていくのかといった部分につきまして回答いたしたいと思っております。

まず22年度の状況でございますが、先ほどご説明いたしました資料のとおりでございますが、現在の見込みでは500万ほどの黒字ということでございますが、この資料をまとめた後の状況を見ますと、それを見ますとさらに上積みできるのではないかなというように思っております。1月におきまして、かなりの病床利用率でございましたし、また2月に入りましてからは100%を超えるような日が続いているというようなことでございますので、ある程度の金額をさらに上乗せできるのではないかなということで、最後まで気を抜かないで取り組んでいきたいということでございまして、その結果として、取り組みの結果としてこのようなことになったのかなと思っております。

若干、プランの方で掲げている数値の方でご報告いたしますと、改革プランの取り組みの中では収支の目標もございませうけれども、一方では取り組み内容の目標というのも数字目標を掲げております。その中で、救急患者の受け入れ数などがあるんですけども、救急患者の受け入れ数につきましては、月単位で見ますと、もうここ数年にないくらいの受入数、100件を超えるとなると、ここ数年でないような数字なんですけれども、100件を超えるような月が何か月かあるというふうなところで、1,000件を年度目標として取り組んでいたわけなんですけれども、既にその1,000件までいっているということで、既に2カ月間の上積みをすればこれまでのような数字になるのではないかなというように思っております。

また、人間ドックの受け入れ、そういったものにつきましても、予防医学の観点上、市民の

健康を守るという視点からしますと大変重要なものでございますけれども、それにつきましても、プランでの設定目標値を大きく上回るような数字で現在来ておりますので、そういった数値目標を立てながらの取り組みが結果として収支の黒字というふうに結びついているというふうに考えております。そういったところで、このような動きを23年度につなげていきたいということでございます。

23年におきましては、さらに取り組みを強めていくということでございますが、先ほどの目標の設定におきましても、22年度より23年度の方がさらに高まるような設定なされているような項目もございますので、まずそういったプランで掲げている目標につきまして、何としても達成していくということに取り組んでいるところでございます。

そういったことを通じまして、23年度の収支の黒字化ということにつきましても、十分視野に入っているというふうには考えておりますので、なおそうなりますように取り組んでいきたいなというふうに思います。

○副議長（嶺岸淳一君） 伊藤市立病院院長。

○市立病院事業管理者兼院長（伊藤喜和君） 私の方から、医師の状況といえますか、その方をご案内したいと思います。

ことし、22年度の4月におきましては1名の医師が退職されました。そこで、後任の医師を大学の方から一人派遣していただきました。もう一人、ドクターバンクの医師がいらっしやいましたけれども、任期が2年で終了ということで退職いたしました。

その際、県の方にもいろいろ派遣医師をお願いしましたがけれども、なかなか今、ドクターバンクに登録する医師もいないということで、非常に前より少なくなっておりまして、補充はききませんでした。

ことしの5月ごろになりまして、麻酔科の先生、前から別な病院でもっといろいろ心臓とかそういう方をやりたいという希望を持っていた先生でございまして、その方が異動しまして、あとは一人内科の研修医から来ていた先生が開業したという状況でございます。

現在、この医者的人数は15人でやっています。ですけれども、この数で実際改革プランの中では、あれをつくったときは16名ということの計画でございました。15名でおきましても、ことしは昨年に匹敵するくらいな診療実績でございます。入院は特に非常に、昨年よりベッドの稼働は多くなっております。外来に関しましてちょっとお話ししますと、現在、処方が内科に関して言いますと、もう2週間という方いないんですね。4週間も少なくなってきました。

35日間とか、40日間、あるいは2カ月とか、そういう長期処方になってきているんです。以前は薬の処方というのは厚労省の方で2週間ずつびちっと病院に行ってもらわなければいけないという、そういう縛りがあったんですが、そこを国の方で撤廃しましたものですから、非常にどこの病院におきましても外来患者数は減ってくるのは、やはりこれはやむを得ないところもあるんですね。長期になっていく。ですけれども、かなり、そういう状況でもありましても、昨年より数的には今減っておりません。ほとんど同じくらいの数で来ているんですが、単面的な面で少し下がってきているというのがございます。

現在、麻酔科の医師の問題に関してですけれども、今、民間の会社の方と委託しまして、手術日にはきちっと来ていただく。緊急時にも常に対応してもらう。もちろん常勤の先生がいらっしゃれば一番いいんですけれども、そういうようにいかないものですから、何とかそれでやっていまして、手術の方は今のところ支障なく動いております。ですけれども、今後また麻酔の医師に関してもしっかりと常勤の医師を確保してまいりたいと思っています。

全国的に、とにかく医師不足というのが現実で、内科医、よく最初は小児科医、婦人科と言っていたんですが、今、内科の医者も非常に少なくなってきております。そういう状況でございますけれども、大学の医局に積極的に働きかける、あるいは医師会のドクターバンク、それから県のドクターバンク、あるいは民間でやっているようなそういう募集している会社等も通じまして、全力で少し医者を確保して、安定してまた、少し余裕を持って医療を行っていきけるような、そういう状況にはしたいと思っています。以上です。

○副議長（嶺岸淳一君） 3番小野絹子君。

○3番（小野絹子君） どうもありがとうございました。お医者さんが大変な状態だと、なかなか医療や診療も大変だとなりますので、ぜひ、今院長先生がおっしゃった方向で頑張りたいというふうに思います。そのためには市長も挙げて医師確保のためには全力を挙げていく、一緒に力を合わせてやっていく必要があるのではないかとこのように思いますので、これは後から見解をお聞きしておきたいと思っています。

最後になりますが、チリ地震津波のかかわりの関係で、強い水産業づくりということが大きなテーマになっております。それで、ことし、12月の低気圧の関係とか、そういうのでも改めて被害がまた出たと。施設被害が出たり、それからいろいろあるんでしょうけれども、調査の結果いろいろあるようですけれども、養殖物の被害が出たとかいろいろ出ております。そういう点で大事なのが、やはり塩竈で県漁協と市漁協と二つあるわけですから、なかなか

思うように意思が通らないといえますか、そういうのもあるので、そういう点では、こういう支援のときに、ぜひとも県の方や市の方とも協力しあって、やはり指導援助といえますか、そういうことをやはりやっていく必要があるのではないかというふうに思いますので、これは強く要望しておきますが、市長の方でそういうお考えがあるかどうかお聞きして終わりたいと思います。

○副議長（嶺岸淳一君） 荒川産業部長。

○産業部長（荒川和浩君） 今回の被害状況につきましても、津波の引き波というか引き潮というか、そういったことが内湾を中心に大きく被害を及ぼしたという状況だと思います。その中で、今現在もそうですけれども、余りにも簡易な施設が多いことが被害の拡大になったというような、原因の一つにもなっているというふうに言われております。

今回、やはり施設の強度を向上させるための資材ということで、錨とか錨綱とか、けた綱とか、そういったものが該当するような支援の内容となっておりますけれども、現在、そのほか、現在宮城県においても、県内の主要漁協において災害に強い養殖施設をということで指針、施設の指針を作成をしております。水産工学研究所の協力により行っておりまして、今後、その調査の結果を参考に、各漁場に即した災害に強い施設づくりを模索していく必要があると、我々もちょっと考えております。

今お話ししたように、塩竈市内の漁港においても、それぞれの支所のもとで異なった養殖方法をとっているケースがほとんどですので、我々にとってもそういったことで指導をしていきたいと。今回、復旧費用をちょっと見てみますと、復旧費用がゼロから5,200円まで一連なのか一基なのか、その辺調整しないとわかりませんが、そのぐらい差があるというふうなことは、やはり施設がまだ簡易な施設をそのまま利用しているのかなというふうに思っていますので、県と協力しまして、先ほど言ったような調査結果をもとに指導をしていくような形ではいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○副議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 市立病院の医師確保についてであります。私も管理者ともども大学に再三再四足を運ばせていただいております。塩竈市立病院、ご案内のとおり大学の第三内科のご指導をいただいているわけでありまして、第三内科の教授に、私も再三再四足を運ばせていただいております。ただ、今大学病院も独立行政法人化をいたしております。採算性というものを大変重要視されておまして、なかなか地方の病院に派遣する医師がないという

ことで、大変厳しい言葉をいただいておりますが、今から先も繰り返し足を運んでまいりたいと思っております。また、市立病院3月で退職される内科医もおられます。こういった方々につきましても、何とか引き続き嘱託等で残っていただけないかというようなお願い等もさせていただいておりますが、大変厳しい環境にあります。なお努力をいたしてまいりたいと考えております。

○副議長（嶺岸淳一君） 議事の都合により、あらかじめ会議時間の延長をいたします。15番菊地 進君。

○15番（菊地 進君） 私もちよつと質疑をしたいと思えます。

まず初めに、ニュージーランドで大きな地震があり、亡くなった方やけがされた方、本当に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思えます。そして、地震がおさまって早く復興されるよう願うものでございます。

なぜ地震の話したかという、300万円の、今回22年度養殖施設強化緊急対策事業というのがあります。これは、本当に私は評価いたします。それで、いろいろ私の考えをちよつと述べながら質疑をしていきたいと思えます。

それで、皆さん税収の落ち込み、2億1,100万円が税収が落ち込んだと。全体的な事業、いつもこの2月定例議会の時間になりますと、決算に向けての整理かなと思っておりました。それで、通年ですと職員さんが一生懸命事業を精査して、そして余分なものはしなかったと、そういった意味で、9月あたりに決算がされると不用額というのが出てきていたわけですね。皆さんの努力で不用額というのが出てきていたと。

しかしながら、今回は精査をした、したい、する、しないにかかわらず2億1,100万円の税収の落ち込みだと。それによって、減額補正が今回されてきているわけだと私は思っています。それで、一般会計では1億7,335万6,000円、それがされていると。そして、企業特別会計が2,822万5,000円の増で今回補正されてきているわけですが、基本的に、市長さんにお聞きしたいのは、この税収の減額について、先ほども申しましたとおり、なぜこの税収の落ち込みというのはどの辺で、ちよつと2億くらい減額になるかなというのが、どの辺でわかってきたのか。でないと、急にこの2月定例会になってポツと2億も税収が落ち込んだわけではないと思うんですよ。そうすると、その間の、今まで平成22年度の当初予算に対してどうだったのかとか、そういった、事業ですよ、事業がどうだったのかなというのが心配したものですから、各職員さん、部課長さん、一生懸命になって当年度予算のときはこういう事業

をしましよと、夢と希望を持って予算審議に当たって我々議会と喧々諤々したと思うんですよ。そんな中で、どういった時期的なもの、その後からどういうふうな対応をされたのかなというのが、私の一番興味の持つところなので、その辺を説明していただきたいと思います。

何回も言うようですが、税収の落ち込み、それを反映しているのかどうか分かりませんが、学校教育に関しては準要保護、要保護が増加していると。そんなので本当にどうなのかなと心配しますので、教育委員会からも給食費関係の予算もあったようですが、学校管理費ということで小学校が54万7,000円ですか、そして中学校が333万7,000円ということなんですが、その辺の説明もしていただきたいと思います。

いろいろ聞きたいんですが、あともう1点、平成22年度養殖施設強化緊急対策事業、本当に私は評価します。それで300万円、この300万円の根拠ってどうなのかなと思うんですよ。それは、私は財政調整基金、今回、6,200万円繰り入れの方にはしていますよね。ですから、私はこういったチリ地震津波の被害に遭われた方に、災害対策として財政調整基金6,200万円出すのだったら、もっと強い養殖漁業を育てるとかという希望、思いがあるんだったら、もっともっとなぜ出せなかったのかなと、そういう思いで、なぜそれができなかったのかなというのも答弁願えれば幸いに存じます。

また、もう1点、市債管理基金に関して840万円積み立てるとということなんですが、この意味はどういうことなのかなというのを、もう一度説明願えれば幸いに存じます。

あと、今まで市立病院のこといろいろ言われていました。今回500万円台のプラスが出るのでないかと。本当にこれもすばらしいなと思っています。というのは、病院の運営の中では、いろいろ市民からの要望意見、そして伊藤院長初め先生方の努力、看護師さんの努力でこのような結果になってきたのかなと私は評価したいと思います。というのは、20年から21年にするときの予定額、それもそのときで21年度が5,000万円のプラスになりました。それで、22年度はその21年度をもとにハードルを上げて、それでこの結果500万円のプラスだということであれば、やはり我々議会としても評価して、やはり本当に感謝すべきでないかなという、そういう思いでありますので、その辺のことで私は評価していきたい。しかしながら、病院として市民に対する、また患者さんに対する接遇とか、そういったことをもっともっと市民のために病院があるのであれば、もっともっとよい病院になるのでないかなと期待を持ちますので、その辺の院長としての希望なりをお答えいただければ幸いに存じます。

まず、私の言わんとするところは、税金の問題で、それでその辺答弁願えれば幸いに存じます。以上でございます。

○副議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） まず22年度の予算編成、特に税収の見通しについてのご質問にお答えいたします。

天下の大変厳しい財政、経済状況であります。ただ、22年の予算編成につきましては、実は21年12月ぐらいからスタートしているわけでありますが、その時点で22年度の経済見通しをしっかりと持つというのはなかなか難しいことではないかなと思っております。我々としたしましては、21年度の12月までの実績等をもとに税収等の見通しを立てさせていただいているということについては、先ほど申し上げさせていただいたとおりであります。

22年度につきましても、21年度の12月時点までの税収の見通しを踏まえた上で、22年度の税の予算を計上させていただいたということであります。

このような状況がいつごろというお話でありました。残念ながら、前期の9月で予算等の進行管理をいたしておりますが、その時点でもかなり厳しいという状況でありましたが、私からは、もっと収納率の向上のために職員挙げて頑張れというような話をさせていただいたところであります。

先ほど申し上げましたように、土日の収納活動、あるいは管理職員の夜間の徴収、さらにはさまざまな機構を活用して税収の増に努める等々の取り組みをさせていただいたところあります。12月の段階で、やはり厳しいという状況でありましたので、今回の2月補正でこのような減額補正をいただくところありますが、職員には出納閉鎖は5月だろうと。まだまだ3カ月あるわけでありますので、この3カ月間、なお一層努力をするようにと指示はいたしているところあります。できる限りの努力をいたしてまいりたいと考えております。

その他の分につきましては、それぞれ担当よりご説明をいたさせます。よろしく願いいたします。

○副議長（嶺岸淳一君） 佐藤総務部長。

○総務部長兼危機管理監（佐藤雄一君） それでは、私の方からは市債管理基金に積み立てを行った理由はというふうなご質問でございましたので、答弁させていただきます。

先ほどから質問がございましたように、将来の償還金のピークが平成28年迎えると。この内容でございますが、土地開発公社や病院事業の債務の解消の財源といたしまして、地方債を

活用して対応してまいりましたことから、後年度の公債費の負担が重くのしかかってくるということを踏まえまして、今回、市債管理基金に積み立てをし、将来の負担に備えようと考えたものでございますので、ひとつよろしくご理解いただきたいと思います。

○副議長（嶺岸淳一君） 荒川産業部長。

○産業部長（荒川和浩君） 養殖施設強化緊急対策事業費の300万円の根拠ですけれども、これについては、浦戸支所、東部支所、第一支所それから市漁協の方から被害により新しく購入した資材の金額を聴取したところ、4漁協合わせまして880万というふうな金額が提示されました。その中で、我々としては3分の1を支援していきたいというふうなことで300万円を計上したところですが、今後も最終的な調整によって微調整もありますけれども、今回は300万というふうな形で計上させていただきました。

○副議長（嶺岸淳一君） 渡辺教育部長。

○教育委員会教育部長（渡辺誠一郎君） 教育委員会の補正の関係でご質問ありましたので、私の方よりご説明させていただきます。

資料3の48ページに小学校管理費がありますが、その中で主なものとしましては11節需用費、燃料費223万ほどプラスになっております。これは、小学校、学校にクリーンヒーターを導入した結果、従来の燃料よりも1.6倍ぐらい、概算ですけれどもふえたという結果として燃料費が若干増になったという状況で、補正の数字として上げさせていただいております。

一方、光熱費298万3,000円、これは当初計上いたしました内容でしたけれども、数字でしたけれども、水道中心に節約の結果、このような数字、減額の数字を計上させていただいております。なお、そのほか給食費事業内訳の方に若干ありますが、これについては人件費中心とした臨時職員の増減が若干ありましたので、その辺の確定した数字を計上させていただいております。

それから、48ページの下の方、中学校、学校管理費、50ページの方にまいりますけれども、これにつきましても需用費、燃料費やはり181万6,000円、これもFFクリーンヒーターを導入した結果、燃料費が若干かかったということで、こういう数字を計上させていただきました。

それから、2の教育振興費、事業内訳の中にあります中学校教育振興援助事業費、これについては準要保護の生徒に対する援助費ということになっておりますが、これも当初、昨年の傾向を見ながら予算を計上させていただきましたけれども、約10名ほど、見込みほどはふえ

なかったということで、約100万マイナスという状況がありましたので、このような数字を補正として減額させていただいた、そういう状況です。よろしく願いいたします。

○副議長（嶺岸淳一君） 伊藤市立病院院長。

○市立病院事業管理者兼院長（伊藤喜和君） 私の方から引き続きお答えしたいと思います。

病院の方としましては、21年度に続きまして、22年度も何とか黒字の方向になってまいりました。そのことを菊地議員にも評価していただきまして、非常にありがとうございます。

ことは、昨年、ほぼ同じぐらいの収入を上げているんですが、いろいろ義務的な支出というものが非常に多くなってきてまして、その面で非常にハードルが高い状況でございました。でも、そこを何とか乗り越えて黒字にはなる見通しになってまいりましたので、3月までさらに頑張っていきたいと思います。

それから、病院にとりまして、やはり患者様に満足していただけるということが非常に大きいことだと思っていますので、職員一丸となりまして患者様の満足度を上げ、そしてさらに病院の内容をさらにレベルアップしていきたいと思っています。よろしく願いします。以上です。

○副議長（嶺岸淳一君） 15番菊地 進君。

○15番（菊地 進君） いろいろご答弁ありがとうございました。それで、市税のことで言えば出納閉鎖までまだあるので頑張りたいと。それは先ほど来、夜間徴収やら本当努力されてると。それは認めます。しかしながら、この説明によりますと、いわゆる不景気とかそういう要因があつてなつたと。何か答弁を聞きますと、収納率が下がっているの減収かなと、私ちょっと聞き違えたものですから、皆さん一生懸命頑張って徴収に駆けずり回っていると思いますし、市民の方もそれなりに納めてくださって、収納率だってそんなに落ちているわけではなく、全体の調定額が減ってきているわけでないかなと思うんですよね。それで、そうと違うのかしら、私の考え方が違うのか、それともいわゆる不景気で法人税やら個人市民税が落ちていて、こういうふうな結果になつたのだなと私は理解しているんですが、何か説明をお聞きすると収納率を頑張っているんだけどもというふうな答弁があつたので、私は「いや」と、皆さんは頑張って収納率向上のために一生懸命頑張っているというのも理解していますし、そうだなと。だからその認識が、当局で今私が答弁したのに対して、いや、収納率が低くて2億1,100万円が落ちたんだよという説明ではないと私は理解しているんだけどもどうなのか。部長さんうなずいてどっちなのか。両方だというんだったらそうなんですけれ

ども、だから、その辺でこの説明の文なんか見ると、収納率なんて余り書いてないんですよ、正直なところ。税収の、景気低迷による課税人員及び課税所得額の減少、企業収益の減収と、そういうものが要因だなと。それだけ塩竈の経済が落ちているのかなと、そういう見方をしているのですが、「いや」と、「落ちてないよ」と。ただ、納める人が納めてないんだというんだったら、それはもっと、どうして収納率上げないんですかという質問になって議論が進むのでないかなと思うので、その辺の解釈をもう一度はっきり教えてください。両方だと言われれば、ちょっと「ええっ」と、がくんとなるんですが。

あともう1点、全部チリ地震津波で被害が出て、それを立ち直ろうとして資材関係が約880万だと。その3分の1の300万ですというふうに説明ありました。私は、逆に先ほど言ったとおり、その3分の1というのがわからないんですよ。なぜ半分でだめなのかなとか、先ほども言ったとおり、財政調整基金というものの運用の仕方というのは、災害があったら出すとか、その間。だからそういったもので、それは私の拡大解釈かわからないんですけども、市民のために、チリ地震津波で本当に業さないしている方が本当に、根幹を成す仕事場がなくなっただけですから、それにやるというものの支援というのは、私は880万円だったら全額財政調整基金を使っても、取り崩してもやってやれば、もっともっと、「ああ」と、頑張っって一生懸命働こうという気になるのではないかなと、そういう思いがしましたので、その辺のところもう一度考え方どうなのかなと。決して300万円がだめだけでなく評価はしているんですけども、さらに評価をしたいなと思ったので、もっと上げるべきでなかったのかなと、そういう思いですのでお答え願えれば幸いに存じます。お願いいたします。

○副議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 市税収入の減につきましては、前段で申し上げましたとおり非常に景気が低迷していると。結果的に所得水準が下がっている方々が多くなってきている。あるいは企業活動が非常に低迷していると。結果として、税収として入ってくるものが少なくなってきているということをまず前段で申し上げました。そういうものをカバーするとすれば、収納率を上げるしかないのではないかと。要するに、頭金が小さくなってきているわけでありますから、頑張っって同じ91%を確保しても、残念ながら前年度より税収は減ってしまうと。そういうものを少しでもカバーするとすれば、収納率をもっと頑張っって上げていくということで、その落ち込み分をなるべく少なくしていくべきではないかということで、私の方からそういう説明をさせていただいたところであります。

また、災害を受けられた方々の3分の1補助であります。先ほど担当部長からは言っておりませんが、3分の1は県の方から、また補助金が出ることとなっております。被害を受けられました分、個人負担が3分の1、それから塩竈市が3分の1、並びに県が3分の1で何とか復旧に頑張っただけないかということで、基本的にはそういう枠組みを決めさせていただいたところであります。

また、災害に強い水産づくりと、こういう、実は別な制度としてございますので、漁民の方々には、この際もっと、次に同じような災害が来ても再度災害を受けないような取り組みをなされませんかというご提案は申し上げたところでありますが、漁民の方々、現在の経営が大変厳しいという中では、残念ながら今回そのような制度を活用された漁民はいなかったという状況でございます。以上でございます。

○副議長（嶺岸淳一君） 15番菊地 進君。

○15番（菊地 進君） ありがとうございます。これであと、私終わりますが、今、市長の方から市税の件では収入不足分というか、収納率を上げて何とかカバーしていきたいと。その気持ちはわかります。しかしながら、それを上げるといったって、単年度の税収が、例えばこれから出納閉鎖まで幾ら皆さん頑張って税金をいただいてくるかわかりませんが、それよりも地域の経済を活発化にして、そして人をいっぱい塩竈市に住んでもらって、住民税を上げるとか景気をよくして法人税を上げるとか、そっちの方の努力ももっともっていただきたい、そういう思いでありまして、収納率を上げて、収納率を上げるのはこれは永遠の課題だと思いますよ、行政として。100%であれば問題ないんですが、ただ、長い目を見ていけば、やはり現時点の行政が住民に対してする事業やら計画が、そういった意味で税収アップにつながるようなさらなる努力をお願いしたいという、そういう陰の希望もいっぱいありますので、このことをお願い申し上げまして私の質問を終わります。ありがとうございます。

○副議長（嶺岸淳一君） ほかにございせんか。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第2号ないし第16号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、議案第2号ないし第16号については会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号ないし第16号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（嶺岸淳一君） 起立多数であります。よって、議案第2号ないし第16号については原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

再開は、17時40分といたします。

午後5時31分 休憩

午後5時40分 再開

○議長（佐藤貞夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



日程第5 議案第17号ないし第32号

○議長（佐藤貞夫君） 日程第5、議案第17号ないし第32号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 本日ここに平成23年第1回塩竈市議会定例会が開催され、提出議案のご審議を賜るに当たりまして、その概要につきましてご説明を申し上げます。

おかげさまで、私自身、市政の運営を負託されて2期8年となり、これまでの間、議員各位を初め市民の皆様あるいは国・県などから多くのご支援、ご協力を賜りましたことを深く感謝を申し上げます。

さて、昨年（平成31年）の第4回定例会におきまして議決をいただきました第5次塩竈市長期総合計画が、

本年4月からいよいよスタートいたします。本計画の策定に当たりご協力をいただきました多くの市民の皆様へ、改めて感謝を申し上げます。

先行き不透明な時代において、本市の今後10年間市政運営とまちづくりの基本方針となる極めて重要な計画を実現するため、行政組織の見直しを行い、本市の総力を挙げて取り組んでまいり所存であります。

本年度は、計画の初年度でもありますことから、10年後の目指す都市像、「おいしさと笑顔がつどう みなとまち 塩竈」と、将来人口として設定をいたしました5万5,000人の達成に向けまして、「定住」「交流」「連携」の三つの重点戦略とまちづくりの目標に関連する施策に予算を重点配分をさせていただきました。

一方、本年4月は統一地方選挙が実施されますため骨格予算ではありますが、その中でも計画のスタートに欠かせない事業について予算を計上いたしております。特に、最重要課題として「定住」に定める人口対策、「交流」に定める産業振興に取り組むことといたしております。

まず「定住」についての取り組みであります。専門部署として建設部の中に定住促進課を設置し、総合的かつ実効性のある定住人口戦略プランを策定いたしてまいります。

また、市民の皆様健康を守るため、子宮頸がん・ヒブ・肺炎球菌のワクチン接種事業や妊婦健診事業を推進してまいります。

さらに、2年連続で達成をいたしました保育所等の待機児童ゼロを継承するとともに、放課後児童クラブの運営による若年層世代の支援や児童虐待・DV防止スーパービジョン事業等による子育て施策を進めてまいります。

高齢者の方々の支援につきましては、新たな介護保険、高齢者保健福祉事業計画を策定し、小規模特別養護老人ホームの整備を進め、さらに浦戸地区における介護サービス提供促進事業などを推進いたしてまいります。

また、市民の皆様安全確保のため、木造住宅の耐震化事業に住環境整備への助成を加えるとともに、水害対策や安全・安全ロードの整備を行ってまいります。

市道整備や100円バス運行事業等による市内交通体系の整備に加え、BDF燃料の利用促進などによる住環境の向上にも取り組んでまいります。

学校教育におきましては、少人数指導による学力向上にお一層取り組んでまいります。

次に、「交流」についての取り組みであります。基幹産業である水産業や水産加工業につ

きましては、引き続きマグロのブランド化や水揚げ奨励金の継続、新商品開発の支援などによって活性化を図ってまいります。

本年7月に本市初の試みである「全国「塩」サミット」を開催し、ミシュラン☆☆（二つ星）の観光地としての高い評価や、歴史や食文化などの地域資源を最大に生かし、塩竈の魅力为全国に発信をいたしてまいります。

また、シャッターオープン・プラス事業や、商人塾の開催、しおナビ100円バススタンプ事業、塩竈まちの駅事業等により商店街の活性化に取り組んでまいります。

さらに、浦戸地区におきましてはキャラクターの「うらと海の子」を活用し、浦戸諸島でとれた新鮮な海の幸の販路拡大事業の実施や、特認校に通学する児童・生徒への市営汽船運賃の補助、うらと子どもパスポートによる交流人口増加策を展開をいたしてまいります。

最後に、「連携」についての取り組みであります。市民が主体となる町を目指し、市民活動や男女共同参画を推進していくとともに、浦戸諸島農業交流プロジェクト事業等により、地域との協働を進めてまいります。

また、機構改革による効率的な行政運営、選択と集中による事務事業の見直し、職員定数の適正化や市税等の収納率の向上、市立病院改革プランをさらに進め、行財政改革にも一層取り組んでまいります。

時代の大きな転換期に立つ今、「おいしさと笑顔がつどう みなとまち 塩竈」の実現のため、本市の誇る歴史や自然、食文化を最大限に生かしながら、百折不撓の精神で勇気を振るい挑戦していくことこそが使命であると考えております。

それでは、ただいま上程されました議案第17号から32号までにつきまして提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第17号は、塩竈市職員定数条例の一部を改正する条例であります。

これは、第3次塩竈市行財政改革推進計画に基づき、職員の定数を改める必要があるため所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第18号塩竈市特別会計条例の一部を改正する条例であります。

これは、後期高齢者医療制度の開始に伴い、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき3年間設置することとされておりました老人保健医療事業特別会計について、設置期間が終了するため、所要の改正を行うとするものであります。

次に、議案第19号塩竈市いきいき企業支援条例の一部を改正する条例であります。

これは、企業誘致等の促進による地域経済のさらなる振興に向けて、企業立地奨励金の交付等に係る要件のうち、これまで市内居住者に限定していた新規雇用者に係る住所要件を廃止するため、所要の改正を行おうとするものであります。

続きまして、議案第20号から第32号までの予算に係る各号議案につきまして、その概要を述べさせていただきます。

まず、国におきましては平成23年度予算編成に当たり、平成22年6月に閣議決定されました新成長戦略の着実な推進と同時に、財政運営戦略に定めた財政規律のもとに、成長と雇用拡大の実現を目的に、一般会計予算は92兆4,116億円、前年度と比較いたしまして0.1%増で編成をされております。この国の予算は、財政健全化目標達成へ向けた第一歩として、平成22年度当初予算での新規国債発行額約44兆円を上回らない規模といたしております。

しかしながら、国債及び借入金等の国の借金は、平成21年度末の882兆9,000億円から平成22年度末では973兆2,000億円に達すると見込まれ、基礎的財政収支の改善が大きな課題となっております。このような国の予算編成や国内の経済情勢を背景に策定されました地方財政計画におきましては、一般財源総額について、平成22年度水準を下回らないよう、その額を確保し、前年度から0.1%増の59兆4,990億円といたしております。

このことから、地方交付税は前年度から2.8%増の17兆3,734億円となり、昨年度に引き続き必要額が確保されてはおりますが、地方財政計画上、地方税収が増となる見込みから、臨時財政対策債は20.1%の減となり、地方交付税と臨時財政対策債を合わせました実質的な交付税は4.3%の減となっております。

本市におきましては、歳入の根幹をなす市税収入が、国の地方財政計画とは異なり、納税者数の減少や地域経済の低迷が続き、前年度と比較して減収を見込まざるを得ない状況となっております。

一方、歳出面では扶助費や保険、医療にかかわる会計への繰出金は引き続き増加傾向にあり、依然として余談を許さない厳しい財政状況が続いております。

このような状況下におきまして、予算編成に当たりましては行財政改革を推進することで市民サービスへの財源確保に努めてまいりました。

歳入面では、市税につきまして収納強化策を講じまして、収納率の向上を図るとともに、地方債制度の活用によりまして財源の確保に努めております。

一方、歳出面では、経常的な経費のさらなる削減に努めますとともに、組織の見直しに当た

りましては、第5次長期総合計画の実現に向けた体制の構築を目的といたしましたほか、第3次行財政改革推進計画に基づき、行政運営の効率化や合理化あるいは簡素化を目指しながら、人員体制の適正化に努めるなど、行財政改革への取り組みを強化し、市民サービスの向上のための事業予算の確保に結びつけてまいりました。

このような歳入歳出全般にわたって収支改善に努めました一般会計予算は、前年度比で6.9%減の194億2,000万円と緊縮型予算となりましたが、前年度まで計画的に実施をいたしてまいりました土地開発公社用地取得費を除きますと1.3%の増となり、年々増加する扶助費等の社会保障費の増を反映する内容となっております。

なお、骨格予算ではありますが、本市における経済情勢や雇用情勢などをかんがみますと、喫緊の課題が山積をいたしておりますことから、第5次長期総合計画の早期実現を目指しますとともに、国・県の補助の関係あるいは他団体との関係から公共土木事業を初め定住人口戦略プラン策定事業や、待機児童ゼロ推進事業など一部の政策経費につきましては当初予算に計上させていただいております。

また、特別会計につきましては予算総額が159億6,910万円であり、前年度と比較をいたしますと2.5%の減となっております。これは、魚市場事業特別会計及び区画整理事業特別会計における補助事業等の終了のほか、公共用地先行取得事業特別会計では、土地開発公社健全化計画の終了に伴う減となっているところであります。

一方で、国民健康保険事業特別会計や介護保険事業特別会計におきましては、保険給付費や介護給付費が増加の一途をたどっており、特別会計総額の減額幅を引き下げる状況となっております。

市立病院事業、水道事業の二つの企業会計の予算総額は、支出の合計で55億3,617万6,000円となり、前年度から微増となっております。水道事業会計につきましては、支払い利息等の減によりまして、前年度から1.2%の減となっておりますが、病院事業会計におきましては、県の補助を活用した太陽光発電と施設整備事業の実施によりまして0.9%の増となっております。

なお、病院事業会計につきましては、平成20年度に策定をいたしました市立病院改革プランに基づき、これまで多くの方々から貴重なご意見をいただきながら、さまざまな経営改革に努めてまいりました結果、平成21年度では現金収支で黒字となり、平成22年度におきましても単年度黒字を達成できる見込みとなっております。

このような状況を踏まえ、平成23年度の病院事業会計予算につきましては、経常収支の黒字化が図られる予算となっており、この経営目標の達成に向けて、病院職員一丸となって経営改善に努めてまいります。

以上、よろしくご審議の上、ご協賛を賜りますようお願いを申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤貞夫君） これより総括質疑を行います。5番伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君）（登壇） 議案第17号塩竈市職員定数の一部を改正する条例について総括質疑を行います。

提案理由に、第3次行財政改革推進計画に基づき職員の定数を改めるとして、職員定数686名から677名と7名削減するものであります。

第3次行財政推進計画、昨年1月ですが、収支見込みの関係、平成21年から平成26年、5カ年で43億の財源不足が当時見込まれるとして、定員削減のフレームなどで打ち出されました。しかし、昨年11月の第3次行財政改革の総務教育常任委員会で示された中では、平成23年から27年収支見通しで32億、11億円の減少としております。

そこで、この収支見込みの11億円の減少の理由について、まず1点お聞きをいたします。

第3次行財政推進計画に基づいての定員適正化計画が条例化されるたびに、それに合わせて市職員が削減されております。総務教育常任委員会、1月27日に開かれた総務教育常任委員協議会では、平成22年の4月1日から平成23年3月31日までの退職者の見込みで37名、それから平成23年度の新規採用29名としており、平成22年定数条例686名との比較で実際の職員数は、その総務教育常任委員会で示されたものでは657名、差29名となっております。今回の677名定数と平成23年職員定数配置648名との差が29名となっております。

そこで、職員適正化計画に基づきながら、こうした職員の定数の改定を行っていると思いますが、この改定について、いつまで進めていくのか、こうした定員適正化について、その点についてお尋ねをします。

また、職員削減ということになりますと、市役所の公共的なサービスそのものが果たせなくなってくることにはなりはしないのか。その点も常々心配をしております。その点についてお尋ねをしたいと思います。

次に、職員定数が減らされる一方で、嘱託職員、パート化がこの間進められております。現

在のこうした嘱託職員、パート化は、どのぐらいの人数で採用されているのか。また、嘱託職員、パート化の適正化計画が第3次行財政推進計画の中で示されておりますが、今後どのように進められようとしているのかお聞きをいたします。

次に、定数が減る中で仕事量の増加、市職員の仕事量の増加負担がふえてくることに対して、さまざまな対応が求められると思います。残業などふえてくる中で、市職員の方々の仕事量がふえてしまう。こうした点での関係も懸念されるところであります。市当局のお考えを最初にお聞きをしたいと思っております。

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 伊勢議員のご質問にお答えいたします。

初めに、第3次行財政改革推進計画における収支見通しと、昨年11月にお示しをいたしました収支見通しの比較についてお答えをいたします。

財政見通しにつきましては、現行の地方財政制度上において地域的な財政状況を把握し、事前にその財源対策を講じることで安定した財政運営を図ろうとするものであります。

ご質問にございましたとおり、第3次行財政改革推進計画の収支差は、平成22年度から平成26年度までで43億8,600万円で、その後、11月にお示しをいたしました平成23年度から平成27年度までで32億8,200万円の収支差となり、その差11億400万円が改善効果といたしております。

主なる内容といたしましては、まず歳入面で市税で7億600万円の増、地方交付税で2億2,500万円の増となっております。これは、たばこ税の増税や国の財政運営戦略の中期財政フレームにおける交付税財源の確保など、国の制度改正によるものでございます。

歳出面では、人件費で4億7,100万円の減、公債費で2億7,700万円の減、物件費で1億2,400万円の減などとなっております。職員数の削減あるいは地方債借り入れ利率の競争入札での執行等による低利率化あるいは経常経費の枠配分など、これまでの行財政改革の取り組み効果による、より歳出削減が図られるものと見通しております。

本市の財政状況は、依然として厳しい状況が見込まれておりますので、今後とも行財政改革に努め、安定的な財政運営を推進をいたしてまいります。

次に、今後の定員適正化の取り組みについてのご質問でありました。いつまで職員数を減少させていくのかというお尋ねであったかと思っております。

第3次行財政改革推進計画に掲げました定員管理フレームでは、本市の特殊性やこれまでの

業務の実態あるいは今後の業務動向などを踏まえながら、今後、5カ年間ににおける本市行政の総業務量に整合した数値として職員数を設定をいたしております。また、客観的な数値目標として位置づけるため、類似団体の職員数の平均値等も参考にさせていただいているところであります。

具体的な数値目標といたしましては、事務事業や組織の見直しなどを主軸とした行政のスリム化を図りながら、今後、5カ年間で市立病院を除く総職員数のおおむね12%、61名の削減を最終目標として定員適正化に取り組んでまいります。

次に、パートなどの実態についてご質問いただきましたが、後ほど担当からご報告をいたさせます。

また、結果として職員定数減と残業時間ということについてのご懸念のご質問いただきました。

平成22年度のいわゆる時間外勤務は、前年に比べ若干増加をいたしておりますが、これは、同年度に国勢調査あるいは長期総合計画の策定などが行われたことによるものと分析をいたしております。第3次行財政改革推進計画における定員適正化は、業務の委託や指定管理者等のアウトソーシング、あるいは事務事業の見直し、事業効率化などを行いながら進めていこうとするものでございますので、なお一層適正な事務が遂行されますよう努力をいたしてまいります。

私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤貞夫君） 桜井総務課長。

○総務部総務課長（桜井史裕君） それでは、私の方から臨時職員それからパート職員の状況についてご報告をさせていただきます。

昨年4月1日現在で約350名の皆さんにお手伝いをいただいております。先ほど伊勢議員の質問の中にもございましたように、第3次行財政改革推進計画の中に定員管理のフレームがございます。その中では、非正規職員の皆さんの適正化についても触れられた部分がございます。

基本的には、今後とも事業の精査をしながら臨時職員あるいはパート職員の縮減を図ってまいりたいということで、基本的な方向については触れられております。ただ、現在のところ具体的な数については触れられておりませんので、数については今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（佐藤貞夫君） 13番佐藤英治君。

○13番（佐藤英治君）（登壇） ただいま佐藤 昭市長より、平成23年度予算に対して提案されました。それに対して総括質問をいたします。

本市の一般会計の本年度予算194億2,000万は、前年度より14億4,900万減額した内容であります。また、市税の2億円減額や市債を10億円圧縮という厳しい財政運営による中で、さらなる健全財政へ加速する市政の方向を示したものと思われま。

23年度予算案は、市長を初め部課長、そして職員の総意による努力のものを受けとめて、細部にわたる各事業については後日の予算委員会で各議員より活発な議論がされるものと思えます。

そこで、この予算案が議論し議決しても、予算の大もとである国の予算関連法案やきょうの新聞の記事でも掲載されておりますけれども、八方ふさがりの国会運営の中で、社民、公明両党は赤字国債発行に欠かせない特例公債法案に反対する姿勢を示し、絶望的になったと報道されております。もし、国の予算全体が議決しない場合、住民生活のサービスや事業を実施している自治体行政に大混乱が起きるのではと懸念するものであります。

それで、市長にお聞きいたします。

佐藤 昭市長の自信と確信で提案された平成23年度予算案が、国の動向によっては空予算、あるいは空議決になるのではないかと私は考えますが、市長の見解を求めます。

第2の質問は、国民、市民の生活の安心・安全は、市民から負託された議会はもとより行政の責任であります。先日、20日のNHK番組では、玄葉民主党政調会長でもあり、また国家戦略担当相の発言は、株価や長期金利への影響が心配ということをおっしゃいました。しかし、地域住民生活への影響こそ言及すべき問題であります。

このように困難と混迷の国の予算に関して、全国の首長のだれ一人も、国の予算の早期解決、年度内議決への声が発せられていません。必ず決着すると安心しているようにも見えます。県や各自治体一致して国への働きかけをすべきと考えますが、市長の決断を求めます。

以上、2点を総括質問といたします。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 佐藤英治議員のご質問にお答えいたします。

初めに、国の予算と本市の予算に関するご質問でありました。現在の国の動向につきましては、すべての全国自治体の首長が大変憂慮をいたしているところではないかと判断をいたし

ますが、本市の平成23年度予算案につきましては、あくまでも国の予算が成立するものとして編成をさせていただいております。

理由は、23年度当初から課題問題解決に遅滞なく、予算が執行できるようにという思いで提案をさせていただいているものであります。

本市といたしましては、国の予算が例えば成立しない場合にありましても、まずは自治体の責任において本市の予算案を提案させていただき、議決をいただいた後には、例えば市民生活に直結する社会保障関係の経費につきましては、当然、執行しなければならないものと考えておりますほか、国の予算に直接影響されない単独事業等につきましても年度当初から執行し、その事業効果を早期に発現させてまいりたいという考えであります。

しかしながら、国庫補助を伴います公共事業等の執行に関しましては、やはり国の予算が成立し、国からの内示等が条件となりますので、現実的に事業の執行が大変難しくなるものと思われまます。

具体的な事業執行の取り扱いにつきましては、今後の国の動向を踏まえ、議会とも相談をさせていただきながら進めてまいりたいと思っております。

次に、各自治体の首長が、もっとしっかりと国に声を届けるべきではないかというご質問であります。

恐らくは、各自治体の首長すべてがこのような不透明な経済社会状況にありますことから、国会におかれましてそれぞれの党の党利党略ということではなくて、この国が今どういう状況に置かれているのかということ十二分にご認識をされ、速やかに予算審議に入っていただきたいという思いであります。

なお、今後とも国の動向等を注視しながら、ぜひ地方からも声を上げてまいりたいという思いでございます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤貞夫君） 13番佐藤英治君。

○13番（佐藤英治君） まさに今の市長の言葉は、本当に国をしっかりとしてほしいと。もういわゆる今の全国民がまさにそう思っている状態であるし、そして国の予算が議決されない場合でも、いわゆる国でも何か6月まではやれるんだというような国会議員の民主党の皆さんもおります。今、市長のお話も必要不可欠ないわゆる暫定的な、住民に影響を受けない部分だけはこれはやらなければならないという。それも、私はそういう意味では国の国会議員が言っている6月までが限界で、ほとんど塩竈の場合は、きょうも市税の問題ずっと言われまし

たけれども、60億を切ってどんだん、ことしだって本当にもっと減額するというように私は読んでおりますけれども、そういう中で、本当に地方交付税がされなければ、もう一步も動けないのではないかというぐらいの、私は危機感があります。

そういう意味で、今、私はそういう意味では国の総務省から、あるいはまた県の指導としてこういう状況に対しての指導とかあるいはまた何かサインがあるのかというのをまずお聞きしたいと思います。

あと次に、この議決、もし今回したとしても、現実にはこれはある意味では空予算だというふうに思いますし、そういう意味では、新しい年度始まった6月議会あたりに臨時予算というのをつくらざるを得ないのかなというふうな感じもするんですけども、そこら辺について、考え方を述べていただければと思っております

あと、先ほど私はやはり、今全国の首長は本当に何もサインを送ってないんですね。一番住民のこの責任を持つ地方自治体の首長あるいはまた議会もそうですけれども、何にも送らない、いわゆる動向を見ているという状況で、本来は、私はやはりどんだん県知事あるいはまた2市3町の首長さんたちと協議しながら、これは由々しき事態だと。もう大変なんだというサインを市民にも、やはり国民全体が持っていかなければいけないと思うんです。

ただ、民主党、自民党でも、今、菅さんの首だけではだめなんですね。やはり、今までのやったことに対する、やはり政権を完全にギブアップということをしてしない限りは、僕はこれ全然進まないなというように、持論として思っておりますけれども、ぜひ、市長にはやはり県知事あるいはまた2市3町の首長さんと連携をとって、住民の危機的状況を、やはりいろいろな意味でアクションを起こさないと、では市民は何にも市長は起こさないのかというふうにならざるを得ないんですけども、そこら辺についての市長も大変苦しい立場だと思いますけれども、お話お願いいたしたいと思っております。

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 私も不勉強で、どれぐらい前に暫定予算を組んだかというのが記憶にないんですが、たしか十数年前ですか、国におきまして当時の政権下で暫定予算を組んだということについては記憶をいたしております。

ただ、暫定予算というのはあくまでも年度開始後一定期間ということに限っての話でありますし、その間に見込める歳入というのは極めて限定的であります。我々も、例えば市税収入につきましても年度を通して五十数億という市税収入は見込めますが、年度初めにそれが全

部入ってくるわけではないわけであります。恐らくは、このような状況が続けば、せつかく解消した一時借り入れ的なものを本市でも取り組まなければ、なかなか財政運営ができないというような状況が発生するわけでありますし、それは例えば本市に限った話ではないわけでありますね。国内すべての自治体が、そういう状況に陥るわけであります。でありますので、本当に地方は今息をひそめて早く予算を議決していただけないかということをお願いしております。確かに、地方から声を上げてということではありますが、本当に我々も、どこにどういう声を届けばいいのかというのがなかなか予測できないというのも実態であります。なお、このことについては既に、例えば2市3町でもこういったケースにどういったことをやったらいいかというようなケーススタディーも始めておりますので、なお、努力をいたしてまいりたいと思っておりますので、お時間を貸していただければと思います。

○議長（佐藤貞夫君） 3番小野絹子君。

○3番（小野絹子君）（登壇） 私は、提案されました平成23年度の骨格予算について、市民の目線で総括質疑をしたいと思っております。

先ほど、佐藤英治議員から、国会における問題が出されました。非常に重要だと思います。そういう点では、予算委員会が開かれている最中のところで、どうにか私どもアクションが起こせたらなお結構かなということを感じましたので、一言申し上げておきたいと思っております。

23年度の一般会計の骨格予算は194億円と前年度比で14億減のマイナス6.9%、14億円減の予算になっております。なぜ194億円の骨格予算になったのか。また、歳出についてもどういった点を留意して予算編成に当たったのか。特に、新規分の留意点についてお伺いしておきます。

さらに歳出について、第5次長期総合計画の初年度に当たり、長総の実現を反映した予算と言っておりますが、市民が塩竈に安心して定住し、暮らせるまち、住みたくなるまちの予算編成になっているのかということでございます。今、住民が苦しんでいる県内一高い国保税や、高過ぎる下水道料金の負担軽減措置が取り入れられておりません。国保税を下げてほしいと塩竈国保をよくする会の皆さんが市長に3回にわたり9,472筆の署名を提出しておりますが、この署名に市長は耳を傾ける気はないのでしょうか。2市3町の中で、塩竈市が他の市や町より10万円以上も高い。したがって、塩竈市から出ていく若い人たちもあらわれているのが現実でございます。これで、住みたくなる、定住する予算編成と言えるのでしょうか。

また、当議員団が提案してきました子供医療費の年齢拡大について、市長は政策転換が必要だと述べ、就学前までの無料化を22年4月から2市3町足並みをそろえて実現いたしました。

利府町におかれては、町長選挙を通して22年10月から小学校3年生まで無料化にし、障害児を持つ母親や子育ての方々は大変助かると述べております。塩竈市でも、小学校3年生までの医療費無料化に予算をつける考えがなかったのでしょうか、お伺いしておきます。

次に、住宅の耐震事業、住環境整備事業として、耐震改修工事に合わせて住環境整備を行う場合、事業費の2分の1の助成で最高20万円までの助成を30件分、あわせて600万を予算化しておりますが、この分野の経済効果をどのように抑えているのでしょうか。市のやり方は、宮城県と同様であります。県議会で住宅リフォーム助成制度について出された請願が全会一致で採択されており、経済効果の高い住宅リフォームの助成の趣旨からすれば、県の対応は裏切り行為になると指摘されています。

この行き詰まった経済不況の中で、仕事起こしをして経済波及効果を上げている宮古市の3億5,000万円の助成で24億円の経済波及効果があると言われてきておりますが、なぜ、塩竈では住環境整備にとどまっているのかお伺いしたいと思います。

次に、塩竈は地元企業、中小企業のまちでもあります。産業の発展なくして市税の収入も上がりません。産業の振興、地元中小企業の振興のために、予算はどのように考えられたのかお伺いしまして、第1回目の総括質疑とさせていただきます。

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま小野議員から23年度の予算に対する総括質疑をいただきました。総括質疑の範囲内でお答えをさせていただきたいと思っております。

平成23年度予算につきましては、本年4月に統一地方選挙が予定をされておりますことから、義務的経費を中心に政策的経費を抑えて編成する、いわゆる骨格予算の考え方に立ちながらも、一方では本年4月からの第5次長期総合計画のスタートに欠かせない事業につきましても予算計上させていただいたところであります。

一般会計では、平成22年度と比べた場合、特殊要因である土地開発公社経営健全化のための経費、約17億円がなくなりましたことから、前年度比14億4,900万円減、6.9%の減であります。194億2,000万円の当初予算とさせていただいております。

予算の留意点につきましては、前段でも申し上げましたとおり、第5次長期総合計画の重点戦略であります定住交流などに取り組む必要経費を当初で措置をさせていただいております。

具体的には、例えば定住にかかわる新規事業といたしまして、子育て支援策では保育所の待機児童ゼロを継承するための保育士配置などの事業費を、また高齢者支援事業では、年度内

に完成が間に合いますよう、小規模特別養護老人ホーム、整備の助成を、また、浦戸地区での介護サービス提供促進事業として、事業者への船賃の助成などを計上させていただいたところであります。

また、市民の皆様の安全確保のため、木造住宅の耐震化事業に住環境整備への助成を1月補正に引き続き計上させていただいております。

交流の取り組みといたしましては、水産業では夏漁の最盛期をねらって漁船誘致を図りますため、水揚げ奨励金を継承するほか、本年7月開催の全国塩サミット開催の事業費を計上し、塩竈の魅力为全国に発信をしまいたいと考えているところであります。

いずれも事業効果が早期に発現できますことを考慮して、当初での予算措置とさせていただきました。なお、国民健康保険税につきましては、繰返しになりますが、議会に対しまして21年度、22年度、23年度の間、このような税率で取り組みをさせていただきたいというお願いをさせていただいているところであります。23年度が最終年度となります。この3年間の取り組みの結果を踏まえまして、次の保険税に配慮させていただきたいと思っております。

また、乳幼児医療費等につきましても、今回はあくまでも骨格予算でありますので、そのようなことをご理解をいただければと思っております。

また、いわゆる住宅リフォームであります。今回のニュージーランドの地震被害の例を見るまでもなく、一たん地震が発生しますと大変大きな被害が発生するわけであり。本市、まだまだ木造住宅の耐震化率の向上に努めていかなければならない環境にあるわけであり。ぜひ、この住環境整備等を活用しながら、一方では冷えきっております地域経済の活性化の一助とさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

どうぞよろしくご理解をお願い申し上げます。

○議長（佐藤貞夫君） 3番小野絹子君。

○3番（小野絹子君） 時間も迫ってまいりましたので、あとは予算委員会の中でやりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（佐藤貞夫君） これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤貞夫君） ご異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第17号ないし第32号につきましては、全員をもって構成する平成23年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思ひ

ますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤貞夫君） ご異議なしと認め、議案第17号ないし32号につきましては、全員をもって構成する平成23年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定いたしました。



日程第6 諮問第1号

○議長（佐藤貞夫君） 日程第6、諮問第1号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました諮問第1号人権養護委員の推薦につき議会の意見を求めることにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、現委員6名中3名の委員が平成23年6月30日をもって任期満了となるため、その後任の委員を法務大臣に推薦しようとするものでございます。

後任には、現在委員としてご活躍いただいております塩竈市宮町にお住まいの齋藤廣子氏、昭和19年1月15日生まれ、塩竈市清水沢4丁目にお住まいの土井りう子氏、昭和19年12月19日生まれのお二人を引き続き推薦しようとするものであります。

また、1名の委員が今期限りでご退任されますことから、後任として塩竈市石堂にお住まいの関口ひで子氏、昭和23年11月4日生まれを新たに推薦しようとするものでございます。

経歴につきましては議案記載のとおりであり、人物・識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由のご説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（佐藤貞夫君） お諮りいたします。

本件は人事案件でございますので、質疑、委員会付託、討論を省略し直ちに採決することにしたと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤貞夫君） ご異議なしと認め、本件については質疑、委員会付託、討論を省略した直ちに採決することに決しました。

採決いたします。

諮問第1号については、同意を与えることに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（佐藤貞夫君） 起立全員であります。よって、諮問第1号については同意を与えることに決しました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明24日から3月2日までを常任委員会並びに平成23年度予算特別委員会を開催するため休会とし、3月3日定刻再開いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤貞夫君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明24日から3月2日までを常任委員会並びに平成23年度予算特別委員会を開催するため休会とし、3月3日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後6時37分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成23年2月23日

塩竈市議会議長 佐藤貞夫

塩竈市議会副議長 嶺岸淳一

塩竈市議会議員 伊藤博章

塩竈市議会議員 浅野敏江

平成23年 3 月 3 日（木曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 2 日目）

議事日程 第2号

平成23年3月3日（木曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2

出席議員（21名）

1番	曾 我 ミ ヨ 君	2番	中 川 邦 彦 君
3番	小 野 絹 子 君	4番	吉 川 弘 君
5番	伊 勢 由 典 君	6番	佐 藤 貞 夫 君
7番	東海林 京 子 君	8番	伊 藤 博 章 君
9番	浅 野 敏 江 君	10番	小 野 幸 男 君
11番	嶺 岸 淳 一 君	12番	志 賀 直 哉 君
13番	佐 藤 英 治 君	14番	伊 藤 栄 一 君
15番	菊 地 進 君	16番	今 野 恭 一 君
17番	阿 部 かほる 君	18番	鈴 木 昭 一 君
19番	鎌 田 礼 二 君	20番	木 村 吉 雄 君
21番	香 取 嗣 雄 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐 藤 昭 君	副 市 長	内 形 繁 夫 君
市立病院事業管理者 兼 院 長	伊 藤 喜 和 君	総 務 部 長 兼 危 機 管 理 監	佐 藤 雄 一 君
市 民 生 活 部 長	佐々木 真 一 君	健 康 福 祉 部 長	棟 形 均 君
産 業 部 長	荒 川 和 浩 君	建 設 部 長	金 子 信 也 君

総務部 政策調整監	三浦一泰君	総務部次長 兼政策課長	田中たえ子君
総務部次長 兼行財政改革推進専門監 兼財政課長	神谷統君	会計管理者 兼会計課長	星清輝君
市民生活部次長 兼環境課長	澤田克巳君	健康福祉部次長 兼社会福祉課長	福田文弘君
産業部次長 兼水産課長	小山浩幸君	建設部次長 兼下水道事業所長	千葉正君
総務部総務課長	桜井史裕君	総務部税務課長	赤間均君
総務部総務課長補佐 兼総務係長	安藤英治君	市立病院事務部長	菅原靖彦君
市立病院事務部 業務課長	川村淳君	市立病院事務部 経営改革室長	鈴木康則君
水道部長	千葉伸一君	水道部次長 兼総務課長	尾形則雄君
教育委員会教育長	小倉和憲君	教育委員会 教育部長	渡辺誠一郎君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古正夫君	教育委員会教育部 総務課長	佐藤俊幸君
教育委員会教育部 学校教育課長	星篤君	監査委員	高橋洋一君
監査事務局長	臼澤巖君	選挙管理委員会 事務局長	鈴木正信君

事務局出席職員氏名

事務局長	伊藤喜昭君	事務局次長 兼議事調査係長	相澤勝君
議事調査係主査	斉藤隆君	議事調査係主事	西村光彦君

午後1時 開議

○議長（佐藤貞夫君） ただいまから2月定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第2号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は電源を切るようお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤貞夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、10番小野幸男君、12番志賀直哉君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（佐藤貞夫君） 日程第2、一般質問を行います。質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

19番鎌田礼二君。（拍手）

○19番（鎌田礼二君）（登壇） ニュー市民クラブの鎌田礼二でございます。よろしくお願いたします。本日は質問の機会を与えていただきありがとうございます。皆様に感謝申し上げます。

私、当選後、この定例議会も年4回開催でありますので16回目となりました。そのうち13回、きょうを含めて13回目の一般質問になります。

それでは、早速質問に入らせていただきます。まずは、毎回質問しております市立病院についてであります。昨年4月より地方公営企業法を全部適用して伊藤病院長が事業管理者となり経営改革を進めておりますが、早いもので間もなく1年が経過します。きのうまでの予算委員会でもいろいろと報告があり、かなり改革が進んでいると実感しておりますが、簡単に現在の経営状況についてお聞かせください。また、今後の展望についてもお聞かせください。

次に、水族館誘致についてお聞きしたいと思います。昨年の12月定例議会でかなりの方から水族館についての質問が出されました。市長もかなり意気込んでおられたように記憶しておりますが、昨年からの何か進展がありましたらお聞かせください。また、水族館建設ともなるといろいろなケースが考えられると思いますが、当然市当局としては水族館誘致のためのケーススタディはされていると思いますが、いかがでしょうか。

次に国民健康保険についてお聞きいたします。国民健康保険については昨年9月定例議会と2月定例議会とで質問をさせていただきました。今回は違った視点で質問させていただきますので、誠意ある回答をお願いいたします。まず、国民健康保険税の算定方法を簡単にご説明いただき、健康保険税未納者に対する対応と資格証の発行基準についてもご説明ください。資格証発行の流れについてもご説明いただくと助かります。

最後に、これも教育関係については13回目となりますが連続して質問をしております。教育関係ですが、学校給食施設の現状についてお聞きしたいと思います。先月10日に総務教育常任委員会で少人数指導の様子や学校給食施設について見学をさせていただきました。その際、実際に給食をつくっているところを見せていただきましたが、かなり老朽化しているのではと思いましたが、塩竈市内各学校の状況、現状をお教えてください。

以上、簡単ではありますが4項目についてよろしくお聞きいたします。（拍手）

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 鎌田議員のご質問にお答えいたします。

初めに市立病院問題についてであります。今年度の公営企業法全部適用後の状況についてのご質問でありました。病院と市行政が一体となりながら現在市立病院改革プランに掲げております目標達成に向けた取り組みを進めております。今年度も計画に沿った黒字を確保すべく、職員一丸となって努力をいたしているところであります。なお、ご質問に対する具体的な答弁につきましては事業管理者からいたさせますのでよろしくお願いを申し上げます。

次に、水族館の誘致ということについてのご質問でありました。昨年からの進展についてというご質問でありましたのでお答えいたします。昨年11月15日に塩釜市青年四団体連絡協議会が海洋文化施設を核とした複合施設建設に向けました市民会議の立ち上げを決め、翌日テレビ等で報道がされたところであります。11月22日には本市に対し当該活動に対する支援要請の意向が示されております。そして、今年2月21日には塩釜市青年四団体連絡協議会が設立発起人となり、各界の方々とともに塩竈市ウォーターフロント活用市民会議が発足をし、活動がスタートいたしているところであります。この市民会議では港奥部における北浜緑地や公有水面の利活用、さらには海洋文化施設の誘致などについて多くの市民の皆様にご参加をいただきながら協議、議論し、シンポジウムなども開催をし市民の合意形成を図り、本市を初め県など関係機関に提言を行う内容となっております。近く発会式に続く第1回の市民会議が開催される予定とお伺いをいたしております。

次に、こうした施設誘致に向けた本市の検討についてというご質問でありました。市民会議は発足をしたばかりであり、施設内容やその規模等の研究は今後の議論が重ねられるものと考えております。本市といたしましても海とともに発展してまいりました海洋都市塩竈にふさわしい施設のあり方などにつきまして先進市のさまざまな事例を市民会議の皆様方ともども研鑽を重ねてまいりたいと考えております。また、第5次長期総合計画におきましても海洋文化施設の誘致を位置づけておりますことから、定住、交流の中核となる施設として本市といたしましても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

国民健康保険についてのご質問にお答えいたします。まず、保険税の個人負担額の算定についてのご質問であります。本市の課税の根拠法であります地方税法に基づきましてその算定等を行っております。その上で、具体的な税率等につきましては市議会に議決をいただき国民健康保険税条例で規定をさせていただいております。国保税の課税の区分といたしましては、被保険者の方々の医療給付費に充てるいわゆる医療分のほか、後期高齢者医療制度への支援金分、さらに40歳から65歳未満の被保険者の方々には介護保険制度への納付金を合わせてご負担をいただく内容となっております。

算定につきましては、医療費のほかそれぞれの賦課区分ごとに支出見込み額を算出した後、国庫負担金、調整交付金等で賄われる部分を除いた基礎賦課総額を算出し、所得割、資産割、被保険者均等割、世帯別の平等割の4区分で案分し税率を定めております。この4区分につきましては県内では本市を含めほとんどの市町村で採用いたしておりますが、一部の市町村では資産割を設けず所得割と均等割、平等割の3方式を採用いたしております。地方税法では、このほか所得割と均等割2方式も規定をされており、国内各市町村において地域の実情等を踏まえていずれかの方式によって税率等が算定されることとなっております。本市の税率等は平成20年度におきまして財政調整基金が枯渇する見込みとなりましたことにより平成20年12月議会におきまして議決をいただき、平成21年度から23年度までの3カ年間に期間とし医療給付費等の支出など収支の均衡が保たれますよう改定をさせていただいておりますが、税率等の算定につきましては他の市町村と比べ所得割率が高く資産割率は若干低いといったところが本市の特徴と考えております。

なお、未納者対応ということではありますが、昨日の議論の中でもご説明させていただきましたとおり、さまざまな機会をとらえまして家庭訪問でありますとか、あるいは管理職も同行した夜間徴収等の収納率の向上に努めさせていただいているところであります。

続きまして国民健康保険の被保険者資格証明書の交付基準についてのご質問でありました。被保険者資格証明書、あるいは短期被保険者証につきましては、国民健康保険法に基づき国民健康保険事業の健全な運営と被保険者間の負担の公平性を図るため、特別の事情がなく保険税を滞納している世帯主に対して交付をいたしております。交付に当たりましては事務取扱要綱を定めて交付基準を明確にさせていただいております。具体的には、短期被保険者証につきましては一つは納税相談等実施日の属する年度の前年度の保険税を全額滞納している世帯、二つ目といたしましては保険税を50万円以上滞納している世帯、三つ目としてその他市長が特に必要と認めた世帯のいずれかに該当する世帯であり、かつ納税誓約後の履行状況を確認する必要がある世帯、あるいは納税相談等に応じない世帯、所得及び資産を勘案いたしますと十分な負担能力があると認められる世帯に交付をさせていただいているところであります。

また、被保険者資格証明書についてもご質問いただきました。滞納世帯主が保険税の納期限から1年間経過後、なお当該保険税を滞納している場合で、一つは納税相談及び指導に一向に応じていただけないとき、二つ目といたしましては納税相談及び指導において取り決めました保険税の納税方法を履行しないときのいずれかに該当する場合に交付をいたしております。被保険者資格証の交付件数につきましては22年10月現在で159件となっております。

次に、教育についてご質問いただきました。学校給食施設の現状についてのご質問であります。学校給食で最も大切なことは、まずは子供さんたちにおいしいと言って食べていただくことはもちろんであります。やはり食中毒対策などの衛生管理の徹底と認識をいたしております。本市の学校給食施設は建設いたしましてから25年以上経過をしている施設が8割を占めておりますが、文部科学省が定めた学校給食衛生管理基準に基づき施設や設備の計画的な更新や修繕を実施し、万全の体制で衛生管理に取り組んでおります。最近の事例を申し述べさせていただきますと、21年度には蛇口に直接触れずに調理員が手洗いができますような施設の導入、あるいはセンサー式の温水栓をすべての給食室に設置をさせていただいたこと、また本年度は杉の入小学校の流し台の増設、すべての中学校の施設に消毒用の自動アルコール噴霧器を設置するなどの対応をさせていただいております。今後につきましても給食施設内の床面や換気設備の改善を計画をさせていただいております。また、直接子供たちの手や口に触れる食器類につきましても安全性の高い素材を用いるなど、定期的、計画的に更新をさせていただいております。

さらに、調理作業の面におきましては本市が独自に決めました学校給食における衛生管理マ

ニュアルに基づき60項目にわたる点検を実施しながら細心の注意をもって調理業務を行っております。具体的には調理にかかわる職員につきましては毎月2回の検便や毎朝の健康状態の把握を行っております。また、作業工程ではHACCPの考えに基づき、例えば泥のついた材料を洗う場所を明確に区分すること、野菜など材料を洗う回数、あるいは作業ごとの温度の測定と記録などを実施をさせていただいております。さらには栄養士会や調理員対象の研修会の開催などにより常に衛生管理についての意識を高めながら調理業務を行っているところでございます。

以上、私からご答弁を申し上げました。残余の部分につきましては担当よりご答弁をいたさせます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤貞夫君） 伊藤市立病院事業管理者。

○市立病院事業管理者兼院長（伊藤喜和君） 私の方から市立病院の今年度の決算見込みについてお答えいたします。

まず、1日当たりの患者数の状況であります。1月までの実績を改革プラン目標と比較しますと入院患者数156.7人の目標に対しまして155.1人、達成率99.0%、それから外来患者数307.8人の目標に対しまして312.8人、達成率101.6%となっております。次に医業収益は入院収益目標15億7,300万円に対し同額の収入、達成度100%、外来収益目標6億8,500万円に対し7億3,500万円、達成率107.3%確保できる見込みとなっております。

この状況を踏まえた今年度の決算は現金ベースで約560万円の黒字を見込んでおり、2月に入りましても入院患者数がほぼ満床で推移していますので、昨年度に引き続き2年連続の黒字化を達成する見通しであります。これによりまして今年度の不良債務額も2億7,200万円から約2億円までに削減し、不良債務比率も10.6%から7%台に改善する見込みであります。さらには医療費に占める人件費比率も52.3%から51.4%に改善する見込みであります。今後も質の高い医療を市民の皆様提供しながら職員一丸となった病院経営を続け、残された年度内でさらに黒字額を上積みできるように最大限努力してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（佐藤貞夫君） 19番鎌田礼二君。

○20番（鎌田礼二君） 丁寧なご回答、ありがとうございます。まず市立病院関係ですが、今のお話を聞いて感心をいたしました。しかしながら、現場におられる方、実際にタッチされている方はこの改革ということで終わりのない闘いになるわけですが、ちょっと疲れてい

るところはないのかというそういうところをちょっと心配をしております。私の見方としては今後の展望が、明るい展望があれば進みやすいといえますか疲れずにやれるといえますか、そういうことになるかというふうに思います。私がちょっと考えているところは、今の改革を進めていてもある程度限りがあるというふうに思うんです。私としては現在の病棟全体を療養施設にしてしまっただろうかと。療養タイプというのですか、きのうまでの予算委員会でも話がちょっと出ましたが、ベッド数が38床ということでした。できたら全部を療養タイプにして、新たに建設をするという形で進むような検討をなされるのもいいかというそれが一つの夢になって力になるかというふうに考えています。そういった建設の場所もできましたら市内北側には病院が手薄といえますか余り見られないので本塩釜近辺ないしは北側という形で駅に近いような部分でそういったことを検討する、並行して検討するものいいのではないかというふうに思います。そういったことについての考えをお聞かせ願えればというふうに思います。

それから水族館誘致についてですが、いろいろと話が進んでいるようでありますが、どちらにしる市がある程度の形でかわりを持っていかないといけないのではないかというふうに私は思うんですが、そんな点でケーススタディをしているいろいろそういったところに提言をしていくというかそういう情報交換といえますかそういったことが今後必要になってくることではないかというふうに思います。この水族館については私、結構水族館好きではないんですけども、いろいろ歩いてはいるんです。そんな中で、水族館だけというところはなかなか収益も上がりそうにないし人が入りが少ないというところがあるので、塩竈神社の場合は、塩竈の場合は塩竈神社があるわけですが、その神社と水族館だけではいまいちインパクトに欠けるというところがあるので、私は今まで見た限りでは遊具施設やら何やらそういったものと抱き合わせといえますか併設するといえますか、そういうタイプが人の集まりがいいという、一番感心しているのはもう大分たちますけれども八景島シーパラダイスがあるんですけども、あそこなどはいつ行っても人がいっぱい遊具施設もいっぱいですし、若い人から結構から年いった方まで幅広くこられているという、施設もああいったタイプになるかなり大変なわけですけども、一応スタディ的には、スタディするのはいいかというふうに思いますので、そういったこともいろいろ研究なさって提言をされるということがいいのではないかというふうに思います。

外から見る目としてもかなり注目されているのだというふうに思ったのは、この間の河北新報で皆さんお読みになったかと思うんですけども、2月16日水曜日の河北新報に東北大学の名誉教授の江刺洋司さんと言われるのでしょうか、松島湾に新水族館建設ということで環境教

育と観光の核にということでこれについては島を中心としてそういったものをつくられたらおもしろいのではないかといいところがここに構想として、私も読ませていただいてなるほどということで、今浦戸関係の振興も含めてそういったこともちょっとスタディしてみるのもおもしろいといえますか刺激になるのではないかといいふうに思いましたので、もちろん市の当局の皆さんは読まれているのではないかといいふうに思いますが。

それから国民健康保険について話を移らせていただきます。この算定方法については去年の9月定例議会、それから12月と今回と3回聞いているわけですが、きのうの予算委員会でも話はお聞きしているわけですが、その中の私がちょっとおかしいのではないかといいふうに思っているところがあるんですが、資産割ですか、算出方法の中に所得割、それから資産割、均等割、平均割とあるわけですが、先ほど市長さんも説明してくださったわけですが、この資産割というのが塩竈は9%として割合的には少ないわけですが、先ほどの市長さんの答弁でもあったように入れていない地域もあるということですが、私は資産割があるということはまず固定資産税も払っているわけですから。そのほかにその固定資産、固定、いわゆる資産から割り出した資産で大きくなってしまいうわけですが、この国民健康保険税の割合が、支出割合が。

ダブルの二重課税ではないのかというふうに考えてしまうわけなんです。ですから、本来はこれはとるべきではなく、固定資産税としてとっているわけですから、これは健康保険税で、最初は国民健康保険料という話をしたらこれは税金なんだという話なんです。そういうことから考えるとだれが考えても二重課税ではないのかというふうな考えになるわけですが、そういった見解についてちょっとお聞きしたいというふうに思います。

それから、あとは資格証の発行については経過はある程度お聞きはしましたが、これも予算委員会の資料にも今回載っておりますけれども、市長の先ほどの答弁にもありましたとおり、ことしは塩竈は資格証の発行が平成22年度ですか、これは159件であった。比較をすると多賀城市は43年、その前年度の21年度を比較すると塩竈は184件の多賀城が8件だったんです。前も同じような質問をさせていただいたんですが、この開きはなんだろうという。8件に対して184件ですからすごい違いですね。今回、多賀城も急にふえ出して何か43件ということですが、それにしても4倍以上ですか、約4倍ですか。その中で4倍もあるというのがちょっと私はどうしても納得できない。基準が一緒ということですが、その基準が本当に一緒なのでしょうか、対応が一緒なのでしょうか。それから、ですから基準が一緒なのか、

対応が一緒なのか、その辺を2回目でお聞きしたいというふうに思います。

最後の学校給食についてですけれども、この間の総務教育常任委員会で見学をさせていただいて、そういえば私も第二小学校の父兄であってPTAの会長もやったというそういう思い出があつてあそこをさっと覗かせていただいたんですけれども、余り状況はかわらないのかなというふうに思って帰ってきたんですが、この間、去年ですか、北海道のある小学校で給食を元とする食中毒が発生しました。塩竈では今までないわけですけれども、幸いないのかもしれないし、これはよくわかりません。先ほどのあれではいろいろと気を使っておられるようですけれども、そんなことを考えると現代的といいますか今の先進的な考えをもとにした給食製造、給食をつくる給食室をつくるべきではないか、更新すべきではないかというふうに思って帰ってきました。

これは1回で、全市全校1回でやるというのはこれはかなり大変なことでありますので、耐震工事、学校の。あれと同じように5カ年計画か何カ年計画を立てていただいて、毎年2校ずつぐらいかえていくというような形はとれないものかというふうに私は考えて帰ってきました。これについてもどういった考えがあるのか、お聞きしたいと思います。

それからつくる方の健康管理が私はまた大切ではないかというふうに思うんですが、そういったつくる方の健康管理に関しては先ほど答弁の中にはなかったと思うんですが、その辺、ちょっと細かくお聞かせ願えるならお聞かせ願いたいと思います。

2回目の質問をこれで終わります。

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 2回目のご質問にお答えいたします。初めに市立病院問題であります。病院関係職員にお気遣いいただきまして感謝を申し上げるところであります。市立病院、先ほど申し上げましたように、改革プランを達成すべく今全力を挙げて取り組んでいるところであります。特に23年度からは減価償却費用を含んだ経常収支レベルでの黒字というものが求められておりますので、さらなる努力が必要であるというふうに認識をいたしております。とりあえずは計画期間内であります平成27年度まではこのような単年度の黒字を積み上げてしっかり目標が達成されるように努力をしてまいりたいと思っております。

なお、病院をすべて慢性期へというお話でございましたが、今現在15名の医師の方々に勤務をいただいております。これらの医師の方々の技術をフル活用させていただくという意味ではやはり急性期と慢性期が一定の割合で稼働していくということが市立病院のあり方ではないか

というふうに現在は考えているところであります。

次に水族館についてご質問いただきました。私も2月16日の地元紙に掲載されました環境教育と観光の核にという表題でのご提言を読ませていただきました。一つの考え方ということで受けとめております。現在、先ほど述べさせていただきましたように、市民会議がようやく立ち上がりまして今後さまざまな議論を重ねていくものと思っております。市民会議の中では、あくまでも港奥部を中心ということが今現在の考え方ではありますが、青年四団体の方からは今回の取り組みについては当然のことながら広域的な視点でも考えていきたいというようなお話もちょうだいをいたしております。あくまでも港奥部を中心としながらも浦戸はもちろんですが、松島、仙台など周辺の観光エリアとの連携なども将来視野に入れた取り組みを行っていくということになるものと考えているところであります。なお、施設の内容等につきましても今ようやく議論の途についたところでありますので、今後推移をしっかりと見守ってまいりたいと思っております。

また、国民健康保険税に関するご質問をいただきました。この部分については担当部長よりご答弁をいたさせます。

最後に学校給食についてのご質問をいただきました。今回、議員のご指摘、岩見沢市の食中毒の発生の事例かと思えます。この事故、この状況を踏まえまして改めて衛生管理の徹底を促すために報道のあったその日のうちに各学校長あてに万全を期すように通知を行ったところであり、今後とも安全でおいしい心のこもった学校給食が提供できますよう、万全の体制で取り組んでまいりたいと思っております。

なお、学校給食の環境の改善というご質問でありました。現在、今後の学校給食のあり方につきまして市民各層から広くご意見をいただくために学校給食あり方懇談会を昨年9月に立ち上げております。これまで7回の協議を重ねているところでありますが、懇談会では本市や先進地の調理施設の視察や栄養士との懇談なども実施をさせていただいておりますが、その中でもやはり安全安心な給食の提供という視点から衛生管理が大変重要なポイントとして挙げられております。年度内に提出される予定であります報告書の内容をもとに、今後有識者などにより審議会を設置をさせていただきまして本市の学校給食運営の基本方針を取りまとめたいと考えているとことをございます。

私からは以上でございます。

○議長（佐藤貞夫君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） それでは、私の方から国民健康保険税の二重課税に当たらないかということに対しましてご答弁申し上げたいというふうに思います。

市長から申しあげましたように、本市の課税方式は4方式を採用いたしております、国保の制度の原点が農林水産業者、あるいは自営業者を中心とする制度として創設された経緯があるわけでございます。国保には土地や家屋など固定資産税額に対しての資産割方式が認められている。固定資産税に対する資産割方式が認められている、これは地方税法上に明記されている内容になっております。一般的に二重課税といいますのは一つの課税原因、例えば税金が課されるとされております取り引きでありますとかそういった事実関係に関して同じ種類の租税が2回以上課される、こういった状態を二重課税というという状況になっております。固定資産税に関しましては保有する、例えば土地、家屋等に対して課税される地方税であります、土地等の評価額、これをもとにして課税の標準額を求めて課税されるという状況が固定資産税。国保の資産割につきましてはこれの固定資産税が一つの対象項目になっているということになっておりますので、基本的には二重課税には当たらないということで、これも地方税法の中に明記されているということをご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤総務部長。

○総務部長兼危機管理監（佐藤雄一君） それでは、私の方から資格基準証明書の交付についてのご質問がありましたのでご答弁させていただきます。

まず、基準はどうかというふうなご質問でございました。各自治体は国の方針に基づきまして統一した対応をしているかと思われま。ただし、その運用に当たりまして適切性に欠ける場合につきましては一昨年あたり宮城県の指導が入ったと聞いてございます。そういった団体に対しましてはでございます。

それから本市の実情でございますが、平成22年度の資格証明書の交付世帯につきましては、先ほど市長がご答弁申し上げましたとおり159世帯でございます。これは国保加入世帯の1.7%を占めてございます。資格証世帯の国保加入世帯を占める割合につきましては、例えば全国平均ではどれぐらいかと申しますと1.5%でございます。宮城県平均では0.9%という状況になってございます。一方、資格交付世帯の実態を分析いたしますと、これがうちの方が資格証明書交付世帯が多いという理由にもつながりますが、予算特別委員会でもお示しいたしましており、159世帯のうち59世帯、37%を占めている世帯が未申告世帯でございます。この申告がなされないためにその世帯の収入状況や実態等が把握できず、やむを得ず資格証を発行せざる

るを得ない状況になっているというのが本市の実情でございますので、ひとつご理解のほどをよろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（佐藤貞夫君） 小倉教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（小倉和憲君） 先ほど学校のつくり手の健康管理の特化ということですので、それについてお答えいたします。

先ほど市長の答弁にもありましたように、月2回、調理員については検便をしておりますし、また、毎朝栄養士、調理員の中でその日の調理についての打ち合わせ等をしておりますが、その中で健康チェックもしております。そのときに体調が思わしくないという場合は調理等については従事させないような例もあります。と同時に、塩竈市の場合は自校給食ですので各学校に調理員等の休憩室がございますので、そこで休憩をとる場合もあります。以上でございます。

○議長（佐藤貞夫君） 19番鎌田礼二君。

○19番（鎌田礼二君） ありがとうございます。3回目の質問をさせていただきます。

市立病院については、今すぐ療養タイプにしろということではなく、例えば新たに建設をするならあそこは療養タイプにして新しいところを市立病院として通常の運営はどうでしょうかという、そういう提案といいますかでありました。それからこの市立病院、いろいろ考えてみますと塩竈市民だけではなく二市三町の方もお世話になっている方もおられるわけで、何らかの資料で見たと思うんですが、広域行政で何とか病院は経営はやれないものかというそういった試みといいますか一応話し合いといいますかプッシュをするといいますか、そういうことをやられているのかどうか、そこをもう一度お聞きをしたいと思います。

それから新たにつくるのであれば、私は思っているのは駅に近くで少し高層化を図って車も置ける、駅から近い、それからあとは今人工透析が結構ふえていると思うんですけれども、こういったものもできる。あとは今まで一般質問で提言させていただきましたけれども、この辺にないPETを置いていただいてこの辺、石巻やら何やらの人たちも来て使えるというようなそういうものに構想としては、すぐつくれということではないんですが、一応検討してみることぐらいは価値はあるのではないかとこの新たに建てる今の療養施設にしてということをしてそういうことを言っているのであって、その辺の考え方についても何かありましたら次にご回答いただくと助かります。

それから健康保険税については私としては余り納得はできないんですけれども、二重課税には当たらないということなんですが、ちょっとがっかりしてしまうというかあれなんですが、

この資格証については未申告者が37%おられるということですよ。未申告ということは何ら反応がないということですよ。そうすると、私は一方的なやり方でいいのではないかとこのように思うわけですが、返事がないということは。現実に住んでいらしても何も反応がないということですよ、多分。その辺の考え方、ちょっと未申告でだから機械的に資格証を発行しているということも未申告ならばなしでもいいのではないかと、極端な話が。そして、本当に払えない人がいるなら、本当に生活的にも困窮して払えないということであれば、私は生活保護の対象だと思うんです。その辺の考え方を再度ちょっとそこをお伺いしたいというふうに思います。

以上で3回目の質問を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 市立病院の広域化についてのご質問でありました。二市三町の広域行政連絡協議会におきましても市立病院の現状については私から何度か報告をさせていただいております。単年度黒字を支えるために塩竈市の一般会計から繰り出しをしておりますとこの中で、何とか市立病院が経営ができていく状況にありますということについてはご説明をさせていただいております。一方、公立病院の抱える経営の厳しさについてはこれはすべての方々がご理解をしている状況であります。もう既に何十年という経営の歴史の中で今ここにきて広域化ということについてはご提案は一定程度させていただいておりますが、なかなか聞く耳を持っていただけないというのが実態かと思っております。できれば県立病院にでも思いまして県の方にもそういった提案もさせていただいたところではあります、県としては今抱えている県立病院で精いっぱいありますということでもありますので、今後とも繰り返し新たな道は模索してまいります、とりあえずは、まずは経営の健全化ということを目指していくことが何よりも肝要ではないかというふうに考えているところでございます。

私からは以上です。

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤総務部長。

○総務部長兼危機管理監（佐藤雄一君） 国保税につきましてはあくまでも、鎌田議員おっしゃるとおり、自己申告でございます。これが基本だというふうに考えてございますが、私どもといたしましては文書による通知だけではなく今後夜間徴収や日曜徴収などにあわせて各家庭を訪問するなど、なお一層相談機会の確保に努めながら世帯の実情を把握の上、できる限り短期証への移行を図って資格証世帯の減少に努めてまいりたいというふうに考えてござい

すので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤貞夫君） 4番吉川 弘君。（拍手）

○4番（吉川 弘君）（登壇） 私は日本共産党市議団を代表しまして一般質問を行います。

第1は、市長の市政運営についてであります。まず初めに、塩竈市の地域経済に対する認識について伺います。塩竈市の人口減少に歯どめがかかってはいませんが、人口減少は地域経済の衰退と深くかかわっていると考えます。塩竈市が発展してきた歴史を見ますと、奥州一の宮である塩竈神社の門前町として栄えるとともにこれまで港湾都市として整備が進められて機能が高まる中で水産加工業など産業が発展してきた経過があります。それがこの10年間の地域経済の衰退とともに人口が減少し、地方都市としての衰退となってあらわれてきているのではないのでしょうか。県内一高い国保税、下水道料金など住環境が他市町より悪化したこと、子育て支援が他市町よりおこなわれていることなども重なり、かつては県内一住みやすいまちといわれた塩竈は現在県内一住みにくいまちになってしまったのではないのでしょうか。

塩竈市の人口の推移と市内総生産額の推移がほぼ重なっていることから地域経済の衰勢と人口の増減との相関関係が裏づけられます。塩竈市の市民総生産額は平成4年がピークでしたが、平成12年を100としますと平成19年には82.1に減少しております。平成15年に佐藤市政が誕生しました。統計が出ている平成19年までの10年間の総生産額559億円の減少のうち55%の減少は佐藤市政時代に起きております。塩竈市の経済にとってこの10年間は空白の10年どころか地域経済の後退に歯どめがかからない深刻な状況でありました。

佐藤市長は市長への3選出馬表明の記者会見で2期8年間で市立病院の経営健全化などを図り、行財政改革に道筋をつけたと訴え定住促進や産業振興などの課題に取り組むたいとこのように意欲を示していると河北新報の1月3日付に報じられました。佐藤市長は本気で定住促進や産業振興などの課題に取り組むというのであれば地域経済と地場産業が連続して不況に陥ってきたこの8年間、なぜ地域経済と地場産業の現状と真正面から向き合い行政としての努力をしてくれなかったのか。厳しく自己検討をする必要があります。そうでなければ口先だけの産業振興になるのではないかと危惧します。

私は佐藤市政がこの間の地域経済の最大の危機に対して正面から対応してくれなかったことが行政運営で重大な欠陥であったことを考えます。市長の本市における地域経済に対する認識を伺います。

続いて佐藤市長の市政運営の問題として、市長は市役所は最大の地域企業という考え方で進

めている問題です。平成18年の2月議会で佐藤市長は経営感覚を備えた行政運営という質問に対しての答弁は、行政は市民の皆様方の顧客、すなわちお得意さんとする最大の地域企業として市民的な視点と企業的な視点を持ち合わせ地域経営に取り組むことが必要である、このように答弁しております。佐藤市長はこの言葉にあるように、市役所を民間企業と同じように経営的感覚の立場に立つ結果、最も重視してきたのが行財政の効率化でした。そのため、事業に対しては選択と集中という言葉を繰り返して強調し、市民からの切実な要望があっても市民の要望がなかなか実現しにくい超緊縮財政で予算の削減を毎年行ってまいりました。

また、夕張市と同じ道を選ぶのかそうでないのかなどと行革ニュースであおりたて、行財政改革推進計画に基づき市職員の大幅な削減と給与カットを進めてきました。その結果、非正規職員、臨時非常勤職員の総数は平成21年4月1日現在で363名と正職員を含めた職員全体の約3分の1を占めるようになってしまいました。その後、平成22年度から26年度までの5年間の第3次行財政改革推進計画では非正規職員が従事している職務のうち、事務事業の見直しによって外部委託に適していると考えられる事業については民間委託、指定管理者などにより削減を図り、正職員と同様に各部署で欠員が生じた場合でも安易に補充することなく配置の必要性を十分に精査した上での採用とし、基本的には可能な限り削減に努めますとこのような方針で正職員と同様の適正化を図ろうとしているのであります。

地方自治法の第1条の2では地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本とする、このように規定しておりますが、このような佐藤市長の自治体を経営的感覚で効率化だけを求めるのでは市民の暮らし、命、福祉は守れません。地方自治体を民間企業に置きかえて行政運営するというのはまさに異質なやり方だと私は考えます。このような行政の運営のやり方は即刻切りかえるべきと考えます。市長の見解を伺います。

次に地域経済と市民の暮らしが守られる政策への転換です。私が定住対策として高齢化に対応した施策と少子化対策の充実について次のように提案しますが、これに対する見解を伺います。

まず高齢化対策についてです。一つには昨年12月に経済産業省は買い物弱者を支援していくためにを出し、全国で600万人とも推計される買い物弱者、つまり買い物をしたり生活に必要なサービスを受けたりするのに困難を感じている人たち、このような人たちへの応援マニュアルをつくりました。買い物弱者は農村や過疎地だけではなく、この塩竈市の中でも広がっております。大型スーパーなどの進出で地域の商店がなくなり、高齢者が歩いて買い物ができる住

環境、半径500メートルが壊されてきております。買い物弱者への応援として一つには店を作る、二つには商品を届ける、三つ目には家から人々が出やすくするのこの3点であります。行政としても市内全域の調査とともに商店と協力したり移動販売網の整備など市内全域のネットワークづくりの応援が必要ではないでしょうか。

二つにはNEWしおナビ100円バスの逆周りコースの運行、運行回数の拡大は地域からの要望も強く市内の中心部に出やすくなるのではないのでしょうか。

三つには現在特別養護老人ホームの入所を希望しても入れず、待機している方は249名おります。小規模地域密着型特養ホーム定員29人の建設が予定されておりますが、まだ不足しております。千賀の浦福祉会の2巡目の建設などの対策が必要ではないでしょうか。

四つには地場産業の雇用が縮小する中で介護関連の事業は市民の雇用の場として拡大してきております。しかし、労働条件もさまざまであり、早急な改善が求められております。関係者の意見を聞き、雇用環境の充実を行うべきではないでしょうか。

次に少子化対策です。特に若い世代の定住対策は塩竈市にとって重要な課題であります。市内での雇用の拡大策とともに若い世代にとって住みやすい環境づくりが課題となっております。もともと塩竈市は働く世代にとって住みやすい環境がつくられてきました。公立保育所の充実、自校方式の学校給食、安心して子供を産み育てる医療環境、市立病院を軸とした地域医療体制など他市町と比べても住みやすさの財産を持っております。行政として定住対策を真剣に強めるのであればこうした他市町にはない条件を生かすとともに、働く世代の他市町への流出の原因となっている問題の解決を図るべきである、このように考えます。

一つには県内一高い国保税、下水道料金の引き下げ、資格証、短期保険証の中止を行うべきであります。二つには子育て支援に逆行する保育所の廃止、民営化を中止し定住促進のためにも施策の充実を図ることあります。また、学校給食の自校方式を存続させるべきと考えます。三つには子供の医療費無料化を小学校3年生まで引き上げるべきと考えます。四つには市立病院はあくまでも公的医療機関としての存続を目指すことあります。以上、提案させていただきましたが、市長の見解を伺います。

第2は国民健康保険事業について伺います。当市議団で行ったアンケート調査には市民の声として77%の人が国保税が高い、このように回答しております。寄せられた意見を紹介しますと、高過ぎる、年金の25%が国保税です。埼玉から2年前に戻ったが、塩竈市は10万円以上も高い。滞納で資格証をぐあいが悪くて病院に行けない状態です。などの意見であります。昨年

12月からこの間、塩竈市の国保をよくする会から佐藤昭市長に対して高過ぎる国民健康保険税の引き下げを求める要望書を提出され、この要望署名は1人当たり1万円の引き下げを求める。また、短期証や資格証の発行は行わない。そして国県への財政支援を求めるなどの内容ですが、国保世帯数を上回る9,472筆の数が寄せられました。我が党市議団も議会の予算特別委員会で市民の声を代弁して1人1万円の国保税の引き下げの修正案を提出しましたが、残念ながら賛成少数で否決されました。市長は市民からの要望に対してどのように受けとめ、どのように対応しようとしているのか伺います。

二つには国保会計の収支見通しについてです。昨年の広報12月号のシリーズ国保の記事では値上げを行った初年度の平成21年度は1億7,200万円の黒字となった。しかし、翌年度で国などに返還予定の1億3,700万円も含まれているので差し引き黒字は3,500万円だったと述べております。これは事実とは全く違います。広報誌で市民に誤解を与えるような掲載はすべきではないと考えます。実際は平成21年度で13.76%の値上げの結果は昨年の8月26日の民生協議会に示されたように単年度2億5,500万円の黒字で、翌年度返還分1億3,700万円を差し引くと1億1,800万円の黒字となって、これに前年度の基金1億4,800万円を加えて実質基金残高は2億6,600万円となるものであります。3,500万円の黒字ではありません。見解を伺います。

平成20年度末の実質基金残高は1億3,200万円ありました。それが平成21年度からの値上げによって1億1,800万円の黒字で実質基金残高は2億6,600万円となりました。その後、平成22年度の決算見込みでは、約4,000万円の赤字で基金は2億2,324万円になると当局では答弁しております。さらに、平成23年度末の基金残高は1億4,375万円の見込みになるということも明らかにしております。平成22年度と23年度の基金残高はことしの2月9日の国保運営協議会の資料として出されたものであります。私は国保の収支見通しで平成21年度に大幅な値上げを行ったにもかかわらず平成21年度は黒字になり、しかし、翌年の平成22年度には赤字にかわる。これはなぜなのかとこのように疑問を持ちましたが、これは前期高齢者交付金が平成20年度と21年度は概略予算として17億円台に計上されていたものが2年後に精算されることによって平成22年度の交付金は14億円台に落ち込んだのであります。つまり、平成21年度の前期高齢者交付金は17億円台で大きな収入として計上され、一方平成22年度の交付金は14億円台として平成21年度より3億円少ない収入として計上されたことが黒字と赤字の違いになったのだと思います。議会に対して必要な資料とあわせて、前期高齢者交付金の2年後の精算など収支見通しに大きな影響を与えるこのようなことに対する説明が必要だと思っておりますが、見解を伺います。

三つ目には、国民皆保険の立場からも資格証、無保険者はなくすことについてであります。私は予算特別委員会でも述べてきました。短期証の交付に際しての留意点として厚労省は平成21年12月16日に通知を出しております。世帯主が市町村の窓口で納付相談に来ないことにより一定期間これを窓口で留保することはやむを得ないが、留保が長期間に及ぶことは望ましくありません。このようにしております。本市での対応と厚労省の通知をどう受けとめているのか見解を伺います。また、資格証の交付に際しての留意点については、今問題になっているのは平成20年10月30日の厚労省からの通知のように機械的な運動を行うことでなく、特別の事情の有無の把握を適切に行った上で行うこと、このようになっていることで、本市のように会えない人には資格証を発行するなということでもあります。滞納によって事実上病院にかかれなくなるようなまさに生存権を剥奪するようなことはあってはならないと考えます。見解を伺います。

第3は塩竈斎場の移転についてです。塩竈斎場の移転は市と地元町内会の協定書に基づきおむね20年経過したならば移転を行うということで平成20年度からは塩釜地区環境事務組合に移されて協議がされてきました。これまでの経過と今後の移転見通しをどのようになっているのか伺います。

二つには、協定書には県道、市道、私道などの道路の環境整備が盛り込まれております。地元町内会からの要望の一番強いものは県道泉塩釜線の整備であります。東北本線のガード事業は県の土木行政推進計画、これは平成19年度から平成28年度までの10年間の計画でございますけれども、これでは自転車歩道の設置は10年間の工期に工事着手となっております。私もこれまで当市議団とともに県の土木事務所に行って交渉などを再三行ってまいりました。1日も早く工事が進められるよう市は県に対して実現に向けて努力すべきと考えますが、どのような現状になっているのか、工事着手はいつになるのか伺います。

さらに、泉塩釜線は幅員が狭く車道と歩道の分離もされておられません。これまで野田の玉川の碑のカーブで車が対向車を避けようとして何度も縁石を乗り越えて壁に激突するという事故が起きてきました。県に要望してガードレールを設置していただいた経過があります。歩道は狭いですが、ガードレールがあることによって歩行者の命が守れるようになりました。このガードレールをタマヤ電気さんあたりまで延長させてほしいというのが地元の要望でもあります。県に働きかけていただきたいと考えますが見解を伺います。

続いて県道泉塩釜線と一部重なる玉川岩切線であります。この線は多賀城市においては岩切より浮島まで立派に完成しました。今後は塩竈市の地域の整備が対象になります。地域の方は

今度どのようになるのかと心配しております。県の土木行政推進計画では工事着手は後期となっていますが、今後の計画について伺います。

三つ目には、現在法務局わきの市有地は地元町内会に貸し出しされてゲートボールなどが行われております。このような土地は地域においてはコミュニティの場として重要な役割を果たしております。さらに、近い将来予想される宮城県沖地震に対してもこのようなまとまった土地はいざというときには大きな役割を果たします。地元では今後とも活用させていただきたい、このように要望しております。さらに、できれば周りの道路と区切りをつけるためにもフェンスを設置させていただきたい、このように述べております。市の見解をお伺いいたしまして、以上で第1回目の質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 吉川議員のご質問にお答えいたします。

初めに私の市政運営についてご質問いただきました。私はこの8年間、市民の皆様方と常に真正面から向き合いながら行政を運営するというを基本に取り組みでまいりました。地域経済に対する認識というご質問でありましたが、我が国の経済、残念ながら株価の低迷や円高が続き、新卒者の雇用状況については就職氷河期と評されるなどまさに先行きが不透明な状況にあります。このことは地方にも大きな影響を及ぼしており、本市でも基幹産業の低迷などにより事業所や市民所得が減少する傾向にあり、市民の暮らし向きは極めて厳しい状況にあると認識をいたしております。また、人口につきましても近隣市町の都市化の進展に伴い転出者が、残念ながら増加するなど減少傾向にあり、産業の振興と定住人口の確保が喫緊の課題と理解をいたしております。

このため、第5次長期総合計画では重点戦略といたしまして定住、そして交流を掲げ、定住人口の確保につきましては将来人口を5万5,000人と定め、横断的かつ実効性あるプランづくりを進め、着実に実施すべく各種の調査研究に着手をしているところでございます。また、産業振興や地域経済の活性化につきましては重点戦略交流の中で本市の地域資源やポテンシャルを最大限に生かしながら産業間の連携、あるいは観光の振興を進め地域活力の再構築に取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に市役所は最大の地域企業という考え方がそもそも間違っているのではないかとというご質問でありました。今行政に経営という概念が必要であるということについては大方の方が共通認識をいただけるのではないかと考えております。同様のサービスを最小の経費で最大の効果

を上げていくということこそがまさに行政に求められる課題ではないかと私は考えておりますので、今後ともしっかりと市民の皆様方の付託にこたえられますよう努力をいたしてまいります。

現在、本市であります、少子高齢化の進展の中で公共サービスに対する住民ニーズは多様化の一途をたどっております。自治体においては大変厳しい財政状況や団塊世代の大量退職など、行政の持つ経営資源の制約が大きくなってきております。このように限りある財源や人員の仲では公共サービスのすべてを市が直接賄うということは大変厳しい環境にあるというふうな認識をいたしております。法令等により市が直接実施をしなければならない事業につきましては着実に業務を遂行してまいりたいと考えております。また、民間の皆様方が担うことにより、より市民の方々のニーズにあったサービスを提供でき、あるいは専門的知見や技術が活用できる分野、さらには機動性があり効率的効果的に業務が行えるといったような分野につきましては、やはり民間にゆだね行政と民間の多面的な協働により公共サービスを提供していくことこそが今の時代には求められるものと考えております。

このような視点に立ち、本市では昨年1月に策定をいたしました第3次行財政改革推進計画の中でアウトソーシングの推進として民間委託や指定管理者などの可能性を探り取り組むこととさせていただいております。あわせて、事務事業や組織の見直しなどを適宜行いながら、本市行政の総業務量に整合した定員とすべく定員の定数適正化に努めてまいります。市民の皆様方を顧客とする最大の地域企業でありますからこそ、時代や市民のニーズに迅速かつ的確に対応し、地方自治法にも規定されておりますように、繰り返しになりますが最小の経費で最大の効果が上げられますよう今後とも行財政改革に取り組んでまいります。

次に地域経済と市民の暮らしが守られる政策へのご質問で、さまざまなご提言をいただきました。感謝を申し上げますことではあります、しかしながら、限りある予算をどういったものに重点的に配分をしていくかということは今求められる最大の課題ではないかと思っております。特に、今定例会でもご説明をさせていただいておりますが、残念ながら市税等の収入も減少であります。限りある財源でありますので、しっかりと財源対策を行いながら市政運営に当たってまいりたいと考えております。これまでも市政運営に当たり常に市民の皆様方の視点に立ちながらまちのにぎわいの創出、あるいは産業の振興、さらには市民の皆様方の暮らしを守る施策を実施をいたしてまいりました。例えば、近い将来確実に発生すると予想されております宮城県沖地震に備えるべくすべての小中学校の耐震化を完了し、市民の皆様方の木造

住宅や町内会集会所の耐震化事業もしっかりと実施をしており、自主防災組織の育成も順調に推移をしてまいりました。

また、浸水対策といたしましては藤倉ポンプ場や梅の宮雨水幹線の整備を進め、牛生ポンプ場の整備にも着手をいたしております。さらに、防犯ロードの整備を進め安全安心の確保に努めてまいりました。高齢化社会への対応につきましても小規模特別養護老人ホームなどの介護基盤の整備や介護予防に積極的に取り組みますとともに、しおナビ100円バスにより買い物客等の外出支援にも取り組んでいるところであり、半径500メートルの議員ご指摘の行動範囲の確保にもしっかりと対応いたしてまいったところであります。

また、少子化への対応といたしましては待機児童ゼロを2年連続で達成するとともに、乳幼児の医療費助成の拡大でありますとか、さらには子宮頸がんワクチンなどの無料化にも取り組んでまいりました。さらに、定住人口の確保につきましても第5次長期総合計画におきまして再重要課題と位置づけさせていただいており、特に若年層をターゲットとして住環境の整備や雇用の確保、子育て支援などの総合的な戦略プランを策定し具体的に推進してまいりするため既に外部委員のアドバイスをいただきながら市内での検討を始めております。雇用環境の充実といったようなことにつきましてもこれらの延長線上で今後ともしっかりとした取り組みを行ってまいりたいと思っております。

今後におきましてもこれらの事業をさらに発展させ、第5次長期総合計画に掲げておりますだれもが安心して暮らせるまちづくりを基本に、市民の皆様の暮らしを守る施策を推進してまいりますのでよろしくご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に国民健康保険事業についてお答えをいたします。国保税の引き下げ等の署名についてご質問いただきました。少子高齢化社会が進み、医療費が年々増大する中で被保険者の皆様には決して軽くはない国保税のご負担をいただいておりますことには心から感謝を申し上げますところであります。国民皆保険制度を支える国民健康保険の保険者であります市といたしましては多くの方々の署名を重く受けとめております。今後に向けましてしっかりと国民健康保険制度が維持できますよう、歳入面では事業重要財源の確保の根幹をなす国保税のさらなる収納率向上を図りながら、被保険者の方々の負担の公平性を保つとともに歳出面では特定検診やがん検診の助成などを通じて病気の予防と医療費の軽減に努めてまいり所存でございます。また、被保険者の方々には納税へのご協力と各種検診等を通じた病気の予防に努められますよう今後とも要請をいたしてまいります。

次に国保会計の収支見通しについてであります。国民健康保険事業につきましては制度内容が複雑でわかりにくい面があります。そこで、できるだけわかりやすい形で市民の皆様方にご理解をいただきたいと考え市の広報誌に昨年の11月から国保の状況等をシリーズで掲載をいたしております。昨年の12月号におきましては平成21年度の歳入歳出決算状況やお一人当たりの医療費や課税額を掲載をいたしております。決算状況もグラフを用いわかりやすい内容となるよう努めたところではありますが、制度が複雑なため歳入歳出の項目も多く、苦勞して作成した経過がございます。

平成21年度の決算収支につきましてご質問いただきましたが、広報誌に掲載のとおり、歳入が64億400万円、歳出が62億3,200万円、差し引きますと1億7,200万円の黒字となっております。実質的な黒字3,500万円につきましては翌年度に国に返還する予定の1億3,700万円を差し引いたものでございますので、ぜひご理解をお願いを申し上げます。

次に前期高齢者交付金や後期高齢者支援金についてのご質問でありました。平成20年度から75歳以上の方々の後期高齢者医療制度が開始され、あわせて後期高齢者医療への国庫からの支援金が創設をされました。また、65歳から75歳未満の前期高齢者の医療費につきまして社会保険を含めた各医療保険者で財源調整する制度が設けられました。後期高齢者支援金、前期高齢者交付金につきましては国が示した算定シートに基づき概算医療費等を算出しており、最終的には社会保障診療報酬支払い基金の通知により概算拠出金額等が確定をいたします。その概算額は医療費の実績等が確定した後、2年後の拠出金等の中で精算調整する制度となっております。したがって、平成22年度からは前年度の精算分が含まれてまいりますので、今後は金額的な増減はやや落ち着いてくるものと考えておりますが、医療費の実績に応じて各年度の金額が増減することは避けられない制度でありますことをご理解をお願いを申し上げるところであります。

次に国民健康保険の被保険者資格証明書の交付についてであります。被保険者資格証明書につきましては、先ほど鎌田議員の方からもご質問をいただきましたが、国民健康保険法第9条に基づき国民健康保険事業の健全な運営と被保険者間の負担の公平性を図るため交付をいたしております。具体的には、先ほど鎌田議員のご質問にご答弁をいたしましたが、納期限から1年間滞納がある場合は災害やその他特別の事情がある場合を除き被保険者証の返還や資格証明書の交付が義務づけられており、本市におきましても平成17年6月に事務取扱要綱を定め、資格証明書の交付を行っているところであります。

被保険者資格証明書の交付に当たりましては基準に基づいて行っておりますが、一律・画一的な対応ではなく、個々の世帯の生活実態を踏まえ対応することといたしており、納税相談に応じていただけない世帯を対象に限定的に実施をいたしております。資格証明書の交付は国民健康保険制度が加入者全体の相互扶助で成り立つ社会保障制度であることを踏まえ、非保険者間の負担の公平性を保つ観点と滞納対策として実施をさせていただいているものでありますので、ぜひご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に斎場移転問題について何点かご質問をいただきました。初めに斎場移転につきましてですが、斎場を現在利用する二市三町が一体となって対応する必要がありますため、広域化に向けた取り組みを進め、平成20年度から塩釜地区環境組合が業務を所管することになり、現在まで移転候補地の選定作業を行っているところであります。平成20年度に二市三町圏域内の中から移転候補地として利府町赤沼地区を選定し、その結果を踏まえ平成21年度には火葬場建設基本計画策定業務委託を行い、赤沼地区の三つの候補地の中から字丹波沢が最終候補地として絞り込まれたところであります。平成22年4月に開催されました環境組合議会に置きましてその概略の内容をご報告をさせていただいております。

なお、この場所は特別名称第1種保護地区に指定をされておりますため、移転条件整備等につきましてはただいま宮城県の文化財保護課と協議中ではありますが、最終的には文化庁の判断が必要になるものと思われまます。引き続き環境組合及び構成二市三町が協働して移転に向けた取り組みを行い、1日も早く地元町内会との約束が履行されますよう努力をいたしてまいります。

次に県道泉塩釜線とJR東北本線が交差する部分に係るガード下の通路拡幅等についてであります。この箇所につきましては道幅が狭く、歩行者の安全確保からも拡幅整備が懸案となっております。市といたしましては道路管理者である県に対しまして要望を行ったところであります。また、地元の県議会議員の皆様も県議会等でこの問題を質問事項として取り上げていただいたところでありますが、県では現在JRと工法等の協議を進めており、来年度には詳細設計を行う計画であると先日お伺いをいたしてまいりました。引き続き早期に具体的な工事に入っていただきますよう県に働きかけを行ってまいります。

また、県道泉塩釜線のガードレールについてのご質問でありました。現状では塩釜駅方面に向かいまして左側の野田の玉川の碑の付近に2カ所、長さ10メートルと12メートルのガードレールが設置をされております。また、ガードレール部分も含めまして縁石が87メートルにわた

り設置をされております。これは地元の要望を受けまして歩行者、とりわけ通学児童の安全確保のため県が設置をいたしたものでございます。こうした歩行者への安全確保につきましてはなお地元町内会のご意向をお伺いしながら道路管理者である県へ働きかけを強めてまいりたいと考えております。

次に都市計画道路玉川岩切線の本市部分の整備についてのご質問でありました。県の土木行政推進計画では後期着手、平成24年から28年の間に着手する予定となっている区間であります。今後ともでき得る限り早期に整備に着手していただきますよう多賀城市と連携を図りながら県に働きかけを行ってまいります。また、法務局隣接の市有地の活用と地元の要望についてのご質問でありました。法務局隣接の市有地は市の普通財産として現在管理をいたしておりますが、地元町内会での利用状況等も考慮いたしまして今のところ売却予定の取り扱いとはいたしておりません。地元町内会からは以前より地域のコミュニティ活動の場としてぜひ残してほしいとの要望が出されておりますので、今後の利活用の方法につきましては町内会と協議の上検討させていただきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（佐藤貞夫君） 4番吉川 弘君。

○4番（吉川 弘君） では、2回目の質問をさせていただきます。

まず市長の地域経済に対する認識でありますけれども、これまでもずっと行政に当たってきて産業政策、これが本当に求められているというふうに思います。確かに市長は企業誘致ということを強調はされてきましたけれども、この間の経過を見ましても10数名の雇用にとどまっている。そういう点で本当に今の企業の状況というのは、例えば食料品をつくっても大型スーパーからは最初から値段が決められてその範囲でやってくれということで非常に窮屈な思いでやっている。そういう中でこの間も下水道料金の値上げです。これに対しても企業からは本当に悲鳴が寄せられているわけですが、その辺でしっかりと今の産業に対する既存の企業に対してしっかりと手立てを行っていくということが求められているというふうに思います。

それから、市役所とあとそれから地元の企業です。これの役割分担ということも言われましたけれども、これは地方自治法の第1条の2にあるとおり市役所の役割ということがはっきりさせていかないと結局は官から民へという立場で経営だけがずっと求められてしまうのではないかとこのように思います。私はむだです。これはきちんと省くということは否定はしませんけれども、しかし本当に地方自治体としての役割をしっかりと押えていくということが重要だということに思います。この間も市の公民館にやっとなエレベーターがつけましたけれども、この

件に関しては私は佐藤市長が15年に誕生してから15年のときからずっと取り上げてまいりました。そして担当の方はいろいろ見積もりとったり何とか市民からの要望にこたえたいということで進めてきたわけですがけれども、そういう中で17年にも取り上げて、市長は近いうちにこの件に関してはこれを出すとそういうことを言われましたけれども、しかし、その後も3年間たってもなかなか出てこない中でやっと22年度の当初予算でこれが予算化されるとそういう経過もありました。

ですから、そういう面で本当に市民の要望です。どうとらえていくのかということですのでこのところをしっかりと踏まえていくということが大事だというふうに思います。

それから定住の問題で、特に西部地域でも大日向住宅ありますけれども、ここの方たちは生協の玉川店でかつては買い物をしていたんですけれども、3年前これが閉店となって、昨年12月には住宅の向かいの小さな八百屋さんも閉店される。ですから、300メートル以内はどこも買い物先がなく半径500メートルとなると利府町の野中の大型スーパーです。あとはもとの玉川生協にあったところにコンビニ、それから母子沢のところの店と。しかも塩竈というのは地形ご存知のとおり高低差が非常に激しいという状況もあって、そういう中で本当にNEWしおナビ100円バス、これの増便が求められております。タクシー運転手の方に聞きますと、タクシーを利用する方はニューしおナビの100円バスのバス停まで行けない方なので、自宅から病院とかそういう目的地まで行くんです。ですから、そういう点では大きなそういう影響はないということは運転手さんは言っているんです。ですから、そういう点からしても午後の便をもう1便ふやすとかそういう点を踏まえていただきたいというふうに思います。

あと、国保の内容については1人当たり1万円の引き下げということで市長はこれまでも21年度から3年間のスパンでのずっと計画なんだとそういうことで3年たってからということをやられますけれども、この間の資料などを見ても23年度末で基金残高は1億4,375万円、約1億5,000万円ほどあるんです。さらにはこの間の普通調整交付金、これが22年度から国の方から今まで13%分カットされてきたのがこれが戻る、21年度では5,000万円になりますけれども、これがどのぐらいになるかわかりませんが、一応そのぐらいの額になっていますし、あと限度額の引き上げ、これも私たちとしては大きな問題だというふうに思いますけれども、去年も4万円引き上がって今回も4万円がこれが専決でやられようとしております。これも1,000万円を超す影響額でありますけれども、そういう点からしても国保の財政、それから基金ということで一定あるのではないかと。ですから、本当に市長は単に財政の好転だけではなく

市民の今苦しみ、要望のその立場にしっかりと立つのかどうかということが問われているのではないかというふうに思うんです。

そういう中で近隣自治体の中でも多賀城市で23年度からの値上げ分に対して一般会計から3億8,000万円入れるとか、利府町では3回目の値下げを行うとか、富谷町でも値下げを行う。そういう状況に大きな変化が生まれてきているわけなので、ぜひ今後の検討課題にさせていただきたいというふうに思います。

それから資格証、それから無保険の問題です。これについてはきょうの河北新報の中でも無保険などで受診がおくれて71人が亡くなっている。これはこの間の議会に対する請願の中でも地区内でも無保険、さらには資格証の問題で本当に手遅れになって病院に担がれる、そういう自体も明らかになってきております。ですから、私としては本当に滞納によって生存権が奪われる、剥奪されるということは絶対にあってはならないことだというふうに思います。これまでも資料として決算で平成21年度の生活困窮、滞納者の中を見ると生活困窮が79%なんです。残りの方々というのは19%がなかなか連絡がつかない。ですから、連絡がつかないということとか、あと先ほども無申告、59世帯あるということをおっしゃいましたが、このような人に対しても私は中身を実際どうなっているのか調べるということが重要だというふうに思うんです。今の複雑な社会の中で多重債務とかいろいろなケースがあるというふうに思います。ですから、国の方でも機械的な運用でなく特別の事情の有無を把握してから判断をすべきだということが出されているんです。ですから、そういう面でしっかりとそれを対応をお願いしたいというふうに思います。

あと、斎場の移転については確かに文化庁のこととかありますけれども、地元の方々からすればいち早いそういう移転を決めて進めていただきたいというふうに思います。

これで、第2回目の発言を終わります。

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 地域経営の活性化の中で既存企業にももっと目を向けてほしいというご質問でありました。私ももっと目を向けたいと思いますが、一方では、例えばさまざまな商品のブランド化、塩竈発という形で今さまざまなブランドが発信をいたしております。あるいは新商品もどんどん開発されております。そういったものがマスコミをいっぱいぎわせておりますので、ぜひそんなところもごらんをいただければ大変ありがたいかなと思っております。決して何もしていないということではないことを申し上げます。

また、市役所の果たす役割であります。これは決して本来行政がやるべきものを放棄するという意味ではなく、ご答弁の中でも申し上げたとおりであります。行政が引き続きしっかり担うべきものは担ってまいりますということを申し上げております。ただ、民間の方々をお願いしても同等のサービス、あるいはそれ以上のサービスが期待できるもの、現実には既にそういった事例があるわけでありますので、そういったものについては民間の方々の活力もぜひ活用させていただきながら、官民が一体となって地域社会の活性化に取り組んでいくということは今日指す方向ではないかと思っております。

NEWしおナビ100円バスであります。私どもも1日4回という思いはありますが、地域交通検討会というのですか、そちらの方ではやはりタクシー事業者の方々の悲痛な声が聞こえてまいります。塩竈市でこういった取り組みを行ったことによってお客様がどんどん減っていくという悲痛な声が寄せられているのも一方では事実であると私どもは思っております。そういったことにもぜひ配慮しながら、地域交通ということを考えますときにやはりタクシー運行者というのも大変大きな役割を果たしていただいておりますので、ぜひその趣旨をご理解をいただければと思います。

国保であります。繰り返し申し上げますが、20年度に大変心苦しい値上げをお願いしましたときに、21、22、23年度の3カ年間、何とかこの税率でやらせていただきたいということを繰り返しお願いをさせていただきました。昨日、1億6,000万円というような修正動議が出されたことももちろん我々も知っております。ただ、1回限り1万円お返しすればそれで済むのかどうかということもございませぬ。当然のことながら、保険者の方々は1回いただければ毎年もらえるものだと思われるのではないのでしょうかということをお慮いたします。3年間の取り組みの実績を議会の方にもつぶさにご説明をさせていただきながら、私どもも保険税が下げられればこんなにうれしいことはないわけでありますので、そういったことを精査をさせていただいた上で改めて次のステップをご説明をさせていただくということを申し上げさせていただきますので、ぜひご理解をお願い申し上げます。

また、調整交付金につきましても今まだ具体的な金額等が示されておりませぬ。当然、こういうものがくれば基金の中に積み上がっていくわけでありますので、先ほど来ご説明申し上げますとおり、3カ年間の精算の中でそういったものは基金として積み上がっていくわけでありますので、全体の保険税の軽減に私は間違いなくつながっていくものと考えておりますので、そういったことを再三再四お願いをさせていただいているところであります。また、限

度額につきましても国の動きは了知はいたしておりますが、具体的にどういうふうな方向でいくかということが今まだ明確にならない段階でございますので、年度内ぎりぎりということになってきたときにはやはり市長の専決でということをお願いをせざるを得ないのかなと思っております。

また無保険の問題、無申告も含めてであります。先ほど担当部長の方から今後でもできる限りの努力をさせていただきたい、本当に再三再四足を運んでおります。足を運んでおりますが、顔をあわせることすらできなという現状があるわけであり。職員はそれでもまたお邪魔をさせていただくということで努力をしますということ先ほど部長が申し上げております。決してこういったものを無視をするということではなく、今後も努力をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（佐藤貞夫君） 暫時休憩いたします。再開は15時といたします。

午後2時44分 休憩

午後3時00分 再開

○副議長（嶺岸淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。5番伊勢由典君。（拍手）

○5番（伊勢由典君）（登壇） まず、質問に始まります前に2月議会の一般質問が最後の私の質問でございます。また、今期をもっておやめになる市議会議員の皆様、長年の市政、そして議会活動、大変ご苦労さまでございました。一言申し上げまして一般質問に移らせていただきます。

日本共産党市議団を代表し、吉川市議に続き一般質問を行います。

質問の1番目は地域経済の振興と佐藤市政の8年間についてでありましたが、これは12月議会と前段吉川市議が質問しておりますので、今回は質問を外しますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、質問の2番目について行います。質問の2番目は塩竈の地域経済の落ち込みを踏まえ塩竈市中小企業振興条例を活用し地域循環型、内発型の転換として七つの提言について質問をいたします。

魚市場の昨年の水揚げが99億9,000万円、魚市場の水揚げが99億9,000万円と100億円に迫るなど地域経済にとって明るいニュースもありましたが、地域経済は引き続き深刻な状況にか

わりありません。最近お会いした経済人の方は地域経済の解決に保守も革新もない、議会を挙げて取り組んでほしいと言われました。日本共産党市議団は全国の自治体で取り組んでいる全国の自治体の経験に学び、塩竈市の地域経済の前進にとって何が必要か検討してきました。一つ一つの課題についてはこれまで議会で取り上げてきたものですが、知恵は現場にあるとの立場で塩竈の活力を取り戻す、こうした立場からの提言でございます。

第1の提案は、塩竈市の経済振興策を企業誘致重点から内発型、地域循環型へ大きく転換することです。今全国的に企業誘致政策への見直しが始まっております。企業誘致に関して財界のシンクタンクも企業誘致による成長モデルは停滞する地域経済の脱皮経済を打開する他の抜本的な解決策にはなりえない（野村総研）。みずほ総研でも新たな内需振興策などこうした工場誘致は失敗続き、従来のスキームによる中心市街地は大苦戦との厳しい指摘を行っております。

それにかわって注目されているのが内発型・循環型の地域振興策であります。内発型・地域循環型の地域政策はその地域に現にある力を育て伸ばして、それによって雇用と消費を増やす、さらに力を強める、つける振興策であります。市の地域経済の振興にとって大事な課題は行政が地域経済の現状への認識を深め危機感を持つとともに、先ほどの企業誘致に頼るのではなく行政と企業が地域経済の振興策をよく協議して進めることだと考えております。塩竈の地域経済振興政策を協議し、みずからの手で地域経済を守り力をつけ発展させることについて佐藤市長の考えをお聞きをいたします。

第2の提案は、そのために平成13年12月25日交付同日施行の塩竈市中小企業振興条例を軸に行政と中小企業との協議会が振興策を協議するシステムの確立と、自治体の果たす役割を一言述べておきます。自治体が地域経済にどうかかわるのか、何をしなければならないのか、全国からの経験からも学び、塩竈市の地域経済策についてどう条例を軸とした塩竈市のイニシアチブの役割発揮について提案をいたします。

三つ目は、自治体の責務が重要であります。実は国の中小企業法の関連法案改正で地方自治体の責務がかえられております。その点について申し上げます。自治体の責務は国の中小企業法の改正によってかえられました。中小企業法が改正され、地方公共団体の責務と国の法律で位置づけられました。1999年の中小企業法の改定では第6条の趣旨で地方公共団体は基本理念にのっとり中小企業に関して国と適切な役割分担を踏まえ、その地方公共団体の区域の自然的、経済的、社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有すると述べ

ております。この改定は地方自治体として独自に地域経済の振興に取り組む契機ともなっております。

こうした点を踏まえ、全企業の実態調査を行うことが必要性が出てまいります。議員立法で提出した塩竈市中小企業振興条例提案に際し、日本共産党市議団は約800社を市内の800の事業所を訪問し、改めて当時中小企業振興条例の必要性を痛感しました。先進的な経験を持つ東京都墨田区にも視察調査を行ってまいりました。墨田区すべての中小企業の現状、実態の調査を独自に取り組まれてきた中小企業政策がこうした墨田区でも、経験でも全国的に重視されております。中小企業の実態を直接聞き取り、実態に即して行政としての施策を検討しているからであります。特に墨田区は1979年から区内の9,000を超える中小企業の実態を調査し、区として中小企業台帳として持ち、多様な中小企業政策を行っております。その根拠は中小企業振興条例に基づき行政と中小企業者とで協議会を設置、さらに行政と中小企業者で協議会を設置した北海道帯広市では振興条例に基づいて行政と中小企業経営者、あるいは帯広の信用金庫なども加わり中小企業振興協議会、委員は40人を設置し、産業振興ビジョンなどを市長に提出しております。

塩竈市も現在でも3,000を超える事業者があり、近隣市町村も含めると2万3,000人が働いております。中小企業の経営が安定し元気になることは行政にとっても市民税、法人税の歳入がふえ、市民の雇用の場がふえ、今全国で問題になっております国民健康保険制度を下から支える中心的な役割も当然担えることとなります。今全国の50の自治体で中小企業条例を制定し、行政が自治体にあるすべての中小企業の実態を調査し実情をよく知ることを転機にこうした行政としての地域経済の振興策を発展させているのが前段述べた経験でございます。塩竈市の産業振興にとって市が現に頑張っているこの市内中小企業の実態をつかむことについて提言を行います。

四つ目の提言は塩竈市には2001年につくられたこの条例、この条例を基本理念だけに終わらせないで改めて再検討し、振興策を具体化していくことを提案いたします。

五つ目は地域資源、歴史と文化、観光を生かした産業振興についてであります。これまでも塩竈の歴史と文化、特産品を生かした取り組みが行われてまいりました。三陸塩竈ひがしものとしての三陸沖でとれるメバチマグロのブランド化、塩竈寿司めぐり、藻塩の開発、商品化、ぶらぶらりんマップ、塩竈まちの駅、塩竈市の地域産業資源を生かしたこうした取り組みが進められております。それをさらに前に前進させることが塩竈市の地域経済を前向き

に活力を取り戻す上で極めて重要だと思います。中小企業振興条例に基づいて前段提案した協議機関を進めていく必要があると思いますが、改めて佐藤市長にお聞きをいたします。

五つ目の提言は地域産業、資源の活用の促進についてであります。2007年に国が中小企業地域資源活性化促進法を制定いたしました。宮城県の基本構想も認定され、指定された地域資源を活用、商品開発、販路拡大のために国の支援を受けられる制度でございます。この支援制度は地域資源の範囲が広いこともあって、塩竈の地場産業の振興にとって極めて有効あります。しかし、全国で30億円の予算規模と極めて予算が少なく、事業計画の認定もハードルの高いものとなっているものと考えられます。市は塩竈のホームページに制度の紹介をしておりますが、こうした課題こそ個々の中小企業に任せるだけでなく、塩竈市の産業振興における戦略的な課題として行政として全面的にバックアップし、促進をすべきではないでしょうか。いかがでしょうか。

提言の7番目は歴史と文化、観光を生かした産業振興についてであります。多賀城、塩竈、松島には全国的に有数の歴史と観光資源を持つ地域であります。これまで塩竈市が通過観光にならないで全国からの観光客が塩竈で足をとめるさまざまな取り組みが努力されてまいりました。改めて総合的な振興策が必要ではないでしょうか。その際、次の4点が大事であります。

一つは塩竈市、多賀城市、松島町がそれぞれでの対策をとるのではなく、七ヶ浜、東松島を加えて広域的な体制で全国にこの塩竈の観光を発信する。こういうことあります。二つ目は行政主体で進めるのではなく、行政とこうした中小企業との共同を重視すること。三つ目は塩竈神社の門前町としてのにぎわいについて真剣に検討し、そうした門前町としてのなりわいを情報発信し検討し発信することあります。四つ目は地域を見直し、地元ではぐくんだ食文化の継承の上で子供たちに塩竈の歴史と食文化に接する機会をつくっていくこと。その上に立って塩竈のこうした取り組みを進めることができます。

質問はこの中小企業振興条例を今述べたことも生かして生かすこと、同条例の受けとめ方提言について前段述べました七つの点についてどうお考えなのかお尋ねをしたいと思います。

質問の3番目は学習指導要領改訂と塩竈市の教育について伺います。学習指導要領が10年ぶりに改訂されました。今回の改定で小学校の教育課程に道徳教育、規範意識、国語の伝統言語、社会、算数、理科、体育など275時間ふえ、年間の時間単位は5,645時間となります。新年度から小学校1年生も5時間授業、小学校3年生で学ぶ体積、時間単位など、これは小

学校2年生から始まるといわれております。中学生は平成24年度から105時間時間がふえ、年間で3,045時間となります。小中学生と教職員にとって教育課程の負担がふえることともあいなります。新年度の教育課程においても子供にわかる授業、学ぶ楽しさ、子供が第一であります。

そこで、新しい教育課程が全教職員のものになっているのかが新年度に向けての重要なポイントであります。2月1日、総務教育常任委員会で先ほど述べた第二小学校での視察を行ってまいりました。少人数指導についてであります。5年生のあるクラスを視察しましたが、1クラス29人を二つに分け、学級担任と研究主任教諭とで円周率の授業をしている現場も視察しました。学級担任のクラスの中に多動性の子供さんがおり、現場における教育の大変さもつくづく実感をしてまいりました。また、クラスに補助教員がいて先ほどのもう1クラス分けたところに指導教諭の授業と子供たちの理解度を補助する補助教員の様子も見てまいりました。

そこで質問の2点目について質問いたします。1点目は新年度に向けた各学校の教育課程についてどう準備してきたのか、お聞きをいたします。二つ目は改訂に向けた教職員の教材研究、授業準備、確かな学力を育成する教材研究が十分保証され、また一人一人の子供たちに目の行き届きゆとりある教育としての現場でこうした教育課程が行えるのかお聞きをいたします。

質問の4番目は小中学校の学校給食と小中学校の給食自校方式と食育について質問いたします。総務教育常任委員会は2月10日、先ほど述べました第二小学校の学校給食の視察を行いました。これは鎌田議員も同行いたしました。総教の5人のメンバーも参加しております。当日の給食メニューは御飯、サンマの甘露煮、かにぼつと、かにぼつとというのはカニ入りのすいとんでございます。そしてゼリー、牛乳、5品でありました。大変給食のにおいの立ち込める中、子供たちの配膳、給食での楽しそうな給食を参観した後、255円を実費払いをいたしまして試食をしてまいりました。いずれもおいしい給食でした。第二小学校の給食は二小とそして玉中、親子方式といわれておりますが1,110食を調理しており、食材搬入エリア、あるいは洗浄エリア、調理エリアとこうした区分をし、先ほど教育長が述べていましたように月2回の検便など衛生管理に努力を払っていることが報告されております。

市教育委員会に設けられた学校給食のあり方懇談会の中でも関係者から自校方式のメリットとして①おいしい、二つ目、きめ細かい対応、3調理後すぐ食べられる、4時間の融通が

効く、5給食のにおいが立ちこめ学校に立ちこめるなど、こうしたことが現場の方々から報告されております。また、食物アレルギーの対策も二小と玉小の50人のこうしたアレルギー対応の給食をつくっていることが述べられております。こうした立場からも、当市議団として自校方式を堅持すべきだと考えております。そこで次の2点についてご質問いたします。

第1点は自校方式についてどう考えているのかお聞きをいたします。質問の2点目は自校方式と食育についての取り組みについてどのように進めてきたのかお聞きをいたします。

質問の5番目は第3次行財政推進計画についてお聞きをいたします。昨年12月議会での小野絹子市議の質問に対し、佐藤市長は塩竈のまちというのがしっかり足腰が強いその行政体質にならなければならないのではないかとというのが私の考えでございます。塩竈の柱にしたいと答えておりました。また、昨年2月議会の私の質問に佐藤市長は行政の守備範囲の見直しについて改めて検討し、具体的には保育所、社会教育施設、学校給食、市営施設の維持管理の現業部門、人材のノウハウにコストを要する専門部門が上げられると答えております。

第3次行財政計画、平成22年1月の方針は計画的財政運営、財政見直し、事務の見直し、定員適正化、職員給与適正化、民間にできることは民間に、アウトソーシングを方針化し、具体的対応として市の窓口、データの管理、収納、給食調理、道路維持など民間委託にし、保育所、児童館、遊ホール、図書館、ふれあいエスプ、公民館、市営住宅、公共駐車場、魚市場、斎場など指定管理にということでの方針の検討になっております。

これらの公共施設は市民生活と公共サービスにかかわる施設であり、塩竈市が公的責任を本来は持つところであります。民営化や指定管理制度導入は公的な責任の後退ともなってしまう。しかも、第3次行財政推進計画、平成22年1月当時の収支不足が当時44億円でありましたが、これは平成22年から平成27年までの5カ年間の収支計画であります。昨年11月17日に示された収支不足が11億円であり、1年もたらずして1億円もの収支不足が消え去っております。収支の想定は第3次行政改革を進めるものとしての想定で、収支11億円の修正ならば行財政改革の見直しが必要ではないでしょうか。第3次行財政推進計画で非正規職員の適正化が方針化されております。第3次行財政推進計画の中で非常勤職員の適正化が方針化されており、外部委託などの導入も方針化されております。検討されております。しかも、昨年行われた総務教育常任委員会協議会、11月17日で臨時職員などの雇用の見直しについて報告されました。その内容は常勤、嘱託、非常勤嘱託、パートタイマーの業務や勤務条件について総務省通知臨時非常勤職員及び任期付短期間勤務職員の任用などにつ

いてという総務省の通知であります、それを踏まえ見直しを行っております。市立病院を除いた臨時職員357人中、見直し対象289人としております。

この問題は予算特別委員会の中でも明らかにしております。その上で現場の意見をご紹介いたします。ある現業で働く非常勤嘱託職員、女性で50歳の方でございますが、5年後に仕事をやめてもらいます。5年後、今のご時勢で仕事を探すのは難しい。年金支給も60歳後半で不安であります。正規職員並に、しかも特例で人件費が削減されたと聞かされました。臨時職員の方々は正規職員の人件費の3分の1ないし4分の1で労働交渉権もありません。こうした非常勤職員の不安定雇用ではなく正規雇用として進めていくべきではないかと思えます。

質問は非常勤職員の雇用の見直しについて、これまで臨時職員の方々にどう説明を進めてきたのかお聞きをいたします。また、ことし4月からの実施はどのように進め影響が各職種でどのように見直しされているのかお聞きをいたします。また、退職後の市の救済制度というのはこうした方々はおやめになるとあるのかどうか。市としてどう考えているのかお聞きをし第1回目の質問とさせていただきます。ご清聴のほど、大変ありがとうございました。

(拍手)

○副議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 伊勢議員のご質問にお答えさせていただきます。

初めに中小企業振興条例を活用し地域資源型、循環型の転換というご質問でありましたが、我々に対する質問通告の中では地域振興策を図るべきと考えるがいかがかというご質問と、内発型の中小企業の振興策を推進すべきであります、そのための協議会をつくるなどの条例を活用されてはいかがかというお二つについての質問通告でありましたが、その他の部分がありましたので、その他の部分につきましてはこの範囲内でお答えをさせていただきたいと思えます。

初めに地域資源を活用した内発型の振興策と中小企業振興条例の活用についてでございます。ご提言の地域資源を活用した内発型産業の創出、また既存の企業の新事業への取り組みなどは活力ある地域を生み出すための最も重要な手立ての一つと考えております。振り返ってみますと、本市の地場産業であります水産業、水産加工業はまさにこうした地域の資源を活用した内発型の産業であり、地域と密接に結びついた産業であります。また、食品産業という視点での本市の基幹産業をとらえますと、人口減少時代に突入した日本におきましては

その事業拡大は難しい局面を迎えていると考えますが、一方で、世界的な景気動向を考えますと新天地開発の可能性が広がっており、新長期総合計画のもとでこうした視点も踏まえ積極的な事業展開を支援したいと考えております。

さらに、産業振興に向けた協議会設置のご提言をいただきましたが、新長期総合計画の重点戦略の一つ、定住に関しましては既に先行して庁内に委員会を設け外部委員のアドバイス等もいただきながら検討に入っております。この中ではもう一つの重点戦略であります交流に関しましても種々のご意見が出ており、今後の意見集約の中で交流に関しますこれからの進め方を検討することといたしているところであります。今後も本条例を十分に意識するとともに、商工会議所や国、県などの関係機関との共同連携を図りながら振興方策の検討、実施に当たってまいります。

続きまして、中小企業振興条例の活用についてご質問いただきました。本市の経済界の実態把握につきましては、毎年発行しております統計書に記載のように、まず国や県が実施をいたしております各種の統計調査を活用させていただいております。例えば、市内の事業所の状況を初め水産業、商工業、製造業、あるいは運輸観光業などの状況を把握し、その統計数値の変化などからまちの将来を読み解くとともに、商工会議所が半年ごとに調査をいたしております景気動向調査やハローワークの毎月の有効求人倍率などの各種実態調査を参考にして実施をいたしております。さらに、日常の業務の中で市内の各種経済団体と密接な協議をもっており、統計情報を補完できる現場からの情報収集にも努めているところであります。

自治体の責務についてというご質問でありました。具体的な振興策につきましてはこうした情報を総合的に活用するとともに、産業大使などからの大局的な情報も加味して考えており、近年の例ではまちの駅や私の好きなお店大賞などを実施をさせていただいたところがあります。今後とも市内の実態把握に努め、議員指摘のとおり現場の状況に立脚した将来展望のある多様な中小企業振興策を立案、実施をしてまいりたいと考えております。

歴史と文化を生かした産業振興ということで、具体的な事例を挙げていただきましたが、そのほかにも、例えば藻塩でありますとか藻塩を活用したさまざまなフルーツ等々の開発が今進んでいるところであります。また、寒風沢で生産される米を活用したお酒の製造等々、まさに本市の歴史と文化を生かした産業振興がさまざまな場所で展開が始まっているところであります。また、地域活性化支援法の活用ということについてはありますが、特に水産業、水産加工業界を初めさまざまな分野で既に地域活性化支援法を活用した取り組みが進められ

ているところではありますが、なお一層このような取り組みが促進されますよう努力をいたしてまいりたいと考えております。

また、通過型の観光とならないように、特に二市三町の連携をしっかりとやってほしいというご提言でありました。先日も景観団体移行について知事から県の同意書をちょうだいする際に多賀城市長ともぜひ今後は多賀城と塩竈市を結ぶ鹽竈海道の歴史的な道を復活し、できますれば二市三町共同でさまざまな観光振興策に取り組みを深めてまいりたいというような意見交換もさせていただいておりますし、既に担当レベルでは二市三町を網羅する観光パンフレット等の作成も取り組まれているところでもあります。なお、このような取り組みを深めてまいりたいと考えているところでもあります。

次に10年ぶりの学習指導要領改訂と教育行政についてであります。新学習指導要領であります。小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から全面実施をされることとなります。今回の新学習指導要領はこれまでの生きる力の理念を継承しながらも、教育基本法改正等を踏まえ改訂がなされております。また、新学習指導要領では児童生徒一人一人の確かな学力、豊かな心、すこやかな体の調和のとれた成長が重視をされ、現行の学習指導要領を引き継ぐものとなっております。現在今年4月からの完全実施に向け教育委員会と各学校がともに準備を進めているところでもあります。具体的な取り組みにつきましては教育長からご答弁をいたさせます。

次に小中学校の給食自校方式と食育についてのご質問でありました。最初に食育の視点からも自校方式の堅持をとということのご質問でありましたが、学校における食育は給食がどこでつくられるかということではなく、子供たちの生きる力をはぐくむために学校全体として取り組むべき課題と認識をいたしております。本市の将来の給食のあり方につきましては、ただいま懇話会で活発な議論がなされているところでもありますので、今後提出される報告書の内容をもとに有識者などによります審議会等を設置し、学校給食運営の方針として取りまとめをさせていただきたいと考えております。また、学校給食における食育についてのご質問であります。本市では平成20年度に策定をいたしました塩竈市食育推進計画に基づき現在取り組んでおります。各学校におきましては教員や栄養士が共同して食に関する指導計画を作成し、家庭科や総合学習などの授業を初めとするさまざまな場面で子供たちに食の大切さを学ぶ機会を提供させていただいているところでもあります。学校給食は食育の生きた教材として大きな役割を果たしていると認識をいたしております。この食育の具体的な取り組み

につきましても教育長からご答弁をいたさせます。

次に、第3次塩竈市行財政改革推進計画について何点かご質問をいただきました。初めに、非正規職員の適正化と臨時職員雇用の見直しについてお答えをいたします。臨時職員等への雇用期間の限度設定についてでございますが、本市では現在嘱託職員、パートタイマーといった臨時職員等の皆様方が約350名、さまざまな業務に従事をしていただいておりますが、今回任用を繰り返す長期雇用の是正など雇用のあり方を見直す必要性が生じております。これは全国の自治体で50万人とも言われております臨時職員等の雇用のあり方を検討していた総務省が、さきに全国の自治体に対しまして行った雇用期間等の雇用条件につきましても、現行の法令を遵守し適切な雇用を行われたいとの通知や、他の自治体の取り組み状況などを踏まえまして本市でも平成23年度から雇用期間や雇用条件などの見直しを行おうとするものであります。

この見直しの一環としてこれまで長期にわたって任用を繰り返してまいりました雇用期間につきましても法令に合致できますよう見直しを行おうとするものであり、既に対象となります臨時職員等につきましても見直し内容を担当者から直接説明をいたし、おおむね理解をいただいたと認識をいたしております。

次に現在雇用中の臨時職員等を定年まで雇用できないかというご質問であったかと思えます。雇用期間設定の必要性は前段ご説明を申し上げたとおりでございます。これまで長期間にわたり継続雇用してまいりました臨時職員等につきましてもは激変緩和のため23年4月から新たに期間計算を行うなど、経過措置を講じて対処をいたしてまいります。なお、具体的な内容につきましては担当部長よりご説明をいたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。私からは以上でございます。

○副議長（嶺岸淳一君） 小倉教育長。

○教育委員会教育長（小倉和憲君） それでは、私の方からまず学習指導要領の改訂における授業時数等の増加等についてお答えいたします。

先ほど市長が答弁しましたように、新学習指導要領の内容は次の柱で構成されております。一つとして、生きる力の醸成。基礎的・基本的知識技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成。確かな学力を確立するための必要な授業の確保。学習意欲の向上や学習環境の確立。豊かな心をすこやかな体をはぐくむための指導の充実。この学習指導要領の全面的な実施に向けて平成20年4月から算数・数学、理数科を理科を中心に一部の内容が先行して実施され

ておりますが、生きる力をはぐくむという基本理念は新しい学習指導要領においても変わりありません。

内容としましては、先ほど議員がお話のとおり言語活動、理科数学教育の充実、小学校5・6年生における外国語活動が導入されました。また、伝統や文化に関する教育の充実ということで古典に関する指導、和楽器等の伝統音楽についての指導、武道の必修化、体験活動の充実などが新しく加わったものでございます。

各学校においては新学習指導要領の理念が基本的な考え方を各種検討で行う研修会を参加し、またそれらに参加した教員を中心としての校内研修でそれぞれ研修を行い、十分理解した上で移行措置期間及び完全実施に備えて準備を行っておるところでございます。教育委員会では各小中学校に改訂に向けての準備として地域の特色や学校、児童の実態などを考慮し、創意を生かした特色ある教育課程の編成に努めるよう指導しておりまして、また教材備品等の整備を行ってまいりました。また、2月の校長会、教頭会においてもこれまで以上に子供たちに学ぶ楽しさを味わわせるような校内体制をきちんとつくるようにというふうに指導しているところでございます。

今回の授業時数の増加については、指導内容をふやすことを主な目的とするものではなく、子供たちが学習にじっくり取り組める時間を確保するという考え方は今回の改訂でもかわっておりません。基礎的・基本的な知識技能の確実な定着を進めることでこれらを活用する力の育成を、いわば車の両輪として伸ばしていくことが重要であると考えております。

次に少人数学級の取り組みについてお答えいたします。法律の改正では小学校1年生につきましては全国で35人学級が実現することになりましたが、宮城県では既に小学校1・2年生、中学校1年生においても学級の人数を35人としております。少人数学級はきめ細かな指導が可能であり、基本的な生活習慣や社会のルール等を身につけさせることが容易になるとともに、子供たちの学習意欲を引き出しいじめなどの問題行動を減少することが期待できるものでございます。また、少人数指導は基礎学力の向上や学ぶ意欲を高める効果が期待できます。各校では既に習熟度別少人数指導の充実を中心に教室少人数指導、チームティーチングによる指導など単元や子供たちの実態にあわせた指導で工夫を図っております。本市では独自の予算で小学校5年生の算数指導のために6校に指導教員を1名ずつ配置しております。また、市内小中学校の方に県から教員が配置され、算数・数学、理科、英語で少人数指導を行っております。今後はさらに質を高めるためにその成果と課題を検証してまいりたいと考

えております。

次に食育についてお答えいたします。各学校における食育の取り組みにつきましては、学級担任と栄養士が共同して毎月学校ごとに発行している給食だよりや保健だよりを通じた職に関する情報の発信や、家庭科、保健体育の学習等で食に関する指導を行っておりますが、平成20年度、21年度に市内小学校に食育推進の中核となる栄養教諭が県から他の市町村より先駆けて配置されており、食育のさらなる充実を図っておるところでございます。また、平成17年度から継続して取り組んでおります早寝・早起き・朝御飯運動を初め塩竈産の食材を活用したふるさと給食の実施、総合学習による魚市場やかまぼこ工場見学、また給食祭りでの展示など食育を学校全体の教育活動として位置づけながら実施しております。なお、食育活動を進める上で学校給食は毎日であることから生きた教材として位置づけ、ふるさと給食に加え献立の中にある季節感のあるメニューや行事食を取り入れながら日本の豊かな食文化や食べることの大切さを日々の給食時に伝えているところがございます。今後も学校と家庭の連携をとりながら子供たちに食の大切さを伝えてまいりたいと思います。以上です。

○副議長（嶺岸淳一君） 佐藤総務部長。

○総務部長兼危機管理監（佐藤雄一君） それでは、私の方からは臨時職員の皆様に対する説明経過と、その中で出された意見、そして4月以降の対応につきましてご回答申し上げたいと思います。

臨時職員の雇用の見直しに当たりましては、昨年9月から12月までの間289名の方々に對しまして職場ごとに訪問し、雇用見直しの内容につきまして説明を行いご理解をいただけるよう努めてまいりました。さまざまな意見質問が出されましたが、おおむねご理解を得られたものと考えてございます。中には、先ほど伊勢議員からもお話がございましたように定年まで雇用してもらいたいという意見も出されましたが、現行制度上困難である旨をお伝えしご理解を願ったケースもございました。また、県庁でもこのような雇用形態をとっていた、残念だがやむを得ないですねという声もございました。一方、雇用条件の改善の提案につきましては大変好意的に受け取られているところがございます。具体的には最低賃金のアップや通勤手当相当額の支給、健康診断の実施についてなどでございます。

ことし4月からのスタートに向けましては雇用期間の再計算など激変緩和措置を設けるなど一定の配慮をしながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。また、雇用期間中におきましては地域や近隣自治体の求人情報などもこのような臨時職員の方に情報提供を

しながら一定の配慮に努めてまいりたいというふうに考えていますので、ひとつよろしくご理解いただければと思います。以上です。

○副議長（嶺岸淳一君） 5番伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君） そこで、第1回目の回答がございました。先ほど市長も地域循環型、あるいは内発型ということについてそういった点の現状のお考えもあるような形での回答であったのではないかと思うんです。あるいは、前段の吉川議員の地元企業に目を向けるということもさきの2問目の質問の中でご回答しております。そこを踏まえて、地域を重視してこうということでの私どもの提案と、それから佐藤市長の考えとの関係である程度この考えが示されたと思います。

そこで、私はもう一つ論を進めていく上で先ほど述べました条例についてどう生かすかということが大事ではないかというふうに思うんです。これは私ども議員提出議案のときの時点でも相当苦労しましたし、条例づくりというのはどれほど大変かというのをつくづく痛感をしました。いろいろな議論の結果の上のできた条例ですが、しかし、残念ながらこれが十分生かされていない、今までの経験の中では二つぐらいの事例で条例が生かされているのは承知しているところですけども、まだ本格的にこの条例そのものを生かすべき内容には至っていないというのが私どもの共通認識なんです。それはなぜ私強調するかというと、この間、先ほど吉川議員もお話がございましたように、塩竈の民間事業者の減少傾向というのはすさまじい傾向で進んでいるんです。これは県の統計ということになるんですが、例えば最高で1986年4,496事業が塩竈にありましたが、直近の統計、塩竈市の統計とのずれがありますからいささかタイムランダムは少しずれ込みますが、2006年の時点で3,387、これが今の企業の減少で自営業者が異常に減少しているというのが現状なんです。これがまずまちの活気を失わせているということが一つ。それからもちろん事業者がなくなるということは、かかって雇用のこうした分での現金給与も大幅に減ってきている。もちろん働く方々も当時との比較でいいますと当時1990年、水産加工です、ごめんなさい。基幹産業である水産業と言われるのは1990年247あったそうではありますが2008年に105、ざっと半分で従業員数も4,968人から2,587、給与も124億円から64億円というふうに半減しているというのが実態になっております。

これ以上はあれこれ述べませんが、いずれにしても新しい長期総合計画に基づいて事業を展開をこれからしていくのでしょうか。骨格予算もそういう角度で一定の予算付けはしていま

すから。その際、先ほど市長がもし内発型、そういうことも含めて必要だというのなら改めてこの条例についてもう一度研究し、検討し、必要な事柄から始められていくべきではないかというふうに思うんです。私ども当議員団で行って墨田区の実際の調査をしました。比較的大きなまちですが、なぜ実態調査をしたかというところ、最大の理由は税を納めている事業者がどれほど苦勞をして税を納めているかというところからの視点なんです。悉皆調査というのをやったんです。それで、実はこれは墨田区のガイドブック、ちょっと古いので今恐らくCD化されていると思うんですが、中小企業の墨田区のすべてのデータが載っているんです。すべての企業が載っていて、先ほど述べた何とか企業、従業員、資本金、それからどういうものをつくっているか、すべてこの本の中に全部おさまっているんです。このデータをもとに墨田区は中小企業センターというのをつくって、あそこはたしか機械金属が主ですから必要な技術のポテンシャルを引き上げるためのいろいろなそういう中小企業のセンターをつくっております。そこには区の職員を直接配置しているんです。相談もやるノウハウも教え込む。

ですから、そういうふうなことがやられておって、しかもこのデータをベースに実は職員の方が直接、なかなか地元企業の方ではなかなか自分の売込みができないということも含めて実はどここの県のどここの市にこういう墨田区では仕事をしているんだということでわざわざ紹介に行くんだそうです。その区の職員としての当たり前前事業としてやっているわけなんです。そこまで飛躍してできるということは一挙にはできないかもしれませんが、先ほど統計でとっているそのとおりなんだろうと思うんですが、私は根拠の中に条例を生かしてすべての塩竈でしたら塩竈の隅々のそういった企業のこういったデータベース化をまず始めるその前段の悉皆調査と言われるものから始める考えを発想としてぜひ持っていただければと思います。

いずれ選挙になりますからこれは一つ私どもの提言として聞いていただければよろしいかと思うんですが、しかし、どなたが市長になるかは別問題にいたしましてもこういった今塩竈市の地域経済の置かれている現状から発想するならば、こういった先進事例から必要な対応を進めていくことが私は今塩竈市が置かれている関係からいっても課題になってくるのではないかと思います。

無論、長期総合計画にも計画の中にも一つ一つ触れられています。水産業の活性化、あるいは港湾機能、商工業の振興、産業連携、この柱も確かに描かれておりますが、実態がどう

なっているかというところからの私たちは考え方が必要だ。だから、現場からの発想というのが大事だということについて触れさせていただいているわけですから、その辺について考えをお聞きしたいと思います。

それから学習関係でいいますと、私ども一つは教職員の多忙化の問題はこれは出てくるのではないかというふうに懸念しているんです。今までは総合学習があって、それが短くなるとういう形になると思います。ただ、その際、例えば一つの例なんです、全国学力調査テストというのが任意でやっています。やっているんですが、採点はたしか前は委託したんだけど、これが実は各学校ごとの採点になっているんです。だとしますと、授業、子供さんとできるだけ接したいというふうな学校が教師側、学校側と子供さんたちの保護者、子供さんたちの関係からいけば私はそれはきちんと学力調査の結果は結果として出さなければならぬでしょうからきちんと必要のところ委託をするなりそういうことをやるべきではないか。昨年、実は県内で二つの自治体が八つづつは委託化しているんです。ですから、多忙化、しかも学習指導要領の改訂でそういう問題も出てきますのでよくその辺は目配りをしていただきたいというふうに思うところなんです。

それから学校の現場の声からいうと、どうしてもいろいろ研究会が多くてそれに忙殺されて子供たちとの本当に学ぶ成長する場でどうやったらいいかということも含めて結局研究課題は自宅への持ち帰りという声はよく聞くんです。そうならないような対応が私は必要なのではないかというふうに思うんです。恐らく新年度に向けて先生方の対応は大変忙しい合間をぬっているところですので、そこも含めてぜひ対応していただきたい。少なくとも改善点はそうした学力調査テストぐらいは、これは補正を組まなければならないでしょうから今回の骨格予算で予算を組んでいるかどうかは別問題にしまして、いずれにいたしましてもそのぐらいのことは最低でもやられる課題ではないかと思います。

それから給食の関係でいいますと、先ほど床、換気のいろいろな衛生管理の面は進めていきたいというお話でございました。答弁でございました。それで、この学校給食については確かにすばらしい内容を私は持っている。学校給食そのものが教育の一環だと私も久しぶりに学校を訪れ直接試食した中で痛感しました。ただ、不足しているのは、例えばお魚を焼く機械がないとかあるいはフライヤー、あるいは蒸し器、回転釜がないそうなんです。これを備えているのは一中だけというふうになっているようです。懇談会のいろいろな記録を見ますと。そうすると、現状のいわばそういった自校方式を、もし自校方式を堅持して本当に

子供さんたちにおいしい給食を提供するならそういう方法が一番ベターだろうと思います。もう一つはアレルギー対応がきめ細かいんです、自校方式は。実は小野絹子市議と中川議員とで利府に行ったんです、センター。その際、センターではアレルギー対応は実はないんです。いろいろな経過がありますから事細かに触れませんが、給食は各家庭の親御さんに自分で持ってきた弁当を食べさせてください、つまりアレルギー反応が出ますから。そこがこの自校方式でそれが塩竈の場合にはきめ細かくできる一番のメリット、本当に安心して食べられるというここに落ち着くと思うんです。

確かに施設は古いかもしれませんが、老朽化もそれはあるかもしれませんが、一番の問題はかかって安全の面だと思います。安心して食べられる、ここがこの問題での考えどころなのかというふうにつくづく実感した次第ですので、その辺のお考えについてお聞きをしたいと思います。

臨職については、いろいろな総務部長のご回答もございましたが、これはさっき私が紹介した一言に尽きます。その方々がいなくなってしまうと次の臨職の方でも担い手がなくなってしまうんです、結局。そういうふうな点もよく人材というのはすぐさま対応できるわけではないわけです。そこら辺もよくお考えになっていただければというところでございます。

○副議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 初めに中小企業振興条例の関係で、ただ単に企業の情報収集だけではなく、例えばデータベース化をするでありますとか、何よりも肝要なのは現場からの発想を大切にすべきではないかというご指摘であったかと思えます。我が市の産業部の職員、まさに現場に入ってさまざまな活動をしていただいていると私は思っております。例えば、うらと海の子のブランド化でありますとかあるいは商店街の皆様方との町歩きでありますとか、駅長お薦めの小さな旅でありますとかさまざまな商品開発にすべて職員がかかわって今取り組んでおりますので、十二分に中小企業振興条例の基本理念を生かした活動をしているのかなと思っております。

学校給食、教師のハードワークという話がありました。でありますからこそ、やはりできるものは委託をすると私も先ほど同じことを申し上げたかと思えますが、本来教師がやるべきもの、あるいは委託をすべきものというものはすべてにわたって事務事業をもう一回点検するというを申し上げさせていただいていただきました。

それから学校給食であります。今お答えをしていますから聞いてください。学校給食につ

いてであります、決して我々予断を持ってご説明をいたしているわけではございませんので、いずれ審議会の場でしっかりとご議論をいただいた上で本市の学校給食のあるべき姿をお示しをさせていただきますということを申し上げさせていただいておりますので、ぜひよろしく願いをいたします。

臨時職員については部長が申し上げたとおりであります。4月から遅滞なくそういった体制に移行できますよう、私も細心の留意をいたしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（嶺岸淳一君） 渡辺教育部長。簡単をお願いします。

○教育委員会教育部長（渡辺誠一郎君） 給食施設の問題について具体的なお指摘がありましたのでご答弁申し上げたいと思います。塩竈市の給食施設、建物、確かに古いという状況はあります。設備につきましても回転釜のみという状況もあります。ただ、これは施設の広さ等がありますので、これについてはやむを得ないのかなど。現場で創意工夫しながら調理に当たっている実態があります。アレルギーの対応につきましてはセンター利府では確かにやっておりますが、ほかの自治体の中ではセンターでも、特に仙台とかではやっておりますので、自校方式でやる、あるいはセンター方式でやれないということではないと思っておりますので、その自治体の事情、あるいは取り組み方かわってくるだろう。方式の違いではないと思っております。どちらを選択するかにつきましては先ほど市長が申し上げたとおり懇話会のご議論いただきながら、それを踏まえながら今後の給食のあり方について考えてまいりたいと思っております。

○副議長（嶺岸淳一君） 16番今野恭一君。（拍手）

○16番（今野恭一君）（登壇） 市民クラブの今野恭一でございます。このたび、私も最後の質問になりますので、これまでご指導とお支えをくださいました議員の皆様並びに職員の皆様、そして多くの市民の皆様に感謝を申し上げ質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、ニュージーランド大地震により被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

私は平成19年6月定例会において副議長に就任して以来、一般質問の機会がありませんでしたので約4年ぶりの質問となります。つきましては、平成18年12月定例会において質問したことがどの程度進捗したか確認をする意味で同じ質問をいたしますので、誤解のないようお願いを申し上げます。

まずもって、佐藤市長は平成15年5月ご就任以来はや8年の任期が満了しようとしております。佐藤市長が力強く取り組んできた行財政改革は、着実に財政再建の道筋が見えてきたものと評価するところであります。一方、この間私たちのまち塩竈は企業の倒産と人口の減少に歯どめがかからず、平成23年2月1日現在の住民基本台帳調べによれば本市の人口は5万7,413人になってしまいました。なんと、市長ご就任以来3,671人、率にして6%も減少しております。ちなみに、事業所の数、つまり商売をやっている商店なりお会社なり塩釜商工会議所に加盟している事業所の数は平成15年から平成23年2月15日現在まで293件、率にしますと約15%減少しております。このことは企業の倒産によって職場を失いやむを得ず本市を離れていく人が多いことを如実に物語っているのであります。したがって、企業を誘致して産業の活性化を図り雇用を増大して人を呼び込むことこそが市長としての最大の任務であるべきと認識しなければなりません。

それこそが私たちの望みとする「日本一住みたいまち塩竈」をつくる根幹であろうと思うのでございます。このことを冒頭申し上げて質問に入らせていただきます。

まず、塩釜港の現状と今後の整備計画についてお伺いいたします。平成13年4月、塩釜港は特定重要港湾の指定を受けており、商工機能の充実のため航路をしゅんせつする計画がありましたが、その後の進捗と塩釜港区の再開発をいかに推進すべきかお聞かせ願います。

次に本市の魚市場は生マグロの水揚げ日本一を誇っておりましたが、マスコミ等の報道によれば平成18年11月28日、大西洋マグロ類保存委員会の年次会合でクロマグロの漁獲枠削減が合意されたこともあって水揚げ額が激減し、昭和57年には500億円を超える水揚げがあつて宮城県第1位を誇った時代もありましたが、現在は100億円前後に落ち込んでおります。市長は4年前、機能性、効率性、機動性の高い魚市場運営を行うことが肝要であり、卸売り機関の一元化等も含めて関係者との真剣な議論をしているので、かつての塩釜漁港のにぎわいを取り戻すためになお一層努力すると答弁しておりますが、その結果はいかがであつたのかお聞かせ願います。

次に、浦戸地区の振興についてお伺いいたします。浦戸地区には現在90台ほどの軽自動車があります。購入するときや廃車にするとき、また車検のときなど必ず運搬が必要となり、各自でそれぞれ手配をして運搬船を確保しておりますが、専用の運搬船ではないために大変危険な状態で運搬しているのが現状であります。自動車を安全に運搬するために浦戸諸島を結ぶ市営汽船のどれかをカーフェリーに改造していただけないか、お聞かせ願います。

次に、水族館構想についてお伺いいたします。佐藤市長は1月5日の定例記者会見でマリンピア松島水族館誘致計画に関し、支援する考えを示したと報道されましたが、具体的にどんな構想で、どの程度進んでいるのか、お聞かせ願います。

次に、魚市場と水産加工業の再生についてお伺いいたします。本市にとって魚市場と水産加工業は基幹産業であり、欠くべからざる産業であります。魚市場には船が入らず水揚げ高が落ち込み、水産加工業は原料の高騰や製品の価格下落などによって相当厳しい経営を強いられておりますが、市長はその対策についてどのようにお考えかお聞かせ願います。

次に、浅海漁業の振興対策についてお伺いいたします。既にご承知のように、現在農業、林業、水産業などの第1次産業は高齢化と後継者不足によって風前の灯といっても過言ではないような状況下にあります。これの振興対策について、お考えがありましたらお聞かせ願います。

次に、雇用対策についてお伺いいたします。今ハローワークの前には若い人が長蛇の列をつくって並んでいます。この人たちの雇用について、どのような施策、対策をお考えかお聞かせ願います。

冒頭で本市の人口が減少していることを述べましたが、浦戸地区にあつてはさらに厳しい減少となっております。佐藤市長ご就任時、759人でありましたが平成23年2月1日現在の浦戸地区の人口は589人で、マイナス170人、率にして22.4%の減少となっております。なぜこんなに浦戸から出て行くのかと聞いてみますと、交通の便が悪くてとか若い人たちは町に行って働く人が多いから便利なところに移っていくんですよとそういう答が返ってまいります。このような状態が続くなら、やがて近い将来浦戸の島々はいずれ無人島と化す時期がやってくるのではないかと憂いております。一刻も早く手を打って浦戸の島々に活気を取り戻すよう願って、私の第1回目の質問を終わります。

ご清聴、まことにありがとうございました。（拍手）

○副議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま、今野議員から4項目にわたるご質問をいただきました。

初めに、塩釜港の現状と今後の整備計画についてのご質問にお答えいたします。今野議員から18年にいただきましたご質問であります。塩釜港の玄関口に当たります航路しゅんせつの実施見込みについてのご質問と記憶をいたしております。当時は宮城県が新たな仙台塩釜港の港湾計画の策定作業中であり、航路しゅんせつについては宮城県の単独事業として約1億円ぐ

らいを実施をされていたと記憶をいたしております。結果といたしまして、本市が1億円の2分の1を負担するというような状況にありました。そういった結果を踏まえまして、私は塩釜港港湾計画の策定作業の委員の中に選ばれておりましたので、塩釜港の港湾整備の必要性について委員の一人として訴えてまいったところであります。

その結果、平成20年12月に改定された新たな港湾計画の中に貨物取扱量の増大を目的とする大型船の入港のため水深9メートルの航路しゅんせつを初めとする港湾整備事業が採択をされ、今後も継続的に県が事業主体となって計画的に事業が進められるものと期待をいたしております。特に港湾計画の水深マイナス9メートルの航路しゅんせつにつきましては、現在暫定水深7メートル50センチメートルの航路しゅんせつが平成19年度から国の直轄事業として実施をされております。全体年間事業費が約4億円超であります。2分の1が国、2分の1が県という負担でありますので、市の負担はなくなった状況にあります。また、この事業に際して将来塩釜港区が時代の要請にこたえられるための新たな輸送革新船の導入に必要な航路の水深を確保するためには、やはり高度なしゅんせつ技術が必要であり、こういった技術を有する直轄事業で実施してもらいたいというお願いを東北地方整備局や県港湾課にご説明をさせていただきました。我々はもちろんでありますが、港湾関係事業者、商工会議所、あるいは議員の皆様方からも多大なご支援を賜り、結果として直轄事業として現在事業が進捗をされているところであります。

また、暫定水深7メートル50センチメートル航路しゅんせつ事業の実施によりまして水深9メートルの航路しゅんせつ事業にも速やかに移行できる環境は整ったものととらえておりますので、暫定しゅんせつ工事が完了し次第早期に本格的なしゅんせつに着手いただけますよう、今後も市議会や港湾関係者のご協力をいただきながら県、あるいは国の国会議員の皆様方へ要望活動を行ってまいりたいと考えております。

また、平成22年度中に塩釜港区に投下をされております港湾整備予算の一端をご披露させていただきますが、前段述べました直轄事業としての暫定水深マイナス7メートル50センチメートルのしゅんせつを初め、県による北浜緑地護岸の港湾環境整備事業、あるいは防災対策としての海岸通の高潮対策事業、また臨港交通施設改良事業などで合計6億5,000万円の港湾整備予算が投入をされているところであります。なお、今後ともこれらの予算が拡大されますよう、努力をいたしてまいりたいと考えているところであります。

次に、漁港としての現状と今後についてのご質問でありました。本市魚市場であります、

水揚げ高、昭和57年の500億円をピークに年々減少し、平成20年以降は100億円を下回る水揚げが続いておりました。20年がたしか94億円、21年が83億円でありましたが、昨年の水揚げ金額がようやく99億9,000万円、若干100億円には届きませんでした。久方ぶりで増加することができました。しかしながら、この数字も数年ぶりの豊漁を記録いたしました北部太平洋のツボダイなどに支えられたものであり、夏場のマグロまき網船の不漁など今後の水揚げに課題を残す結果であったと認識をいたしております。水揚げ高減少の要因は多々ございますが、先ほど議員の方からご紹介いただきました漁獲規制等もその一因であります。資源の減少や資源管理のための漁獲規制の強化、あるいは天候不順、さらには地球温暖化の進展、そして冷凍技術の進歩により加工原魚が必ずしも漁港からの調達に頼らなくなったこと、そして生マグロへ特化した反面、マグロ以外の魚種を扱う仕組みが本魚市場では弱まったことなど等が上げられるものと考えております。

本市といたしましては、水揚げ向上対策として水揚げ漁船に対し水揚げ金額の1000分の2を支援する緊急支援補助金の支給について議会の方からもお認めをいただき、漁船誘致活動を実施してきたところであります。また、三陸塩竈ひがしものによるブランド化の推進などを行い、塩竈魚市場のさまざまな情報を発信をさせていただいているところであります。業界におきましてもカツオの水揚げ誘致でありますとか、底びき網漁船の誘致、さらには冷凍マグロの水揚げなどさまざまな対策を検討しておりますので、行政としてもどのような支援策を講じるべきか今後とも関係者と積極的に意見交換を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、浦戸振興についてお答えをいたします。市営汽船による軽自動車の運搬についてでございます。以前にも議会でもたびたび取り上げていただきました。その際にご答弁を申し上げさせていただいておりますが、市営汽船で軽自動車を運搬するためには準旅客船として建造されました市営汽船のカーフェリーへの改造でありますとか、または自動車の乗り入れを想定しておりませんマリゲートの、例えば浮き桟橋の補強等もあわせて必要となり、実施にはやはり多額の経費を要することが見込まれております。交通事業会計であります。現在経営健全化計画に基づきまして事業運営を行っておりますが、国の補助航路の指定を受け、国や県から多額の欠損補助金が交付され、市費も投入している現状でございます。浦戸地区の軽自動車の保有台数を踏まえすと費用対効果という言い方は大変恐縮であります。改造に要する多額の投資が結果として収支を圧迫し欠損額を拡大させることにつながりかねないという危惧がございます。浦戸の生活航路を今後とも現状のサービス水準を低下させずに維持し、利用

者の利便性の向上を図るには引き続きやはり交通事業会計の経営健全化を最優先する必要があると考えております。

なお、軽自動車の運搬につきましては島にお住まいの方々がこれまで車検等で車両を運搬する必要があり、その際多額の費用が大きな負担となっておりましたことにつきましては議員ご指摘のとおりであります。このたび、民間事業者の方が軽自動車を専用に運搬するための台船を建造されております。料金につきましても島にお住まいの方々の費用が幾らかでも軽減されますよう格安な料金で運搬をしていただいているようでございますので、ぜひそういった手法もご検討をいただければ大変ありがたいと考えているところであります。

次に、海洋文化施設構想についてのご質問でありました。議員の方から記者会見でマリンピア松島水族館誘致というようにお話をしたということではありますが、記者会見では特にそのような発言をしたというふうには記憶をいたしておりません。青年四団体連絡協議会が設立発起人となり、各界の方々と立ち上げました塩竈市ウォーターフロント活用市民会議と一緒に今後このような海洋文化施設を新たに導入したいということについて記者会見で、その概要をご説明させていただいたところであります。なお、この市民会議では港奥部周辺の活性化のために北浜緑地やその前面の公有水面の利活用、さらにはマリングート側への海洋文化施設等の誘致についてシンポジウムなどを行って市民の皆様方の機運を高めてまいりますとともに、合意形成を図りながら本市を初め県などの関係機関に提言をされる予定となっております。本市といたしましては4月からスタートする第5次塩竈市長期総合計画におきまして港奥部周辺に観光拠点となる海洋文化施設を誘致することを課題の一つとして掲げておりますことから、積極的に支援をいたしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、水産業の振興について何点かご質問いただきました。初めに、魚市場と水産加工業の再生についてお答えをいたします。本市はこれまでも消費者ニーズをとらえた魅力ある新商品の開発や三陸塩竈ひがしもののブランド化事業、あるいは市内小中学校を中心とした魚食普及活動などを関係者の方々とともに取り組んでまいりました。また、最近では国際的な減船問題、あるいは水揚げ促進を図るための水揚げ漁船緊急支援補助金の実施や水産加工品を初めとした求評見本市、塩釜フード見本市の開催、そして水産加工開放実験室で行われます各種検査費用に対する助成など水産物・水産加工品の販路開拓、販路拡大などの振興策を積極的に展開をしてまいりました。さらに本年度は水産庁が行う地域水産業の活性化に向けた漁港高度化利用促進事業に取り組んでいるところであります。本事業は昭和50年代の漁業生産に対応した機能、

規模で整備され老朽化や機能面での低下と言った多くの漁港が抱える課題を解決するため漁業者、加工流通業者、商工関係者など多様な関係者の参画のもと、漁港活性化を推進する手法を取りまとめようとするモデル事業でございます。

検討会では水産関係者を初め県、市などの行政機関も参画し今後の魚市場を初めとした水産業、水産加工業の活性化について現在協議が進められているところであります。国におきましては今後10年間で特定第三種漁港における高度衛生管理対策の進捗率を8割に向上させる方針であり、こういったことを踏まえまずとまずは魚市場の活性化のあり方につきまして業界の方々と行政が議論を深め、その取り組みによる効果について水産加工業を含めた水産業全体に波及させていくことが何よりも大切ではないかと考えております。

次に、浅海漁業の振興対策についてお答えをいたします。昨年、2月28日でありましたが、激甚災害を受けまして沿岸の漁民の方々、大変ご苦勞をいただきました。今ようやくそういった被害から立ち直りまして、本年度の生産活動に従事をされております。旧来から取り組んでまいりましたカキ、ノリ、ワカメ、コンブといったような魚種はもちろんでありますが、今湾内でもアワビ、ホヤ、ウニといったような新たな魚種にチャレンジをするという漁民の方々が出てきております。また、こういった漁業に着手をする機会に島を離れておりました若い方々がまた2人、3人といった形ではあります島に戻られまして浅海漁業に従事したいという動きが出てきております。このような方々が恒久的に浅海漁業に取り組めるような足腰の強い浅海漁業の振興対策に行政も一体となって取り組みをさせていただきたいと考えているところであります。

最後に雇用対策についてご質問でありました。現在の県内の求人倍率であります、最新の数値では県内の一般求人の有効求人倍率0.5倍であります。前月比では横ばい、前年の同時期と比較しますと約1ポイント上昇する状況であります。一方、安定所別で見ますとハローワーク塩釜の有効求人倍率であります0.44倍、県からさらに低く推移をいたしてあり、依然厳しい状況が続いております。なお、県内の平成23年3月卒業の大学生の就職内定率49.8%と昨年同期を0.3ポイント下回る状況になっており、大変厳しい環境であるというふうな認識をいたしております。このような状況を受けまして本市といたしましては緊急雇用対策などの国の制度、県の基金を活用するなどしてさまざまな地域の雇用の拡大に今現在取り組んでいるところであります。また、地元の高校生など、随時進路や就職状況を把握するなど注意深く状況を見守っているところでございます。一方で、ハローワーク塩釜とも協議の上議会、そして市の3

者で市内の企業訪問を行いでき得る限り地元高校の新卒者の採用を要望する活動でありますとか、二市三町の共催で中高年のための就職講座、若者向け就職支援講座などを継続して開催するなど、地域雇用の拡大に向けあらゆる手立てを講じているところでございます。どうぞよろしく願いをいたします。

○副議長（嶺岸淳一君） 16番今野恭一君。

○16番（今野恭一君） 塩釜港の現状と今後の整備についてお伺いしたところ、しゅんせつは県の単独事業で1億円の予算でやっていたけれども、その半分は市がもっていた、負担をしていた。今度は国の直轄事業としてやってもらうので市の負担はなくなったというお話をいただきました。大変結構なことだと思いますが、ぜひこれをさらに目に見える形で推進していかなければならないものと思っております。思い起こせば、この平成13年4月、塩釜港がたしか仙台塩釜港と名前が変わったのではなかったかというふうに思っておりますが、たしかこの当時市長は宮城県の港湾行政のトップで港湾局長のお立場におられたのではなかったかというふうにも思ったりしておりますが、そのようなお立場にあった佐藤市長でありますから、なおそこら辺の仕組みやらというものはすべて熟知なさっておられるでしょうから、なおこのことについては職員の皆さんと協議をするなりして県に、あるいは国に強く強く働きかけていただきたいものと思っております。

それから、一時人工島というお話がありました。人工島を建設するという計画がありましたが、その話はその後どのような進捗なのかお聞かせ願います。

次に、魚市場の件であります。漁船誘致のために水揚げを推進しようとして1000分の2の補助を出しているというお話でありました。例えば、どなたかもお話しなさったかと思いますが、船主ですとか船員の方などが塩竈に来たときにゆったりとくつろげる近代的な宿泊施設の誘致なども必要ではないかという声もありますが、お考えがあればお聞かせ願います。この宿泊施設の誘致と、もう一つはにぎやかな飲食店街といいますか歓楽街といいますか、そのようなものかどうかという声もありますので、その辺も含めてご説明いただければと思います。

それから、浦戸の軽自動車の運搬、確かに難しいことではありましようけれども、費用が相当かかるんだというお話、これは前回もご答弁いただいております。しかし、その後何らかの形で前に進むことはないのかと、前に進めばいいのになとこんな淡い期待を持っておりました。それはなぜならば市営汽船というのは本土と浦戸諸島を結ぶ道路の延長線であるという考えに立つならば、例えば道路の舗装工事をするということになれば何千万円、あるいは億単位

の投資もこれはするわけでありますが、そういう考え方に立って取り組むならばそんなに何千万円、何億円というお金をかけずに何とか可能性はないのか、その辺のところの模索をしてはいただけないのかというふうに思っております。なぜならば、私がこんなにも申し上げるのは、浦戸諸島の島民の皆様も同じ塩竈市民として市民税を納め、そして一つ地域に住む市民として暮らしておられるからなのであります。

それから、先ほどのお話の中で水族館構想についてお伺いしたところ、海洋文化施設とは言ったけれどもマリンピア松島と言ったのではないというお話でした。私は直接お話を伺ったのではなく、河北新報のこんな記事を見てこれは松島水族館のことなのだというふうに理解したわけなんです。なぜならば、市内の青年団体のマリンピア松島水族館誘致計画に関しと書いてあるんです。これは5日の定例記者会見でという前置きのもとにここまで書いてあって、仙台市が水族館誘致を予算化していたので静観していたが、その後は動きがないようだ。民間の動きを歓迎し応援したいと支援する考えを示したというそういう記事でありましたから、私はマリンピア松島水族館の話であろうというふうに受けとめましたし、この記事を見た多くの市民の方はそのように受けとめておられるようであります。

それから、この同じ海洋文化施設という点で申し上げますと、松島湾に新水族館とこういうタイトルで、これは東北大学名誉教授の江刺洋司先生が環境教育と観光の核にもなるのではないかということがここで述べて、これは持論時論という河北新報2月16日の朝刊に載った記事であります。それから、これは塩竈市の活性化を述べた非常に興味深い記事でありました。それからさらに2月26日、つい先日、松島新水族館、島に建設賛成というタイトルでこんな記事も載っていました。これは声の交差点というコーナーに載ったものであります。さらに、翌2月27日の日曜日の河北新報であります。離島に水族館プランに感銘というタイトルで、これもやはり水族館の話題が何か次々にもくもくと沸き上がってきたような気がしているのでありますが、これについてもし中身を読んでおられましたらご感想があればお聞かせ願いたいと思います。

それから魚市場の水産加工業の再生についてお伺いしたわけでありますが、活性化モデル事業を行うとこういうお話で、漁港高度化利用計画でしょうか、こんなところがあるということですから、その辺もさらに具体的にになりましたらまたお知らせいただければと思っております。

それから浅海漁業の振興対策、これは第1次産業は非常に後継者難になっているようであり

まして、でも、先ほどのお話ですとアワビやウニなどの新たな収穫物といいますか海産物がとれるようになって若い人が戻ってもきている、そんなことは大変喜ばしいことであります。今は都市・漁村間の交流が叫ばれておりますけれども、観光客の誘致だけではなく経営形態を、例えばそういう若い人たちがターンして来られた漁業者の方がおられるとすればその方々が経営形態を法人化することによって人材の確保ができるようになり、そしてそれがイコール雇用の確保につながっていきます。そして、さらにイコールで定住人口の増大に結びつくと思いますが、そういった法人化することなどを産業として、市の基幹産業として位置づけながら手伝ってあげるなどというようなことはいかなるものか。その辺のお考えがあれば伺いたいと思います。

さらには、先ほどの雇用対策です。雇用対策は実にすさまじいものがあると言いますか、先ほどデータでお話しされましたけれども、緊急雇用対策、これは本当にある時期仕事はあるんだけど働きたいという人とのミスマッチなんだというそういうお話もどこかにあったような気がしますけれども、今は何でもいいから仕事につきたいんです、そういう話がちょいちょい出てきます。安定所の前に行ってみますとこんな状況も見受けられました。これは何かといいますと、入り口のところに満車というプラカードを持って警備員さんが立っているところがあります。それから安定所、ハローワークの中にはパソコンが設置されており、そのパソコンの前にずらっと並んで仕事を探している人、それから受付のところに並んでいる写真などもあります。こうして見ますと、本当に今就職しようということになれば大変な状況である、これが働く場所があったらこんな状況にはならないのにとこんな思いで見ている今日この頃であります。そんなことを何とか職場をふやしてやりたいというふうに考えてもおりました。

以上で第2回目の質問とさせていただきますが、ご答弁をお願いいたします。

○副議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今野議員のご質問にお答えいたします。

初めに、塩釜港の航路しゅんせつであります。目に見える形でといわれまして、私もちょっと答弁に苦慮いたしますが、なかなか港湾工事、海の中の工事でどれぐらい進んでいるかというのがなかなか見えにくい部分がございますが大変恐縮をいたしております。しかしながら、毎年計画的に進んでいることは我々も確認をいたしておりますし、できる限り、第2段階目の本格的な9メートルしゅんせつに1日も早く取りかかっていたらというように一生懸命努力をいたしてまいりたいと思っております。

人工島建設計画についてご質問いただきましたが、人工島建設計画については平成20年でありましたか、特定重要港湾仙台塩釜港の港湾計画の改訂の際にこれは計画から削除をされております。今現在は人工島計画は港湾計画上はないというような状況でございます。

次に、魚市場であります。本当に漁民の方々、船で何十日という漁をされてきて、陸に上がったときに陸にいる人たちと同じ生活を味わいたいという気持ちは我々も重々理解をしていかなければならないものと思っております。おふろ屋さんとかいろいろご提案いただきました。かつて塩釜漁港には船員会館というものがございましたが、残念ながら老朽化している。今は船員の方々も港に入ったとき、ご家族の方を呼び寄せて一緒に泊まられるというような方が多いようでありますので、ホテル等をご活用いただくことが多いようであります。こういった宿泊施設、塩竈に一定程度整っておりますので、ぜひそういったものを積極的にご活用いただければと思っております。

それから、自動車運搬船です。自動車の運搬の関係であります。大変恐縮であります、やはり現状では専用の自動車運搬船を何とか島民の方々にご活用できないかということをお願いをさせていただきたいと思っております。

それから水族館問題であります、記者会見で私がマリンピア松島を誘致するという発言はこれはいたしておりませんので、その点についてはご理解をいただければと思います。その席では塩竈市でもぜひそういった施設を積極的に誘致していきたい、確かに仙台の方でそういう計画があったことも了知をいたしておりますが、仙台の方が一定程度さたやみになったということもございまして、我々の思いとしては水族館は海っぷちにあつてこそ水族館ではないのかという思いがいたしまして、ぜひ今後とも塩竈に何とか水族館といったような施設が導入できないかということ而努力をいたしてまいりたいということであります。なお、江刺さんの新聞記事についても私も読ませていただいております。浦戸に水族館をとという記事については私も読ませていただいております。先ほど鎌田議員からも同様のご質問をいただいた際に、これは江刺先生の一つの考え方として大切にしていきたいということを申し上げましたし、また青年四団体も、例えば塩竈に導入を計画しております施設だけではなく二市三町に沿岸部の都市としての広がりが出てくればということにも積極的に議論を広げていきたいというようなお話をしておりましたということもご紹介させていただきましたが、そういった中でぜひ浦戸のあり方についてもさまざまなご議論をいただければ大変ありがたいと思っております。

それから浅海漁業の振興対策であります。先ほど私もお紹介させていただきました新たな魚

種に拡大をした際に若い方々が戻ってきた。実は同じような事例が2年ぐらい前にもありまして、桂島に陸上採苗施設、ノリの陸上採苗施設を整備したときにも若い方々がこういった施設が整備されるのであればぜひ後継者としてやっていきたいというふうなことで二、三名戻ってきたというような話がございましたので、漁業環境を整えていくということも大変大切な課題であるというふうに認識をいたしております。また、こういったことを進める上で法人化というような議員のご提案でありましたが、ご案内のとおり、既に宮城県におきましては特定の漁協を除きまして県一漁業、すべての漁業協同組合が宮城県に一本化されております。県一漁協というのが既にスタートをいたしておりますので、十二分にこういった受け皿になり得るのではないかと考えておりますので、今後はそういった組織を活用されてさまざまな漁業を展開していただければ大変ありがたいと思っております。

また、雇用対策でミスマッチという前になかなか職場がない。本当にそういう悲痛な声があることも我々も認識をいたしておりますが、一方ではせっかく就職されて1年もたたないうちにやめられる方々が結構多いというのも実態であります。せっかく職場を見つけられて就職されたのであればぜひ定着していただきたいという思いもございまして、ミスマッチ等の解消にも努めていきたいというようなご発言をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○副議長（嶺岸淳一君） 16番今野恭一君。

○16番（今野恭一君） それでは、ただいまの漁協のお話なんですが、私が法人化と申し上げたのは漁協ということではなく個人事業を拡大して法人化をすることによって、例えば雇用の職場として雇用の創出につながるのではないかというふうな思いがあります。例えば私も農家の長男坊でありましたからあれなんです、第1次産業はほとんど親から子へ、子から孫へというその資産の引継ぎや何かがあります。株式会社なり有限会社の場合は、これは創立者がいてその2代目、3代目は必ずしもその家族や子供ではなくても、子や孫ではなくてもできるわけなんです。そうすると、町場の人サラリーマン感覚でその職場に入って、そしてそこで培った技術や何かを生かしてその業を引き継ぐということもできます。その場合は資産や株などは株主さんの所有ですから、それは株主さんが持っていればいいし、そこには一つの職場という働く場所が生まれるとこういう考え方で申し上げました。そういうことであります。

それから、雇用についてのお話の中でこんなことが実はありました。18年12月1日に商工会議所に加盟している九つの業界団体の代表の方々が提出者となって市議会に請願が出されました。そして、紹介議員として私を初め10名の議員の皆さんが署名捺印をして紹介議員となりま

した。これは何の請願かともうしますと、第32号で塩竈市の活性化を図る企業誘致に関する請願というものであります。これまでの間、その時代に対応すべく市場づくりを目指し、行政機関からのご指導をいただきながら各種の活性化に向けた事業に努めてまいりましたということでありました。この中で活性化へ向けた事業計画として今日まで可能なものから積極的に取り組んでいるところだと。

その一つとして、娯楽施設の設置について平成11年中央競馬会からのご賛同をいただきましたので、当水産物仲卸市場の隣接地にウィンズを誘致いたしたいと考えて今日まで水産業界と周辺町内自治会各位のご賛同を得て努力をしてきたところだ。このウィンズは集客施設として多くの来場者が見込めるため、当仲卸市場にとどまらず新たな雇用の拡大と、ここなんです、新たな雇用の拡大と地域の各種計画についての財政的支援による地域全体の生活基盤の整備が図られるなど、地域経済の活性化に貢献できるものと考えられますとこういう請願でありまして、これは産業常任委員会に諮られて賛成多数で可決、本会議でも賛成多数で可決採択された請願であります。

それから同じようなもので平成22年、つまり昨年6月9日、塩竈市内に活力とにぎわいを創出するための企業進出を促進する請願が上げられました。これも議会で議論の上、そして賛成反対、賛成の方もあれば反対の方もおりましたが、賛成多数で可決採択されたものであります。ちなみに、提出者は株式会社千賀の浦の代表取締役、それから株式会社塩釜魚市場の代表取締役がそれぞれ署名捺印して、小野幸男議員、佐藤英治議員、菊地 進議員、私、香取嗣雄議員、5名が各会派の代表として署名捺印し紹介議員として名を連ねたものであります。

これは、この二つの請願はそれぞれ賛成多数で可決採択されたものでありましたが、これは私どもは市長がこの請願の可決採択を受けてこの企業に何らかの働きかけをしていただけるものというふうに思っておりました。雇用の拡大につながると思っておりましたので、これは大変大きな期待をしておったわけではありますが、それが結果としてなされなかった。一遍私、市長に行ってきたというお話は伺ったことがあります。それは全国市長会があったので東京に行ったから寄ってきましたというふうには聞いておりますが、そのような状況だったのもっと積極的にこの18年に請願が出される前からこの話は随分出ていた話なので、平成11年からの話なんです。ですから、もっと早く行動を起してほしかったという思いが市民の間には渦巻いているところでありました。

そんなことで、こういったようなものが誘致されれば塩竈の雇用も創出され、そしてまた若

い人たちの雇用の拡大にもつながるのではないかというふうな期待を持っておったところなので、今お話をさせていただいた次第であります。お答えがあればいただければと思います。

○副議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 恐らくは、議員もご存知かと思いますが、J R Aの問題については最終的にJ R Aの本社で塩竈の計画は撤退しますということで申し入れがされております。我々も今までの10年間、こんなに地元を混乱をさせて一方的にそういう話で終わりですかということとは申し上げておりますが、これは別に私がそうしないという決断をしたわけではなく、私も議会の皆様方の議決を重視いたしまして何度か足を運んでおります。ただ、最終的には……、足を運んでおりますよ、それは後でいつどういう形で行ったかということをご報告しても結構であります。ただ、結果といたしましてはJ R Aとして塩竈の計画は白紙撤回しますというのが実態でありますので、それだけはぜひご理解をいただきたいと思います。例えば議員の方にはやりますという話があったのでしょうか。

○副議長（嶺岸淳一君） お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明4日、定刻再開したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明4日、定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後5時00分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成23年3月3日

塩竈市議会議長 佐藤 貞夫

塩竈市議会副議長 嶺岸 淳一

塩竈市議会議員 小野 幸男

塩竈市議会議員 志賀 直哉

平成23年 3 月 4 日（金曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 3 日目）

議事日程 第3号

平成23年3月4日（金曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2

出席議員（20名）

1番	曾 我 ミ ヨ 君	2番	中 川 邦 彦 君
3番	小 野 絹 子 君	4番	吉 川 弘 君
5番	伊 勢 由 典 君	6番	佐 藤 貞 夫 君
7番	東海林 京 子 君	8番	伊 藤 博 章 君
9番	浅 野 敏 江 君	10番	小 野 幸 男 君
11番	嶺 岸 淳 一 君	12番	志 賀 直 哉 君
13番	佐 藤 英 治 君	14番	伊 藤 栄 一 君
15番	菊 地 進 君	16番	今 野 恭 一 君
17番	阿 部 かほる 君	19番	鎌 田 礼 二 君
20番	木 村 吉 雄 君	21番	香 取 嗣 雄 君

欠席議員（1名）

18番 鈴木 昭一 君

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐 藤 昭 君	副 市 長	内 形 繁 夫 君
市立病院事業管理者 兼 院 長	伊 藤 喜 和 君	総 務 部 長 兼 危 機 管 理 監	佐 藤 雄 一 君
市 民 生 活 部 長	佐々木 真一 君	健 康 福 祉 部 長	棟 形 均 君
産 業 部 長	荒 川 和 浩 君	建 設 部 長	金 子 信 也 君

総務部 政策調整監	三浦一泰君	総務部次長 兼政策課長	田中たえ子君
総務部次長 兼行財政改革推進専門監 兼財政課長	神谷統君	会計管理者 兼会計課長	星清輝君
市民生活部次長 兼環境課長	澤田克巳君	健康福祉部次長 兼社会福祉課長	福田文弘君
産業部次長 兼水産課長	小山浩幸君	建設部次長 兼下水道事業所長	千葉正君
総務部総務課長	桜井史裕君	総務部税務課長	赤間均君
総務部総務課長補佐 兼総務係長	安藤英治君	市立病院事務部長	菅原靖彦君
市立病院事務部 業務課長	川村淳君	市立病院事務部 経営改革室長	鈴木康則君
水道部長	千葉伸一君	水道部次長 兼総務課長	尾形則雄君
教育委員会教育長	小倉和憲君	教育委員会 教育部長	渡辺誠一郎君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古正夫君	教育委員会教育部 総務課長	佐藤俊幸君
教育委員会教育部 学校教育課長	星篤君	監査委員	高橋洋一君
監査事務局長	臼澤巖君	選挙管理委員会 事務局長	鈴木正信君

事務局出席職員氏名

事務局長	伊藤喜昭君	事務局次長 兼議事調査係長	相澤勝君
議事調査係主査	斉藤隆君	議事調査係主事	西村光彦君

午後 1 時 開議

○議長（佐藤貞夫君） ただいまから、2月定例会3日目の会議を開きます。

本日欠席の通告がありましたのは、18番鈴木昭一君の1名であります。

本日の議事日程は、日程第3号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は電源を切るようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤貞夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、13番佐藤英治君、14番伊藤栄一君を指名いたします。



日程第2 一般質問

○議長（佐藤貞夫君） 日程第2、一般質問を行います。質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

9番浅野敏江君。（拍手）

○9番（浅野敏江君）（登壇） 平成23年第1回定例会におきまして、公明党を代表して質問させていただきます浅野敏江です。

質問に先立ちまして、去る2月22日発生したニュージーランド大地震で亡くなられた皆様にご心からご冥福をお祈り申し上げますとともにいまだ28名の在留邦人の方々の安否が確認されておりません。1日も早い確認を願い、ご心痛のご家族の皆様にお見舞いを申し上げまして、通告に従い質問いたします。

初めに、福祉政策についてお聞きいたします。

まず、1点目は自殺対策についてであります。

3月は、自殺防止強化月間となっております。きょうの朝刊に自殺者の2010年警視庁統計が発表になっていました。昨年自殺した人の原因・動機のうち就職失敗が424人と前年に比べ19.8%ふえ、家族関係、子育ての悩みなども449人と9.2%を超えたことが判明しました。警視庁によると、昨年の月別自殺者の推移を見ますと2月から3月にかけて3,000人に迫るピークを迎え、続いて8月・約2,800人、そして10月・約2,700人と折れ線グラフの山が示しております。昨年1年間の自殺者は全国で3万1,690人だったことが警視庁のまとめでわかりました。

1998年から13年連続で3万人を超える異常事態とあると報道されております。宮城県でも620人もの人がみずからとうとい命を絶って、東北6県中最多となっています。

政府の2010年自殺対策白書によると、2009年自殺の原因で最も多いのが健康問題1万5,802人、次に経済生活問題7,438人が続き、以下家庭問題、介護問題とあります。経済生活問題はリーマン・ショック後の景気回復基調やヤミ金対策の効果があらわれ、全体としては11.2%の減になったと報告されています。

しかし、依然自殺の原因の第2位であることには変わらず、日本が欧米先進国に比べ最も高い水準で推移している背景には、長引く日本経済の低迷により失業率が5%で高どまるなど雇用不安が解消されていないことが挙げられております。自殺者が3万人を超えた1998年は大手証券会社の破綻など金融危機の時代でした。失業率が上昇すると自殺率も高まる傾向にあり、現在の日本はその意味からも自殺率が高まる危険性があると言われております。

そこでお聞きいたします。本市の自殺の実態と近年の自殺の推移をどのように見ているのでしょうか。あわせて、取り組んでいる対策についてお聞かせください。

自殺の原因は過労や健康不安、失業や生活苦などさまざまな要因が絡み合い、一言では言えないと思いますが、その中で男性の中高年の自殺の原因のトップにある経済生活の問題に着目してみると、倒産、解雇と並び今個人請負型就業者が不況のあおりで仕事を失っている現状が見えてきました。企業との業務委託や請負契約で就業する個人請負型就業者、いわゆる大工さんなど、ひとり親方と呼ばれる雇用されない自由な働き方がふえています。例えば、委託型として公共料金の受信料集金人、電気・ガスの検針員。自由型として個人運送業、運転手、大工などです。しかし、収入が一定せず年金や健康保険料、電話など営業にかかわる経費も自己負担となり、一たん契約が解除されると各種労働法の対象ではないため失業保険もなく、特に長年技術を頼りにしてきた大工さんたちは、たちまち生活が立ち行かなくなってしまう。このように法的保護がないため、契約を打ち切られて会社とのトラブルもふえているとのこと。

本市においても、この個人請負業者がふえていると思われませんが、その実態とこれらの課題について、どのようなお考えがあるのかお聞かせください。

一方、健康問題を理由に自殺した人のうち約4割がうつ病などの精神疾患とのデータも見逃せません。うつ病などの総患者数は100万人を超えています。今やうつ病は15人に1人がかかる、ごく一般的な病気と言われております。しかし、うつ病になっても1人で我慢をしたり、家

族や周囲に気がつかれない場合が多く、自殺に至ってしまうケースも多く見られます。

公明党では、深刻化する自殺者の増加に対し、自殺対策基本法（2006年）の制定をリードし、2016年までに自殺者を20%まで減らす数値目標を掲げ、そのためうつ対策ワーキングチームを設置し、医療現場の視察や関係団体の専門家と意見交換を重ねてきました。その中で薬物に頼り過ぎていると指摘されている日本のうつ病治療に薬物だけに頼らない認知行動療法に着目し、昨年4月、同療法に対し保険適用を実現させました。

認知行動療法につきましては、昨年12月定例会で小野幸男議員からも質問させていただきましたが、患者の自己否定的な思考を改善するこの療法は、うつ病を改善し、約9割の方が社会復帰をしたという効果が発揮されております。そこで、本年1月来仙された認知行動療法の第一人者・仲本沖縄県立総合精神保健センター所長の講演を直接聞かれた棟形健康福祉部長のご感想をお聞きいたします。

また、今、仙台では悩んでいる人の傍らでお話を聞き、心の負担を少しでも軽減しようと活動している傾聴グループが注目されています。地域で支え合うことができる社会を実現するためにも本市で傾聴活動の啓蒙に力を入れてはいかがでしょうか。市長のご見解をお伺いいたします。

次に、がん予防・早期発見の推進についてお聞きいたします。

女性特有のがんに関しましては、近年、検診率の低い若い女性を中心に子宮頸がん、乳がんの無料検診クーポンの推進とともに本年、子宮頸がん予防ワクチンの公的助成が図られ、大きく改善が図られました。ご当局のご努力に心から感謝いたします。

これまでの我が国のがん対策は欧米先進国に比べ、がん対策後進国と言われ、がん患者が不確実な情報に流され、病院や医師を探し歩くという、いわゆるがん難民があふれていました。平成19年4月・がん対策基本法、同6月・がん対策推進基本法が制定され、ようやく総合的かつ計画的に対策が推進されてきました。その中で今回、国は女性特有のがん検診事業を引き続き実施するとともに新たに大腸がん検診について、働き盛りの世代（40歳・45歳・50歳・55歳・60歳）を対象に検診の無料クーポンを送付し、がん検診の検診率を高め、疑いのあるときは早めに精密検査につなげようと約41億円の予算化をしているそうですが、本市にその情報は伝わっているのでしょうか。お聞かせください。

次に、安心安全対策として空き家対策と隣人トラブル防止についてお尋ねいたします。

以前から本市において空き家がかかり見受けられるようになりました。いつの間にかさら地

になり驚くこともあります。特に浦戸の島には家財道具がそのまま長年空き家になっている家があります。また、市内に住むご家族の方が時折訪れて掃除や庭木の手入れをされることもあります。ほとんどの家はそのままであったり、廃屋のようにガラスが割られ、時には庭木が生い茂り、近隣から市への苦情相談があるのではないのでしょうか。現在、本市においてこのような空き家は何軒くらいあるのでしょうか。また、その対応はどうなっているのかお聞かせください。

また、音楽、おふろのガスバーナーの騒音など、隣人からの苦情からトラブルに発展することがふえているようです。直接話し合えないときや逆に必要以上に抗議され、かえって恐怖のため引っ越しを真剣に考えたりと近年ご近所同士のトラブルが起きていますが、これらの相談などありましたらお聞かせください。また、このような隣人トラブルに対する対策はあるのでしょうか。

以上のことをお聞きいたしまして、第1回目の質問とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま浅野議員から、大宗2項目についていただきました。

まず、福祉政策についてであります。本市の自殺対策について、どのように分析しているかというご質問でありました。実は本市、市民の方々に自殺予防のアンケート調査を実施をいたしておりますので、その内容等に触れながら、ご説明をさせていただきたいと思っております。

自殺が全国的に大きな社会問題となっている中、地域の実情に沿った対策が求められているものと認識をいたしております。本市における現状であります。平成10年から平成19年までの過去10年間の自殺者数は153名であります。そのうち男性が77.8%を占め、中でも50代の男性が最も多く、中高年の男性が多いという、ほぼ全国傾向と同様の状況にあるものと認識をいたしております。

このような中、市民の心の健康状態を把握し、本市の対策に生かしていくために昨年1月から2月にかけて市民2,000人を対象に悩み・ストレスの有無やその内容、相談先、自殺に対する考え方等に関するアンケート調査を実施をさせていただきました。

アンケート調査の結果によりますと、74.5%の方、4分の3の方であります。悩みやがあると回答しており、全国調査と比較すると高い水準になっております。年代では40歳から50歳

代が高く、悩みの原因としては、やはり経済的な問題、次いで健康に関する問題が多くなっておりました。悩み・ストレスの相談先としては友人・知人・家族・親戚が圧倒的に多く、相談することで7割の方々が解決、もしくは軽減したというお答えをいただいております。しかしながら、一方で、男性の6割が相談したことがないというような回答でございました。

また、行政等の相談機関に対する要望といたしましては、一つは相談窓口の情報の提供、二つ目といたしましては気軽に相談できる体制、三つ目として具体的なアドバイスを求めている内容、四つ目といたしまして、やはりプライバシーへの配慮等が出されたところでありました。

自殺に対する意識は年代が若くなるほど関心が高くなります。また、自殺は防がなければならないとの回答は35.8%と、やはり社会的な取り組みが必要との認識は高くない現状にございます。このアンケート調査を踏まえ、本市の自殺対策の柱としては、やはり相談先として圧倒的に多い身近な人が悩みに気づき、傾聴や見守りを行いながら適切な相談機関につなぎ、支援いく等の地域づくりにあるものと考えております。

このため、自殺は社会・地域全体で予防していくという意識の啓発を講演会や心の健康づくりサポーター講座、地域への出前講座等の事業を通じ、取り組んでまいりたいと考えているところでありました。

次に、就労の不安、個人請負型就労者の実態と課題についてというご質問でありました。具体的には、例えば大工さんなど建設業を個人で営んでいる方々の仕事の実態、その背景、市の対策に関するご質問をいただきました。事業所統計によりますと、最も新しい調査時点である平成18年の調査では、本市には従業者数が1から4人までの事業所が168事業所ございました。そして、個人で営んでいる方々の経営環境は、やはり長引く景気の低迷により大変厳しい状況に置かれていると認識をいたしております。

このような状況を踏まえ、本市といたしましては、競争入札参加資格登録簿に登録をしていない個人経営者等を対象に小規模工事等契約希望者登録制度を設けております。建設業にかかわらず、その他のさまざまな分野の方々に受注機会をふやすという目的であります。この制度は、市内の個人経営者等の受注機会を、さらに拡大をすることを目的に平成18年度に発足をいたしました。最近の主なる取り組みといたしましては、この制度を幅広く活用していただくために昨年の春先には市内の13業種の関係組合に登録の呼びかけを行いましたほか、その後の商工会議所の各種会合などの機会をとらえて啓発を行っているところでありました。

また、各部、各課にも庁内掲示板を使い、ぜひ通常の仕事の中でこの制度の活用、周知をさ

せていただいているところでもあります。

具体的な事業発注件数であります。平成21年度には152件をこの制度で発注し、1,171万円の受注をいただきました。また、平成22年度は町内会集会所の耐震補強事業等の発注も合わせ129件、1,862万円の業務を受注いただいたところでもあります。

なお、今後におきましても、引き続き制度のPR活動に努めますとともに小規模工事等の発注に、なお努力をいたしてまいりたいと考えております。

次に、福祉政策についてであります。心の不安、認知行動療法の効果と傾聴活動についてのご質問でありました。

認知行動療法につきましては、うつ病患者への急性期治療の後、慢性期に移行する患者様に対する回復支援、再発防止支援プログラムの一つとして実施されている医療行為と認識をいたしております。否定的な考え方に焦点を当て、ものの考え方、ものの見方、あるいは考え方といった認知を再検討し、変えていくことを主眼とした取り組みでございます。現代社会、価値観の多様化、あるいは人間関係の希薄化、社会経済状況の悪化など心の不安を感じやすい環境にあり、ストレス過多は本市のアンケート調査結果からも読み取れる状況であります。

心に不安を抱えますとき、自分自身や周囲の人間関係、将来に対して悲観的になる傾向がありますが、認知行動療法の考え方である自分の認知の偏りに気づき、発想の転換を意識して行うことはうつ病の予防として大変有効であると考えております。うつ病に対する知識の普及の際、ものの見方や考え方、あるいは取り組み方を変える発想の転換などについても、さまざまな見解が示されているところではありますが、なお不足の部分については、棟形部長からご答弁を申し上げます。

次に、傾聴活動であります。やはり悩んでいる方の話に真剣に耳を傾け、気持ちを受けとめることにより、受け入れられるという安心感の中で本人が話をしていくうちに自分自身の考え方を整理していけるように支援する行動であると考えております。傾聴は、相談を受ける側に求められている資質でありますので、心の健康づくりサポーター講座、あるいは本市におきましても庁内職員研修等に取り入れ、しっかりと普及をしてまいりたいと考えております。

次に、がん予防、早期発見の推進についてご質問いただきました。特に大腸がん検診における無料検診の推進についてのご質問でありました。

現在、日本では年間約10万人の方が新たに大腸がんと診断され、4万人以上の方が大腸がんを原因として亡くなられておられます。特に働き盛りの40歳代後半からの世代で罹患者数、死

亡者数ともに増加する傾向にあります。

一方、診断機器や治療方法の進歩により大腸がんを初期の段階で発見できれば治る確率も高くなってきており、大腸がんの治癒率は7割、早期であれば100%近いとも言われております。国におきましては平成19年、がん対策推進基本計画を策定し、がんによる死亡者を20%減少させるため検診受診率を5年以内に50%以上とすることを目標に取り組んできております。

平成21年度から開始されました女性特有のがん検診に加え、働き盛りの大腸がん検診の受診率向上を目的に平成23年度から40歳から60歳までの5歳刻みの年齢の方々が無料で検診を受けることができる働く世代への大腸がん検診推進事業の予算を現在開催中の国会に上程をされておりますが、まだ実施要綱等の詳しい事業内容については自治体に示されておらない状況にあります。

ちなみに、本市におきましては、平成21年度、大腸がんによる死亡率の減少に向けた対策として検査未受診者への受診勧奨と再検査が必要となられました方々の精密検査受診率の向上に向けた取り組みを行い、一定の成果を得ることができました。例えば、20年度6,429名の受診者でありましたが、21年度には7,124名、695名の方々がふえております。しかし、残念ながら本年度は受診者数がまた減少に転じておりますことから、来年度以降、再度、大腸がん検診の受診率向上に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、空き家対策についてであります。本市における空き家件数についてご質問いただきました。市内の廃屋の全体像を把握するため関係各課や塩釜消防署と協議し、町内会のご協力もいただきながら空き家調査を実施いたしました。平成20年度の廃屋調査では154軒ございました。

本市といたしましては、建物の所有者等確認し、安全対策の実施や、場合によっては危険物の撤去などを文書でお願いをいたしております。また、緊急を要する場合や近隣の住民に被害を及ぼすような状況下では応急処置も行っているところであります。日常の点検、強風時等のパトロールにつきましては、防災安全課を中心に関係各課が消防署と情報共有を図りながら行っているところではありますが、市民の皆様からの空き家や廃屋に関する苦情や要望につきましては、残念ながら年々増加する傾向にあります。これらは個人の所有ということもあり、勝手に処分することができないことから、市といたしましては、その後の対応に苦慮しているというのが現状でございます。

次に、隣人トラブル対策についてご質問いただきました。近所づき合いが希薄化しているた

めでありますか、昔なら相互の話し合いで解決できたような隣人との問題も、結果としてトラブルに発展する事例がふえております。本市では、市民相談室におきまして市民の方々のさまざまな困りごとの相談を受けており、年間約700件のうち近隣の困りごとに関する相談件数は約50件前後で推移をいたしております。

相談内容であります、やはり騒音問題、境界問題、ごみ問題など多岐にわたっており、特に多いのが空き地の雑草が伸びて困る、あるいは隣の家の木の枝が侵入するといったような相談でございます。このような市民の相談に対して、市はなかなか直接介入しにくいというのが原則ではあります、相談者には問題解決に向けた助言等を行っております。さらに、騒音や雑草につきましては環境課が、ペット問題については市民課など関係課へ引き継ぎ、調査し、対処することも多くございます。また、深刻なものにつきましては、無料法律相談での対応や仙台弁護士、塩釜警察署などを紹介し、関係機関とも連携して解決への道筋をつけさせていただいているところであります。

トラブル解決への手助けはもちろんでありますが、できることならトラブルを未然に防ぐことができますよう地域の連携、コミュニティを強化し、安心安全な町となることが何よりも肝要であると考えております。他の先進自治体の動向なども参考にさせていただきながら暮らしやすい地域の実現に向け、より一層努力をいたしてまいります。

私からは、以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（佐藤貞夫君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） お答えいたします。

1月末の認知行動療法の講演会を受けての感想ということでございますが、当日、私と健康課の阿部課長とですね、2人であの講演会に参りました。先生は沖縄の方でございます、精神科医ということなんですけれども、県の精神保健関係のそういった部分に所属されている同じ公務員だということで、非常にお医者さんだけでなく、そういう肩書をお持ちだということ、まず印象として非常に身近に感じた部分でございました。それから、やっぱり話が非常にわかりやすくですね、いろいろ勉強になったというのが率直な感想でございます。認知症を変えて、そしてそれを行動に結びつけていくということが、いかに大切なことなのかというお話でありますとか、あるいはこの先生は集団によって、個人対個人ではなく集団の力をかりてそういった療法を、より浸透させて改善させていくというようなことをされている先生みたいで、そういうことも非常に私どもといたしましてはわからない部分でありましたので、非常に印象

深く聞かせていただきました。

そういうことを踏まえて、これから専門家の先生以外に行政がやるべきこと、あるいは市民の方々がやるべきことも結構、専門的以外の部分で結構あるのかなという感じもいたしましたので、そういった連携をより大切にしながらこういった問題に対応していきたいなというふうに思っております。健康課の方では、早速庁内にそういった自殺防止のための横断組織を2月につくっておりますので、今後ともこういった自殺対策に行政としても積極的にかかわってきたいというふうに考えてます。以上です。

○議長（佐藤貞夫君） 9番浅野敏江君。

○9番（浅野敏江君） 大変丁寧なご答弁、ありがとうございました。

今、市長もおっしゃるとおり本当にこの自殺対策の部分ですが、まだ、今、国会がさまざま審議中ですので予算の方が見通しがついておりませんが、その中にも国としてもさまざまな自殺対策の予算を組んでるようでございます。政府の自殺対策関連予算は精神障害者の訪問支援体制の確立に約7億円、また、今お話しいただきました認知行動療法の普及、しかしこれは残念ながら9,800万円しか予算がついておりません。まだまだだなという感じはあります。また、民間との取り組み支援として4億円、そして自殺予防に向けた相談体制等の人材の育成に約36億円と、総額49億円の全体としては大変少ない予算ではないかなと思われる状況が今政府では考えているようでございます。

これにつきまして、かけがえのない命を守る取り組み、今、市長の方から、また部長の方からさまざまなご見解をお伺いいたしましたが、今後、今、横断的に健康福祉の部の方でもさまざまな取り組んでいるというお話がございました。先ほどお話ししましたように、まずこの景気回復の取り組みももちろんでございますし、また相談される方たちというのは何か一つが原因というわけではありませんので、そういった意味では本当に部長がおっしゃったように横断的に各課を越えて1人の方の命を守るためには総力を挙げて、どういった方法をしていったら守られるのかということ、ぜひ検討、研究していただきたいなと思っております。

この個人請負就業者、本当に今ひとり大工さんの部分においては、本市はさまざまな施策をとっていただきまして登録型から、そしてまた国の補正予算を使ってさまざまな取り組みの応援もされていること、大変敬服いたします。それと同時に、今言ったように個人請負業者というのは単に1人の大工さんだけではなくて赤帽さんのような運送会社の方とか、それから個人のタクシーの方とか、本当にさまざまな業種が、改めてこれらの業種に登録されるというか、

このくくりの中に入る方はどういった方がいるかということは、ちょっと実態の方調査をしていただければなと思っております。

といいますのは、今この景気の対策の中で、いわば雇用、雇用される方なのか、雇う方なのかと、この二つの部分についてのさまざまな取り組みは考えられておりますけれども、この間の谷間にすぼっと入ってしまう個人請負就業者という方たちには、本当に法的な手だては今のところ見当たっておりません。ぜひそういった部分で、まず実態を把握していただくことと、それから個人の請け負いの方たちは本当に人の紹介で簡単に、じゃこの仕事手伝ってくれというんで入ってる方もいらっしゃると思いますが、いざその企業が事業が思わしくなくなってしまうたら簡単にあしたから来なくていいとか、それから呼んだら来てくれというような部分で本当に仕事にならない日の方が多いと。もう途端に生活に行き詰まってしまうと、やはりこういった方たちが本市にも多いのではないかなと思っております。ぜひそういった方たちの相談窓口を強化していただきたいし、またさまざまな契約する時点でどういったふうな契約内容なのかということも、できましたらご指導願いたいと思います。

また、法的な部分での相談の入り口、先ほど市民の相談の窓口もあると伺いましたが、ここではかなり多様な部分もありますので、本市の場合、就職ができないという部分において、またこういった個人請け負いの方に形を変えて就職活動をしているという方たちも多分にいると思います。ぜひそういった隠れた部分の個人請負就業者の方たちの実態を早急に把握していただきまして、この方たちにまず安心できる相談の窓口を強化していただきたい、そのように思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、うつ病ですが、先日、本市でも「支え合う心と命」ということで講演会があって、残念ながらこの同じ日に某精神病院の方でも看護師さんの方からの講演がありまして、私そちらの方に伺ったものですから、残念ながら本市で行った講演会には参加することができませんでしたが、そのとき私が地元精神病院で行った講演会に参加したときに終了してからこの認知行動療法を行っているかどうかちょっと質問させていただきました。そうしましたところ、入院してる患者さんを対象にこの認知行動療法、全員ではありませんが、行い始めてますというお答えが返ってきましたが、残念ながら外来の患者さんに対しては対応が難しいということでその場は終わってしまいました。

先ほど部長がおっしゃったように、沖縄県の方で行ってますのは大体20人とか30人とか、そのときの少人数の中で3カ月をワンクールとしまして週に1回というふうにデイケア的な行動

で、参加しても何もしたくないときは、ただベッドに横になってるときもあるけれども、興味のあるものには、その趣味、趣向によって自分の関心のあるものを少しずつ手がけていって、だんだんと生きる目的といいますか、人生の充実感を得て、そして3カ月後には90%以上の方が職場にも復帰してるという成果があらわれてる。その部分が大変注目されて、今、全国から沖縄に直接視察に来たり、勉強しに来てる方たちがふえてるということでございました。ぜひ国の方の予算は大変少なく心もとないものでありますけれども、こういった部分の皆さんで認知行動療法のことを、専門的な部分かもしれませんが、先ほど部長がおっしゃったように、今何か私たちの中でできていくことがこの中にあると思いますので、ぜひそういった部分でお取り組みをお願いしたいと思っております。

次にですね、傾聴の会ですね、仙台傾聴の会というところがございまして、その設立趣旨というものをこの間見せていただきました。その中にはこのような意味の一文がありましたので、ちょっと読ませていただきます。

年間3万人を超える自殺者が、何年もだれとも話をしないで亡くなっていく現状に大変心を痛めます。その中の1人でもだれかと話すことによって死をとめることができるのではないかと思います。時には言葉を介してのコミュニケーションだけではなく、とにかくその人とともにいること自体がその方の心の安らぎになることも含めて傾聴活動であると思っているというような趣旨のことが出ておりました。これは、とりもなおさず私たちがすぐにでもできることかと思っております。本市のアンケート調査の中でも、人に話をして発散するという方が、女性でも51.8%、残念ながら男性が20%以下というところもありますので、男は黙ってっていうんじゃないんですけれども、本当に黙って死んでいかれては大変なので、心の声を聞いてあげられるという先ほど市長がおっしゃったように、本当にそういった地域をつくっていくためにはどのようなことが必要なのかということ、私たちはこの場に立ってやはり考えて、一人一人が考えていかなければならない時期に来ているのではないかなと思っております。そのように悩みやストレスに対するご相談の窓口も当然ですし、またこの傾聴グループを、民間の方たちのことではありますが、ぜひ先導して皆さんの方からさまざまなご提案もしていただきながら、こういった傾聴グループが本市の中で1つでも2つでもできていける、そういった仕組みを、ぜひ取り組んでいただきたいなと思っております。

それと、これは新聞報道によって私が知った中身であります、富山県の床屋さんとか美容院では、メンタルヘルスサポート協力店というものが協力店がありまして、その中でやはり接

客中にお客様と自然の会話の中から悩みとか相談を聞きつけて、聞きつけというか、お聞きしましてね、それが一つの傾聴の値でしょうけれども、その中で必要とあればご本人様と話をしながら必要な機関に橋渡しをしてる、そういった事業が今富山県の方で行われているそうであります。本市におきましても、4月から第5次長期総合計画の中で市民のできることはみんなでやろうということがうたわれております。ぜひこのようなメンタルヘルスサポート協力店というものをお考えになってはいかがかと思いますので、市長の考えを伺っておきます。

また、がん対策の方ですが、本当に今、女性特有のがんのことに関しては、大分テレビやラジオ、さまざまな報道におきましても認識されてまいりました。これこそ無料クーポンを発行し、そして予防のワクチンを公的助成してもらった、そういった効果が大きかったのではないかと考えてます。いよいよ大腸がん、これも本当に中高年の方、男性も女性もふえるという実態もありますので、国の方のこともしっかりと見据えていかなければなりません、これだって国の予算は国が半分、それから自治体が半分という予算の中身でありますので、とにかく全額こういった健康に関する、命に関するものは全額国の予算でできることを強く訴えていただきたいと思っておりますし、またぜひ本市の方でも来年度取り組みをしていただきたいなとお願いしたい気持ちでございます。

次に、空き家対策、これは本当に民民の問題で私もさまざまな相談いただきながら台風が近づいてきて、以前も防災課の課長の方をお願いして隣の屋根が飛んでくるのを防止してもらったりということもありましたが、本当に所有者が今塩竈にいないとか、本当にもう既にどこにいるかわからないという中身もたくさんございます。大変難しい問題と思えます。

で、所沢市の方では、実はこれを条例化しておりまして「所沢市空き家等適正管理に関する条例」というのを昨年の10月に制定しております。これによって空き家の所有者が市の勧告や命令などの行政指導に応じない場合は、氏名、連絡先を公表でき、緊急を要する場合は警察と協議して対応でき、防犯対策が講じやすくなったという評判を得ております。また、この空き家の近隣の安全と不安を取り除くことがまず第一の目的と思っておりますので、ぜひこの条例の、条例化の部分もお考えいただければと思っております。

なお、隣人トラブルに関しましては、やはり国分寺市などの取り組みは「生活音などに係る隣人トラブルの防止及び調整に関する条例」ということで、これにおきましては先ほど本市でも相談の窓口がございますが、これはもう少し強硬というか、もっと踏み込んだ部分で、市が介入しまして、罰則等はございませんが、市がまず介入して、きちんと相手方の方にも話をす

ると。それでも必要以上にさまざまな嫌がらせ、また法に反するような部分あったら、これは次の段階、警察の方に結びつけますよという、そこまで強力的な、やはりこれも条例をつくって対応してるということが出ておりました。今、私たちは今ある条例、また今ある法律の中でなかなか進まないことも、これからはこのように住民の目線でさまざまな条例を変えながら、そして今の時代に合った対応をしていかなければならない、そういった時代に入ったかなとも思っております。ぜひこれらのことをご検討いただきたいと思ひまして、私の2回目の質問とさせていただきます。

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 浅野議員のご質問にお答えいたします。

順序がちょっと逆になるかもしれませんが、初めに個人請負業者というご質問以外にそういった請負業者のところで働いておられる就業者の方々の権利もしっかりと守るよなというご提言であったかと思ひます。我々も本市が発注いたしております工事につきましては、くれぐれも不当な労働行為が行われないよなさまざまなチェックの機会を設けております。しかしながら、すべての工事にそういった目が行き届いているか、あるいはすべての受託されたものに目が行き届いているかという、必ずしもまだそういったところまではチェックの目が行き届いていないということだと思ひしております。ぜひ、今後ともですね、こういった不当な労働行為がなされ、結果として就業者の方の生活が圧迫されることのないよう、しっかりと取り組んでまいりたいと思ひしております。

また、自殺予防関連で何点かご質問いただきましたが、実は私は本市の行いました講演会の方に出席をいたしました。大変地味な内容の講演でありましたので、果たして多くの方々にご参加いただけるかなと思ひましたところ、100名近い方にご参加をいただきました。講師の方は秋田大学の医学部の先生でありました。お招きした理由は、秋田は東北の中で一番自殺率が高いのだそうであります。10万人当たりの自殺率が一番高いと。秋田では、こういったものを減少させるために計画的にさまざまな取り組みをされているということで、本市におきましても講師としてお招きをし、お話をお伺いいたしました。

ただ、お話をお伺いしまして本当に感心をいたしました。やはり一番大切なことは家族あるいは身近なところにおられる方々が一声かけることによってですね、これらの方々の環境がかなり違ってくるというお話でありました。やはり周りの方々も一緒になってですね、この問題に取り組んでいかなければ限り自殺という大きな悩み、問題を抱えておられる方々の数

は減っていかないのではないかなというように講演会の内容でありました。

特に参加者の中からもさまざまなご質問等がなされ、誠実に受け答えをされておりましたが、講演の中で講師の先生から「きょう、ご参加の方々の中でうつ病の方はおりますか」というご質問がありましたときに、お一方が勇気をもって手を上げられた姿がですね、大変私も感動いたしました。そういったところですね、自分の思いなり自分の悩みをストレートにやはり表現できるような環境をですね、この町の中に醸成していくということが改めて求められているのかなというふうに感じたところであります。

そういった一環として、先ほど担当部長から庁内に自殺対策の今連絡会的なものを立ち上げましたというご回答申し上げましたが、今後は、例えば保健所、警察あるいは関係機関の皆様方にご参加をいただきながら自殺対策連絡協議会といったようなものを立ち上げながら地域の問題、課題というものを各行政機関なりでしっかりと把握し、その対応策についても、そういった中で議論をさせていただくというようなことを予定をさせていただいているところであります。

また、町の方々に数多くそういったことをご認識いただくためにメンタルヘルスサポート協力店はいかがかというご質問でありました。実は現在、認知症の方々をサポートするための協力店が市内でようやく立ち上がりました。北部地区を中心に市内各地にですね、こういった店がご参加をいただきました。メンタルヘルスということになりますとどのような基礎知識、予備知識が必要なのかということについて、私も今ちょっと知識がございませんので、こういったメンタルヘルスサポート協力店にまずはご参加いただくための基本的な取り組みをしっかりとやらせていただいて、その後に協力店というようなことに移行していくのかなと考えております。ぜひ検討させていただきたいと思っております。

また、空き家対策についてご質問いただきました。あるところでは、現在ございます景観条例の中でですね、こういった空き家を撤去していただくというような取り組みをされている自治体もあるということについては、認識をいたしております。

また、たしか長崎であったかと思いますが、土地を寄附することを前提として空き家を行政が撤去するというような取り組みをする条例を制定している市町村もあるようですが、いずれ国内すべての自治体が、この空き家問題については非常に対応に苦慮しているということではないかなと思っております。

本市におきまして、どのような取り組みが一番実効性があるのかということについて、実

はこれまでも検討を重ねてきておりますが、なお今後ともできる限り早急にこのような対応策を検討させていただきたいと考えております。

また、隣人トラブル防止についてであります。先ほども年間50件ぐらい困りごと相談としていただいておりますということはお話をさせていただきましたが、行政がこういった形で関与していくかということがなかなか難しいというのも一方で現状であります。さりながらこういったことが市内の至るところで発生しておりますので、行政としてもこういった隣人トラブルのまずはマニュアル的なものをしっかり整理しながら、庁内で問題、課題を共有するというのをしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤貞夫君） 9番浅野敏江君。

○9番（浅野敏江君） 大変ありがとうございます。これから本当に良好な生活環境の確保というのが今本市で求められている一番の課題かなと思っております。さまざまな経済的な不況の問題やら、そして不安、先行き不安な状況というのは、まずそういったものの状況がこういった心の問題を生み出す土壌になってしまいます。さまざまな角度から検討していただきながら、そしてこの町に住む私たちが安心して子どもたちを生み、育て、そして年を重ねていく、そういった町にぜひ皆さんの力で頑張っていきたいと、頑張りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○議長（佐藤貞夫君） 7番東海林京子君。（拍手）

○7番（東海林京子君）（登壇） チェンジしおがまの東海林京子です。私の議員生活最後の一般質問の機会をいただきましたことに感謝を申し上げます。

質問に入る前に、ニュージーランド南部の地震で犠牲となられた日本人を含む多くの人々に心よりお悔やみを申し上げますとともに、いまだ行方のわからない人たちが一刻も早く見つかるようにお祈り申し上げます。

最後の質問でございますので、大分私のところで時間を使うようになるかもしれませんが、お許しいただきたいと思います。そして、予算委員会の中でいろいろ出されている問題、例えば市立病院の問題とか、それからそういう問題で数字的なものは、もう何回も言われてますので、そのことについては余り詳しくご説明、回答いただかなくとも結構でございます。よろしく願いいたします。

最初の質問は、市長の2期8年間の市政に携わった中でマニフェスト、「日本で一番住みた

いまち塩竈」の実現について、市長はどのように総括されているのか。私は、市長就任以降ずっとこのことについて、何回か同じ質問をしてまいりました。市長の第1期目から今日まで、このマニフェストを一日も早く市民と共有し、明るい塩竈を実現、実感できるよう私も議員という立場で励んできたつもりでございます。しかし、いまだにそのことが実感できないでいます。日本一でなくともいい、2位でも3位でもいいから一日も早く市民とそのことを現実として受けとめたいと思って追い求めてきました。市長に質問、この壇上から質問できるのはきょうが最後でございます。市長の「日本一住みたいまち塩竈」の具体的な姿とはどういうものだったのか、その総括についてぜひお聞かせください。

質問の二つ目は、新組織の見直しについて伺います。このことについては、広報しおがま3月号に掲載されていたので、市民の皆さんも既に目を通していていると思います。組織図などの説明は時間の関係もあり申し上げられませんが、若干心配なところがありますので質問したいと思います。

組織の名称の変更が各所にありますが、率直に言って名称で組織が大きく変わる、効果がよくなるか、職員の士気が高まるか、明るい職場になったとか、市民が来やすくなった、赤字が減らせるなど余り期待できるとは考えにくいと思います。市当局は、4月1日から新組織でスタートしたいといっているようですが、そのための職場討議、研究、職員の理解、協力などしっかり協議が済んでいるのでしょうか。職場では全く話し合われていないという声も聞かれます。新しい組織が退職者不補充、新規採用者の配置なし、正規職員から非正規職員へ転向などがやりやすくなっただけという人さえいます。しっかり職場で話し合いをし、言葉の語呂合わせや数字合わせにならないよう、または病人を出さない職場、働きがいのある職場、笑顔の取り戻せる組織にしていきたいと思います。職場から笑顔や笑い声が消えたと言われていきます。

今回の組織見直しについては、当局は議会提案の前に各職場できちんと話し合いをし、さらに労働組合との丁寧な事前協議を行い、その協議が整ったら議会提案となるのが組織のルールだと思います。今回の組織見直しについては、そのことが必ずしも守られているという認識には、職員の間では、そうはなっておりません。まず組織見直しは何のためにするのかからしっかり討議をし、病休者をつくらない、出さない職場、みんなが働きやすく、働きがいのある組織づくりを、どうつくっていくか。朝になると職場に足を向けたくないようなことであってはいいい組織にはならないし、いい仕事もできないと思います。

必ずしも組織だけとは言い切れない人間関係で足が向かなくなるという場合も多々あります。最近、公務の職場の委託業務や非正規職員採用には人が集まらないと言われていています。それは言うまでもなく不安定雇用の低賃金にほかなりません。近隣の行政との比較で特定のところに集まらないというのものもあるようです。保育所、学校給食、用務、公園管理、医療や介護の現業職場はほとんどが非正規になり、責任だけが重く人が集まらない実態があります。

この2月、3月の議会で平成23年度の骨格予算審議に当たり資料の提出が求められ、それぞれきめ細かな質問と発言がありました。その資料からも明らかなように、一般的に臨時と言われる人たちが塩竈市の公務の職場に309名配属されています。正規職員は年々削減され、非正規がふえ続けています。例えば保育所職場のように子どもの命を守り、人格形成にまでかかわる大事な仕事の職場の人を不定期雇用にしておいていいのでしょうか。不安定雇用にしておいていいのでしょうか。非正規職員の多い職場は必ず同様の状況があり、笑顔のない職場になっていると言われます。

組織見直しのメインテーマは、ほとんど部・課・系の統廃合と名称の変更になっています。これで組織の強化が図られ、長期計画のまちづくりがすばらしく成功するとは考えにくいという私は感想を持っています。どんなまちづくりにしたいのか、そのために市長はどんなアイデアとスタンスを持つのか、それを市民、職員、議会との理解と協力、共同で進んでいくことが望ましいのではないかと私は思います。

したがって、繰り返しますが、広く職員の考え方を聞いて素案づくりをし、それをまた各課に戻して、ある程度というよりは大方、つまり労働組合との協議を済ませ、合意できたものを市民の代表、議会に提案となるのがルールであると思います。今回の組織見直しについては、そのような経過をたどったのでしょうか。職場では、話し合いなんてしてないとか知らないといっているうちに間もなく4月1日が目の前に来ています。何が何でも4月1日でなくともいいのではないですか。選挙の後ではだめなのですか。人員配置や事務分掌はどうなっていくのか、職員は大変心配をしています。丁寧な討論、討議をしっかりと行い、スタートラインにつくことを望みます。

三つ目の質問は、市立病院全適後の病院運営について伺います。

2月議会の冒頭、2月23日に行われました平成22年補正予算の審議の中でそれぞれ審議に必要な多くの議案書、資料書の提出があり、審議が行われましたので、多くを語りませんが、市立病院の頑張りに脱帽です。一昨年の中ごろは、市立病院はどうなるのだろうと職員も患

者さんも私たち市民もはらはらどきどきだったことが夢のようです。大変な赤字を抱えながら医師不足、予算がない、患者が少なくなっている、赤字が膨らむという悪循環が皆さんを不安に陥れていました。

しかし、再生審議会も市民も、もちろん市長初め病院は再生の方針を強く前面に打ち出し、当事者である市立病院の皆さんは身を削る思いで頑張ってくられたと思います。そして平成21年も赤字を黒字に転換し、22年度においても黒字決算が見込めるところまでこぎつけました。このことは一昨日の予算特別委員会の中でも明らかにされ、特に病院の皆さんの喜びは大きかったと思います。引き続き今年度も黒字になったことは本当によかったと思い、皆さんの並み並みならない努力が実を結んだと思います。私たちは市民の立場からもありがとうございますと御礼を述べたい気持ちです。

努力と結果については、数的に発表済みですので回答は求めません。が、やはり病院を回すのは何といてもドクターであり、看護師であり、医療技師の皆さん方です。これらの人たちがしっかり配属されていて、初めていい医療ができるのだと確信しています。なお一層努力してください。医師の確保等については、なお一層努力をお願いいたします。

また、病院は委託業務が多いところだと思います。これまで常勤で働いていた人たちが非常勤やパートに格下げするやり方は職員の士気の低下になり、非能率的になります。特に窓口業務や給食、清掃などの契約切れ、単価の引き下げはもってのほかとしか申し上げられません。病院運営の安定的な立場からも安心して働き続けられる職場環境を守り続けてほしいと。くどいと思うかもしれませんが、私は職員の身になってお願いします。

もう一つの大事な問題は、全適に移行するとき、職員の6月、12月の勤勉手当の0.3カ月分をカットした経過がありました。これについては、赤字脱出すれば3月で調整することは労使の信頼関係の上に立っての約束事でした。必ず実行することを強く申し上げます。

4つ目の質問は、公契約条例を制定することについてお尋ねします。

今、浅野議員の質問の不当労働行為について、チェックをしているという市長の答弁がありました。このことは、やはり公契約条例をつくらなければという問題に立ってくると思います。余り一般的には聞きなれなくて、なじみが薄いかもしれませんが、最近、新聞やテレビでも時々この公契約のことが聞かれるようになりました。公契約という定義は、請負を遂行するために国や自治体と民間企業が結び契約を公契約と呼んでいるそうです。公契約のない自治体などあり得ない、存在しない、今さら何で公契約条例なのかと思われる方もいらっ

しゃると思います。

最近、個性ある自治体独自の条例を持つ自治体がふえてきました。つまり、公契約条例は地域自治、地域に対する回答だと思います。主権に基づいて自治体が定める公契約のあり方に関する地域のルールのことであると言われてしています。

もう少し詳しく言えば、最初に話題になったのが千葉県野田市が2009年9月に条例化しました。その条例を参考にお話しますと、条例の趣旨は、公共事業の低入札価格が問題化し、請負事業所や委託労働者の賃金低下を招いている。公平・適正な労働条件の確保。国においても公契約法の制定の整備は重要であるから先進的に取り組みを進め、契約が豊かで安心して暮らす地域社会の実現に寄与するためとなっています。

この条例の一番重視している点は、契約の当事者の一方は公の機関、つまり国や自治体であり、もう一方の当事者が労働者を使っている企業ということです。契約者に対して支払われるお金は税金であるということで、公契約の定義は人間らしい働き方の国際基準ILO94号条約が下敷きとなっているところがすぐれていると思います。

塩竈市でも公共事業、つまり学校建築、道路、病院、河川、橋、港湾工事、あるいは物品の購入、学校給食、介護、医療、清掃、施設の管理など、それこそ揺りかごから墓場までの仕事をしているわけです。そのような労務遂行などありとあらゆるものが契約で成り立っています。そしてそれは労働者を使用しなければ成り立ちません。その労働者に支払われる賃金は、落札した契約額の中に組み込まれています。その契約金の中の労働賃金が不当に安く労働者に支払われることのないように最低賃金の確保及び契約雇用の努力を明確に規定しています。地域を幸せにする入札改革は早急に必要です。今、全国に広がっている公契約の条例化は議会基本条例の制定と同様、並行して進んでいます。塩竈市においても、速やかに条例化を進めて入札ダンピングで地域を不幸にしないようお願いします。

市長の政治的判断、議会の皆さんの協力をよろしくお願い申し上げます。

五つ目の質問は「浦戸PRのために」と題した質問にしましたが、去る22年10月30日、壱番館ホールで開催された浦戸二小・浦戸中学校の総合的学習、演劇自主公演「輝く島」、その公演を鑑賞した人が、その公演がとてもすばらしかった。また、演劇の中で歌われた劇の主題歌「輝く島」という曲がよかった。あの曲を市営汽船で流したらどうだろうかという話を私にしてくれました。私は、その公演を見ていませんので、その方と同じ感激を味わうことはできませんでしたが、劇を見ることはできないけど曲を聞くことはできるかもしれない

とあって浦戸の中学校の方に、もしCDがあったらいただきたいと言いますと、教頭先生が輝く島のパンフレットと曲の譜面を送ってくださいました。私はピアノが弾けないので家族に弾いてもらい、曲の感じは伝わりました。にぎやかな曲とか明るい曲ではなくて、あの鏡のような松島湾に点々と浮かぶ島々、静かな小島や離島の寂しさを感じさせる落ちついた曲でした。この曲の詩を書いたのは先生で、地元の曲、書いたのです。曲は生徒さんが担当したという地元の手づくりという貴重なものです。これなら地元の人も観光客の方も喜んで聞いてくれて、だんだん船の中で大合唱になる日が来るのではないかと私も夢を見させてもらいました。営業に差し支えるとも思えませんが、お許しいただければ島のPRに役立てていただけないかとお伺いし、お願いします。

一言お断りしますが、作詩作曲のご本人にこのことを許可をとっていないことを申し添えます。その点もよろしく願いいたします。

六つ目の質問は、マリンピア水族館の誘致についてお伺いします。

このことについては、マリンピアは自分の子どもたちの保育園や小学校の遠足の定番でしたので、必ず一度や二度は行っています。その思い出深い水族館も、この不況のあおりと立地条件の変化、建物の老朽化で移転を余儀なくされ、仙台市の支援も取りつけて仙台港の方に移転するようになったという新聞記事に遠くへ行ってしまうのかとちょっと寂しくなりましたが、大きくてきれいで水の動物や魚も豊富に飼育できる施設へ変わるのだからと楽しみにもしていました。

しかし、土地問題で決着がつかないとか、オーナーが撤退したとかで仙台市も撤退して、その話はマスコミからしばらく立ち消えになってからしばらくたちました。その後の水族館を電車から眺めることもしばしばありますが、本当にひっそりと寂しく隠れるようにたたずんでいるという感じに見えていました。思わず頑張れと声をかけたくなるような感じです。しかし、去る2月16日の河北新報の朝刊に、持論時論に東北大学名誉教授江刺先生の投稿記事で「環境教育と観光の核に」という大見出しと小見出しの「松島湾に水族館を」という文字が目にとまりました。記事を読んでいくと、塩竈市長が年頭の記者会見でマリンピアの誘致運動をしている市民の運動を歓迎し、支援していることを知った、そして今や水族館は従来の役割に加えて水生動植物の絶滅危惧の増殖や遺伝子保全、自然の環境教育の場としての新たな使命を担っている。そしてその構想は寒風沢を挙げております。また、2月22日の河北新報では「塩釜港再生へ市民会議設立・水族館誘致含め活用模索」という見出しで塩釜市

青年四団体連絡協議会と商工会議所、塩竈市が呼びかけて塩釜港の観光栈橋周辺の再開発を考える塩釜市港奥部ウォーターフロント活用市民会議が21日に設立された。水族館を含む海洋文化施設の誘致を協議し、6月にも関係機関に提言する計画だという記事でした。

この記事を見る限りでは、塩竈市が支援しているというニュアンスになっていますが、市長は、この構想についてどのような考え方を持っているのか。昨日も私の前に2人の議員さんたちから質問があったと思います。また、市長は、支援とはという支援ということを見ると、この2点について市長の支援という言葉、このことについてですね、お願いをしたいと思います。ご回答お願いしたいと思います。

それから、七つ目の質問は、水路の危険箇所の修繕についてお尋ねします。

東塩釜庚塚線藤倉二丁目バス停付近から藤倉第2下水道ポンプ場手前の水路にかけられているコンクリート製のふたの凹凸が激しく、よく人が転倒します。この付近は医療機関、マッサージ、整体など高齢者が通院している機関がたくさんあります。体の不自由な人たちがバスをめぐって小走りに走ってくることもしばしばですが、そしてバスに乗る前にその側溝のふたに足を取られて転ぶことが多いので、ぜひとも早めの修繕をお願いします。高齢者の転倒は大変恐い結果になりかねませんので、よろしく願いいたします。

最後の質問、8項目は婚活について伺います。

かつて塩竈市も過去2回ほど出会いの場を浦戸にセッティングして若い人たちの結婚願望におこたえした経過があったと思います。私たち市民も、その結果がどうだったのか興味本位でも冷やかしくもなく本音で心配しています。今後も塩竈市は企画しているようですが、過去2回の経過はどうだったのでしょうか。最近行政が結婚のお手伝いをするケースがふえているようです。首都圏では自治体が主催しているということで安心感と信頼があり、イベントでは定数を上回る応募があり、盛況のようです。イベントの中身は、パーティに加えて結婚紹介業者のお手伝いも導入することにも考えていいのではないかというふうに思います。例えば会費なども限りなく小さくしておいていいのか、それとも豪華版で盛り上げる方がいいのか、私は余り地味なやり方はおもしろ味がないと思います。むしろ時間をかけて華やかにやるのもいいかと思えます。

とにかく、婚活は結婚にこぎつけるのが最終目的ですから、そのことについて本市の総括はどうであったのかお聞かせください。また、今後についても継続ありなのかについてお答えをいただきたいと思えます。

ここで第1回目の質問を終わります。大変長くなりました。ありがとうございました。

(拍手)

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 東海林議員から、8項目にわたるご質問をいただきました。

初めに、私の2期8年の総括についてお答えをいたします。

私は、就任以来「日本で一番住みたいまち塩竈」を掲げ、ふるさと塩竈の再生に向けて邁進をいたしてまいりました。これまでの総括として、私が例えば4年前の市長選挙で掲げさせていただきましたマニフェストが34項目であります。その約7割が実現済みであり、残りにつきましても現在進行中という状況であります。実施に当たりましては、常に市民の皆様方の視点に立ち、選択と集中を基本とし、町のにぎわいの創出や産業振興、安全安心に向けた事業、行財政改革などに懸命に努力し、確実に実行してまいりました。

主なる取り組みを申し上げますと、例えば海辺の賑わい地区であります。商業施設や本塩釜駅前広場などの新たな都市空間の整備が進みました。また、鹽竈海道との都市軸により市内の回遊性がより向上し、町なかの観光客も増加するなどにぎわいの創出につながっております。また、マグロのブランド化の推進や塩釜フード見本市などにより食の魅力の情報発信やあるいは販路拡大といったようなことに取り組んでおります。シャッターオープン事業であります。商業振興により新たな魅力ある商店もふえ、消費者回帰に徐々につながりつつあります。

さらに、宮城県沖地震に備え、すべての小中学校の耐震化が完了し、木造住宅耐震化事業や自主防災組織の育成を推進をいたしました。雨水対策といたしましては、藤倉ポンプ場が完成し、現在牛生ポンプ場の整備に着手し、安全安心の確保に努めているところであります。

また、待機児童ゼロの達成、ファミリーサポートセンターなど地域での子育て支援を充実したところであります。ご高齢者の皆様に対しては、介護施設の整備や介護予防の取り組みを進めさせていただきました。新たにNEWしおナビ100円バスに代表される15分交通体系の確立を図っております。さらに、小学校での少人数指導やサマースクールによる学力向上、塩竈学の推進や先進的な文化事業の取り組みにより人づくりも進めさせていただいております。

行財政改革につきましては、市立病院の経営健全化や職員定数削減などに取り組み、安定的で持続可能な財政運営体制確立の道筋をつけてまいりました。

これらの取り組みにより、「日本で一番住みたいまち塩竈」の基礎づくりが進みつつあるものと認識をいたしておりますが、一方では人口減少や産業振興の問題につきましては、残念な

がらまだまだ未達成のものもごございます。ぜひ第5次長期総合計画の最重要課題として位置づけさせていただいているところでもありますので、職員挙げて推進に取り組む予定であります。

また、定住人口の確保につきましては、横断的かつ実効性がある総合的なプランづくりを現在進めております。産業振興につきましても、本市の地域資源を活用し、観光を基軸に産業間の連携を進め、再構築に取り組んでまいりたいと思っております。今後も多くの市民の皆様方に塩竈市が本当によくなったと実感していただきますよう、なお一層努力をいたしてまいります。

次に、組織の見直しについてご質問いただきました。名称の変更だけではというご質問でありましたが、思いといたしましては、長期総合計画の目標達成のため、より組織を市民の皆様方の身近にというつもりでこのような取り組みをさせていただきました。

また、新規採用職員がいないのではないかというお話もいただきましたが、ことしはおかげさまで15人を超える新規採用職員を採用することができましたので、新たな組織に適宜配置をいたしてまいりたいと思っております。

新組織見直しに係る職場討議、職員労働組合との協議状況についてご質問いただきました。本年4月よりスタートいたします新組織につきましては、第5次長期総合計画の実現体制の整備、さらには市民ニーズへの柔軟な対応、そして行財政運営の効率化、部・課における人員体制の適正化の4点を基本的な見直しの方針とし、新たな部署への配置や現行組織の統廃合を行ってまいりました。ご案内のとおり、昨年12月の市議会12月定例会におきまして行政組織条例の一部改正案を上程し、議会の皆様方からご承認をいただいたところでもあります。その中で職場での討議がどのように行われたのかというお尋ねをいただきましたが、今回の組織見直しは条例改正案の構築までに約半年間を費やしており、その過程におきましてはさまざまな局面での職員参加、庁内討議を経ております。

具体的に申し上げます。5月には全課を対象とした組織見直しに係る実態調査を行い、検討の出発点といたしまして現在の組織が抱える問題点、課題などを課、係レベルにおいて議論いただいたところでもあります。また、夏から秋口にかけては各部の代表者等で構成いたしますワーキンググループのたたき台作成、次に部門調整課長で構成いたします機構改革検討部会での素案作成、さらには庁議メンバーで構成する行財政改善推進本部での討議など、見直し案の構築に当たり職員各層での議論を重ねてきたところでもあります。

これらの取り組みの中で組織のあるべき姿について、職場での活発な討議が行われたものと

考えているところでございますので、ご理解をお願いいたします。

また、職員労働組合との協議の状況につきましては、先に申し上げましたワーキンググループに職員労働組合側からも参画をいただき、意見をいただきながら情報の共有を図るとともに、組織見直しの素案段階におきましても、一定の情報提供に努めてきたところであります。見直しの最終案につきましては、昨年11月に職員組合に正式に申し入れを行い、現在は新組織での分掌事務でありますとか定員配置などについて、継続して協議を重ねているところでございますので、ご理解をよろしくお願いを申し上げます。

市立病院全適後の運営についてお答えをいたします。

市立病院につきましては、平成22年4月から地方公営企業法の全部適用事業に移行し、新たに病院事業管理者を配置する中で改革プランに基づく経営改善に病院挙げて取り組んでおります。全部適用移行後の初年度となります22年度の医業収益の状況につきましては、病院単独の医業活動による資金ベースの単年度収支において約560万円黒字を計上できる見込みとなっており、前年度に続き2年連続の黒字を達成できるものと考えております。この実績を踏まえ、今後さらに経営の安定化を図り、平成23年度での経常収支均衡という目標に向けて一層の経営改革に努めてまいります。

なお、具体的な内容については、管理者からご答弁をいたさせます。

次に、公契約条例を制定することについてのご質問であります。

本市といたしましても、市が発注する事業で働く労働者の労働条件は非常に重要なものと認識をいたしております。本市が公共工事を発注する際、労働者の賃金に当たる労務単価の積算に際しましては、宮城県土木部において発行する労務設計単価表を使用いたしております。この単価表は農林水産省と国土交通省が所管する公共事業に従事した建設労働者の賃金の実態を調査した上で決定されたものでありますことから平準的な賃金水準と認識をいたしております。

本市では、この平準的な賃金水準を確保することや下請業者へのしわ寄せにつながらないよう入札時にダンピング防止策として適宜最低制限価格を設定し、低価格で応札した事業者とは契約を行わないようにいたしております。また、必要に応じて従来の入札価格だけで落札業者を決定するのではなく、公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき、価格に加えて価格以外の要素、例えば過去の施工実績や地域貢献度等を考慮し、総合的に評価し、落札業者を決定する総合評価落札方式を導入をいたしております。

公契約条例を制定してはどうかというご意見をいただきましたが、ただいま申し上げました

とおり、既に低入札価格制度によって労働者の労働条件低下を招くことがないようにダンピング防止に向けたさまざまな手だてを講じているところがございます。したがいまして、この公契約条例制度の問題につきましては、必要な状況が顕著となりました際に改めて検討させていただきたいと考えております。

次に、浦戸のPRについてお答えをいたします。

浦戸中学校での演劇活動、平成15年度から開始をいたしております。大勢の人の前ではっきり話したり、自分の考えを堂々と表現したりすることが苦手な子どもさんたちに演劇を通じて自分を表現できる力を身につけさせたいという当時の校長先生の発案で始まっております。地元を舞台としたことで郷土愛がはぐくまれますとともに地域の方々との絆がより強まるものと考えております。私も毎年拝見をいたしておりますが、無心に演じる生徒の姿と、その演劇のすばらしさに改めて感動いたしております。今後とも自主公演を続けていただきたいと思いますと考えておりますが、具体的な演劇活動の取り組みにつきましては、教育長からご答弁をいたさせます。

次に、マリンピア水族館の誘致についてであります。たびたびご答弁を申し上げております。重複するかもしれませんが、ご理解をいただきたいと思います。

2月21日に塩釜市青年四団体連絡協議会が発起人となり設立をされました塩釜市港奥部ウォーターフロント活用市民会議では、マリンピア松島水族館の誘致といったようなことではなく、港奥部周辺の活性化に向け、本市にふさわしい海洋文化施設を核とした複合施設の誘致を検討していくという取り組み内容でございます。また、この4月にスタートする第5次塩釜市長期総合計画では、観光と交流のまちづくりとして港奥部周辺の観光拠点となる海洋文化施設の誘致を課題の一つとして掲げております。このため、今後予定されておりますシンポジウムの開催などを通じて市民の皆様方に港奥部に対する関心が深まること、海洋文化施設の誘致に向けた機運が醸成されますよう積極的に支援をいたしてまいりたいというふうなご答弁を申し上げます。そして、市民会議の皆様のご提言を受けながら港奥部にふさわしい海洋文化施設を検討し、誘致に向けて市民と一体となった取り組みを展開し、第5次長期総合計画の定住・交流の中核的施設となるよう、実現に向け、多くの皆様方のご協力をお願いを申し上げます。

水路の危険箇所修繕についてご質問いただきました。

藤倉二丁目バス停付近の水路についてであります。当該箇所につきましては、藤倉水路

幅員2.5メートルにコンクリートぶたをかけて市道藤倉庚塚線の歩道として利活用させていただいております。水路のコンクリートふたのところに議員の方からご指摘をいただきましたように段差が生じておりますので、早速現場の状況を確認し、危険な箇所につきましては早急に対応いたしてまいります。

最後に、婚活についてご質問いただきました。

まず、今までの婚活事業の成果についてのご質問でありました。平成21年8月に「浦戸deあいランド」と題して浦戸でイベントを開催しました。また、22年3月には「コミュニケーションセミナー&ホワイトデーパーティ」としてマリゲートを会場に出会いイベントを実施いたしました。それぞれ50名程度の独身男女が集まり、ゲームや会話などで楽しいひとときを過ごしていただきました。また、結婚相談会も平成21年度には2回、平成22年度は1回開催をいたしておりますが、毎回10件程度の応募があり、親御さんの相談も多いようであります。出会いイベントでは、何組かカップルが成立したという話も聞きましたが、残念ながら今のところ、この出会いがきっかけとなり結婚されたとの話はありません。

次に、今後の取り組みであります。平成22年度は3月13日に「良縁祈願・えん結び」と題して亀井邸を会場に男女各20名を募集して出会いイベントを実施いたします。平成21年に行った市民意識調査の結果でも、未婚者の8割近くの方々が結婚を希望されておりますことから、根気強く事業を継続していく必要があるものと認識をいたしております。

私からは、以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤貞夫君） 伊藤市立病院事業管理者兼院長。

○市立病院事業管理者兼院長（伊藤喜和君） 病院の方から先ほどのご質問に対してお答えしたいと思います。

市立病院の全適後の医業収益、医業支出に関しましては、予算委員会の中でもお話ししておりますので詳しくは申しませんが、入院収益に関しましては達成率100%、それから外来収益に関しても達成率107.3%ということでございまして、前段に市長がお答えしましたとおり、ことし560万円の黒字となる、2年連続で黒字化を達成できる見込みとなっております。さらに、2月も非常に患者数も多くて病床利用率も100%前後で推移しておりまして、この状況が3月も続いている状況もございまして、さらに黒字を上積みできるように、また職員一丸となって頑張っていきたいと思っております。

このような単年度収支の黒字決算見込みということ踏まえた上で全部適用移行に合わせて

制度化しました勤勉手当0.55月分の支給に関しましては、既定の月数を支給する方針であります。

次に、職員定数の状況でございますが、医師の状況でございますが、改革プランでは22年度16名の医師を予定しておりました。全国的に医師不足ということもあり厳しい状況もありまして当院におきましても予定より1名少ない状況となりましたが、現在在職している先生方みんなで本当に協力しながら努力していただきまして改革プランの収益目標を上回る実績を上げることができております。

また、看護師につきましても、現在も10対1の看護基準や夜勤回数の基準を満たしております。

なお、看護サービスの充実を図るために、あるいは勤務環境の改善を図るために今年度で4人ほど看護師増員いたしまして、ことしの4月では総数では97人を確保してまいる予定になっております。

さらに、医療技術者につきましても、患者数の増加、それから診療報酬の増に結びつく、そういうことを踏まえながら人員の確保に取り組んでおりまして、職員全体では平成22年4月の職員数154人と同数を23年度で確保できるように取り組んでいるところでございます。

それから、委託業者、病院にはいろいろ医事業務等も含めて委託業者の方、あるいはほかのいろいろ関連した委託業者の方が入っておりますが、そういうスタッフのことに関しましても、現在、運営に必要な人数は十分に確保いたしております。こういう人たちとも我々は協力しながら病院運営にやっつけていかなければいけませんので、一生懸命またそういう方とも、委託業者の職員とも連携を図りまして、みんなでモチベーションを上げて病院の質の高い医療、あるいは健全な医療に取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○議長（佐藤貞夫君） 小倉教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（小倉和憲君） 私の方から浦戸二小・中学校の演劇自主公演についてお答えいたします。

平成15年度に始まった演劇活動でございますけれども、脚本、演出、舞台装置や衣装などは保護者、地域の方々の協力を得ながらすべてを手づくりで行っております。また、演劇指導には専門の方をお招きして平成17年度から浦戸第二小学校の児童も参加するようになりました。子どもたちの堂々とした演技は鑑賞した方々を感動させるとともに浦戸のすばらしさを再認識させることができるものとなっております。特に今回上演しました「輝く島」の挿入歌は浦戸

小中学校の教員が作詩作曲を担当し、島の自然の美しさと島に生きる人の心の美しさを表現しました。文語調の歌詞は日本語本来の持っている美しさがより強調され、古くから変わらない浦戸の美しさを最もよくあらわしているものと思われます。お年寄りから小さい子どもまで、だれでもなじみやすく、口ずさみやすいものとなっておりますことから、とても味わい深い曲だと思っておりますし、これから保護者の方々にも好評ということもありますので、挿入歌を浦戸PR用として市営汽船の船中で放送することにつきましては、作詩作曲者の同意を得ながら浦戸交通課にお願いし、浦戸を訪れる皆さんに聞いていただけるようにしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤貞夫君） 7番東海林京子君。

○7番（東海林京子君） ありがとうございます。大変皆さんからですね、いろいろ細かなことについてご回答いただきました。特に市長のですね、8年間の中での総括ですか、日本一住みたいまち塩竈、これはまだ半ばだと、あと最後の長期計画の10年の中で完成させていきたいというような今お話があったのではないかとというふうに思います。で、そういう感想をお持ちだと思いました。でも、じゃあと2期以上おやりになるお覚悟なんだなというふうに私は今聞きました。それはやっていただいて結構でございますけれども、何ていうんですかね、あれもやりました、これもやりましたという中身については、特段私は日本一になる要素といえますか、そういうものは特段評価できるものでもなくて、これはどこでもやってきた中身だなというふうに思います。それをやる前にですね、じゃ塩竈は一体どういう町にしたいのか、これをやったら、これとこれをやったらみんな住んでくれるんでないかな、そういうところが私はね、若干欠けてて、項目が先に来ちゃっているのではないかなというふうに思います。

例えば、このごろですね、ちょっと新聞をあっちこっちから取り寄せて見てみますとですね、例えば本当に小さな町でも給食費を完全無料化してる。それから、女子中学生の子宮頸がんワクチン、こういうのは全部無料。それから、給食費だけじゃなくて幼稚園の部分もですね、授業料も、そういうのも全部あれしてる。うちの方でも、今度、塩竈でも定住を促進するためにやる。じゃ、何をやって定住を促進させるのか、その辺が見えてこない。全然。何かぼうっとね、幻を見てるような、亡霊でも見てるような感じなんですけれども、やっぱりそういうふうにはっきりこれで、私はこれで日本一にしたいというのがないんですかね。もちろん一つだけしたって日本一にはならないと思いますけれども、気持ちとして何をやるのか。福祉を充実させる。昔、私も市役所にここ50年いますから、労働組合にもいました。そのときにですね、や

っぱり前、前々市長さんは、市長さんに私たちはいろいろ言いました。

例えば、保育所をつくれと、ポストの数ほど。この間もこの中でも言われましたけれども、ポストの数ほどつくれと。待機児童はつくるなということですね、保育所、あそこ12ぐらいできたのかな。でも、そのときはたくさんつくって、ああよかったよかった。でも、こういうふうに少子化になれば、やっぱりそれは多くなるということもあります。

それから、今もここで言われましたけれども、例えば今じゃ何が必要なのか。特養ホーム、市立病院全部特養ホームにしてくださいという方もいらっしゃいました。でも、それはちょっと無理があるんで、新しく建てたらいい。今何人ですか、かなり待ってる方、待機してる方がかなりいらっしゃる。五つもつくらなきゃいけないんじゃないのという話があったと思います。そういうことに対して、例えば県から来ないからとか、うちの方はまだ回り順番じゃないからとか、そんなこと言ってもらえない。あしたに死ぬかもしれない、待機させてる人が。そういうことに対してどうするのかということがね、全く今までの中でなかった、私はそう思います。どうなんでしょうかね。そういうことをしていただかないと、本当に私たちの先頭に立って何をやります、私は日本一の町にしますとிட்டって、どこが日本一なの。ここでも言われたと思いますけれども、ますます住みにくくなって日本一悪い町になるんじゃないかってみんな心配してるという話もありましたけれども、本当にそうだと思います。いろんなところいっぱいやってきたのは、私はそれはだめだったとか、認めたくないとかいってんじゃないで、今しなきゃいけないの何なんでかっていうことなんだと思うんですよ。

ここに書いてきましたけれども、これはここの人ではないんですけども、さっきも言いましたようにいろいろやってきた。そして、こんなにやって大丈夫なのかなと。町なのに給食費無料とかね、それからさっきも言ったようにがん検診の問題とか、それは子育ての支援策が一層充実して、やっぱり行政がサポートできる。こういうことは、負担はやっていかなきゃないんだと。私は、そういうものが整って初めて日本一を目指してきて、さらに充実を図っていきたいというふうに言ってる町長さんがいるんですよ。綿引久男町長という方なんですけれども、茨城県でしたね。茨城県の方です。日本一越されますよは。第2位にもなれない。第3位にもなれないと思うんです。

ですから、本当に今何が必要なのか。塩竈で一番どういう人たちが何を求めているのか、そのところをね、やって初めて私は日本一でも3番でもいいですけども、そういうところに市政の目を置いていただきたいというふうに思うんです。ぜひそのことをですね、やっぱり子育

て支援は保育所つくるのもいいですが、待機児童なくしてますつつたつてすし詰めじゃないですか。それから、保母さんたちはどうなってんですか。有資格者だからいいつつてみんな臨時職員。あの人たちは子どもの将来まで考えながら、命だけ預かってんでなくて子どもたちのね、育ちまで預かってんですよ。そういう人たちがはらはらしながらね、責任が重くなって大変だつてみんな言ってる。子どもに目が届かなくなつてんじゃないかとかですね、そういうことを考えながら、考えというよりもびくびくしながら子育てをしてる。子どもさんを預かつてる。そういう状況、やはり自信を持ってね、子どもたちが預けられるような、そういう保育所にしてほしい。やっぱり有資格だからいいという問題じゃない。市役所がどれだけ責任持って預かってくれかということだと思ふんですよ。そういうことをね、ぜひ私はそういう立場に立ってやっていただきたいなというふうに思います。

そういう点で、ぜひ市長さんからですね、あと何年やられるかわかりませんが、そういう点で、ぜひ頑張るところは頑張してほしいし、勝ち抜けるところは勝ち抜いていただきたいというふうに思います。

ぜひそういう点で、今私がやってほしいのは、私も行く道ですから、市長も行く道です。老後のこと、大変心配です。うちの娘たちがね、働きながら私たちを見てくれるのかなとかね、そのときに家に入れられないで、施設に入れられないで、そして1人で置かれるのかなとか、そんな心配がありますので、ぜひそういう点では県がつくらないからとか、国から補助来ないからじゃなくて、皆さん職員もですね、給料引かれて、ボーナスも引かれた、給料も引かれた、手当もなくなった、人もいない、こういう中で一生懸命働いておれたちが引かれたあの給料はどこに行ったんだらうと。例えば、今みたく特養ホームをつくりましたとか、保育所こういうふうになりましたとか、そういうことがあって初めて仕方ないなと、あそこに行ったのかというふうに思いますけれども、どこに行ったんだか、どういうふう消えたんだかみたいな感じにいるんでは働きがいも何もないと思いますので、ぜひそういう点でさらに頑張り通していただきたいというふうに思います。

私はそのことを、まずやめるに当たつてですね、私が次の場がないものですから、そういう点では、本当にこの市役所で50年間働いてきてですね、いっぱいいろんなことを見てきましたし、頑張つてもきました。今までにないくらい本当に働く人の条件をよくしてきた、これがみんな引っぺがされてる、そういうのをね、私はやっぱりやっちゃいけないことと、ぜひやっていただきたいことをきちんとですね、けじめをつけていただきたいなというふうに思います。

どうぞよろしく申し上げます。

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ご答弁申し上げます。

初めにお断りしたと思いますが、我々第5次長期総合計画というのをつくりました。これは10カ年計画でありますので、この内容につきましては、どなたが首長であっても、その計画どおりに実施をしていただくということが市民の総意でありますから、そう申し上げたわけでありまして。決して私が10年、ここにしがみついているという意味で申し上げたわけじゃないんで……（「そういうふうにも言ってません」の声あり）いや、そういうふうには聞こえました。

（「そうですか」の声あり）はい。

それから、日本で一番住みたいまちの実現ということについては、市民の皆様方のさまざまな思いがあるかと思えます。今、東海林議員から「給食費をただに」という話がありました。私は民主党の子ども手当を、今、頭の中に思い浮かべております。やはりそれぞれの自治体、財政というものがあって初めて運営できるわけでありまして。無尽蔵に金が出てくる財布を持っている自治体はどこもないわけでありまして。そういった中でそれぞれの地域の実情に合った施策を展開していくということこそが行政ではないのではないのでしょうか。それを懐を全く考えないで給食費ただにします、老人施設も私もつくりたい。ただ、これらについては二市三町で今まで一定のルールに基づいてやってきておりますし、今回そういった中で29床の小規模の特別養護老人ホームをつくるというようなお話もさせていただいております。すべては長期総合計画の中に、この町で何をやりたいかということについては、盛り込まさせていただいておりますので、思いつきでやっていることではないということについては、ぜひ東海林議員にもご理解をいただければ大変ありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤貞夫君） 暫時休憩いたします。再開は15時10分といたします。

午後2時55分 休憩

午後3時10分 再開

○副議長（嶺岸淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

21番香取嗣雄君。（拍手）

○21番（香取嗣雄君）（登壇） 自民クラブの香取でございます。質問の機会をお与えをいただ

きましたこと、感謝を申し上げながら質問をさせていただきます。

まず、佐藤 昭市長、就任以来市長の政治信条でありました「日本で一番住みたいまち塩竈」、これを目指し、きょうまで市民の負託にこたえ、職員とともに精いっぱい取り組んでこられたことに対しまして、ご苦勞の心を捧げさせていただきます。本当にご苦勞さまでございました。どうぞ今般改選でございます。ご健闘を心からお祈りを申し上げる次第でございます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

最初に、防災対策の今後の指針についてであります。

水害や災害のない町であってほしいのは、だれしものが望んでおるところであります。しかし、今までも阪神淡路大震災であり、宮城県では残念ながら必ず来ると言われておる宮城県沖地震が心配されております。本市においても、過去にたび重なる大雨被害があり、昨年2月、ちょうど1年前にはチリ地震による大津波の浅海漁業に対する被害もありました。そしてことし、去る2月22日の日本人語学留学生28名の犠牲者を出したニュージーランド地震、まさにいつ来るかわからない災害に対して、今後どのように考えておられるのかを、まずお伺いをいたします。

一つ、市内に倒壊家屋が多数発生し、けが人が多く出た場合の対処。また、電気・水道・ガス・電話、いわゆるライフラインに重大な被害が発生した場合の対処。そして、また市内各所で火災が発生した場合の対処など3点について、まずお伺いをいたします。

また、災害備蓄倉庫の充実や耐震性防火貯水槽の増設等が考えられますが、今後の計画の中でどのように対応を考えておられるのか。さらには、災害時に各種団体との間で応援協定を締結されていますが、その内容についてお聞かせください。

次に、魚市場と港湾整備についてであります。

まず、魚市場であります。3月28日には市場の上屋落成式、待ちに待った完成を迎え、これまで不自由をおかけしてまいりました水揚市場関係者や入港船関係者においても、安心して広く使えるようになり、喜びとするところであります。そこで、長年使用禁止になっております魚市場棟屋の今後の活用策は、どのように計画をされているのか。あのまま放置しておくのか、耐震補強を行い再利用するのか。大きな地震が発生した場合、倒壊のおそれが心配されますのでお伺いをいたします。

次に、港湾整備についてであります。

私は港が好きで、たまたま港湾岸壁を見にまいります。そこでいつも感じておることがございます。中埠頭岸壁であります、危険のため立入禁止のバリケードが張られて長年になります。特定重要港湾仙台塩釜港の整備がおくれているのではないかと思います、いかがでしょうか。

あとは、貨物の荷揚げや荷積みしているかと思えば、その隣では巡視船がおうが停泊しており、そしてまた貨物船がその隣、そしてまた巡視船、また貨物船、このような整然としない状態での荷揚げ作業、係船されておりますが、各バースごとに専用化することができないものか。そうすれば現在4カ所から5カ所に分散されております鉄くず、いわゆるスクラップ等を2カ所にまとめ置きできるようになり、整然とした姿になるのかなど、こうと思いますが、いかがでしょうか。いずれ港湾管理は県でありますので、積極的に県に働きをかける必要があるのではないかと思います。

また、港湾隣接地にて操業しております飼料企業が仙台港へ移転の話が前段ございましたが、現在どのようになっておるものか。もしわかればお聞かせください。さらには、海上防災基地構想について、現在国、県との話し合いはどのようになっておるのかお伺いたします。

次に、本市のスポーツ振興についてであります。

今回、2月の市政だよりに今年度スポーツで活躍した個人、団体のスポーツ表彰式が2月5日行われたと記事が掲載されております。その中でも第1回学童女子軟式野球全国大会で宮城県選抜チームに参加した塩竈二小の千葉のどかさんが全国大会で優勝し、世界大会にも出場し、活躍されたことが掲載されておりました。

本市には現在、例えば鹿島アントラーズには遠藤 康選手やガンバ大阪の佐々木勇人選手を初め塩釜F C出身者が17名ほど活躍中と聞いております。Jリーグ、Jリーガー以外にも本市出身のアスリートが多くおりますが、市民には余り知られておりません。市としても小中学生を初め、このような選手に対していろいろな支援を行っておることと思いますが、具体的にお聞かせを願います。

また、市民への紹介、アスリートの皆さんによる各種競技に対する指導の実態等わかればお聞かせ願います。

次に、伊保石公園広場活用事業として、ことし4月、使用開始を目指して一般開放スポーツ広場、スポーツ団体使用広場として暫定的とはいえだれでもいつでもどこでもスポーツを楽しめる町、そのためにも整備されることに感謝を申し上げます。これまでスポーツ広場を活用し

ておりましたスポーツ団体との官民一体となった整備活用の方法等を話し合いながら事業を進めていただきたいと思います。官と民がどのように仲よくやっていくか、市民団体等の力を、どう取り入れていくのか試されているのではないかと思います。今後どのように考えておるのかを、お伺いをいたします。

しかしながら、伊保石公園広場は伊保石公園第2工区として整備が予定されておりますが、事業化まで一定の期間を要するので、それまでの間と理解するわけではありますが、その一定期間とは果たして何年か、何十年なのかをお聞かせ願います。

また、第2期工区の構想には野球場、陸上競技場等々スポーツ施設の建設が計画されておりますが、もし——もし長い先であるとするならば既存施設の清水沢グラウンドであり、新浜町グラウンドなどのグレードアップを図り、利用していただいておりますか。

そこで、私の提案ではありますが、第2期工区28.3ヘクタールを宅地造成化を図り、大学の学部誘致やら宅地区画整理を行うとするならば、スポーツ広場、そしてまた公園を生かしたすばらしい住環境の整った団地が出現することはもちろん、人口減少の歯どめにもつながるのではないのでしょうか。この件については、私のひとり言としてうけとめてもらっても結構ですが、もし何か考えがあればお聞かせください。

次に、建設及び建築業界に対する振興策についてお伺いをいたします。

建築業界の不況が常態化した中、政治の混迷によってさらなる不安が業界にのしかかっております。もうだれに頼るのではなく、自助努力あるのみと言っている状況であります。それだけに業界各社の体力は非常に弱くなってきております。防災対策の件でも申し上げましたが、いざ災害が発生した場合、地域においても役所職員だけでも対応できない、そのような大きな災害の場合、非常に重要になってくるのが建設関連業界に対する応援の依頼、そしてまた災害協定を結んでいる団体であると思います。

しかしながら、災害出動の依頼を受けた場合、業界にあつては、その体力が十分に確保されていないのが実情であります。これまで重機を所有し、ダンプやトラックを複数所有していたものが、所有していても仕事がない、ゆえに重機、その他トラック、ダンプを手放してしまい、仕事が出たときはリース対応にする。職員、いわゆる従業員、重機オペレーターも雇用できなくなっております。このように災害対応能力の低下を来しているのが現状であります。

それはなぜなのか。各業界にあつては、利益が取れない構造になってきているのではないのでしょうか。また、落札率の問題、地域外業者との入札競争などなど考えられますが、ぜひ地元

業者に対し、体力がつくような振興策を、今後どのように考えておられるのかをお伺いいたします。

次に、木造住宅耐震改修とあわせての住環境整備工事ではありますが、耐震改修に費用の3分の1、かつ限度額30万円、住環境整備に費用の2分の1、限度額20万円、合わせて50万円の補助が受けられるようになりましたが、受け付け予定件数が30件ということでは十分とは言えないのではないのでしょうか。平成27年度までに耐震化率を90%とうたっている以上、30件では達成ができないのではないかと思いますので、よろしくご答弁のほどをお願いを申し上げます。

それとは別に、今まで議会において何人かの議員の方が住宅リフォーム助成制度の実施を提案してきております。私からもあわせて住宅リフォーム助成制度を創設することによって失業や廃業に追い込まれている業界の窮地を救うことができるのではないかと思います、当局の考えをお伺いいたします。

なお、県内各自治体でも新年度よりリフォーム助成制度を実施することになっておりますので、こうした状況もあわせて市の考えをお聞きいたします。

次に、広域行政から合併への将来構想についてお伺いをいたします。

まず、広域行政についてお伺いいたします

現在、この地域において広域行政を行っているのが二市三町にて塩釜地区環境事務組合、塩釜地区消防事務組合、一市三町にて東部衛生処理組合などが組合議会を構成されております。環境組合では、し尿処理業務、斎場業務。消防組合では、消防業務、介護保険業務。東部衛生処理組合では、ごみ処理業務をそれぞれ行っておりますが、日常生活にとって欠かすことのできない業務ばかりであります。最近、こういった一部事務組合を複合事務組合に統合してはどうかという話が私の耳に入ってきております。当局の構想かどうかは定かではありませんが、計画があるとするならば具体的にどうなっているのか、そしてまたいつごろになるのか、お聞かせをいただきます。また、水道事業についても、同じく広域化についてどのように考えているのかを、お伺いいたします。

次に、合併についてであります。平成22年3月、新合併推進法が期限を迎えてからは、今まで毎日のように合併の話題が言われてきましたが、最近は合併のガの字も聞かれなくなりました。将来、市長は合併についてどのような方向で考えておられるのかを、お伺いいたします。

最後に、産業の誘致についてであります。

本市の主要産業である水産業界を初めあらゆる業界の異常な落ち込み、体力の減少による雇

用問題が深刻な状態にあります。会社の倒産や閉店の騒ぎが相次ぎ、働きたくとも職がなく、たとえあっても1カ月のうち1週間ぐらい働いて、あとは自宅待機、これでは生活が成り立ちません。このような状況を打破するためにも、やはり企業の誘致を本気になって考える必要があるかと思いますが、当局においてどのように作戦を立てているのかを伺います。

同時に、私は、観光産業の誘致について考えてみたいと思います。

私は、昔から塩竈から魚市場と塩竈神社を取ってしまったら何か残るんだ、何も残らないと聞かされてきました。現在、基幹産業の第一である水産業界が低迷しているのを考えますと、塩竈神社を核とした観光行政に相当な力を入れていかねばならないと思っております。神社表坂の前の通り、鹽竈海道、いわゆる北浜沢乙線がすばらしい道路に生まれ変わりました。最近はおナビぶらぶらりんMAPを片手に観光客が散策をしている姿が多く見られるようになり、非常に喜ばしいと思っております。

そこで、私、前にもご提案したことがございますが、西町の裏通りを観光客向けに整備できないものか。神社表参道前の公園から西町裏通りを通りまして消防団西部消防団のポンプ置き場前の交差点までの通りであります。伊勢神宮へ参りますと参拝客や観光客向けにお土産屋さんが整備されております。通称「おかげ横丁」と呼ばれており、あのようなスタイルにできないものか再度お伺いをいたします。やはり観光行政とは、官民一体となって考えていかなければならないと思っております。

最後に、昨日も鎌田議員より水族館誘致について質問がありましたが、産業誘致の観点から非常に大事なことでありますし、海洋文化施設についてもしかりであります。市長におかれましても、真剣に考えていただきますようお願いを申し上げます。

以上で、通告をしておりました第1回目の質問とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま香取議員から6項目にわたるご質問いただきました。

初めに、防災対策の進め方についてにお答えをいたします。

まず、市内に多数の建物倒壊あるいはけが人が発生した場合の対処についてというご質問でありました。負傷者が多数発生し、本市や消防本部など単独での対応が難しい場合には、塩釜医師会との災害時の医療救護活動に関する協定に基づき医療救護班が編成され、消防本部などの防災関係機関等と協力し、医療救護活動を行うことといたしております。

また、災害が広範囲に及ぶ場合には、宮城県を通じ自衛隊に災害派遣要請等も行ってまいります。本市に派遣される部隊は多賀城駐屯地の第22普通科連隊でございます。本市では自衛隊との連携強化を図るため、自衛隊主催の図上訓練、あるいは災害対処訓練に参画をいたしております。また、本市主催の総合防災訓練では、ヘリコプターを活用した救助訓練でありますとか、模擬訓練、本部運用訓練をともに行っているところであります。今後も総合防災訓練等での連携を強化しながら大災害に備えてまいりたいと思っております。

次に、ライフラインに重大な被害が発生した場合とのご質問でありました。

例えば水道であります。水道部単独での対応が困難な場合は他水道事業者や日本水道協会あるいは自衛隊などへの応援要請を行ってまいります。応急給水の対応につきましては、被害状況に応じた断水区域に対して給水を行うこととなります。

ガスの対応ですが、マイコンメーターというのがございまして、震度5以上の地震で自動的にガスが遮断をされます。ガスの本管・枝管につきましては、市内を200から300世帯に細分化し、復旧に当たることとなっております。また、移動式ガス供給車により医療機関や指定避難所などの重要施設を優先し、ガスの供給を行うこととなります。

電力につきましては、東北電力塩釜営業所と電力設備災害復旧に関する協定書を締結いたしております。電源車を使用し、医療機関や指定避難所などに対しましては優先した電力復旧を行うことといたしております。

電話施設が被災した場合には移動無線機や臨時回線、あるいは特設の公衆電話を設置いたします。また、被災者の安否確認などに使用する災害用伝言ダイヤル171の提供が行われることとなります。

市内各所で火災が発生した場合の対処についてというご質問でありました。

塩釜地区消防本部では、消防ポンプ付車両14台で対応し、また各地区の消防団で対処することといたしております。災害時には道路がふさがれるなど同時多発にわたる災害も想定されますことから、近隣の方々と協力した初期消火が大変重要となっております。本市では初期消火訓練の際に災害初動時の対応について消防署と連携しながら町内会や自主防災組織等の防災訓練等で実施をいたしているところでありますが、さらに多くの町内会等で取り組んでいただきますよう啓発に努めてまいります。

防災倉庫のご質問でありました。

防災備蓄倉庫につきましては、地域防災計画に基づく本市独自の計画として平成8年度か

ら計画的に整備し、平成21年度をもってほぼ整備が完了いたしております。設置箇所は指定避難所を中心に市内16カ所でございます。

耐震性防火貯水槽の増設についてのご質問でありました。

現在、防火貯水槽市内に117基配置しており、うち31基が耐震化防火槽でございます。引き続き耐震性防火貯水槽の整備を進めながら市民の皆様の安全安心を確保いたしてまいります。

最後に、災害時の応急協定の内容であります。

応急対策や復旧対策が円滑に遂行されますよう国や県、あるいは市町村、さらには本市におきましては山形県村山市など人的支援などの総合応援協定を締結をいたしております。また、同時に民間事業所、例えばヤマヤさん、生協、イオン、ニッケン、ケーブルテレビ等々であります。各種組合等、例えばシルバー人材センターなどあります。あるいは医療機関、塩釜医師会、歯科医師会などと生活物資の供給やレンタル機材、医療救護活動、一時避難所、災害放送などにつきまして、さまざまな協定を締結をさせていただいているところでございます。

次に、魚市場の棟屋についてご質問いただきました。

新浜町にございます本市魚市場は昭和40年10月に開設をいたしており、約45年が経過をいたしております。当時は東洋一という呼び声も高い魚市場でありましたが、ご指摘の棟屋につきましては、本市魚市場への水先案内役を務めるシンボルとしての役割のほか、展望室や無線室として利用されてまいりました。施設の老朽化と当初目的の重要性が低下したことに伴い、平成元年前後から立入禁止にいたしており、今後は利用する予定がないというような状況であります。抜本的にはやはり棟屋を解体しなければなりません。当面は外壁の危険箇所を調査、補修するなどして安全管理に努めているところでございます。

次に、港湾整備に関するご質問でありました。塩釜港岸壁の老朽化等についてのご質問であったかと思えます。

国におきましては、平成11年、施設状況調査を行っておりまして、結果として劣化、老朽化が著しい貞山2号埠頭と中埠頭の使用停止という措置をとったところあります。貞山2号については、大規模な改良工事によりまして現在使用開始いたしておりますが、中埠頭の前面部については現在も一般使用ができないという状況であります。国は平成20年度から港湾施設の実態調査を再度実施し、その結果を踏まえ、必要な措置について港湾管理者であります宮城県へ、その内容をお示しするとお聞きをいたしております。維持補修工事で対応可

場を拡大をいたしてまいりたいと考えているところであります。

また、スポーツ振興ということで伊保石公園のスポーツパーク構想についてご質問いただきました。

現在、第1期分については既に供用を開始したところであります。第2期工区に当たる28.3ヘクタールが今後整備をされ、サッカー、テニスコート、野球、あるいはその他のスポーツ、レクリエーション施設として活用されることとなっております。このことについては、既に都市計画決定がなされている内容であります。議員ご提案のその他の土地利用ということにつきましては、基本的には第2期工区の促進ということを前段に、剰余地等が発生した場合には広く市民の皆様方、議員の皆様方と議論をさせていただきたいと考えているところでございます。

次に、建設及び建築業界に対する振興策についてご質問いただきました。

まず、公共事業の入札執行であります。本市の本年度の1件500万円以上の工事の平均落札率であります。約89%となっております。まずは適正な価格での入札執行が行われているものと認識をいたしてはおりますが、なお先ほども触れさせていただきました、こういったことが下請業者の方々へしわ寄せがないよう、今後とも工事全般の施工監理をしっかりと行ってまいりたいと考えているところであります。

また、本市の発注状況について触れさせていただきます。

地元業者への発注率であります。本年度1月末現在、1件130万円以上の工事で約96%が地元業者への発注となっております。地元企業は地域産業の担い手であり、地元企業の発展は地元からの雇用機会の創出にもつながることとなります。また、ライフラインの整備、地域における安全安心の確保という面でも、その果たしている役割は極めて大きいものにとらえております。今後とも地元企業優先という立場で公共工事の発注に取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

住宅リフォーム助成制度についてご質問いただきました。本年度予算計上している受け付け件数、30件で余りにも少ないのではないかとご質問でありました。

この住環境整備事業については、22年度の補正予算で計上させていただきました。30件計上いたしましたが、約半分ぐらいが積み残しになっておりますので、この積み残し分を平成23年度に有効活用させていただくという内容で取り組んでおりますので、23年度の実際の件数は45件を超えるものとなるものと見込んでおりますが、なおできますれば不足が生じるぐ

らい木造住宅の耐震補強工事が進むことを期待をいたしているところでもあります。

また、住宅リフォーム制度についても、県内の各市でも取り組みを始めているのではないかと。具体的には石巻市さんが22年の6月1日から、加美町さんが22年の4月20日から、多賀城市が23年4月1日の予定とお伺いをいたしております。

本市におきましては、まずはこのたび木造住宅耐震補強工事の中で住環境整備ということで第一歩を踏み出させていただきました。ご提言の単独の住宅リフォーム助成につきましては、本市の事業の効果など、その後の動向をしっかりと検証させていただき、一定の見通しがついて時点で検討させていただければと思っております。

次に、塩釜地区の一部事務組合の統合についてであります。複合事務組合化ということでもあります。

ご案内のとおり、三つの一部事務組合がございます。本市が加入しておりますものが、二つの事務組合であります。塩釜地区広域行政連絡協議会におきましても、この問題についてかねてから話し合いを進め、消防事務組合と塩釜地区環境組合を一本にしてということについては、タイムスケジュールもつくりまして取り組んでまいったところでありました。

しかしながら、宮城県から平成20年8月に宮城県消防広域化推進計画というものが出されてきて、県内の消防組織を3ブロックに再編するという考えが示されました。この計画では塩釜地区消防事務組合は仙台を中心とする中央ブロックに組み込まれる内容となっております。したがって、この方向によりましては、先ほど申し上げました一部組合の統合についても、あり方が変わってくることも想定されておりますので、現在は消防の広域化の動きを見守っている状況にありますことを、ご理解をいただきたいと思っております。

また、水道事業につきましても、かつて未来都市づくり研究会の中で水道事業の広域化についても議論をさせていただきました。しかしながら、例えば水源の違い、あるいは水源のあり・なし、浄水場のあり・なし等さまざま内容が異なることが判明をいたしております。水道事業の統合につきましては、課題がまだまだ多いということで、今そういった課題の調整を行っているところでもあります。

広域合併について市長はというご質問でありました。私も当選以来二市三町の合併が本来のあり方であるということは申し上げてまいりました。ただ、塩釜地区一市三町におきましては、主に本市の財政状況などに対する懸念があり、また市町間におきましては、合併に対する温度差等もあり、なかなか合併という動きには至っていない状況ではありますが、今後と

も機会を見て、ぜひこういう取り組みをさせていただければと思っております。

次に、企業誘致についてご質問いただきました。残念ながら本市には塩竈市の工業団地というのが存在をいたしておりません。したがって、企業誘致につきましては、撤退企業跡地等を塩竈に関心を示す企業の方々にご紹介をさせていただき、ぜひ塩竈におこしいただきたいという活動を続けてまいりました。今日まで6企業、塩竈に新たに立地をいただいているところではありますが、今後ともそのような努力をしてまいりたいと考えております。

なお、あわせて水族館の問題についてもご質問いただきました。

私もぜひ水族館といいますか、海洋文化施設の誘致が促進され、塩竈にまた住んでいただく新たな魅力が創出できればという思いで、今、青年四団体の方々と意見交換を始めさせていただいているところであります。

最後に、観光産業を目指す視点で西町の塩竈公園下の水路跡地の活用というご質問でありました。私も伊勢、お伊勢様のおかげ横丁におじゃまをいたしました。豊かな清流とすばらしい町並みを拝見をいたしております。こういった町が塩竈にもできないかということで実は本町の横丁づくりでありますとか、四方跡公園のところの横丁整備でありますとか、さまざま取り組んでまいりました。残念ながら、まだ横丁的なところまでは至っておりませんが、今後も本市のまちづくりの中で横丁的な整備も視野に入れながら取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（嶺岸淳一君） 21番香取嗣雄君。

○21番（香取嗣雄君） いろいろと丁寧な詳しいご答弁、ありがとうございました。

2番目の、2回目の質問と、こうなるわけでございますけれども、私からは、とにかくこの市内にあつての雇用の創出を各業界、建設業界ばかりじゃなく、いろんな業界がその雇用の創出ということで待ち望んでおるわけでございます。雇用がなければ給料、休みになって仕事ない、給料は取れない、そうすれば生活が成り立たない、しかるに生活保護をお願いしますということで扶助費がいっぱいかかる、その悪循環だと思うんです。仕事さえあれば、そういった今生活保護のお世話になってる方々でも、やはり仕事さえあれば、そこから足を洗うことがというんですか、生活保護から抜け出すことができるのではないかと、こう思っておりますので、何ぶん雇用の創出をひとつ一番に考えていただきまして、2回目の質問、これで終わりたいと思います。

いろいろありがとうございました。よろしく願いいたします。

○副議長（嶺岸淳一君） お諮りいたします。

本日はこれで会議を閉じ、明5日から6日までを休会とし、7日、定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明5日から6日までを休会とし、7日、定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後3時59分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成23年3月4日

塩竈市議会議長 佐藤 貞 夫

塩竈市議会副議長 嶺 岸 淳 一

塩竈市議会議員 佐藤 英 治

塩竈市議会議員 伊藤 栄 一

平成23年 3 月 7 日（月曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 4 日目）

議事日程 第4号

平成23年3月7日（月曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2

出席議員（21名）

1番	曾 我 ミ ヨ 君	2番	中 川 邦 彦 君
3番	小 野 絹 子 君	4番	吉 川 弘 君
5番	伊 勢 由 典 君	6番	佐 藤 貞 夫 君
7番	東海林 京 子 君	8番	伊 藤 博 章 君
9番	浅 野 敏 江 君	10番	小 野 幸 男 君
11番	嶺 岸 淳 一 君	12番	志 賀 直 哉 君
13番	佐 藤 英 治 君	14番	伊 藤 栄 一 君
15番	菊 地 進 君	16番	今 野 恭 一 君
17番	阿 部 かほる 君	18番	鈴 木 昭 一 君
19番	鎌 田 礼 二 君	20番	木 村 吉 雄 君
21番	香 取 嗣 雄 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐 藤 昭 君	副 市 長	内 形 繁 夫 君
市立病院事業管理者 兼 院 長	伊 藤 喜 和 君	総 務 部 長 兼 危 機 管 理 監	佐 藤 雄 一 君
市 民 生 活 部 長	佐々木 真 一 君	健 康 福 祉 部 長	棟 形 均 君
産 業 部 長	荒 川 和 浩 君	建 設 部 長	金 子 信 也 君

総務部 政策調整監	三浦一泰君	総務部次長 兼政策課長	田中たえ子君
総務部次長 兼行財政改革推進専門監 兼財政課長	神谷統君	会計管理者 兼会計課長	星清輝君
市民生活部次長 兼環境課長	澤田克巳君	健康福祉部次長 兼社会福祉課長	福田文弘君
産業部次長 兼水産課長	小山浩幸君	建設部次長 兼下水道事業所長	千葉正君
総務部総務課長	桜井史裕君	総務部税務課長	赤間均君
総務部総務課長補佐 兼総務係長	安藤英治君	市立病院事務部長	菅原靖彦君
市立病院事務部 業務課長	川村淳君	市立病院事務部 経営改革室長	鈴木康則君
水道部長	千葉伸一君	水道部次長 兼総務課長	尾形則雄君
教育委員会教育長	小倉和憲君	教育委員会 教育部長	渡辺誠一郎君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古正夫君	教育委員会教育部 総務課長	佐藤俊幸君
教育委員会教育部 学校教育課長	星篤君	監査委員	高橋洋一君
監査事務局長	臼澤巖君	選挙管理委員会 事務局長	鈴木正信君

事務局出席職員氏名

事務局長	伊藤喜昭君	事務局次長 兼議事調査係長	相澤勝君
議事調査係主査	斉藤隆君	議事調査係主事	西村光彦君

午後 1 時 開議

○議長（佐藤貞夫君） ただいまから 2 月定例会 4 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第 4 号記載のとおりであります。



日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤貞夫君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、15 番菊地 進君、16 番今野恭一君を指名いたします。



日程第 2 一般質問

○議長（佐藤貞夫君） 日程第 2、一般質問を行います。質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

15 番菊地 進君。（拍手）

○15 番（菊地 進君）（登壇） 一般質問の機会をいただきました同僚議員、先輩議員に感謝を申し上げながら、ニュー市民クラブを代表しまして一般質問を行います。

まず、政治姿勢ということについて早速入りたいと思います。私から、前段で基本的な考えを申し述べます。

二元代表制のもと、市長と議会議員が行政を互いに牽制し合いながら議論を尽くし、市民の福祉向上、塩竈市の産業発展、活性化、まちづくりと安心、安全を願い、目的達成のために力を注ぐものと思います。私たち議員は、21 分の 21 で市長と対等になるのかなと思っております。私は、その中で 21 分の 1 の議員でございます。しかし、チェック機関としての議会、そして市民の身近な声、意見を行政に届けるのも我々の重要な役割と考えております。年に 4 回の定例議会で施政方針への質問、行政全般に及ぶ一般質問、そして議会があるたびに 3 委員会では審議を行う常任委員会、そして予算特別委員会、決算特別委員会、急する案件が出現しての臨時議会があります。その議論の中で、議会として、議員として、多方面からなる提案、要望、市民の声、住民の意見を述べておりますが、議会議員の意見、要望は行政として市政運営にどう反映させてきたのか、まずお伺いをしたいと存じます。

また、行政当局からのお知らせとも言うべき協議会が年に 5 回程度ありますが、そんな中でも行政の事業に対する疑義を申ししておりますが、その対応を見ておりますと、一度決めた事業に突き進むのが行政のやり方かなと思、ではだれがその事業を決めるのか、住民、市民の要

望、意見をどこのところで事業に反映してくれるのかお伺いしたいと存じますし、確認したいと思えます。

何年と、19年から質問という形で行政の姿勢をただしながら市民の要望、提案、住民の意見を発信してきておりましたが、なかなか行政に届けにくいものと感じております。二元代表制のもと、議会議員の立場でもなかなか届かないなど、こう思っております。我々は無理難題ばかりなことを質問しているわけでもありませんが、ただ議会議員の力不足だけなのかなと思う節もあります。もちろん私は力不足だと反省しておりますが、しかし議員の発言の重さというものはあると思えます。市長の議会議員の発言の重要度についての認識をここでも改めてお伺いしたいと存じます。

議会も議会基本条例を賛成多数で議決されましたが、これからこの条例を運用する条例、要綱を見出しながら活用してまいりたいと存じております。私は、議員力をアップして、議会力をアップして、行政が市民、住民のために機能的にスピードを持つ運営されることを望んでいる一人であります。

それでは、第5次長期総合計画についてお伺いたします。

市長のマニフェストで真に塩竈らしい政策が必要とありますが、具体的に何をしたいのか。市政の停滞は許されないとありますが、行政スピードをどう進めるのか。そして、なお一層努力するということを拝見しましたが、具体的に何をどうこうするという説明をお願いしたいと存じます。

昨年12月の議会において第5次長期総合計画を議会が議決を与えてわけですが、「おいしさと笑顔がつどう みなとまち 塩竈」という都市目標で人口5万5,000人、定住、交流、連携とありますが、今年度実施予定の施策を具体的にお示ししていただきたいと思えます。

次に、みなとまち塩竈港湾整備についてお伺いたします。

塩竈の中埠頭の整備を何年も前から質問しておりましたが、答弁では取扱量がふえればとか、県が港湾管理者とか、回答でした。政治姿勢の中で前段質問しましたが、今まで具体的なことを要望、意見を申しておりましたが、どうとらえたのかなど。前回の香取議員の中埠頭の件でもああいっただ危険な状態があるということもされていますが、一向に整備されたようには見受けられません。具体的に県との話し合い、結果はどういうことだったのかお伺いしたいと思います。

また、塩釜港の活用にあたって内航フィーダーの輸送の活性化をどう図るのか。京浜フィー

ダーの活用は具体的にどうなのか、お示しいただければ幸いに存じます。塩釜港は、特定重要港湾ですが、その地位、利用をどう考えて港湾の活性化を推進するのか、お願い申し上げます。

また、私は、危惧することが一つあります。それは、9月定例会でも質問いたしましたが、仙台塩釜港に松島、石巻の加入によって予算減額と整備のおくれを心配いたしますが、大丈夫なのでしょうか。

また、以前にも質問しておりましたが、仙台港区と塩釜港区の役割分担、すみ分けはどう解決していくのか。また、どう塩釜港区の取扱量をふやしていくのか、具体的に施策があれば説明をお願いしたいと存じます。機能分担、役割分担の具体的な方針をお示ししていただきたいと存じます。市長の言うトン当たり2万円の経済波及効果があるということも私たちは大いに期待し取扱高の増加を目指すべきと思っておりますので、その具体的、使いやすい港湾、塩釜港区をどうする気なのかお示しを願いたいと思います。

次に、魚市場の一元化についてであります。

基幹産業として塩竈市民は自負がある塩竈魚市場でございます。平成21年は残念ながら420万円の赤字があったわけですが、22年度はどうだったのか。大丈夫なのか、お伺いしておきます。

次に、水族館構想の取り組みについてお伺いをしてまいりたいと思います。

多くの議員さんが質問しておりますが、私は基本的なことをお伺いいたします。

1月の臨時議会で青年四団体に、協議会に50万円の助成金が決定されたわけですが、50万円を助成するからにはある程度市の考え方があり、青年四団体の方もある程度の構想があると思います。ただの思いつきで50万円の税金を投入するわけではないと思いますので、市として独自の構想、青年四団体の構想をお示してください。今から考えますなんていうことではないと思いますので、具体的に市のビジョンをお示してください。

次に、産業の育成、地域産業資源活用事業についてであります。

以前、カツオの商品化について助成されたと存じますが、その後どうなったのか。また、この地域産業資源活用事業の考え方をお示ししていただきたいと思います。

私は以前にも質問しておりましたが、職員さんはいろんな知恵を持っておると思います。政策的な考え方、そしてどこからどうすれば助成金が入ってくるのか。こういった塩竈の経済不況のもと、いろんな事業を業種にわたりある程度事業主関係に提案していくのが行政の役割の一つじゃないかなと私は考えている次第であります。経済産業省、そして経営の働きかけ、そ

して企業、事業主への働きかけの対応をお示しいただければ幸いに存じます。

次に、浦戸の振興についてであります。

高齢化率54%、そして限界集落の実情と対策についてであります。以前にも質問しておりますが、大きな目標で浦戸の振興とは言いますけれども、具体的に私はなかなか理解しておりません。そんな中、今回は浦戸の振興ということで、まず浦戸にお住まいで市内に働きに来る方のこともやはり浦戸振興の一環でないかなと思っております。今回、おかげさまで港奥部のところに係留場所をつくりますが、大変よかったなと思っております。しかし、大部分の浦戸住民の方は、市内に来てから車の移動とかが大変なようであります。また、車の駐車場の件、その辺をある程度トータル的に係留場所と浦戸の住民の駐車場対策というのあわせてしていただければ、浦戸住民にとって助かるんでないかなと思っております。また、浦戸を訪れます観光客の方にとっても安心して浦戸を訪れることができるんでないかなと思いますので、ぜひとも浦戸の住民のための駐車場の整備のことをお伺いしたいと存じます。

また、福祉についてであります。福祉の振興についてお伺いします。

これも何回となく質問の機会があるたびにしていますが、障害者のショートステイ及びデイサービス施設の推進をどう図っているのかということをお伺いしておきます。

次に、教育についてであります。

未来を担う大切な子供たちのことでございます。不登校が年々ふえているような傾向に見受けられます。その実態はどうか、お知らせ願えれば幸いに存じます。

教育についての中で、学力向上についてであります。

まず、市内の子供たちの学力の度合いはいろいろ報告がありますがけれども、なかなか県平均より下回っている。残念でなりません。それで、2回目の質問でも申し上げますが、学力向上のために市独自の学力テストの推進等を図るお考えがあるのかどうか。また、学校間同士で学力の差はどうなっているのか、その実態をお示しいただければ幸いに存じます。

これで第1回目の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま菊地議員から8項目にわたるご質問いただきました。

初めに、私の政治姿勢についてというご質問でありました。

二元代表制は、議会と我々がお互いに切磋琢磨することにより、よりよいまちづくりを目指すという方向性ではないかなと思っております。議会を通じて出された意見一つ一つを大切に

取り扱わせていただいているつもりであります。

また、協議会等々でさまざまな我々の状況説明をさせていただきます。予算執行の状況あるいは財源の状況等々を一定程度明らかにさせていただきながら取り組みをさせていただいているところでもあります。例えば、今定例会開催前ではありますが、庁議におきましては前議会で出されました意見、要望等について確認をしながら議会に臨ませていただいたところでもあります。

そういった中で、今回、第5次長期総合計画、今後10カ年間の新たなまちづくりの指針として市民の皆様方と協働で策定をいたしまして、昨年12月議会で議決をちょうだいしたところでもあります。目指す都市像については、議員がおっしゃられたとおりであります。将来人口5万5,000、目標といたしましては定住、交流、連携、重点戦略と三つのまちづくりの目標によりまして、横断的かつ総合的に取り組むこととさせていただいております。これらの内容についてというご質問でありました。

ご案内のとおり、今定例会には骨格予算をお示しをさせていただいております。事情につきましては、ご説明をさせていただいているとおりであります。統一地方選挙がございますので、例年どおり骨格予算を提案をさせていただき、選挙後の6月定例会でそのときの市長が施政方針、それから3カ年間、23、24、25の実施計画をご説明をさせていただくこととなっております。その際に、その概要を明らかにさせていただくものと考えております。ただ、人口減少あるいは地域経済の厳しい状況を踏まえまして、骨格予算とは言いながら市政の喫緊の課題等につきましては、骨格予算の中に入れさせていただいたつもりであります。

なお、私のマニフェストというご質問でありました。いずれ私のマニフェストを作成をさせていただき市民の皆様方に一つ一つマニフェストを明らかにさせていただく覚悟でございますので、よろしくご理解お願いを申し上げます。

次に、港湾整備についてであります。

議員から、まずは特定重要港湾仙台塩釜港の仙台港区と塩釜港区の大きな役割についてというご質問でございました。仙台港区につきましては、恐らくは東北の中心となる国際重点港湾としての役割を果たしていくものと考えております。また、塩釜港につきましては、東北一円をエリアとする国内流通貨物の拠点港としての役割を果たしていくという大きな役割の分担の中で特定重要港湾が運営をされていくものと考えております。

そういった中で、議員から内航貨物というご質問がございました。例えば、今の塩釜港区の内航貨物のベースはやはり石油製品あるいはセメント類、その他スクラップあるいは土石

類であります。こういったものを重点にしながら、今仙台港区に特化をいたしております、例えば冷凍貨物船につきましても仙台港区の方から政策的に塩釜港区の方にシフトをしていただくような取り組みを深めてまいりたいと思っております。事実、現在、社会実験といたしまして塩釜港区の岸壁使用料を減免をしながら、本市におきましても荷主の方々に一定程度の貨物誘導のためのインセンティブ制度をご紹介をさせていただき、誘導的に塩釜港に貨物の定着を目指しているところであります。

また、中埠頭の整備についてもご質問いただきました。つい1カ月ぐらい前でしたが、議長、副議長にもご同行いただきまして港湾管理者であります宮城県の塩釜港区の港湾整備についてるるお願いをいたしてまいりました。その際にも中埠頭の整備をぜひよろしくお願い申し上げたいというお話をさせていただきました。県の方からは、現在取り組んでおります塩釜港区の港湾整備が一定程度完成した後にぜひ中埠頭の整備ということを検討させていただきたいというようなお話でありました。内容等については東北地方整備局初め国の方にもさまざまな機会にご要望させていただいているところでありますが、なお促進が図られますように努力をいたしてまいりたいと考えております。

次に、現在、宮城県で取り組んでおります仙台塩釜港と石巻港、そして松島港の3港合併による特定重要港湾昇格の動きについてであります。

議員から予算が減額させるのではないかとというようなご懸念をいただきました。私も今戦略会議の中に入りまして、塩釜港を抱えます地元の首長としてさまざまなご意見を申し上げさせていただいております。その中で、やはり塩釜港の課題解決のために旧来どおり、あるいは旧来以上のぜひ港湾整備をしっかりと行っていただくような3港合併であってほしい。あるいは、塩釜港区に拠点を構えております海運海貨業界の方々が3港合併によりましてくれぐれも業績が下降線になるようなことは決してあってはならないというようなお話をさせていただいているところでありますが、なお今後とも3港合併によりまして塩釜港区が不利益をこうむることがないようにしっかりとした発言を行ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、魚市場の一元化についてであります。

21年度、残念ながら取扱貨物の水揚げの減少によりまして繰出金の増額をお願いをしたところでありましたが、22年度の2月の補正予算の際にもご説明をさせていただきました。今年、おかげさまで99億9,000万ということで、基準内の繰り出しの中で魚市場の運営がで

きる見通しであります。魚市場を考えますときに、卸売機関が果たしている役割は極めて重要であります。今後とも卸売機関の皆様方と双方と行政が一体となって一元化に向けた取り組みに向けた話し合いを継続をいたしてまいりたいと考えているところであります。

次に、水族館の問題についてご質問いただきました。塩竈市の基本的なスタンスについてというご質問でありました。

本市といたしましては、まず平成23年度からスタートをいたします第5次塩竈市長期総合計画におきまして、海洋文化施設の誘致を課題として位置づけをさせていただいております。このことを踏まえまして、市民会議の活動を積極的に支援をさせていただきますとともに、港奥部周辺の活性化のため、あるいは第5次長期総合計画の定住、交流の中核的施設を果たす役割を有する海洋文化施設の誘致に努めてまいりたいと思っております。

具体的には、例えば海洋博物館的な多くの市民の方々が海洋文化を学んでいただけるような施設整備あるいは水族館等も当然そういった範疇に入ってくるのかなと思っております。また、市内で生産されるさまざまな水産物、水産加工品等の販売といったようなものもこういった中に併設ができれば、なお活性化につながっていくのではないかというふうに考えているところであります。

次に、産業振興についての取り組みについてご質問いただきました。この制度の紹介等をもっとしっかりとやるべきではないかというご質問であったかと思えます。ちょっと長くなりますがご説明をさせていただきます。

国、県あるいは各種の財団あるいは社団、金融機関、外郭団体が企業支援する制度は、例えばセミナーの開催、融資情報、新製品開発の支援あるいはアドバイザーの派遣など多岐にわたっております。お話しいただきましたとおり、地域産業資源活用事業は経済産業省が企業に対しまして直接補助を行う事業でございます。この制度がスタートした際には、商工会議所と共催して経済産業省の担当課長にお越しをいただき、市内各企業向けの説明会等も実施をさせていただいたところであります。このほかにも農商工連携事業でありますとか、新たな制度資金の情報あるいは各種組合を対象とする中小企業団体中央会による支援策の説明会などでき得る限りの機会をとらえまして商工会議所と連携して情報や制度の周知に努めさせていただいているところであります。

その結果、具体的な事例をご紹介申し上げさせていただきますと、例えばカツオの特許をいたした新商品開発あるいは県内産お茶を生かした新商品開発、さらにはマグロを高付加価

値化して市場を開拓する取り組み、そして海藻の新商品とマーケティング、県内産の米粉を使った商品開発等々が既に企業によりまして取り組みをいただき、首都圏での見本市への出展機会なども行っているところであります。今後もでき得る限りこのようなさまざまな情報をより多くの企業の方々に伝え、手軽に使っていただくことはもちろんであります。例えば申請のための書類の整備や相談に本市が積極的に担当をいたしてまいりたいと考えております。

浦戸振興についてご質問いただきました。

浦戸振興につきましては、生活基盤の整備としてはやはり市営汽船の安定的な運航初め野々島での汚水処理施設整備、さらには浮き桟橋あるいは待合所などの整備が必要であるという視点から今日までもこのような取り組みを行ってまいったところであります。また、平成22年度からは新たな浦戸ブランド、うらと海の子によりPR、インターネット販売等にも販路拡大に努めてまいったところであります。この結果、浦戸の方にかなりさまざまな問い合わせが出てきているという話をお伺いをいたしているところであります。

そういった中で、市内に働きにお越しいただいている方々が使えるような桟橋であってほしいというようなご質問であったかと思えます。今回、1月補正で提案をさせていただきました桟橋につきましては、不特定多数の島民の皆様方に数多く利用いただけます機会がということをお考えして、例えば電車の駅、バス等の公共交通機関あるいはタクシー等の利活用がしやすい場所ということで、千賀の浦緑地前面の護岸に設置をさせていただいたところであります。また、市内に働きにお越しいただきます方々につきましては、例えば県が中の島地区に整備をいただきました個人用の係留施設等をおっせんをさせていただき、あわせて駐車場等のおっせんも行わせていただいているところでありますので、ぜひ今後ともこのような取り組みを行ってまいりたいと考えているところであります。

次に、福祉についてご質問いただきました。

福祉予算についてでございますが、4月からスタートをいたします第5次長期総合計画におきまして、やはりだれもが安心して暮らせる福祉のまちづくりを施策の柱とさせていただいております。長期総合計画実現のための施策といたしまして、例えば子宮頸がん、ヒブ、肺炎球菌ワクチン等の接種あるいは妊婦健診等の継続、子ども手当の拡充などに引き続き取り組んでまいりたいと考えているところであります。また、保育所の待機児童ゼロ推進事業あるいは児童虐待・DV防止スーパービジョン事業、そして小規模特別養護老人ホーム整備

事業及び浦戸の介護サービス提供等々さまざまな事業につきましてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

障害者のデイサービス、ショートステイ施設についてというご質問もちょうだいいたしました。障害者の福祉施設、本市以外の施設もご活用いただいておりますことから、宮城県におきまして仙台地域障害保健福祉圏域仙台東部地域エリアとして基盤整備を計画をいたしております。22年度、デイサービス1カ所とショートステイ1カ所の施設整備を挙げておりましたが、残念ながら現時点ではデイサービス1カ所の整備にとどまっております。なお、今後とも引き続きこのような取り組みを深めてまいりたいと考えております。

教育についてご質問いただきました。不登校問題について大変ご心配をいただきました。学校教育の根幹にかかわる深刻な問題であると認識をいたしており、未然防止や解消のために教育委員会、各小中学校は全力で取り組んでいるところであります。各学校は、不登校児童生徒に対しまして学校への一日も早い復帰のため、一人一人の状況に合わせた指導を行わせていただいているところであります。

また、学力向上についてもご質問いただきました。本市の学校教育の最重要課題であると認識をいたしております。新しい長期総合計画では、全国学習状況調査結果における県内の平均水準を上回ることを目標に設定させていただき今後取り組んでまいりたいと考えているところであります。

なお、詳細につきましては教育長からご答弁をさせていただきます。

私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤貞夫君） 小倉教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（小倉和憲君） では、私の方から、まず不登校問題についてお答えいたします。

いろいろな要因で年間30日以上学校に来れない子供たちは、塩竈市内で平成22年度、本日まで、小学校は児童数にかかわる出現率として10人の0.35%、中学生は71人、4.7%の率で出現しております。この数字については去年と、22年度、21年度、ほぼ同じような数字でございます。

各学校では、これらについて不登校児童の減少ということでこれまで取り組んできておりますけれども、今後とも不登校を生じさせないために学校が一丸となって取り組み、具体的にはまず勉強が楽しい、学校が楽しいということが大事だと思いますので、わかる授業、それから

教師にとっては魅力ある授業、それから信頼し合える学級づくり、自主的活動、体験的活動を行いながら気になる子供たちの定期的な情報交換、また教師による早期発見、早期対応をしながらできるだけ不登校の減少に努めていきたいと考えております。

学力問題につきましては、塩竈市内の子供たち、残念ながら議員お話しのとおり市全体の平均としては県内に少しまだ足りない部分がありますけれども、例えば学校間格差のお話もありましたけれども、塩竈市内でも全国並びに県平均を大きく上回っている学校、またある部門については県平均を上回っている学校が22年度大分多く見られるようになってきました。しかし、中学校においてはまだ大きな差が見られるところもありますので、これらについては今後とも塩竈市の独自の学力向上、特に今の学力向上プランは22年度で終わりますので、これらを総括しながら23年度からまた3年間の学力向上プランを作成し、それに基づいて塩竈市内の子供たちの学力を上げていきたいと思っております。

また、独自テストについては、これまで全国学力・学習状況調査はいろんな面で問題が客観的に作成されておりますので、基本的なもの、応用的なものが配されているということでそれらについて活用してまいりましたけれども、やはり問題作成ということで市内全体の問題作成についても、これらは今県内でも何地区かやっておりますし、独自に作成というのはなかなか厳しい部分がありますけれども、そういう先進地域、また業者テストということの関係も含めながら独自テストについても検討して、それらの学力向上プランの中に位置づけながら考えていくと検討していきたいと思っております。

私の方からは以上です。

○議長（佐藤貞夫君） 15番、菊地 進君。

○15番（菊地 進君） ありがとうございます。

2回目の質問をさせていただきます。

まず、政治姿勢について全般についてであります。

いろいろ議員さんから要望、意見等あります。例えば、町内の道路のこととか、側溝のこととか、そういったものは聞くところによりますとある程度市民の安全対策上早急に処理してもらっているということは認めます。しかしながら、こういった一般質問や予算特別委員会やそういったとき、あといろんな提案されてきた案件について常任委員会等で議論している中で、もっとこういうことすればこの制度がよくなるんでないかとかというそういった前向きなことも我々議員は提言やら住民の声として、市民の意見として述べていると思っております。

先ほど市長答弁では、こういった一般質問の場合は庁議で確認をしていると。どういう質問かということを確認している。私は、その後が大事だと思うんです。なぜこういった質問が多いのかとか、なぜこういうふうな、今回も水族館やら、あといろんな税についてとか皆さん多岐にわたって質問されていますが、なぜいろんな議員さんがそれぞれにわたって質問するのかなということをごろ過して、こういうふうな方針でというようなそういうのがすぐこの議会ではできなくても次の議会まで、また次の事業推進まで反映されているのかなというそういうところが私は心配するわけなんです。なかなかお話しされてもそれが全然ならない。例えば、先ほども港湾関係で申しましたが、中埠頭はもう危険で危ないですよと何年も前から言っているのに一向に動かない。それはどうなっているのかなと。こういった一般質問やら、ことしは施政方針に対する質問でないんで一般質問ということで申し上げるんですが、そういったことで一般質問なんかでされたり、施政方針に対することは事業についてなんですけれども、一般質問は前段も申しましたとおり行政全般にわたっての質問ができるとなっているんで、我々議員はこういうふうにしたら塩竈がよくなるんでないの、どうなんですかという思いで皆さんしていると思うんです。ですから、その辺をどう受けてもらっているのかなと。それが一番気がかりなんです。ただ質問は質問、意見は意見としてお蔵入りされたんでは困るんです。住民の声がどうなるの、市民の意見はどうなるの、議員のある程度の提案はどうなるのと。そこが一番、私はさっき言ったとおり、二元代表制で市長は1人です。しかしながら、もう一方の代表の方、21分の21で1対1になるのかなと思っています。しかしながら、個々人21分の1の議員が一生懸命市民のご意見、身近なところを聞いているのを、それを行政に反映していただきたいというのが私の願いであり、それがつながって日本で一番住みたい町になるんでないかなと、そういう思いがありますので、ぜひとも我々の意見、どうのこうのというのをどうしていくのかなというのが確認したわけでございます。

我々も力不足でなかなかまとまった意見にならないこともありますけれども、でも議員としての役割というのはやはり市民からも負託されていますので、私は重いんでないかなと思っていますので、その辺のところをこれから行政運営にどう対処していくのかなというのが私の一番関心のあるところでございます。

次に、第5次長期総合計画についてであります。

先ほど市長にマニフェストでと言ったんですが、こういったものがことし出たと思うんです。この中に、読ませていただいたんですが、真に塩竈らしい政策が必要だと言っていました。あ

と、市政に停滞は許されない。あと、なお一層努力する。やはりそれが基本で、その中で具体的にどうするのかというと、喫緊の課題として人口減少について骨格予算の中にも入れている。それは何ですかというのが私の市長答弁をいただきたいところがそこでございます。何をどうするのかと。骨格予算の中で盛り込んだことをどうするのかというのがお示しいただければ、ある程度方向性、我々議員としても目的がわかるんでないかなと思っています。

次に港湾関係。仙台港区と塩釜港区の役割分担、大きな役割は認識しております。どうでしょうか。これもずっと質問していると、取扱量がふえたら整備が進むとかそういう説明もあったんです、中埠頭関係の整備について。でも、危険、立入禁止のところは船つけられなかったら絶対荷さばき、荷作業、船つきたくたってつけられないんでないかと。そういう思いがあるので、どんなことをしてもやはりあの港湾整備、中埠頭関係、正副議長さんに行ってお願いしてきたということなんですが、本当にずっと何年前から言っていますので、その辺が本当に推進してほしい。でないと、なかなか取扱量がふえない。ふえなければ整備ができない。できないからまたふえないと。だんだんだんだん下降線になっていくんで、塩竈の産業経済を盛り立てていくのには何とかそういった整備が急がれるんでないかなと思いますんで、ぜひとも強力をお願いしていただきたいと思っています。

あと、これはいろいろどなたかも言ったかわからないんですが、塩竈の商工、あと漁港、あと観光港のやはり一体化というんですか、そういった総合港みたいな、私はわかりませんが、そういった一体に整備できるような国に働きかけ、特区と申しませうか。以前にも魚市場関係で私質問させていただいたんですが、いわゆる200海里以上のところでいろんな国の、いろんな国と言うと申しわけないんですが、例えば韓国やら台湾、あと中国の船がいっぱい三陸沖におりますよね。その船をぜひともその水揚げ、特区として塩釜港に入れてほしいというように、以前にもこういった質問されましたが、そういった考え方で塩竈は港があるんだから港に船をどうやって入れるか。私たちは政務調査で福岡に行きました。福岡の魚市場は、午前中は県内やら国内の船を入れます。それがある程度時間、一定の時間が過ぎると中国の船を入れる。そして、水揚げしてもらおう。だから、もう塩竈は朝多分水揚げして、それで終わりになるけれども、福岡は県内、国内の船が入った後に、9時からもう入れると。それだって、私はそういうものを推進して魚市場の活性化ということでぜひとも推進してほしいなど、そういう願いなんです。そして、こういうことを言ったんですが、どうなのかなと。特区構想という申しわけないんですが、そういったことも考えてぜひ塩竈の産業発展に寄与してもらいたいな

というふうに考えています。ですから、ぜひともそういった考え方でして行ってほしいと。

あと、冷凍の水産貨物の関係は、これも前にも質問したんですが、なぜ魚市場に揚げられないのか。船が大きいからだ。どうのこうの。やはりそういったことももっとももっと入ってきてもらうような荷主さんとのいろいろ取り決めやらあるかもわかりませんが、塩竈のとにかく港、港湾を十二分に活用していただく具体策をお示ししていただければ本当にいいかなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

あと、先ほど危惧しているいわゆる石巻港、松島関係が入ると、今でさえ仙台港区の方に予算がいっぱい行っているんです。石巻は石巻で独自でいっぱい予算をとってあんなに整備されましたよね。それがなったら塩竈は埋没するんでないかなんてそういう心配があるんで、とにかく船を入れてもらう。港を直してもらう。港湾整備をする。そういうことの具体的な、そしてどうやって船を入れるかということを考えていていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

魚市場も200海里以上のところから来た海外船を入れるようなこともお願いしたいと思っております。

あと、水族館構想、これも何となくわかるんですが、市長の答弁ではいろいろ水族館やら博物館やら海洋文化施設を考えていますと。ぜひ早急に実現するように。ただ、私が言いたいのは、青年四団体にある程度協議会をつくって意見を聞くのもいいんですが、塩竈市としてこういうのをやるんだ、こういうふうにしたいんだというのをある程度腹案を持っていてあの青年四団体と意見をぶつけて、我々は行政としてはこういうふうと考えているんだと。あなたたちはこう考えているんですかと。そういうぶつかり合いがあるんだったらその50万円というのは、私は安いものだと思います。ただどうですか、考えてくださいではないと思うんですが、その辺の塩竈市としての意気込み、考え方、その辺をちゃんと示していただくと助かるなと思っております。

あと、もう1点、浦戸のことなんですが、やはり浦戸の住民がいかに浦戸4島5部落に定住して本当によかったと言えるようなそういう環境づくりが私は一番の浦戸の振興だと思うんです。そういった意味で、いろんな島内の整備、浮き栈橋とかそういうもの、待合室だの整備されてきています。しかしながら、浦戸の人が日常生活する上で、福祉の方も今回いろいろ予算とっていただきました。感謝申し上げます。しかしながら、実態として生活基盤はどこにあるのかな。人口減少してきて、浅海漁業している方もおられます。地元で一生懸命頑張っている

方おられます。しかしながら、市内の方に出向いて仕事されている方もおりますので、その方たちがやはり仕事のしやすいような環境づくり、それが私は浦戸の振興に一番直結するんでないかなと。あと、島でなくても生活基盤は島にあるけれどもこっちで仕事してうんと楽ですよというんだったらいいんですが、去年の2月28日のあるチリ地震津波のとき、仕事をするのに大変苦労しました。まず、市営汽船ストップしました。記憶に新しいと思うんです。ですから、そういったのを取り除くためにもやはり住民、そして帰りたくたって帰れない。学校も通学もできない。ですから、そういった意味で、浦戸の住民というか、4島5部落に施設整備、ハード面の設備いっぱいされて、あと本当によくなってきていますが、ただ全体、トータル的に個々人が本当に浦戸に住んでよかったと言えるようなことをお願いしたいと思います。

あと、教育関係は、やはり不登校の子が小学校で10人、中学校71人。これは、私は異常だと思います。いろいろ教育関係で質問しているんですが、要保護、準要保護という関係でこういう対応の子供が出ているのか。家庭環境の問題がどうなのか、私はわかりませんが、ちょっと多過ぎるんでないかなと思うんです。保育所の待機者ゼロというのをやっていますが、私は小学校、中学校、不登校ゼロ、それを掲げるべきでないかなと思います。ぜひとも教育長さんのこれからの指導を期待していますので、よろしくお願いします。

あと、学力向上についてなんですが、なぜ学力テストを独自でという話したかという、やはり子供たちをちゃんと理解しなかったら指導できないと思うんです。ですから、塩竈市内で塩竈市独自の学力テストを何回もして、そしてここの学区の子供は算数がいいんだけども国語がちょっと静かだなとか。先ほどうんとすばらしい上回っている科目があるというんですから、それを伸ばしてやって、そして不得意なところをちょっとでも上げていただきたい。そのためには、やはり基礎学力をどうつけさせるか。それは、私は訓練だと思うんです。塩竈市をこれから未来背負って立っていく子供たちに、何回も言うようですが、基礎学力をつけさせて、応用学力もつけさせて、この塩竈のすばらしさということで塩竈に住んでいただきたいと思っています。

あと、もう1点だけ、福祉について、いろいろデイサービス、ショートステイの施設の件があります。ぜひとも障害者、一人は万人のために、万人は一人のためにという基本的な考えで福祉のこと。私は、一つだけ言うと、大変な時代があったというのは当局も知っていると思うんですが、ある対象者のお子さんがおりました。両親で見えていました。しかしながら、母親が体調を崩して入院されたと。そして、娘さんと父親の生活です。でも、やはり女の子ですから

生理現象というのが来ました。自分で自分のことできるお子さんだったら何ら問題ないんですが、障害をお持ちの方、大変苦しんでいましたので、親がどう対応したらいいか。そうしたら、遠くの秋保の向こうの方に施設ありますといってもなかなか行けないので、そういった意味でも緊急避難的なためにもこういった施設が必要でないかなと思いますのでいろいろ質問しましたが、答弁よろしく願いいたします。

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 議員からかなり盛りだくさんの質問いただきましたので、ちょっと時間が詰まっておりますので簡潔にご答弁をさせていただきます。

議会の皆様方21人、市長が1人というお話でありましたが、私1人ということではなくて650名を超える職員と一緒に今行政に取り組んでおりますので、なお議会の皆様方によりご理解をいただけるような行政推進に努めてまいりたいと思っております。

また、第5次長期総合計画に関連しまして、私のパンフレットについてちょっと触れていただきました。あくまでもこれまで4カ年間の実績を中心にそのパンフレットをつくらせていただいております。この後の取り組みにつきましては、私もマニフェストという形でまとめさせていただきたいと思っております。

骨格予算であります、喫緊の課題については、大変恐縮でありましたが骨格予算にも計上させていただきましたというお話をさせていただきました。例えば、定住人口拡大といったようなことのための調査費でありますとか、あるいは小規模特養なんかについてもそういった一環ではないかなと思ひまして予算計上させていただいたところであります。

港湾整備についてもご質問いただきました。実は、使用禁止にしておりました施設が貞山2号と、それから中埠頭であります。貞山2号については貨物の取り扱いということを中心に整備をいたしましたので、早急に復旧をしたところあります。中埠頭につきましては、ご案内のとおり港湾計画では巡視船を係留する場所になっております。あわせまして、防災基地構想等についても民間の方々からご提案をいただいている場所あります。ぜひこういったところに巡視船が集約できまして、ほかの埠頭が効率的に使えるような取り組みをなお努力をいたしてまいりたいと思っております。

水族館構想についても先ほど触れさせていただきました。私の思いあるいは市民の皆様方の思いというのがいろいろある施設かと思っております。ぜひそういった意見交換をさせていただく場として市民会議ということで設置をさせていただいたつもりでございます。

また、浦戸についてもさまざまご提案いただきました。本当に一つ一つが喫緊の課題であります。ただ、おかげさまで昨日も野々島の方々とお話をさせていただく機会がございました。家族ぐるみで2戸の方が最近移住をされるということの決断をされたというお話をお伺いしまして大変うれしく感じましたし、今まで議会の皆様方と取り組んでまいりました浦戸の整備の効果がこういったところにもようやくあらわれつつあるのかなということで考えておりました。

学力向上、不登校、本当にこういったものが、不登校についてはゼロ、学力向上については一日も早く県平均に追いつき追い越せであります。しっかりと我々も頑張ってまいりたいと思っております。

また、福祉につきましてもさまざまな課題がまだ山積をいたしておりますので、議会の皆様のご指導をいただきながらしっかりと頑張ってまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤貞夫君） 1番曾我ミヨ君。（拍手）

○1番（曾我ミヨ君）（登壇） 日本共産党市議団を代表いたしまして、伊勢議員、吉川議員に続いて一般質問をいたします。曾我ミヨでございます。よろしくお願いいたします。

初めに、市の緊急経済対策についてお伺いいたします。

一つは、地元事業所の現状と緊急的な経済支援策についてであります。伊勢議員や吉川議員も塩竈市の就業者数、総生産、自営業者、いずれも他の市と比べて異常な落ち込みであること、地元事業所の減少により町の活気のみならず市税、国保税、防災体制など地域全体にさまざまな悪循環をつくり出していることを指摘いたしました。当議員団は、こうした現状を変えるために、地元中小企業や地元企業への支援策をその都度求めてまいりました。市として地元中小企業、地元業者への緊急支援策があるのかどうか、改めてお伺いいたします。

二つ目は、住宅リフォーム助成制度の実施についてです。

住宅リフォーム助成制度については、市長も述べてきておりますように、平成22年度に実施したのは石巻市、加美町で、平成23年度からは登米市、白石市、南三陸町、5月からは大崎市、多賀城市、岩沼市が、そして6月からは気仙沼市、東松島市、柴田町で取り組む方針で、これで宮城県の中で8市3町で取り組まれることとなります。平成22年6月1日から実施した石巻市では4,000万円の予算を組んで10倍を超える工事総額は5億5,000万円になっています。助成は工事費が10万円以上の場合、工事費の10%、上限で20万円まで補助するというもので、329件の申し込みになっています。平成23年度はさらに予算をふやして5,000万円の予算を組んで

おります。取り組まれている工事は、台所、おふろ、トイレの改修など水回りの工事や屋根、外壁工事、その他電化工事、天井、床の張りかえ、畳がえ、サッシやドアなど、まさに多くの業種、業者がかかわっていることがわかります。市としても地元の中小業者の緊急経済対策として住宅リフォーム助成制度を創設して、例えば当面石巻市と同じように工事費が10万円以上の場合、その10%、上限を20万円まで補助するということで、2,000万円の予算を組んで取り組むように提案いたします。決め手は、地元業者への発注を明確にすることによって地元業者の工事請負がふえ、経済が回ります。市長の見解をお伺いいたします。

第2に、子育て支援策についてです。

一つは、保育所の待機児童ゼロ作戦の対応です。市長は、平成20年、21年度と待機児童をなくすことができたとしております。私は、保育現場の職員の相当な努力があったからだとも考えております。同時に、もう1面では、市長の待機児童ゼロという至上命令が待機児童にするために特に年度末にその段階の申込者に対して、今申し込んでもいっぱいなので申請書を取り下げて新たな年度の申し込みを求められるといった対応に市民からの不満の声が出されています。特に働くために4月から働きたい。つまり4月から働くためには2月、3月の段階で保育所に入れることが大事であります。そのための申し込みが年度末にふえるのだと思います。さきの予算委員会でも明らかになったように、2月4日現在でも新年度の保育所の申し込み状況は、前年度より公立で33人、私立保育園で41人ふえています。しかも、ゼロ歳児は公立保育所で10人、私立保育園で9人、それぞれ昨年よりふえています。特にこうした状況を見ますと、ゼロ歳児や未満児の枠をふやさない限り待機児童をなくすことはできません。待機児童ゼロと言うのであれば、正規保育士の確保と現在のある保育所を整備し、受け入れができるようにすべきだと考えます。お伺いいたします。

現在の公立保育所を今後とも維持することについてです。前段とのかかわりがありますけれども、現在の公立保育所は5カ所になっていますが、今後新浜町保育所は平成24年度までで、その後平成25年度からは廃止する方針です。前段で述べましたように、保育需要はますます高まっています。しかも、特にゼロ歳児未満児の需要が大きいだけに、その児童の受け入れとして公立保育所が役割を果たさなければなりません。私も新浜町保育所を見てまいりましたが、新浜保育所は確かに古いといっても、この間、耐震化改修、トイレの改修、冷暖房の機器を備えてきており、計画的な改修を行えばまだ十分活用できると考えております。長期総合計画の柱である定住人口の増加対策としても保育所の確保は重要な施策であり、その点からも公立保

育所を維持する。新浜町保育所の廃止は見直すよう強く求めます。お伺いいたします。

第3は、子供の療育に対する援助についてです。

さきの予算委員会の資料で、乳幼児健診事業で発達のおくれが見られる子供の相談件数がふえていることが明らかになりました。発達のおくれが見られる子供に対しては、一番大事なことは、その早期発見と療育指導が重要になると言われております。塩竈でも母子保健事業の中で努力はされておりますが、今お母さんたちからもっと体制も含めて改善をしてほしいということが求められています。1歳6カ月の健診を受けて発達のおくれと診断を受けた場合には、その後発達心理士の診断を受けるようであります。療育が必要とされた場合には、今現在あるひまわり保育園の紹介をなさっていると伺いました。しかし、その後のそのほかのこと、例えば療育手帳のことや、あるいは日中一時ヘルパー看護ケアはどうかとか、そういったことがなかなかお母さんたちには情報が入らない。先輩などの話を聞いて初めていろんな情報を得るという状況で、もっと市はいろんな情報をつかんで親の悩みにこたえるような対応をしてほしいと切望しております。この要望は、先の遠い話ではなくて早急な対応を求められており、療育相談室のようなものを設置をすべきと思いますが見解をお伺いいたします。

もう一つは、療育指導ができる学童保育の増設についてです。

この3月は、各保育所、幼稚園、ひまわり保育園を卒園され4月から各小学校の特別支援学級や利府養護学校に通われる児童生徒がおります。通常の学童保育は、各学校ごとに小学校3年生まで受け入れておりますけれども、特別支援学級に通う発達障害児の学童保育の受け入れ先はひまわり保育園、塩竈では1カ所であります。しかし、発達障害児の学童は小学校6年生まで対応が求められておりますし、現在もそうだと思いますが、現在の例えばひまわり保育園ではトイレを初め施設や体制などから目いっぱいだとも言われております。特別支援学級や利府養護学校に通われる小学校6年生までの学童保育を拡充するよう求めるものですが、お伺いいたします。

第4点は、高齢者福祉についてです。

介護サービスの対象にならない高齢者の把握と今後の対策についてです。

私は、特に介護保険が始まってから高齢者福祉サービスが大幅に後退させられてきたと考えています。そして、高齢者福祉サービスが大幅に後退したことによって、事実上高齢者が介護はもちろん高齢福祉の対象にもなり得ず孤立した状況に置かれている方が多くなっていると痛感しております。改めて行政として高齢者の置かれている実態、実情をよくつかむことが必要

だと思いますが、このことを求めるものですがお伺いいたします。

孤立した状況に置かれている高齢者をなくしていくための今後の対策についてです。

私は、高齢者の方が安心して暮らせる地域、持続可能な地域をつくることに成功しているという長野県栄村の取り組みについて一つのヒントがあると考えましたので紹介いたします。

栄村は、介護保険制度導入とともに「げたばきヘルパー制度」を始めたそうであります。隣近所すぐに回れるヘルパーということであります。栄村は、豪雪地帯で約3カ月間雪に閉じ込められてしまう集落が存在し、その間どう乗り切ったらいいか。村民のアイデアから生まれた私たち自身がヘルパー資格を取ろうじゃないかということで、2,500人の村で150人近くがヘルパーの資格を取って、住民は社会福祉協議会のパート職員としてきめ細やかなサービス、助け合いを行っているそうであります。その栄村の介護保険料や国民健康保険料の基準は、長野県内でも最も低い村になっていると言います。栄村の高齢者はとても元気で、地域の特産づくりに取り組む一方で、在宅医療、在宅介護のきめ細やかなサービスが整備されています。単に福祉対策という面だけでなく、雪対策、そして労働、所得の機会をふやすこと、健康づくり、そして財政健全化、そういう面で何倍もの効果をこの「げたばきヘルパー制度」は生み出していると言われております。

塩竈でも高齢化が進む中で、何日も人と接しない高齢者がいますが、例えば中学校区ごとに高齢者の支援組織をつくり、その担い手となって在宅支援などに取り組むことによって高齢者も担い手として働く。元気でいられる。その連携で福祉サービスも充実できることは教訓になると思います。塩竈市と栄村との違いはもちろんいろいろありますけれども、援助が必要な高齢者に対して60過ぎても担い手としてその役割を發揮できる。収入にもなる。その利益は市内で消費され、内需循環型になると思われれます。身近なところで見守られるというか、こういうつながりは高齢者にとっても一番安心になるのではないのでしょうか。その担い手として、例えばシルバー人材センター、NPO法人などにあらゆる可能性があるのではないかと考えております。これらの点についてお伺いいたします。

配食サービスの現状と今後の改善についてお伺いいたします。

塩竈市の配食サービスは、地域支援事業として高齢者の安否確認と食事の面での改善として取り組まれております。塩竈市のひとり暮らしの高齢者は2,600人、その中で虚弱の高齢者は1,350人、約半分が虚弱の高齢者だということになります。しかし、配食サービスの利用は平成20年度では34人、平成21年度は25人だけです。塩竈市の配食サービス利用できる対象はどう

なっているのか。近隣市町村と比較してどうなのか。現在、塩竈市の配食サービスは一体どこでつくられているのかなどお伺いいたします。

最後に、地域の問題についてお伺いします。

一つは、集会所の建てかえについて、特に南錦町の集会所についてお伺いいたします。

その後、南錦町の町内会の方々から、南錦町は新しい団地が造成され世帯もふえて総会するにもとても今の集会所では総会もできない状況だと。何とか集会所建設と切望されております。南錦町の集会所の建設について見通しをお伺いいたします。

二つ目に都市計画道路、県道八幡築港線と残り区間の今後の整備についてお伺いいたします。

この道路の計画は、港町まで4車線で整備する計画で進められているものです。現在、多賀城境から若芳までの区間を4車線の整備で取り組まれております。交通量もさらに増加している中で、途中までの4車線の整備ですから、その先線の整備されるまでは4車線と現況の2車線の接続部分は分離帯も暫定整備や右折の規制、横断歩道、信号機などの課題を残したままの状況に置かれることとなります。宮城県土木推進計画によれば、平成29年度以降になるというふうになっています。地元住民にとっては大きな問題になります。私たちが県に対して残りの区間を継続して整備できるよう整備計画及び実施計画を求めたのに対して、今後の交通量の維持を見ながら検討していくという回答でした。とても納得できるものではありません。市としても一日も早く整備できるよう働きかけを求めたいと思います。見解をお伺いします。

これで第1回目の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま曽我議員から5点にわたるご質問をちょうだいいたしました。順次お答えをさせていただきます。

初めに、地元事業者の現状と緊急的な経済支援策についてご質問いただきました。

市内の小規模事業者の皆様方が大変厳しい経済環境のもとで日々努力を重ねられておられますことについては、私も十二分に認識をしており、さまざまな制度の活用を図りながらできる限りの機会をとらえまして可能な限りの公共事業の実施に取り組み市内経済の活性化を目指してまいりました。

具体的には、公共事業の地元発注に極力努めさせていただいているところであり、特に平成21年度の130万円以上、工事の地元発注件数であります158件、発注率にいたしますと90%というような状況でございます。同じく平成22年度1月末現在で件数が131件、発注割合につき

ましては96%となっており、地元事業者の受注機会の拡大に可能な限り努めてまいったところであり、今後も努めてまいりたいと考えております。

また、昨年の12月定例会におきましても、例えば北浜一丁目中通線あるいは上水道耐震化事業などの建設事業にかかわる補正予算の議決をいただいて取り組んでおります。

また、1月の臨時議会、さまざまな種類の事業で経済支援策が顕在化いたしますよう6,300万円、補正予算をきめ細かな交付金を財源として可能な限り早く経済対策に取り組む姿勢で臨ませていただいているところであります。

そういった状況の中で、ぜひ住宅リフォーム助成制度の創設についてというご質問でありました。また、先ほどは議員からこのような事業に取り組んでおります各市町の話についてちょうだいをいたしました。心から感謝を申し上げますところであります。

本市におきましては、住宅リフォーム助成制度ということではないわけではありますが、例えば小規模事業登録者制度等を活用いたしましてさまざまな業種の方々に一定程度仕事がきめ細かに行き渡るような取り組みをさせていただいておりますが、住宅リフォーム制度と同様の効果を有するものではないかなと考えております。

また、繰り返しのご答弁になりますが、高い確率で発生が予想されております宮城県沖地震に対する対策を最重点課題と位置づけまして、木造住宅耐震改修工事助成事業と、それから環境整備、住環境整備に今取り組んでいるところであります。

議員の方からもご紹介いただきました、例えば木造住宅耐震改修工事、概略、1件150万というような状況であります。もし23年度の骨格予算で計上させていただきました30件が事業化できますれば4,500万円に達する事業効果が見込めるものと考えているところであります。でき得る限りこのような制度を最大限活用いただきながら、市民の方々には耐震改修の促進と、それから住環境整備に取り組んでいただけますようなお努力をいたしてまいりたいと考えておりますが、耐震診断実施者のうち改修工事未実施者175名に周知用のリーフレットを送付させていただきましたところ、十数名の方々から既に問い合わせがもたらされております。ぜひこういった方々が事業化につながりますようなお一層努力をいたしてまいります。

次に、子育て支援についてお答えいたします。

待機児童ゼロ作戦についてであります。保育所の定員、厚生労働省令で児童1人当たりの必要面積と保育士1名が保育できる児童の数を各年齢ごとに定めており、この基準で定員が決まってまいります。

まず、面積の観点から申し上げさせていただきますと、部屋の使い方や匍匐を行える乳幼児の数で変動はございますが、本市の保育面積上の定員、最大で960名程度、最低でも850名程度になっております。一部保育所では快適な保育環境を実現できてない部屋があり、部屋面積の定員未滿に抑えて保育を行っている事例等もございます。このような状況を解消するため、平成22年度1月補正予算できめ細かな交付金事業を活用し藤倉保育所のゼロ歳児及び1歳児保育室の改修工事をお認めいただきました。22年度内に改修工事を行い、需要が増加しておりますゼロ歳児、1歳児保育について新年度からそれぞれの部屋に見合った保育定員を確保いたしてまいります。

保育士数であります。児童数に見合った保育士を確保し配置することによりまして850名ないし960名まで入所可能となります。4月1日に入所を希望する児童数に必要な保育士数を確保し配置することで、年度当初の待機児童を解消させていただきたいと考えております。

また、議員の方からもお話しいただきました、年度途中で入所を希望する方々も多数おられますので、状況を見ながら必要となる保育士を確保することによりまして年間を通じ待機児童ゼロを達成できますよう頑張りたいと考えております。

次に、公立保育所の役割についてご質問いただきました。

公立保育所ではありますが、公立保育所の一部廃止と民営化の計画につきましては、のびのび塩竈っ子プランの中で明らかにさせていただいているところであり、重点事業に位置づけ26年度まで、このプランに基づき実施をしてみたいと考えております。保育の実施につきましては、児童福祉法第24条により、その義務は市町村にございますが、厚生労働省令の基準を満たす認可保育所であれば私立保育園、公立保育所と同じ基準で保育を行えることとなっております。今後子供たちにとって最善の保育環境を実現し、安定した保育を維持していくためにも現状の保育制度を最大限に活用し、限りある資源である人員と予算等を効率的かつ効果的に投入してみたいと考えております。したがって、公立保育所と民間保育所が同水準で行える通常保育につきましては、認可されている民間保育所を中心に組み立てていきたいと考えております。

公立保育所につきましては、長年積み重ねてまいりましたノウハウあるいは経験豊かな保育士の人材を活用し、子育て支援の拠点施設として次世代育成の中心的な役割を担ってまいりたいと考えております。さらに、人的、経済的に過重となる特別なニーズを持つ児童の保育等を担当し、地域福祉を担う公的機関としての役割を果たしていくべきであり、これらによって子

育て世代の方々が安心してこの地域で子供を産み育てていただく環境づくりを実現し、市民の方々の期待にこたえてまいりたいと考えております。

これらの状況を踏まえまして、児童の保育環境改善のために新浜町保育所は廃止をし、保育が引き続き必要な方々につきましては原則として保護者の希望するほかの保育所に移っていただき、継続して保育を行っていくという内容がのびのび塩竈っ子プランに位置づけられているところであります。このプランでは、廃止や民営化によって生じた人員や予算等の資源につきましては、需要が増大をいたしております3歳未満児、特にゼロ歳児保育を行っている保育所に重点的に投入し、保育環境の改善や待機児童対策に有効に活用させていただきながら保育行政を推進することといたしております。

なお、議員の方からもご質問いただきましたのびのび塩竈っ子プランでは、今後の保育需要、700名前後で推移するものと推計し作成をいたしました。しかし、22年度と23年度の申し込み理由の比較分析をしますと、求職者の増加や転入者の増加などから747名の申し込みがあり計画を大幅に上回る入所希望者が出てきている現状であります。この状況が一時的なものであるのか、あるいは恒常的なものになるものかを注視し、場合によりましてはプランの見直し等も視野に入れながら推移を見守ってまいりたいと考えているところであります。

次に、子供の療育援助についてお答えいたします。

乳幼児の療育相談室設置についてであります。現在、療育相談につきましては保健センターで乳幼児の健康診査の際、心理相談として年間約40件前後受け付けをいたしております。また、健康診査の事後指導事業として子供の発達に不安を持つ保護者への支援として県の精神発達精密検査を紹介をさせていただき年間二十数件前後が利活用いただいております。このほかに宮城県が第三小学校に言葉の教室を開設し、児童の言葉の発音などについて心配されている保護者の皆様のご相談を受け付けをいたしております。相談の対象は主に就学児童でございますが、未就学児の方々であってもご相談に応じさせていただいております。さらに、本市の委託事業として塩竈市ひまわり園内のひまわり相談室があり、現在臨床発達心理士、作業療法士等の資格を持った人員を配置し相談に応じているところであります。

議員ご質問の常設の未就学児への療養相談室につきましては、現在、専門施設として仙台市にございます宮城県発達障害者支援センター「えくぼ」と中央児童相談所のみでございます。このため、二市三町の地域内におきましてもこれらの相談施設の必要性が十二分でございますので、県に対し施設整備の要望を行いながらNPO法人等との協働につきましても広域での課

題として取り組んでまいります。

また、療育指導できる学童保育についてもご質問いただきました。児童デイサービスの施設は、二市三町内では塩竈市ひまわり園を含めた6施設でございますが、本市児童が利用できますのは5施設となっております。各施設の定員から求めた一月当たりの延べ利用可能人数が約1,200人に対しまして、本市の支給決定者数74名から算出しました一月当たりの延べ利用可能人数は約1,000名となっており、8割強を本市が占めることとなります。本市の支給決定者の全員が要望どおり利用した場合、やはり二市三町で利用する施設のほとんどを結果的に本市が占めることとなりますので、現状ではなかなか利用に制限があるということについては十二分に認識をいたしており、新たな施設の増設等も含めまして広域の課題として取り組ませていただきたいと考えております。

次に、介護サービスの対象とならない高齢者の把握について並びに今後の対策についてのご質問でありました。

本市におきましては、高齢化率が26%を超えておりますことから、高齢化の進展に対応し、ご高齢者の皆様が健康で生きがいを持ち日々の生活をお送りいただけるまちづくりを進めてさせていただいております。本市での介護サービスの対象とならないご高齢者につきましては、平成20年度に住民健診時に日常生活や健康状態あるいは社会参加などをお尋ねする生活機能評価事業を実施し、要介護状態になるおそれのある方を早期に把握をさせていただいております。また、ご高齢者の生活の包括的な支援や相談の拠点として地域包括支援センターを市内3カ所に配置し、地域の皆様の新規の介護申請の相談を初め、閉じこもりや健康づくり、福祉サービスの相談などに応じております。さらに、民生委員の皆様方のご協力を賜りながらご高齢者の現況調査もあわせて行っており、早期の状況把握に努めているところでございます。

介護サービスの対象外である本市独自事業といたしましては、ひとり暮らしや要援護高齢者の日常生活支援として緊急通報システム、軽度生活援助事業あるいは老人福祉電話対応、さらには介護ベッド貸出事業、介護家族支援レスパイト事業、移送サービスなどを実施をさせていただいているところであります。また、これまでも進めてまいりましたダンベル体操、さらには塩竈ならではのオリジナル体操、「しおがまトロっとエクササイズ」の普及に努め、広く健康づくりと介護予防につなげているところであります。

また、議員の方からご紹介いただきました長野県栄村の取り組みは、元気老人をふやすことに主眼を置いたものではないかなというふうに理解をいたしたところでありますが、先ほど申

し上げました本市独自の事業をさらに深めることによりまして対応させていただきたいと思えます。

さらに、シルバー人材センターの活用についてもご質問いただきましたが、既にシルバー人材センターではホームヘルプサービス分野に取り組みを始めているところであります。

また、配食サービスについてご質問いただきました。

現在、本市におきましては23名の方々がご活用いただき、市内はもとより近隣一市三町の事業者からサービスを提供させていただいているところであります。なお、本市におきましては昨年10月から国の交付金事業を活用した配達弁当の店舗を開店した事業者がございます。これらの事業者も活用しながらより利用の拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、集会所の建てかえについてご質問いただきました。

南錦町の集会所についてのご質問でありました。本年度、財団法人自治総合センターが募集するコミュニティセンター助成には南錦町集会所、向ヶ丘集会所、北浜集会所の3施設について現在申請をいたしております。3月中には内示の連絡が入る予定であります。市といたしましては、三つの施設すべてが採択されることを期待をいたしておりますが、仮に採択がされない集会所につきましては、町内会等と協議をさせていただき、例えば早期の建設を希望される場合には市独自の補助事業などを活用して建設できますよう努めてまいりたいと考えております。また、町内会等から時間がかかってもコミュニティセンター助成の採択を待つという判断が示されれば、当面の間、施設の安全性を確保するために耐震改修工事を実施をさせていただきたいと考えているところであります。本市におきましては、新築、建てかえに際しましては500万円を上限に建設費用の2分の1を助成をさせていただいているところでございます。

最後に、都市計画道路八幡築港線についてご質問いただきました。

八幡築港線につきましては、貞山橋交差点部から貞山大橋交差点部を含み現在道の取りつけまで延長600メートルの区間について現在県が工事を進めております。工事スケジュールにつきましては、平成22年度から24年度までの3カ年計画とお伺いをいたしております。今年度は貞山運河側の改良工事を行っております。工事は東から西側の順に進め、平成24年度に附属施設や舗装等すべての工事を完了する予定であります。

残区間の今後の整備予定についてのご質問でありました。県の土木行政推進計画では、舟入地区延長700メートルの残区間につきましては、土木行政推進計画の後期着手の予定となっております。現在の芦畔地区終了後、引き続き舟入地区の整備が遅滞なく進められますよう今後

とも県に要望活動等を行ってまいりたいと考えているところでございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○議長（佐藤貞夫君） 1 番曾我ミヨ君。

○1 番（曾我ミヨ君） 2 回目の質問をしたいと思います。

まず、地域の経済対策ですが、考え方ですけれども、地震そのものは塩竈市だけで地震をこむるわけではなくて、宮城県沖地震ですから石巻であろうと多賀城市であろうと仙台であろうとそういう状況はあります。だから、吉川議員が何度も言っているように、耐震化改修、耐震診断もそうですが、本当に耐震化に取り組むと言うのであれば、その診断なり、あるいは改修についても大幅に補助を上げることが必要なんだということを言っているんです。まず、それが一つ。

そして、もう一つは、地域経済対策です。市長は再三耐震化工事の中で住宅改修も入れたからそれらで取り組んでいくと言いますけれども、そうではなくて、さっき言った塩竈市は耐震化改修といたって年間30件から、前の年の残った分を足しても45件だと。先ほど私、石巻の例を言いましたけれども、6月、8月段階でもう300件を超える取り組みが来ていると。そして、4,000万をかけて4億を超える工事になっているんだよと。これがまさしく経済対策ではないのかと。だから、何か言葉がいろいろ言われるけれども、地震対策は地震対策が必要だと。それは思っているんです。だけれども、なかなか進まないところにはやはり国や県あるいは市の助成が少ないためにそこが進まないと。だから、何とか進めたいという市長の思いはわかります。と同時に、そうは言ってもやはり地域経済対策として、今これはもう全国に波及しているんです。これが一番最も確かで地域経済を下から起こしていく状況だと。例えば、わずか2,000万、私、前に12月議会のときにこう言ったんです。地方交付税が3億2,000万来ていると。こういうお金の一部を使って地元のためにすることってあるんじゃないかと思うんだと言いました。ところが、塩竈市はこういうお金があっても結局借金払い。今度きめ細やかな交付金 came と。これだって耐震化に使えると言っているのに、もちろん雇用の対策に使ったのはそれはそれですよ。だけれども、雇用に1人、1年間分、半年分と回すお金と、その中から2,000万なり4,000万使うことが4億から5億の波及効果を生むと。そして、小規模なんかは、私はやはり集会所に目をつけて、こここのところを直しておくことが大事だということで、それが小規模工事になりました。だけれども、そこに130万以下の人たちはそれでいいけれども、それ以外の業者の人たちはでは何やるかというとなんです。では、市長が言うように、耐震化改

修でやるかという、結局そこに耐震化で入ってくる業者はどこかと言いますと、6割から7割は大抵ほかの業者なんです、そういう技術を持っているから。だから、そう言っても地元の波及効果にはならないんだと。実際に担当課に聞いてください。私も聞いたんだけど、地元の業者は4割から3割なんですと、これでは。だから、そののところがちゃんと切りかえてそれぞれ一つ一つをきちんととらえていかないと、本当にほかは100件も工事始まってごらん下さい。どんな事態になるか。それを議員さんたちが何かないのかというふうに思っているわけですから、そののところがやはりきちっと。2,000万ですよ、わずか。それをすることによって波及効果が出たといったら市長の株上がりますよ、本当に。そういうことを私は求めているのです。

それから、子育て支援ですが、何だかんだ言って今年度の23年度の申し込みは、私立の保育園は定数以上にいっぱい申し込んでいます。そうすると、定数以外のところで申し込んだ場合に、どこでそれを受け取るのかといえば、公立保育所が受け取らなければならないんです。その時に、今改修して入れて努力しているのは私は認めますが、やはり先ほど市長が言われたように、新浜町の部屋を直せばそこは60人定員で実際は30人とか40人です。それでも新浜町もことしもふえています、去年よりも。だから、そういうところを直して、本当に待機児童、きちんと申し込んだ人をちゃんと入れていくというのであれば、ゼロ歳児未満児の部屋をきちんと確保してやるのが大事だと。民間民間と言うけれども、民間なんかもうあつぷあつぷいっぱいです、この数字見たら。これ以上どこに押し込めるかという問題で、やはり公立保育所がきちんとその受け皿にならなければならないから、廃止という計画あるけれどもまず当座、市長が言う待機児童ゼロと言うのであれば、そういうところを直して未満児をきちんと受け入れる必要があるのではないかということをお願いしておきたいと思います。

それから、療育に対することですが、三小で言葉の教室というのがありましたけれども、実際はもういっぱいなんですって。だから、就学前の子供を前は見たこともあるけれども、ほかからもいっぱい来ているので、それはもう受け入れられないと。そういう指導の先生もお一人で頑張っているわけでしょうけれども、そのことが一つはつきりさせておくのと、多賀城市では母子保健と社会福祉士と児童福祉とがうまく連携するんだそうです。塩竈の場合はもちろん保健師さんが一生懸命ひまわりに行った、県の方に行った、利府養護学校に行ったとかいろいろなことはやっているんでしょうけれども、やはりいろんなサービスがうまくかみ合って相談できる体制がなっていないというか。社会福祉事務所に行けば何のサービス必要なんですかと言

われたって、もうとにかく初めての経験ですから何がどうなっているんだかわからないと。そういうことをうまくコーディネートする、相談室とは言ったけれども、例えば新しく人入れられなくともそういう専門部署が、ここに行けばちゃんと対応するよというところが今とにかく早くつくってほしいということが言われています。ぜひそういったことをお願いしたいと思います。

それから、学童保育もそうです。もう1年1年、毎年毎年卒業されてまた学童保育を利用する方がふえて、しかも小学校6年生までという年齢幅がありますから、これはやはり待ったなしの課題ですので、ぜひその辺を積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、4番目は高齢福祉の問題ですが、いろいろいろいろやっているのわかるんですが、実際にそういうはざまというんですか、例えば包括支援センターの人も言っていました。私もこの方を見て、こういうサービスがあったらいいなと思うんだけど、高齢福祉のそれらの規定があって、それ以外に利用できない。そこのところはうんと歯がゆい思いをしますと。専門の方もそう言うんですから。電話だ何だあると言いますけれども、例えばお弁当がこの老夫婦にあったらいいなと思っても所得制限だったりいろんなことがあるわけです。そうすると、もうちょっと支援したいなと思っても、それはもう高齢者福祉の規定です、何の規定です、介護保険の規定ですと。その中で結局お弁当利用しているのはたった25人とか30人でしょう。ほかの市町村なんかそんなことないですよ。高齢化が進む中でもっとそれらは対策としてちゃんと講じているわけですから、この辺をぜひ考えていただきたいというふうに思います。

それから、集会所ですが、南錦町の申請を出した計画をいただきました、共産党市議団で。そして、やはり500万では、2,200万の総工事費なそうです。外れてしまうと500万円を限度にというと、それ以外はほとんど地元で銀行から借金600万だ、あと町内会の積み立て何ぼだと言ったって500万ではとてもとても間に合いませんし、それからそういう事態が、500万という規定が、多賀城市は集会所ではなくてコミュニティセンターというふうにして使って割ともうちょっと予算も多いというふうには思っていますけれども、やはり現実はこの南錦町の今度のコミュニティセンターの事業の計画書を見ても、この計算を見ても相当このままでは大変だなと思いますので、ぜひ引き続きこの辺も検討する課題になってくるのかなと思います、よろしくお願ひしたいと思います。

2回目終わります。

○議長（佐藤貞夫君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 地元事業者の活用についていろいろご質問いただきました。決してやなくていいということではなくて、今現在まずこういったものから第一歩を踏み出し始めましたよということでご説明をさせていただきました。いろいろ知恵を絞りまして、今後さまざまな方策を検討しながらもっともっと地元事業者の方々に喜んでいただけるような取り組みにしていきたいと思います。

また、子育て支援であります。今までの保育所の需要を整理してきましたところ、塩竈市であれば平均700名ぐらいの方々が保育ができればということでのびのび塩竈っ子プランをつくったことは事実であります。ご答弁の中でも申し上げましたとおり、それが23年4月からは740名を超える需要があるということでもあります。繰り返し申し上げますが、こういったことが本当に一時的なものなのか、あるいは塩竈の待機児童ゼロの取り組みが評価をいただきまして、例えばどんどん塩竈に移ってきていただけるような環境が出てくるのかどうか。その辺を見きわめながらまた取り組ませていただきたいということを申し上げました。当然こういったことが続くとすれば、のびのび塩竈っ子プランについても一定の見直し等々も必要になってくるものと考えております。

また、療育、学童保育については担当部長からご答弁をさせていただきます。

また、高齢者福祉につきましても担当部長からご説明させていただきます。

集会所の建てかえ問題であります。私も本市の500万というものが県内の各自治体の中でどれぐらいの位置づけになっているのかということ調べてみました。やはり平均五、六百万円ぐらいというのが補助額の実態であります。特に今回の場合は、南錦町集会所につきましては、ほかの制度を活用したいということで今手を挙げていただいております。自治総合センターの宝くじ助成金であります。こういったのには最大限1,500万までの助成を受けられるということで、それに見合った計画をつくられたことも事実であります。我々は先ほどご答弁させていただきましたように、できますれば3カ所を何とかお認めいただきたいということで今県の方に私も二度、三度足を運ばせていただいております。3月中には事業者が決定するようでありますので、また議会が終わりましたら県の方にお願いに上がるつもりであります。もし自治総合センターの助成が外れるような場合については、先ほどご説明させていただきました。ちょっと時間がかかるということであれば、とりあえずは耐震補強をさせていただきまして、安心してご利用いただけるような対策だけは何としてもとらせていただきたいというふうに考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（佐藤貞夫君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） それでは、私の方から2点について報告、答弁をさせていただきたいというふうに思います。

まず、療育援助の関係につきましては、基本的には市長がご答弁申し上げたとおりでありますけれども、当然のことながら乳児健診時に所管しますのが健康課でありますし、それから障害者の担当するのが社会福祉課ということでもありますので、当然連携してこれまでもやってまいりましたし、これからも今まで以上に連携をしてやっていきたいというふうに考えております。

あと、もう一つ、いわゆるさっき言いました社会福祉士あるいは保育士との連携という部分につきましては、これは当たり前のある意味では部分でありますけれども、実はさらに援助が必要な人材といいますのは、例えば精神科医の方でありますとか、あるいは臨床発達心理士、こういった専門職の支援というものが今やはり求められてきているのではないかとこのように思っております。そういった意味では、県の方の「えくぼ」で4名の先生方が1週間に4回ですか、なおかつ各地域を回って療育相談やっているという状況もありますので、そういった先生方とも十分連携しながら今後なおそういった充実に努めていきたいというふうに考えております。

それから、介護サービスの関係で、いわゆる介護保険以外の高齢福祉サービスにつきましては、私どもの方で大分いろんなメニューが豊富に一応出しているというふうに思うんですけれども、その中で確かに一定程度の条件を、例えば介護度に応じてという部分もありますし、あるいは年齢に応じてという制約部分があるということは事実であります。ただ、この制約部分につきましては、各市町村それぞれちょっといろんな形で差がありますので、なお実態を踏まえまして、特に配食サービスにつきましては今塩竈市内にそういった配食を提供する事業者が芽生えつつありますので、そういったところとも十分連携しながらなおこういったものの充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤貞夫君） 1番曾我ミヨ君。

○1番（曾我ミヨ君） 緊急経済対策、地域の業者の仕事起こし、支援策というのはあれこれではないと思うんです。今実際にやるべきことは住宅リフォーム助成制度だと。これはもう全国自治体の教訓がそれを、だからふえていっているんです。先ほども資料挙げましたように、

これは時間の問題です。早くやれば株上がるけれども、遅ければ株が下がるということ。やはり2,000万、3,000万つけてやろうじゃないかということを決断すべきだというふうに思います。

それから、保育所関係ですが、私、今発達障害を持つお子さんたちと何度か懇談しているんですが、実は保育所で保母さんを複数にできないために退所していただきたいと。その後はひまわり園に行ってくださいと。この方は立派なケアマネの資格を持っている方。あと、最近1級建築士の、女性の方ですが、この方も障害の子供さんを持って本当に預けて持っている資格を生かしたいと。だけれども、そういう子供さんを預けるところが少ないと。だから、そういう人材、物すごくそういう技術を持っている方を生かし、それから子供の療育を励ますという点では、やはりそこが大きな課題になっていると思いますので、ぜひ積極的に取り組んでいただくことをお願いして終わります。以上です。

○議長（佐藤貞夫君） 暫時休憩いたします。再開は15時20分といたします。

午後3時01分 休憩

午後3時20分 再開

○副議長（嶺岸淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

14番伊藤栄一君。（拍手）

○14番（伊藤栄一君）（登壇） ニュー市民クラブの伊藤栄一です。

平成23年2月定例会において、通告に従って質問をいたします。

質問の前に、このたび国内では新燃岳の噴火による火山灰の被害、国外ではニュージーランドにおいて大地震がありました。亡くなられた方々には心から弔意を申し上げますとともに、被害に遭われた方々にも衷心よりお見舞い申し上げます。今後予測される宮城県沖地震を思い浮かべるとき、よそごとではない気持ちでいっぱいです。一日も早く平常に戻れることをご祈念申し上げます。

さて、今議会一般質問も最後となり、今回も私が最後の質問者となりました。さらに、この4年間、先輩、同僚議員からもいろいろな質問に対し、ご当局からのご回答をいただきました結果、調整、改善など推進されてまいりました。その中で復唱質問もあるかと思いますが、今回私は、5項目にわたり質問させていただきます。わかりやすく簡潔にご答弁をお願いいたします。

第1項目、1番目ですが、仙台塩釜港塩釜港区についてお尋ねいたします。

平成に入り、商工業、旅行業等の船舶の入港が減少しておるように思います。原因は何でしょうか。いろいろ問題があると思いますが、その一つとして航路にあるのではないかと思います。塩釜港は天然の良港として自慢しておりました。そのうち高度成長期に入り、ほかの港は出入港航路が安全第一に改善されてまいりました。塩釜港の航路は、昔のままです。昭和の末期ころ、塩釜港に入港する貨物船、漁船などがたびたび座礁、離礁が思い出されます。船長さんの声を聞きますと、塩釜港は入りづらいの一言で終わります。私は、特にこのころより入港船が減少しているように思われます。

このたび港を考える会、そしてご当局の陳情要望がかない、航路しゅんせつが始まりました。仙台塩釜港改訂計画のとおり、代ヶ崎前面、幅員が150メートル、水深がマイナス9メートルでしゅんせつすれば地蔵島が崩れると思います。塩釜港に出入港口が幅員250メートルならば、代ヶ崎前面も250メートルで要望すべきだと思います。今後船舶も大型化することでしょう。後手後手にならないよう、塩竈市港が生き残りをかけて頑張るようお願いするものであります。石巻港、仙台港と一緒にとか、横浜港を提携とか話が出ていますが、塩竈としてのビジョンを強く要望するものです。ご当局の見解をお尋ねいたします。

次に、塩釜港は商工業港、漁港として分かれておりますが、貞山通は余りにも閑散としております。倉庫、冷凍冷蔵庫など誘致の考え方はないでしょうか。また、港奥部造船跡地を公園計画としてありますが、ヴェネツィア計画はどうなったのでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、2項目めですが、公共料金についてお尋ねいたします。

飲む水も上水道料金は宮城県内では下から二、三番目と安いです。それに下水道料金がプラスされ、下水道料金はほかの自治体よりインフラ整備が約五、六倍高くかかり、一般の家庭では家、車などを購入した場合ローンを使い返済してあると思います。同じように、塩竈市も現在下水道だけでも約360億の借金があります。上下水道料金が一緒に請求されるため高くなります。その基本計算を市民にわかるように説明すれば納得すると思いますが、ご当局の見解をお尋ねいたします。

次に、国民健康保険について伺います。

所得割、資産割、均等割、平等割などなどプラス合計幾らと出してありますが、応能、応益、所得割とか資産割、それに何%掛けて幾らと基本料金計算を添付して請求すれば、市民もあらかじめ納得すると思いますが、ご当局の見解を伺います。

次に、第3項目、福祉介護サービス事業について伺います。

現在、介護サービス事業が約90カ所くらいあると思いますが、その訪問系、通所系、施設系の3分類に位置づけられておりますが、その中で施設系は市内に何カ所ありますか。希望者が施設系に間に合っておるかをお尋ねいたします。

次に、第4番目、学校教育についてお伺いいたします。

道徳について、現在子供たちへの道徳教育方法をお尋ねいたします。

次に、体験活動研修について、私は何度か質問しておりますが、新聞、テレビなどで島の旧校舎、休耕田利用などと報道されております。学校では、数年前からサマースクールをやっておりますが、その結果など子供たちの変化があれば伺います。

次に、市内側溝整備についてでございますが、昭和48、49年、オイルショックの時代に側溝には鉄板を取りつけられておりました。現在は耐用年数もありますが、大分傷んでおるところがあります。側溝まで取りかえるとなるとお金も高額になりますので、中期、長期と整備計画があるかどうかお尋ねいたし、第1回目の質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま伊藤栄一議員から5項目にわたるご質問をいただきました。

初めに、仙台塩釜港のご質問にお答えいたします。

まず、地蔵島付近における航路拡幅についてのご質問でございました。これまでも伊藤議員からは同様のご質問をいただいておりますが、現在の地蔵島付近の幅員は100メートル余りとなっておりますが、平成20年12月に改訂をされました仙台塩釜港港湾計画の航路しゅんせつ事業におきましては、航路水深が9メートル、幅員は250メートルを基本としながらも、地蔵島付近の幅員は地形上の理由から160メートル航路幅員となっております。

ご質問の地蔵島についてでございますが、周辺一帯が特別名勝松島の保護区域に指定されておりますことや、他の地区の行政区域でもありますため、地蔵島については慎重な議論が重ねられているところであります。なお、このことにつきましては、やはり実際に港を利活用されておられる港湾関係者の皆様方のご意見等も伺いながら今後取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、塩釜港、商港、漁港、その他の機能一体となった取り組みが必要ではないかというご

質問でありました。塩釜港区は主に貨物船が積みおろしをするいわゆる商港機能、それから漁船が水揚げをいたします漁港機能、そして観光船が離発着する観光機能の三つの役割を果たしながらさまざまな海の恵みを受け発展をしております。このような複合的な港でありますことが本塩釜港の大きな特徴であり魅力ではないかと考えております。産業の活性化のためにも相互の機能の補強、効果を図ることが必要であるとと考えております。また、同時にこれから多くの機能が一体的に利活用され、相互機能が連携を図りながらより塩釜港が発展してまいりますよう最善を尽くしてまいりたいと考えております。

また、北浜地区の緑地整備と塩竈ヴェネツィア計画との関係についてのご質問でありました。塩竈ヴェネツィア計画は、海、港の視点からまちを再編成するとともに、市内の集客施設を有機的に結びつけて元気が出るまちの創出をしていこうと平成16年3月に策定をいたしました。その中におきまして、県が実施する北浜地区の護岸緑地整備も港奥部振興策の一環として計画をされており、今年からの本格的な港湾環境整備事業、いわゆる北浜緑地護岸整備事業の着工は塩竈ヴェネツィア計画のまさしく成果の一つではないかと考えております。塩竈ヴェネツィア計画を踏まえ、北浜護岸緑地整備や海岸通高潮対策事業をより塩竈らしいものにするため、平成17年に発足をいたしました「みなとまちづくり検討会」におきましてさまざま検討を深め、塩竈石を模した巨壁でありますとか、みなと広場などをほぼ提言どおりに実現してまいりました。さらに、今年からの本格的な緑地整備の着工に伴い、事業主体であります県からは、極力塩竈市の市民の皆様方の要望をかなえた事業内容にしたいとの方針をいただいております。今後港町から北浜までの港奥部全体の利活用の検討を目的に、先月21日に発足いたしました塩竈市港奥部のウォーターフロント活用市民会議の中で活発な議論を重ねていくことといたしております。会議におきましてさらに議論を深めていただき、市民の皆様方の意見として水面も含めた北浜緑地の利活用が提言されるものと考えております。

次に、公共料金についてご質問いただきました。

上下水道料金についてであります。水道につきましては、現在大倉川水系、仙南仙塩広域水道用水供給の2系統によりまして安定した給水を確保するとともに、安全で安心な、なおかつ安価なおいしい水を供給するためさまざまな経営改善に取り組んでおります。また、水道料金につきましては、平成9年の料金改定後十数年にわたり現行の料金体系を維持しており、現在二市三町の中で一番安い水道料金となっております。今後も現行料金をでき得る限り維持できますよう努めてまいりたいと考えております。

次に、下水道であります。家庭や工場から排出される汚水につきましては、中の島にございます県の中継ポンプ場を経由し多賀城市大代の仙塩浄化センターで処理をいたしております。下水道使用料は、この処理費用や本市の下水道施設の維持管理費及びこれまで投資した施設建設費の借入金返済に充てております。本市の場合、埋め立てにより市街地を拡大してきた特異性がございますことから、管渠整備に当たり地盤改良が不可欠な地域が多く、普及率が同程度の多賀城市と比較をいたしますと、1ヘクタール当たりの整備費が、多賀城市が約1,700万円ではありますが、本市が約3,600万円、約2倍程度の施設建設費を投入をいたしております。したがって、投資額の一定額を使用料としてご負担をお願いしておりますので、多賀城市に比べ割高の使用料金となっているところであることをご理解いただければと思います。

次に、国民健康保険についてご質問いただきました。国民健康保険税の算定方法についてのご質問でございましたが、国民健康保険事業特別会計におきましては、国保被保険者の方々の医療給付費に充てる金額のほか、後期高齢者医療制度への支援金、介護保険制度への納付金などの歳出に応じて一定の収入を確保する必要がございます。歳入といたしましては、国や県からの定率の負担金、他の社会保険からの支援金、そして一般会計繰入金であり、それらの特定の財源を除いた分、約25%ではありますが、国保税としてご負担をいただいているところでございます。平成21年度の決算では、歳出総額の70%が保険給付であるのに対しまして、国保収入は収入総額の25%、加入者の方々にご負担をいただいている状況であります。国民健康保険税算定方法につきましては、これらの歳入歳出項目別の支出見込み額を算出し保険税としてご負担いただく金額を所得割や資産割あるいは均等割、平等割で案分し算出をいたしております。また、低所得者の皆様方に対しては課税所得額や世帯人数に応じて軽減措置があり、いわゆる7割、5割、2割の軽減が適用されます。平成21年度では一般被保険者のうち43%の方々がこの軽減を受けておられ、総額で2億2,865万円、国保税が軽減され、その分が本市の一般会計から繰り入れがされているところであります。国保税につきましては、平成21年度から平成23年度までの3カ年間の収支均衡を図るため課税額を算出いたしております。本市の1人当たりの医療給付費は、平成21年度におきましても県内第2位に位置をいたしており、依然として県内他市町村に比較し高い水準にございますことから、財政収入の構造上、国保税も高どまりにならざるを得ない状況にありますことをご理解いただきたいと思います。

次に、福祉事業についてご質問いただきました。

介護サービス事業についてであります。市内には90を超える介護サービス事業所がござい

ます。介護施設としては、在宅生活が困難で常に介護が必要となる方々のための特別養護老人ホームが地域密着型を含め2カ所、在宅生活等に向けて一定期間リハビリ等のケアをする老人保健施設が2カ所、さらに医療的な療養が長期間必要な方々のための療養型医療施設が1カ所でございます。これらの施設を利用される場合は、個々の施設との契約行為となっており、利用料は介護保険で賄われます費用額の約1割のほか、保険給付の対象とならない居住費や食費、日常生活費なども個人負担となっているところであります。特別養護老人ホームにつきましては、入所待機者が多く在宅でお待ちいただけない方々などは老人保健施設に入所して待たれる方々もおられます。老人保健施設は医学的な管理のもとで介護や機能訓練を行うため、特別養護老人ホームよりも介護保険給付費が1割から2割高くなっております。また、同施設は長期に入所される施設ではありませんが、結果として長期に入所されておられる方々もございます。このような中、本市におきましては、特別養護老人ホームの対象者の減少に向け、平成24年度開業で小規模特別養護老人ホームを市内に1カ所開設する準備を進めておりますほか、二市三町におきましても広域型の特別養護老人ホームの開設に向けた協議を始めているところでございます。

次に、学校教育についてお答えをいたします。

道徳教育についてであります。児童生徒が人間としてのあり方を自覚し、人間を、人生をよりよく生きるために必要な資質を育成しようとするものでございます。教育の現場におきましては、子供さんたちへの押しつけではなく、みずから学びとるものであることに十分配慮した指導が行われていると理解をいたしておりますが、なお詳細につきましては教育長からご答弁をいたします。

最後に、市内の側溝整備につきましてご質問いただきました。特に側溝の鋼板ぶたについてでございますが、かつて本市が造船不況対策として整備に取り組んだ結果でございます。老朽化等により傷んでいる鋼板ぶたをコンクリートぶたに改修してほしいとのご要望でございますが、鋼板ぶたをかけております側溝は上げぶた式の側溝となっており、コンクリートぶたにかかけかえるためには、やはり側溝本体の改修が必要となっております。このため、現在計画的に公共施設に面している道路でありますとか通学路を最優先に整備を進めさせていただいておりますことをご理解をいただきければと思います。

私からは以上でございます。

○副議長（嶺岸淳一君） 小倉教育長。

○教育委員会教育長（小倉和憲君） それでは、私の方から学校教育についてお答えいたします。

まず、道徳教育につきましては、各教科や総合的な学習の時間、また特別活動のそれぞれの特質に応じて学校の教育活動全体で道徳教育が行われております。その中でも週1時間、年間35時間道徳の時間というものがあります。その道徳の時間には、物語、日本の国とか外国の方々の偉人伝、それから教師の説話などを通して、その事例などを通して友達と意見を交換したり、友達の発言をじっくり聞いたりして、自分はどういうときはこういうことすればよかったとか反省をしたり、これからはこういうふうにしようとか、そういう自分自身を見つめる時間でございます。また、総合的な学習の時間を利用しましては、ハンディキャップの体験活動や中学校で行われている赤ちゃんとの触れ合い体験活動、社会生活を送る上で生きることの意味や命の大切さなど体験し貴重な機会となっております。

次に、サマースクールについてでございます。サマースクールは、市内小中学校5日間で平成22年度は5,000名の児童生徒が参加しております。これはことし3回目を迎えておりますけれども、これまでのこの3年間で約4倍から5倍の児童生徒が参加しております。

また、これについての子供たちの変化ですけれども、みずからの学習する意欲が出てきたんでないかなということでもあります。自分で学ぼうという意欲が増したことで、同時に自分で学習するための学び方がわかり自主学習の態勢が整ってきているものと認識しております。家での自学自習の時間がふえていることもありますし、小学生で30分以上家庭で学習する児童生徒が約7割、中学校で1時間以上学習するというふうに答えている生徒が約7割いるところでございます。また、浦戸を利用しての市内の小学校4年生の浦戸合宿は平成21年度は30名で募集しましたけれども大変希望者が多く、平成22年度はそれを倍にして60名で行いました。その中で、子供たちは当然学習の仕方などを勉強すると同時に、浦戸の散策とか、それから浦戸中学校にある天体望遠鏡等を使った星の観察とか、また水産試験場の方々から浦戸の海にいる小さな生物を顕微鏡で見るとかそういう学習をしながら改めて浦戸の自然のよさを体験しながら1泊2日を過ごしている状況でございます。以上です。

○副議長（嶺岸淳一君） 14番伊藤栄一君。

○14番（伊藤栄一君） いろいろ内容を踏み込んだご説明ありがとうございました。

1番目の拡幅、代ヶ崎前面の拡幅ですが、特別名勝は私もわかっております。しかし、美しい環境を残すための規制は、これは必要だと思うんですが、しかし今の海上で地蔵島が半分くらいとられれば一応250に持っていけるというふうなことも聞いております。そんな関係で、

名勝地域がなくなる撤去でしたらこれはちょっと大変じゃないかなと思うんですが、少くらの緯度を変更してもそう変わりはないんじゃないかなと。そして、まして私ら国や県の方に行ったとき、職員の方から塩竈から言ってこなければまあいいんじゃないのというふうなことが言われておりました。そういう点から、これからまたいろいろ改訂なり工事も進むと思うんですが、やはり塩竈であの航路が入りづらいというのはだれでもが知っていることであって、ぜひあそこの地蔵島の移動、それは私は可能じゃないかなというふうに思っております。確かに景観が変わるということが一つ念頭にもあると思うんで、今まであの地蔵島を壊せとか移動というのは一言も出したこともないし、出せないと思っていたんじゃないかなというふうに思っております。実際、今、馬放島にはモノガキがあります。ちょっと変わっております。さらに、馬放島から地蔵島までは北防砂堤がございます。だから、あの辺の自然美観というよりもそういうふうにして変形はしているんですから、ぜひあそこの航路も実際出入港するとき250メートル要るのにあそこだけが160メートル、もう100メートルもあそこで出先が出てしまうということになると、恐らく貨物船でも漁船でも入りづらいというのが当たり前じゃないかなというふうに思っておりますので、塩竈の生き残りをかけてぜひ市長、これからの子供たち、孫たちまで続いてもいいですから、天然の良港は頭から外して、ぜひ地蔵島の移動を考えてほしいというふうに望む次第であります。

それから、港奥部のヴェネツィア計画ですが、やはり私が今口出したのでまた出てきたんですが、ちょっと忘れ去られて今日先のことと申しますか、造船場ができ上がったためきれいになったので、あそこは公園だ公園だということで騒いでいるんじゃないかなというふうに思っております。さらに、いろんな市民の方、そして議員の方にも水族館構想なんかも出ていますが、特に水族館はあそこでは幅が50メートルくらいしかないんでちょっと不可能だと私は思うんですが、質問ではないんですが、私も水族館構想で11月の3日に市民三百数十人集めて夢を一応申し上げたことがあります。これには今全国的に水族館大体三十四、五億から40億かけて相当あるんですが、入場人員が30万くらいあると大体成り立っていくというふうに聞いております。福島県のいわきですか、アクアマリン、あれは何か150億くらいかけておるんですが、特別だと思います。私らと会派で先日品川の水族館見てきたんですが、ここも開設以来十数年なるんですが、毎年黒字だと。そして、入場人員が30万くらい出していたんですが、今は50万くらいだと。そういうことをお聞きしたんですが、塩竈も正月三が日だけで48万から50万の人入ってきています。私は夢じゃないんじゃないかなと。それでは、位置づけに、伊藤、どこだ

というふうに言われるかもしれませんが、私は杉の入裏、あそこに出先が何カ所か出ています。あそこに歩道とか、それからけもの道をつくって公園と水族館一緒にすると。あそこは特別名勝から外れているので、そんなことも当局で考えたらいんじゃないかなというふうにも思っております。私は、日本一の水族館ということで夢を申し上げた次第でございますが、やはりそういうものがないと塩竈のこれからにぎわいなんで、また企業誘致なんてなかなかないんじゃないかなというふうにも思っております。

さらに、箇所づけするといろいろ市民とか皆さんに御迷惑かけると思うんですが、今の水産試験場のわきあたりもまたその特別名勝から外れているという区域もあると思います。そんなことを踏まえ、これからやはり計画になると四、五年はかかると思うので、ひとつ塩竈のにぎわいとして当局の方でも考えていただければなど。ヴェネツィア計画もそうですし、そんな水族館計画もそのような方法で考えておればと。これは質問ではありませんので答えは要りません。

次に、介護施設ですが、今塩竈で住んでいる方で塩竈市外に行っている方も大分ご相談受けているんですが、塩竈でこれからの特養みたいなホームがあつてご計画としてどのくらい考えておるのかをひとつご回答いただきたいと、このように思っています。

この間、3月2日の朝のNHKテレビでちょっと介護状態、見た方もたくさんおると思うんですが、やはり諸外国では日本をまねてやりたいというふうには、痴呆患者のそれに逆らうんじゃなく痴呆患者の言うとおりに指導すると何かかなりいい方向に向かうというようなことで海外の方で日本をひとつまねしたいと中国あたりで随分それに来ているということも聞いているんですが、痴呆の方々は塩竈は何カ所入院される場所があるのか。それもちょっとお伺いいたします。

それから、4番目の道德でございますが、先ほど教育長さんからおっしゃられたようにサマースクールとかいろいろやっているんで、これの効果をお聞かせいただきました。私は、自給自足というような考え方で前には何回もご質問しておったかと思うんですけども、テレビとか新聞なんかこんなに自給自足でいっぱい来ているんです。出ているんです。だから、教育長さんもお承知かと思うんですが、22年1月なんか島の旧校舎、これは体験型施設、同じ学校でも「楽しい校」と書いているんです。こんなものだから大きく出ているんです。塩竈の離島をよく考えておりますが、そんなことを踏まえてやはり一日だけじゃなく、私らライオンズクラブで毎年海水浴場前に清掃に行くんですが、島の方々は子供ら来てにぎわいを本当に楽しみにしております。そんな関係で、休耕田が島にはたくさんありますので、ぜひ自給自足、いろんな

ものを植えて観察、それから収穫までできるんじゃないかなというふうに思っております。

もう一つ、参考なんですけど、体験の中で仙台立華読書会ということで、教育長さんなんかはご承知と思うんですが、深堀先生が書いた中で、雑草のうちセイタカアワダチソウという植物があるそうですが、これは根本から毒を出してほかの植物を枯れさせるということなそうです。それで、よく自分とか子供たち、またいろいろ山、野原を散歩のとき、それを見つけては抜いているということをお話書いてありましたが、セイタカアワダチソウ、自分だけ繁殖するというので、これらの犠牲者はスマレ、タンポポ、ドクダミ、ヨモギ、ススキなどがそうです。また、ツキミソウなんかはこのために滅ぼされているというふうなことも書かれてありました。そういうものを子供たちに野外学習でそういう体験させるということであれば、これも一つの体験実習となって子供たちにはいい実習になるんじゃないかなというふうに思っております。そんな関係で、こんなことも深堀先生が書いておったのをちょっと目にしたもんで参考までと思っただけで述べていただきました。

それから、5番目の鉄ぶたなんですけど、香津町、市立病院に来る車が多いと下の道路にとめてると。そうすると、下を歩く方々が側溝をずっとよけながら歩くので、あそこは両側ずっと鉄板が多いと。それで、ちょっと足を痛めたという話聞いたんですが、あの辺もちょっとあと見ていただければと。

それで、先ほど第1回目の質問で述べたように、側溝から直すとなると大変お金もかかるし、年次計画とかいろいろ各議員の方、そして町内会からの要望があると思うんで、その都度予算に応じたこういうところ整備していますよというふうに言っていただければ、おのずから町内会長さん、また議員の方々も無理は言わんじやなからうかなと思いますので、その辺もひとつよろしくお願ひしたいと思ひまして、2回目の質問を終わります。ご回答お願ひします。

○副議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 初めに、塩釜港の航路しゅんせつについてでございます。

過去に、例えば地蔵島に手をつけるような議論をしたことがあるのかというご質問でありましたが、ございます。当時でありますので、重要港湾塩釜港の港湾計画を策定する際に、地蔵島の一部に手をつけるという計画をかつて港湾管理者である宮城県が策定をしたことがございました。その際に、文化財保護課といいますか、文化財行政と港湾整備というものの整合性をどう図っていくかというときに、宮城県としてはやはり貴重な地蔵島に手をつけることは、これはできないという回答で、やむを得ずその計画を断念した経過がございます。

実は、その次に計画いたしましたのが、ちょうど地蔵島の裏側を回って青葉濤の部分を通りまして魚市場前面のワカメ、昆布の漁場をかすめる形で塩釜港に入るという航路計画を策定した時期もございましたが、なかなか屈曲した航路になり実用面ではいかがかということで、結果として現在の航路に落ち着いているわけであります。

ご案内のとおり、現在の航路は片側通行であります。例えば、入り船がありますときには出船は岸壁に着いて待つと。反対に出船が航路に入ってきたときは入り船については沖側で出船が出ていった後安全に入るということで今片側通行でやっておりますので、多少の大型船でも現況の幅員の中で何とか対応できているということが現状ではないかなというふうに考えておりますが、先ほども申し上げました、やはり港湾を实际使っている方々のご意見というのが非常に大切ではないかなと思っております。実際に港をご活用いただいております海運海貨業界の方々にも塩竈市議会でこういう議論をしたということをご相談を申し上げまして、今後の塩釜港のあり方としてどうあるべきかというようなことを改めて意見交換をさせていただきたいと考えております。

また、北防砂堤のお話もいただきました。これはご案内のとおり航路が埋没するものを少しでも防ごうと。要するに、養殖漁場から軟質な土砂がなだれ込んでくるのを防止するためということで馬放島と、それから地蔵島の間につくった施設であります。満潮時にはほとんどその姿が見えなくなるということで、文化財行政にはさしたる支障がないのではないかなということでお認めいただいた経過がございました。

私からは以上でございます。

○副議長（嶺岸淳一君） 小倉教育長。

○教育委員会教育長（小倉和憲君） 各学校では学級園なり学年等の用地を使いながらいろいろな花、それから植物、野菜等を栽培しております。これについては、やはり教育上、子供たちの植えたものが、種が芽が出た、それから発芽し双葉が出たとか、このくらいまで伸びたとか、毎日毎日の観察をすることも一つの教育的意義と感じており、各学校ではその観察を通して、また朝晩、子供たちが直接水をやったり何なりということでその植物の命の大切さというものを教育するところも教育的一環だと思っております。浦戸で休耕田を使うことも確かにそういう点では利用価値があると思えますけれども、そういう観点からいって浦戸に行くということはなかなか時間的な制約もありますので、日常の観察ができませんのでちょっとその辺が難しい部分があるのかなと思えます。

また、セイタカアワダチソウの例を挙げられてのお話ですけれども、これらについては花山とか蔵王での2泊3日の体験活動とか各学年、遠足等に行ったときの植物、それらについて各学校でもっとそういうこともあるんだということをお子供たちに指導するように各学校に通知してまいりたいと思っております。以上です。

○副議長（嶺岸淳一君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） それでは、私の方からお答えいたします。

まず、市内の介護の施設の状況でありますけれども、まず介護の老人福祉施設、これは議員がおっしゃっております特別養護老人ホーム、これは1カ所ございますし、それから地域密着型、これが小規模特養老というやつでありますけれども、これが1カ所。それから、介護老人保健施設、これについては2カ所ございます。それから、介護の療養型施設、これも2カ所あるということで、現実的にはこの施設は今満杯状況になっているということでございます。

その中で、今回介護老人施設、いわゆる特別養護老人ホーム、この施設について現実的にその待機者が249名おられるということで委員会等でご報告申し上げていたところであります。特にこの249名のうち148名がいわゆるほかの施設等で入所等をされているという状況でありまして、在宅の方が現実的に101名ほどいらっしゃる。このうち要介護度の3以上の方、この方が大体57名いるということで今まで議会の方にご報告申し上げているところであります。特にこの特別養護老人ホーム、在宅で介護されている方、非常に大変な状況であるということで、まずこの57名の方の対応をしようということでこれまでかかわってきた経過がございます。基本的には、今の介護福祉、それから高齢者支援の計画には、この施設整備というのにはございません。それを前倒しをして今回実施しようという内容になっています。

その一つが先ほど市長から申し上げます小規模特別養護老人ホーム、これで29床をまず確保すると。間もなく事業者が決定して内部でも決定いたしますので、4月に入りましてから、これも市長がご説明申し上げますように4月から設計、それから工事に入るということで、23年度の完成を目指してまず小規模特養老をまず実施すると。並行して広域型、二市三町で多床型のいわゆる100床を超えるこういった広域型をあわせて実施をしようという動きで今進めていると。この中で当然二市三町で利用する施設でありますので、塩竈市が当面不足しております30人の方、こういったものもこの広域型の中に組み入れて、そして当面こういった方々に対して、大変な状況にありますので、待機の解消を図ろうと、こう

いう計画でいるということでご理解いただきたいと思います。

○副議長（嶺岸淳一君） 14番伊藤栄一君。

○14番（伊藤栄一君） 1番目の塩竈の港、航路の拡幅なんですけど、市長さん、今まで長年許認可の方にいたんで、その気持ちはよくわかるんですが、やはり今は市長さん、塩竈市民のトップ、殿様なんだから、これからどうしてもこの船が小さくなるということないし、今の仙台港からすみ分けしてこちらへよこすといっても、一日待っても仙台に入った方がいいと、塩竈に行くんならと。そのくらい塩竈を懸念しているという船長さんたちの話聞いています。そういうことで、やはり塩竈の生き残り、このままですと恐らくこれから、ご承知のように船の船底の大体3倍がなければ船の航路として船が自由に出入りするのに必要なというふうに聞いております。そんな関係から、あそこは250メートルの入り口があるんであれば、出口も250あるんであれば、やはりあそこも250にするべきだというふうに私は思っております。

それで、今の地蔵島の方に裏の方に少し足せばその掘ったところの土もそれに入れられるし、海上で緯度が少しくらい変わっても人間の生活がかかっているんです。塩竈市民にかかっているんですから、やはり今のとおりであればこれからまた何十年、今のままで塩竈進むんじゃないかなというふうに思われます。幾ら岸壁、港を直しても船の船長さんたちが入りづらい、入りづらいとこちらの方向いてくれないと入ってこないんじゃないかなというふうに思いますので、この辺は市長さん、思い切った決断で、その意味はわかるんですけども、やはりそういう普通の道路とかほかの文化財と違ってあそこの緯度の変更くらいはできるんじゃないかなと私は思います。そんな関係で、ぜひ港湾の業者の方とか、あるいは企業に携わる、港湾に携わる方々も望んでいるんじゃないかなというふうに思っております。今まで港湾関係の方々も全部仙台の方に行ってしまうと、すみ分けして来る船を待っているわけいかんわけです。これはご承知だと思います。だから、そういう点から、船が来て荷揚げを待っているくらいならいいんですけども、荷物が来るのを待っているようなことでは業者の方大変じゃないかなと。これはできるわけがないというふうに思っております。そんなことを踏まえ、ぜひ今後時間はかかるでしょうけれども、ひとつ首長さんとして、ここの塩竈の殿様として、塩竈市民の食うためには考えていただきたいというふうに思います。

それから、教育長さんの話で、よく今後も考えているということですが、ぜひ1週間くらい、私らのときはみんな疎開とか何かというのを今でも思い出しあります。必ずみんなやはり1週間くらいとか、疎開のときはもう何カ月も疎開しているんですから、みんな思い出に残っ

ています。人と人のそういう触れ合い、そういうものが一番の子供たちにとっての大事なおつき合いじゃないかなと。それで、親から離れて子供たち同士のかかわり合い、そういうものを人間として磨くのに一番の手段じゃないかなと思いますので、ぜひ今後ひとつ考えていただきたいと。

時間も来ましたので、私はこの程度で終わりますが、もう一つ、先ほど国民健康保険のことでちょっと、私らこんなに通知来ているんですけども、これも国民健康保険の中で所得割とか資産割、これはパーセントで書いている。こういうのをうちで何人分の所得あるだとかそういうものを書いて、ちゃんと決まっているんだから、1軒1軒。そういうものをきちんと出してくれば市民もある程度納得するんじゃないかなと思います。人の自治体のこと言っただけですけども、多賀城では、これはちゃんと意味合いも書いて、所得税、その世帯の国保加入者の所得に応じて課税します。その所得書いていたりします。こういうものを、あと資産割、おらの資産何ぼあるんだべなど。やはりそういう胸勘定出てきます。だから、そういうものは計算出てくるんだから、ひとつそれ市民に言ってやって、それと今なぜ国保税とか年金騒ぎ出した。これは塩竈だけじゃないんです。全国的になったということは今国会でも年金なんか騒いでいますけれども、これは今まで厚生年金、あと後期高齢者、ああいうところからみんな引かれるようになって、今までは奥さんに年金もらったら皆預けて、そこの奥さんは今度納税組合とか何かに皆支払うというか余り感じなかったんです。今今度だんなさんが年金で皆引かれるもんだから、奥さんに金来なくなったわけです。そうすると、奥さん、何だということ初めて納税に入ったときに引かれるやつ今見だして、去年、おとしから騒ぎ出したというのが事実なんです。それで、年金なんかもそういうことで今国の方で統合とか何かとかいろいろ考えていますけれども、大変国でも困惑しているようでもあります。そんな関係で、公共料金高い安いいうのもその自治体自治体でいろいろあると思いますが、そういうものも算定基礎あるんですから、そういうものをやはり市民一人一人に出してやれば納得するんじゃないかなというふうに思います。

以上で3回目の質問を終わります。

○副議長（嶺岸淳一君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） 国民健康保険関係について今ご質問ございましたのでお答えをいたします。

基本的には、今議員がおっしゃっているとおりの内容だろうというふうに思っています。

現在、通知書を、昨年の場合ですと7月のたしか中旬に各被保険者の方に送っておりまして、その中で基本的には具体的にその国保税の決め方がありますとか、あるいはその根拠でありますとか、そういったものをまずお示しをしているということが一つ。

それから、課税の根拠、こういったものはどういうところにあるのかということにつきましても、一応明細につきましても明記をしていると。

それから、もう一つ、具体的に国保税の課税の明細なんですけれども、今議員が言われたように、医療分、それから支援分、介護分、これごとに所得割額、例えば所得割額であれば課税所得金額と具体的な算出税額、それから資産割額であれば具体的な固定資産税額と算出税額、均等割額であれば被保険者の数と具体的に算出された税額、それから平等割額、こういったものを明記しながら合計課税金額を一応お出ししているという状況になっております。あわせて、軽減税額でありますとかそういったものも加味しながら納税通知書にまとめて周知をしているところでもありますし、あわせて納期につきましても、そこに記載のとおり8期に分けて納期限を含めてお出しをしているという状況にあります。

ただ、現実的にかなり納税通知書の中身は専門的で非常に細かい状況になっておりますので、例年私どもといたしましては納税通知書を送る際に、それとあわせて具体的に変更された部分、そういったものをプリントアウトして同封しておりますので、あわせて今までご指摘いただいた部分につきましてもわかりやすく納税通知者、被保険者の方にわかるようになお今後とも工夫してまいりたいというふうに考えております。（「ありがとうございました」の声あり）

○副議長（嶺岸淳一君） お諮りいたします。

本日はこれで会議を閉じ、明8日を議会運営委員会開催のため休会とし、9日、定刻再開したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明8日を議会運営委員会開催のため休会とし、9日、定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後4時17分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成23年3月7日

塩竈市議会議長 佐藤 貞夫

塩竈市議会副議長 嶺岸 淳一

塩竈市議会議員 菊地 進

塩竈市議会議員 今野 恭一

平成23年 3 月 9 日（水曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 5 日目）

議事日程 第5号

平成23年3月9日（水曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第17号ないし第32号（予算特別委員会委員長議案審査報告）

第3 請願第14号（民生常任委員会委員長請願審査報告）

第4 議員提出議案第1号ないし第3号

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4

出席議員（21名）

1番	曾 我 ミ ヨ 君	2番	中 川 邦 彦 君
3番	小 野 絹 子 君	4番	吉 川 弘 君
5番	伊 勢 由 典 君	6番	佐 藤 貞 夫 君
7番	東海林 京 子 君	8番	伊 藤 博 章 君
9番	浅 野 敏 江 君	10番	小 野 幸 男 君
11番	嶺 岸 淳 一 君	12番	志 賀 直 哉 君
13番	佐 藤 英 治 君	14番	伊 藤 栄 一 君
15番	菊 地 進 君	16番	今 野 恭 一 君
17番	阿 部 かほる 君	18番	鈴 木 昭 一 君
19番	鎌 田 礼 二 君	20番	木 村 吉 雄 君
21番	香 取 嗣 雄 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市 長 佐 藤 昭 君	副 市 長 内 形 繁 夫 君
市立病院事業管理者 兼 院 長 伊 藤 喜 和 君	総 務 部 長 兼 危 機 管 理 監 佐 藤 雄 一 君

市民生活部長	佐々木 真一 君	健康福祉部長	棟 形 均 君
産 業 部 長	荒 川 和 浩 君	建 設 部 長	金 子 信 也 君
総 務 部 政 策 調 整 監	三 浦 一 泰 君	総 務 部 次 長 兼 政 策 課 長	田 中 たえ子 君
総 務 部 次 長 兼 行 政 改 革 推 進 専 門 監 兼 財 政 課 長	神 谷 統 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	星 清 輝 君
市民生活部次長 兼 環 境 課 長	澤 田 克 巳 君	健 康 福 祉 部 次 長 兼 社 会 福 祉 課 長	福 田 文 弘 君
産 業 部 次 長 兼 水 産 課 長	小 山 浩 幸 君	建 設 部 次 長 兼 下 水 道 事 業 所 長	千 葉 正 君
総 務 部 総 務 課 長	桜 井 史 裕 君	総 務 部 税 務 課 長	赤 間 均 君
総 務 部 総 務 課 長 補 佐 兼 総 務 係 長	安 藤 英 治 君	市 立 病 院 事 務 部 長	菅 原 靖 彦 君
市 立 病 院 事 務 部 業 務 課 長	川 村 淳 君	市 立 病 院 事 務 部 経 営 改 革 室 長	鈴 木 康 則 君
水 道 部 長	千 葉 伸 一 君	水 道 部 次 長 兼 総 務 課 長	尾 形 則 雄 君
教 育 委 員 会 教 育 長	小 倉 和 憲 君	教 育 委 員 会 教 育 部 長	渡 辺 誠 一 郎 君
教 育 委 員 会 教 育 部 次 長 兼 生 涯 学 習 課 長	郷 古 正 夫 君	教 育 委 員 会 教 育 部 総 務 課 長	佐 藤 俊 幸 君
教 育 委 員 会 教 育 部 学 校 教 育 課 長	星 篤 君	監 査 委 員	高 橋 洋 一 君
監 査 事 務 局 長	臼 澤 巖 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	鈴 木 正 信 君

事務局出席職員氏名

事 務 局 長	伊 藤 喜 昭 君	事 務 局 次 長 兼 議 事 調 査 係 長	相 澤 勝 君
議 事 調 査 係 主 査	斉 藤 隆 君	議 事 調 査 係 主 事	西 村 光 彦 君

午後1時 開議

○議長（佐藤貞夫君） ただいまから2月定例会5日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第5号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。

携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤貞夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には17番阿部かほる君、18番鈴木昭一君を指名いたします。



日程第2 議案第17号ないし第32号（予算特別委員会委員長議案審査報告）

○議長（佐藤貞夫君） 日程第2、議案第17号ないし第32号を議題といたします。

去る2月23日の本会議において平成23年度予算特別委員会に付託されておりました各号議案の審査の経過と、その結果につきまして、委員長の報告を求めます。8番伊藤博章君。

○予算特別委員会委員長（伊藤博章君）（登壇） ただいま議題に供されました平成23年度予算特別委員会における予算審査の経過の概要と、その結果につきましてご報告を申し上げます。

去る2月23日の本会議において、平成23年度一般会計、特別会計及び企業会計の各予算並びにこれに関連する条例など16議案、議案第17号ないし第32号が一括上程され、総括質疑の後、議員全員をもって構成する平成23年度予算特別委員会が設置され、当該議案16件が付託された次第であります。

付託議案を審査するため、2月28日にはまず正副委員長の互選を行い、委員長には私、副委員長には小野幸男委員が選任をされました。

委員会は、関係当局、理事者の出席と各種資料の提出を求めながら、2月28日、3月1日及び3月2日の3日間にわたり、詳細な説明の聴取と全委員による活発なる質疑を行い、慎重に審査を進めてまいりました。

これらを踏まえ、採決の結果、議案第17号ないし第32号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、3月2日の委員会において、委員より議案第20号及び第22号に対する予算修正動議が提出され、同動議を議題とし、提出者からの趣旨説明の後、質疑、採決の結果、議案第20号

及び第22号に対する予算修正動議は否決されました。

次に、要望、意見の主なるものを申し上げます。

まず、一般会計について申し上げます。

一、歳入の根幹をなす市税収入は、納税者数の減少や地域経済の低迷が続き増収が見込めない状況となり、一方、歳出面では扶助費や公債費、保健・医療にかかわる会計への繰出金は引き続き増加傾向にあり、依然として予断を許さない厳しい財政運営が続いている。今後は、行政運営の効率化、簡素化をさらに進めるとともに、本年4月からスタートする第5次長期総合計画の早期実現に向けた体制の構築を目指し、市民サービスの向上に一層努力されたい。

また、自主財源確保のため、市税等の収納対策の強化を図り、収納率の向上に努力されたい。

一、本市では、本格的な少子高齢化、人口減少社会が到来している中、経済状況も厳しさを増し、財政基盤の確立も一層困難になると予測されることから、第5次長期総合計画で示す目標人口5万5,000人の達成に向け、また町の活力の維持、発展を図るため、三つの重点戦略である定住、交流、連携とまちづくりの目標に関連した施策の展開に鋭意努力されたい。

一、安全安心ロードの整備については、これまで不審者情報や街頭犯罪が著しく減少するなど効果が得られているところはあるが、今後も街頭犯罪の発生を未然防止するため、危険個所の改善を進めるなど安心して生活できるまちづくりが推進するよう、目的達成のためより一層の整備に努められたい。

一、生活保護事業については、長引く地域経済不況の影響から、本市の生活保護率が依然上昇傾向にあり、県内各市と比較しても特に高い率となっている。最近の保護申請の相談内容が複雑多岐にわたっている中で、各企業のリストラ等の影響が重大な要因の一つとなっていることから、相談の対応に当たっては関係部署や関係機関と横断的に連携し、積極的な就労支援に取り組み、生活保護世帯の自立と本市生活保護率の低減に向け鋭意努力されたい。

一、母子保健事業に係る心理発達相談については、近年相談件数がふえており、子供を安心して産み育てるためにも大きな役割を担っていることから、今後も積極的に事業実施に取り組み、母子保健の向上を一層図られたい。

一、本市においては、市民の健康を守るため子宮頸がん、ヒブ・肺炎球菌のワクチン接種事業や妊婦健診事業などを推進しているところであるが、病気に対する理解と受診率の向上が大変重要である。今後も予防接種の有効性、病気の早期発見、早期治療の重要性など予防接種や受診に必要な情報について広報紙やパンフレットを活用し、またさまざまな機会を十分

に活用した啓発活動を行いながら、さらなる市民の健康保持と増進に努められたい。

一、ふるさと雇用再生特別交付金事業については、1年以上の継続的な雇用機会の創出を図るため、また緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業については、次の雇用までの短期の雇用、就業機会の創出、提供するため実施されており、さらに国の新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策に基づき、重点分野雇用創造事業が拡大実施される場所である。これらの事業に基づき、本市の特性を生かした創意工夫に基づく各種実施事業を展開しているところではあるが、雇用された労働者が本事業で体得した技術や技能を次の雇用の場において効果的に活用することができるよう本事業をいかにして次の雇用につなげるか、その方策を十分に検討され、事業の推進に当たられたい。

一、木造住宅に対する震災対策事業については、耐震改修工事が必要と認められた木造住宅の耐震改修工事への移行促進に向けた取り組みが課題となっていることから、耐震率向上のため、利用者に対する普及啓蒙を図り、さらに事業を活用した地元業者の受注機会の創出の機会が得られるよう、市民が安心して住み続けられる住まいづくり促進に向けた事業の推進に一層努力されたい。

一、市道整備については、交通量の増加に伴い市道の改良等の必要性が高まっていることから、市道の安全性や利便性の維持確保に向け生活道路としての市道整備を行うとともに、地域住民からの要望に速やかにこたえられる体制を整えるなど、住民の生活環境の改善に努められたい。

次に、特別会計について申し上げます。

一、国民健康保険事業特別会計については、景気回復が見込めず厳しい収納状況に加え、保険給付費は増加の一途をたどっている。本市においては、国保健康づくり事業を実施し、国保被保険者の健康保持増進と疾病の早期発見、早期治療の促進を図ってきたところであるが、他の健康づくり事業との連携を図るなど今後もさらなる事業の推進を図り、保険給付費の増加抑制に向けた取り組みに一層努められたい。

一、魚市場事業特別会計については、魚市場の水揚げは資源の減少、資源管理のための漁獲規制の強化、さらに流通形態の変化などに伴い厳しい状況が続いている。市においては、水揚げ向上策として水揚げ漁船に対する緊急支援補助金やマグロによるブランド化の推進により一定の効果を上げているところである。地域産業を支える水産業の振興のため、今後も漁船漁業者が利用しやすい施設整備や漁船誘致活動の実施など業界と連携しながら一層幅広い

活動に積極的に取り組まれない。

最後に、企業会計について申し上げます。

一、市立病院事業会計については、改革プランの初年度である平成21年度に続き、平成22年度も現金収支で黒字となる見込みである。平成23年度は、いよいよ経常収支の黒字化を目指すことになるが、市立病院の長期安定経営のためにはぜひとも達成しなければならない目標であり、療養病床や在宅医療も含め、市立病院として将来にわたって市民の健康を守っていくためにも医師の確保などさらなる経営健全化に努められたい。

以上が審査結果の概要であります。

このほか各委員より出されました種々の要望や意見などにつきましても、市当局におかれましては、その意を十分に体し、今後の財政運営や事業執行に当たられることを強く要望して、本特別委員会の報告といたします。

平成23年度予算特別委員会委員長 伊藤博章

○議長（佐藤貞夫君） 以上で、委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

○議長（佐藤貞夫君） これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤貞夫君） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

まず、議案第17号について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。7番東海林京子君。

○7番（東海林京子君）（登壇） チェンジしおがまの東海林京子です。

私は、議案第17号、塩竈市職員定数条例の一部を改正する条例について、委員長報告に対する反対の討論を行います。

今回、職員定数を現行686人から9名削減し677人とし、機関別の定数、市長部局の職員362人を358人、水道部の職員50人を47人に、さらに教育委員会の事務部局及び教育委員会の所管に属する学校、その他の教育機関の職員85人を83人に削減しようとするものです。その提案理由は、これまでと変わらぬ塩竈市定員適正化計画に基づいて、職員の定数を改める必要が

あるため所要の改定を行おうとするものであるという理由が述べられました。一見686人から677人にするというので9名だけの少数削減だから余り体制に異常がないんじゃないの、反対するぐらいの削減でもなさそうだと考えてしまう人もいます。しかし、現実には定数を下げるということは天井を下げるということで、配置される実際の人数も自然に下がるという結果になることです。

現実には佐藤市長現体制は、平成15年の就任からほとんど毎年定数改正を実行して8年間の中で既に169人の定数削減を行いました。しかし、それでは行政は回りませんでした。したがって、臨時職員の採用がふえることになります。いわゆる非正規職員の大量採用になっています。現在357人の非正規職員が各職場に配置されています。市長は、ご自分が就任した時点で塩竈市は846人の定数条例になっていましたが、類似都市に比較して多いので今後100人の定数削減をしていくと明言し、その後ずっと定数のハードルを下げてきました。そのため、職場に配属される職員の人数もどんどん削減されました。他市と比べて職員数が多い、財政が厳しい、税収が上がらない。他会計の繰り出しが多いなどの理由です。定数削減を繰り返して行ってきました。しかし、もうこれ以上の定数削減は我慢も限度だと私は思います。それは、働く職場に異変が起きていると言っても過言ではありません。病休に入っている人がふえています。しかも、長期型や入退院の繰り返しの人も少なくありません。若い人も入職したばかりだと思つてやめてしまいます。定年退職者も多いが、それ以上に定年前の二、三年前あるいは数カ月を待たないでやめていく人もふえています。メンタルヘルス対象者もなかなか多いのです。などの実態もしっかり見て対応しなければなりません。退職者は、行政は任用や嘱託、臨時で残留、再就職することはしたくないと言っています。職場に足が向かない。話す相手もないから話さない。だから、楽しくない。休日に休めないなど職場、現場を把握することから始めなければならないと思います。

今回の議会の中で資料提出を求めましたが、とてもよい資料を提出していただいて大変参考になりました。その資料の中から、今まで全くわからなくなっていたことが明確に読み取ることができます。今回、職員配置について見てみると、各職場は正職員以外に臨時職員の配置がどこの職場にも多くなっています。特に突出しているのが健康福祉部で、正職員124名、臨時職員149名で逆転しています。児童福祉課は、正職員56名、臨時職員103名、合計159名です。実に臨時職員が65%を占めています。ほとんど保育所の保母、調理、用務の職員です。次に多いのが教育委員会の82人の臨職です。正規職員は83名です。正職対臨職は五分五分で

す。82名の臨職は、給食調理員の短時間パート、用務員、市民交流センターエスプの職員です。市当局、市長は、子育て充実を強調していますが、中身は臨時職員で賄われているのです。当局は、資格を持っている人だから差し支えないとか問題ないとか言います。また、全く資格や経験の要らない仕事だからパートでいいとも言います。それは、一部そのとおりにかもしれません。しかし、子育てや食育に携わる人、医療にかかわる人などを臨時的な職場環境にしているのでしょうかと私は言いたいのです。公務だからと市民は絶対的な信頼をしています。安心しているのです。何でもいからやればいいんだみたいなやり方は許されません。税金を払っている側からして、しっかり安心できる体制できめ細かくやってほしいというのが市民の願いです。

定数を削減して正職員を減らし、低賃金、無権利、行政の安全弁として雇用される臨時職員だけを増員しています。また、指定管理者制度で建物なども含めて丸投げの管理を委託するなどです。行政を回すやり方は、市民は望んでいません。自治体業務は行政の責任者として直営を堅持し、民間委託、指定管理者の導入を行わないことが望ましいのです。学校給食職場を民間に委託するような構想など、子供や教師、保護者は望んでいません。

2010年11月、総務省公表によりますと、2005年以降、22万8,000人の地方公務員が減少しました。2008年の自治労調査では、自治体の非正規職員は60万人となっています。正規と同じ勤務時間で働く非正規職員は、全体平均で28.4%、町村では47.1%、塩竈の正規職は全体の64.6%、非正規職員は35.4%。しかし、賃金は200万円を超えるのはわずか2割程度です。正規の置きかえによる非正規の増大は、官製ワーキングプアそのものです。子育ての充実、定住、人口の増を実践したいなら、定数削減のやり方はなじみません。市民や若者の監視力はしっかりしてます。金がない、予算がないから人件費を削っても赤字を解消してきたとは余り胸を張っては言えないせりふです。そのやり方は、初歩的で間違いもないし確実に実績が上がりますから一番やりやすく成功します。だからといってやり続ければ、その陰で職員は給与や手当をカットされて進学の子供を抱える家庭では、普通の生活ができなくなっている。子供たちの進学の希望などにコース変更なども言わなければならない。臨職の人たちもいつやめさせられるのかと毎日が不安だ。短時間の仕事でいいと思っている人はほんの一握りの人で、もっと長時間ずっと働きたいと思っているがそれもかなわないし、むしろいつ退職かという不安はいつもいつもつきまとっていると語っています。今自治体がやらなければならないのは、質の高い行政、民間のお手本となる仕事をしっかりやることだと思います。自治

体から失業者や官製ワーキングプアをつくり出してはだめです。定数削減し臨時職員で行政の仕事を回すやり方には賛同できません。

私は、以上の観点から、議案第17号の職員定数条例の一部を改正する条例については賛同できない旨を表明し、反対討論を終わります。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

私の一切の質問、発言をここで終わるわけですが、長い間大変皆様方にはお世話になりました。ありがとうございました。皆さんもしっかり頑張ってください。（拍手）

○議長（佐藤貞夫君） 次に、議案第20号、第22号、第24号、第28号、第29号、第30号について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。5番伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君）（登壇） 私は、日本共産党市議団を代表し、議案第20号、平成23年度塩竈市一般会計予算、議案第22号、国民健康保険事業特別会計予算、議案第24号、下水道事業特別会計予算、議案第28号、介護保険特別会計予算、議案第29号、土地区画整理事業特別会計予算、議案第30号、後期高齢者特別会計予算の六つの予算について反対討論を行います。

まず、議案第20号、一般会計予算の反対理由について述べます。

第1の理由は、一般会計の民生費、国民健康保険事業特別会計への繰出金3億7,863万円が予算化されております。予算委員会の資料にもあるとおり、基準内の繰出金であります。今回の繰出金には、異常に高い国民健康保険税を1人1万円引き下げる予算は一切含んでおりません。昨年12月2日に引き続きことし2月15日、1人1万円引き下げを求める署名9,472筆が佐藤市長に提出されております。この署名一筆一筆には、市民の願い、国民健康保険税1万円引き下げの声もり込められているのであります。さきの予算特別委員会で佐藤市長は、国民健康保険の3カ年の収支計画があるとして署名に託された市民の願いにはこたえておりません。さらに、塩竈市の国保をよくする会から塩竈市議会に対し、国民健康保険1人1万円の引き下げ、短期保険証、資格証明書発行中止など3項目の請願書が提出され、2月14日の民生常任委員会で同請願は賛成多数で継続審査となりました。塩竈市議会議員の任期は4月までであります。この期間に民生常任委員会が開かれるのでしょうか。請願は事実上の廃案でございます。当市議団は、予算特別委員会最終日に国民健康保険1人1万円引き下げの修正提案を地方自治法115条2項と塩竈市議会会議規則17条の規定で提案をいたしました。今回の修正提案は、市民の命を守る立場であることを痛感いたします。

私は、昨年10月2日、国民健康保険加入者、50歳で後半の女性の方から相談を受けました。

主人の収入は9月2万円で、夫の年金5万円、国民健康保険税が納められず市の担当から3万円支払えと言われている。短期保険証も6月で切れて持病の糖尿病の治療にもかかっていないと訴えられました。その場でかかりつけの総合病院に連絡し緊急診察と薬で対応をしていただきました。その日のうちに翌週火曜日に解決のため相談日程を決め、その連絡のために10月3日に自宅に連絡したところ、その女性の方が、別の女性の方が電話に出て、この奥さんは朝起きたときには心肺停止で亡くなったと言われ、私は言葉を失いました。国民健康保険証なしが招いた事態であり、こうしたことを二度と繰り返すべきではありません。

なぜこうした実態がつけられたのか。塩竈市は国民健康保険税が異常に高く、しかも保険税が滞納していれば短期保険証や資格証明書発行となることがこうした悲劇をつくり出しております。多賀城市では、12月議会で3億8,000万円を一般会計から繰り入れ、30%の引き上げを15%に引き下げたのであります。利府町も県内一高かった国保税を三度の引き下げを行っております。塩竈市だけは依然として異常に高い国民健康保険税であります。塩竈市と議会が具体的には国民健康保険税1万円引き下げ、短期保険証、資格証明書を中止する立場に立ち、市議会と市当局は真剣に対応することが求められております。

なお、修正案に対する考え方を述べておきます。

予算に対する修正は、地方自治法115条の2の規定で行えることであり、議会運営委員会で明らかとなりました。平成13年にも水道料金への修正、国保税の資産割の修正、下水道料金の修正など、当局提案に対し現に行ってきた事実がございます。財源を示さないのは無責任との考えであります。予算権を握っている市当局自身、21年度決算の資料でも明らかにされておりますが、市の財政調整基金、みなとまちづくり基金あるいは水道の財調基金など必要に応じて長期、短期の借り入れをしており予算執行しております。当市議団は、一般会計の財政調整基金を活用し、国保加入者の負担を軽減しようとしての修正提案を責任を持って提案したのであります。軽減のための一般会計から税金を使うのは社会保険との関係で不公平とのご意見もあります。塩竈市の世帯は約2万1,000世帯で国保加入世帯は9,000世帯であり、こうした市民の4割が世帯になっております。県内では仙台市、岩沼市、白石市、川崎町で一般会計から国保会計に繰り入れをしております。住民の負担増を軽減する立場こそ自治体本来の姿であります。

第2の理由は、一般会計予算、土木費において下水道事業繰出金12億6,181万円が予算化されております。一般会計の繰出金は、下水道料金値上げの前の平成19年度14億4,752万円から

下水道料金値上げ後の平成20年度決算で11億3,179万円、ざっと3億円が減額されております。下水道料金値上げの際、市当局は、夕張市のようなというキャンペーンを張りました。下水道料金値上げに反対する署名が集められ6,393筆を市議会と佐藤市長に提出しました。しかし、議会では賛成多数で下水道料金値上げが可決されました。下水道使用料23.6%は一般会計の財源確保のための値上げであり、下水道料金に転嫁されたものであります。

第3の反対理由は、住環境整備についてであります。

この事業は、耐震工事とセットであります。しかし、実際の耐震診断は、この8年間で335件で、耐震改修は7年間で74件にとどまっております。今後対応すべきは耐震化の助成をふやし、住宅リフォーム助成制度を創設すべきであります。既に県内で八つの市と三つの町が予算化や実施を進めております。一方、なぜか佐藤市長は住宅リフォーム助成制度とは言いません。これまで我が党の一般質問に対し検討や勉強をするとしておりましたが、2月7日の曾我議員の質問でも明らかにしたように、県内での創設や制度化をし、住宅リフォームの総事業効果は検証済みであります。日本共産党市議団は、一般質問で2,000万円の住宅リフォームを提言いたしました。一方、1月臨時会と平成23年度予算のこうした事業を合わせても1,200万円、件数で60件であります。今必要なことは、仕事起こしで有効な住宅リフォーム助成制度を緊急経済対策として進めることであります。今回の住環境整備事業では建設業者の皆さんの願いに背く立場であり反対をいたします。

反対の4点目は、第3次行財政推進計画を推し進める予算としての性格を帯びております。第3次行財政推進計画では、正規職員の適正化、外部委託、指定管理など公共サービスを切り捨てる方針としております。さらに、平成23年度からパートは1年契約で解雇、非常勤嘱託は3年から5年の解雇で、こうした雇用での解雇を方針化いたしました。非常勤嘱託の事実上の分限解雇、つまり首切りであります。労基法は、パートと非常勤嘱託にも適用されております。また、解雇整理4要件、労働者を解雇しなければならない客観的な要因があるのかどうか。労働者の解雇を解消する努力に尽くしてきたことかどうか、人選の基準が客観的に合理的で公平であることかどうか、労働者個人及び労働組合に対する事前の説明と十分な協議を尽くすことからなどからいっても、到底許される問題ではありません。

また、宮城県整理回収機構に1名の市職員を派遣していることや市税国保税滞納を宮城県整理回収機構に回しインターネット公売を進めている立場についても反対の理由といたします。

次に、議案第29号、土地区画整理事業特別会計予算であります。

もともとグランドデザインで地元企業の起爆剤としての土地活用でした。現在、その土地は大手ショッピングセンターの施設で占められております。しかも、塩竈市は土地開発公社から昨年の当初予算12億円で市が買い取り、元金利息払いで結果として14億円を支払うことになりました。いずれも市民負担であります。同土地に対する塩竈市と大手ショッピングセンターの賃貸は20年間で年間2,000万円、20年間で4億円であります。同時に、大手ショッピングセンターによる市内中心商店街に対する波及効果は、当市議団が平成20年に行ったアンケート調査で回答94件中、「いいえ」59件、「変わらない」が17件で合計76件となっております。現に大手ショッピングセンターの駐車場は満車状態であります。しかし、一方でグランドデザインで位置づけられたショッピングゾーン、本塩釜駅前広場の地域であります。共同店舗は3店舗つくられましたが1店舗が現在閉店をしております。また、共同店舗裏にある塩竈市の公共駐車場がつくられております。その駐車場も余り活用がない状況にあり、何のための公共駐車場なのかわかりません。むしろ大手ショッピングセンター側にあるように、無料開放して使えばいいのではないかと疑問を呈します。

以上の点を申し上げ、議案第29号に反対をいたします。

次に、議案第28号、介護保険事業特別会計であります。

紙おむつ支給事業が介護度4、5の方と非課税世帯など利用対象が限定されてしまいました。家族介護を行っている方は年金暮らし、紙おむつも実費で買う負担が大きいと語られました。また、家族介護慰労金も年一度も介護サービスを受けないことを前提にしております。余りに利用しにくい制度になっております。特別養護老人ホームの待機者数が249人で計画の前倒しとして小規模特養施設建設を進めることは、深刻な待機待ちを解消する上で待ち望まれております。また、二市三町広域で100床規模の特養施設など検討していることがさきの予算委員会でも明らかになっております。しかし、施設がつくられれば今度は介護保険料アップにつながります。何のための介護保険制度なのかわかりません。民主党政権は、次期の介護保険の制度をつくるための改定法案が新聞で報道されております。同法案は、要支援者を市町村から予防給付が介護予防、日常生活支援など保険給付から外す内容を含んでおります。こうした内容で介護保険次期計画が進められるものとなっております。介護保険制度がもっと使いやすい制度にならない限り安心できる介護保険制度ではありません。以上の立場から反対をいたします。

議案第30号、後期高齢者医療制度事業特別会計についてであります。

制度化された時点から国民世論は反対でありました。民主党政権も制度廃止を当初は言っておりましたが、菅政権では一切言わなくなりました。もともと我が党は、75歳で区別するこの後期高齢者医療制度は、あるいは2年ごと毎年保険が引き上がるこの後期高齢者医療制度には反対であります。以上の立場から議案第30号に対して反対をいたします。

今述べましたように、議案第20号、平成23年度一般会計予算、議案第23号、国民健康保険事業特別会計予算、議案第24号、下水道事業特別会計予算、議案第28号、介護保険事業特別会計予算、議案第29号、土地区画整理事業特別会計予算、議案第30号、後期高齢者医療制度事業特別会計予算の反対討論をこれで終えさせていただきます。

ご清聴のほど大変ありがとうございました。（拍手）

○議長（佐藤貞夫君） 次に、議案第20号、第22号、第24号、第28号、第29号、第30号について、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。15番菊地 進君。

○15番（菊地 進君）（登壇） 私は、議案第20号、平成23年度塩竈市一般会計予算、議案第22号、平成23年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算、議案第24号、平成23年度下水道事業特別会計予算、議案第28号、平成23年度塩竈市介護保険事業特別会計予算、議案第29号、平成23年度塩竈市土地区画整理事業特別会計予算、議案第30号、平成23年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算に対し、賛成者の会派を代表いたしまして賛成討論を行います。

まず、一般会計に反対されている会派がおられますが、個別な事案について説明がありましたが、全体的に反対するという意味をどうとらえているのかな。そういう視点に立ちまして、これから長くなりますが討論をしまいたいと思っております。

まず、今回の予算特別委員会では、骨格予算とはいえ、全員が慎重に当局に23年度の塩竈市の考え方、予算の配分、実施事業の予定、市民に及ぼすメリット等を聴取いたし、活発に議論をいたしてきたところでございます。この委員会では、事業予算に対する質問にも時間をかけて行ったところであります。賛成討論は市民のために、そして塩竈がよくなるため、そういった気持ちで私は討論をしまいたいと思います。もちろん反対を表明しておられる議員も質問というか、要望意見が多くあったように思われ、また解釈の違いが多少あったのかなと思いますが、要望意見がいつよりも多いと感じておりましたが、しかし議決を与えて23年度の事業を推進していただくとはいきや、共産党市議団さんお得意の要望はするけれども予算に反対のようであります。反対では、その要望、意見はどうなるのかなというのが私は理解しか

ねるし、塩竈市にとっても理解しかねると思いますがいかがでしょうか。だれのための要望、意見だったのか。私は、それを問いかけていきたいと思っています。

今回は、主に民生費の繰出金について朗々と反対討論されておりましたが、その片隅だけを見るんでなく、塩竈市の発展、市民にとってどう生活に役立つかという視点が欠如しているんでないかなと私は感じました。そんな意味で、市民の声として何か議論が違うんでないですかというふうな意見があり、いつもの討論を聞いていても何か自分たちの身勝手なような意見にしか聞こえないという市民の声もありましたので、それもお伝えしておきます。

それで、平成23年一般会計予算が194億2,000万円で、塩竈市の市民生活向上の施策、行財政改革の取り組み努力が反映された骨格予算であると私は考えております。市民生活上、大切な、重要な予算であると思っております。そんな意味で、全体的な予算を考えていきたいと思っております。

さて、予算を評価するには、その内容が重要です。本市予算では、人口減少や地価下落傾向で税収減に歯どめがかからない厳しい状況にあることも私は考えております。緊縮型の予算であれ、ある意味で評価しなければ未来は来ません。予算特別委員会での説明にもありましたように、23年度予算を見てまいりますと、事業計画にあるように本市の重要な施策である第5次長期総合計画、地域経済の活性化、交流人口拡大に向けた観光振興や中心市街地活性化、そして少子高齢化に対応するため、まちづくりの基本として人づくり、未来を担う子供の安全対策、市民の健康を守るためのヒブワクチンや子宮頸がん検診事業の拡充など新たな事業を立ち上げたほか、学力向上対策事業など教育予算の充実にも配慮された内容として、必要な事業配分がなされた予算と見られるもので、また市税の減収などで一般財源が減少しているにもかかわらず、市民生活の向上のための予算規模が幾分か増加しているので評価できます。交付金、県支出金の全額補助制度等を最大限活用するなど優位な財源対策を講じて努力をしていることが見受けられます。

一般会計予算に反対の共産党市議団さんに申し上げますが、今回の予算及び事業に対しての長年課題解決に決して先送りしていない当局の予算であると思っておりますが、皆様はどのようなふうに評価しているのか存じませんが、反対する理由がなかなかわかりません。老人福祉においても、介護保険事業の充実、高齢者がいつまでも住みなれた塩竈で元気に生活できるよう事業予算も計上、展開され、市民のニーズに合った予算となっていると私は確信しております。このような重要な一般会計予算になぜ反対なのでありますか。市民生活のか

なめの予算になぜ反対するのか理解できません。財政健全化のための最低限の予算に反対しております。おかしいと思います。何度も言うようですが、予算委員会では、各事業に対して要望、意見が盛りだくさん、そして予算に反対するということはどういう意味なのか、これは市民の皆様にお聞かせ願いたいと思います。

まず、内容を細かく言ってまいります、肺炎球菌ワクチン事業に3,732万3,000円、あと保育所の待機児童ゼロ推進事業に1,022万9,000円、妊婦健診に3,301万5,000円とこういった予算にも反対することになるんですよと私は訴えたいです。子供を持っているお母様方に対しても知的障害者の施策にも、ひまわり園障害者児童相談事業、藻塩の里の委託事業等の予算にも反対することになりますので、どうかご注意くださいと思います。まず、要望しても予算に反対するのが皆様方のやり方かなと思っております。そして、自分の手柄のようにいつも宣伝ありますが、私はおかしいと思います。そんなことでは、この塩竈はよくなりません。市民の皆様、これが今の現状です。多分こんなことでは本当に「日本で一番住みたいまち塩竈」になるのでしょうか。また、未来を担う子供の事業の予算にも反対するような結果となりますので、私は皆様に考え直していただきたいと思っております。

そんな中で、反対するのもよいと思いますが、反対する以前に市民のための施策、事業として市民生活がいかに向かうかの提案をどしどし出し合い、協調しながら市民、行政、議会が共通認識の上で市民の福祉向上に向け努力すべきと考えております。聖域なき財政改革を進め、財政健全化法についても当局は各議員に財政の見通しを出してきましたが、その見通しと対策も各議員に理解を得ようと目標と考え方を示してくれたことにも私は感謝申し上げます。私たちは、冷静に数字を分析してまいり、塩竈の未来にこたえていきたいと考えております。そして、今、港湾整備、水産振興、水産加工業の育成振興策、中心市街地活性化、道路の整備、NEWしおナビ100円バスの拡充、高齢者福祉、障害者福祉、教育関連予算、そして10の特別会計への繰出金等重要な予算であります。このような事業に対する予算で市民の目線に立ち、極めて厳しい財政状況下にあつて、市の財源のみならず県の財源や事業、そして市民本意で関係者の意欲を最大限に引き出し、市民の福祉向上を図ろうとしていることを認識しております。このような意味で、平成23年度予算は塩竈市にとって活性化のために、福祉の向上のために確固たるとなりますように祈念いたし、次世代につなげていく責任において予算に賛成していきたいと考えております。今後とも将来を見据えて将来に責任を持てる財政運営を推進され、塩竈市の発展にさらなる期待を込めまして一般会計の討論といたし

てまいります。

次に、国民健康保険特別会計予算に集中的に討論をしてまいりたいと思います。

国民健康保険事業は、すべての市民が病気やけがなどに際して医療機関にかかることができる公的な医療制度であります。現在、本市では市民の28%の方が国保に加入しており、社会保険や後期高齢者医療制度とともに国民皆保険制度を支え、最後のとりでとして機能している大切な事業であります。この事業がスムーズに運営され、市民の福祉に役立つものと私は確信しております。国民健康保険を含む医療保険、介護保険などの社会保険制度は、加入されている市民の皆様がそれぞれ保険料を負担し、病気や要介護などの各種のリスクを保障するシステムであり、基本的に相互扶助の精神で成り立っている大事な制度であります。国民健康保険特別会計では、保険税のほかに国や県、市の負担や後期高齢者交付金のような他の社会保険からの支援金も含まれて事業運営されております。この意味で、この事業は社会全体で支えられた制度と言えます。反対会派は、保険税が高いから払えないという主張の一点張りで国保事業の予算に反対しておりますが、国保の医療給付費が高いという部分が欠落していると考えます。国保からの給付によって市民の医療が確保されていること、その医療費は基本的に被保険者の負担で成り立つというのがこの制度の基本であります。その上で、国保会計には既に低所得者に対する国保税の軽減分など、一般会計からの繰り入れが行われており、制度の範囲内で適正な予算措置がなされているものと思っています。このほかに基準外の繰り入れを行うことは、国保以外の市民の税金を投入することになります。繰り入れに伴い一般会計側では市民福祉の向上のために使われるべき貴重な財源が減少するのではないのでしょうか。また、本市の国保の加入者は市民の3割弱となっており、その他の市民は会社の健康保険や共済組合、後期高齢者医療制度などそれぞれの医療保険制度に加入し、保険料をそれぞれ負担しております。一般会計から国保に赤字補てんするということは、国保以外の医療保険に加入している市民にとっては、ご自分の保険料を負担したほかに国保の方の医療費を二重に負担することになります。基準外の繰り入れを行う場合には、そういった市民の方々の市民感情にも十分留意しなければならないと考えております。

また、先日、1億6,000万円の修正動議がなされたときも、説明ではただ国保税が高いという説明と採決のみを強調しての説明不足、提案かなと私は思いました。議員、議会へ提案して議論せずに1億6,000万円の予算についての提案でした。これは、党利党略、選挙目当てのパフォーマンスというか、稚拙な考えで、市民5万7,000不在のような気が私はしております。

国保が高いという声という理由のようですが、しかし被保険者のことも議会としては慎重に審議していることも1点、7割、5割、2割軽減等を審議していることも事実でございます。

また、国保事業が安定かつ持続的に健全な運営がされるように国への補助金の増加を求める意見の集約がなされたりしております。そして、塩竈市の財政も市民に迷惑をかけることのないように議論をしているところでありました。一つだけの考え方というか、一方的な言い分を盾に県内一高いとか、資格証、短期証がいかにも悪い施策のようになすりつけているようにしか思えません。当局の説明では、共産党の国会議員の質問、回答にもあるように、国の制度を大切に守り、国民、市民のために思いやりを持って来訪を促して納税の相談に乗って、親切に指導、援護しようとするということにも職員の対応に言及して、いかにも資格証が悪のよう説明ばかりで、なぜ資格証の発行につながる経緯も言わずして、これでは偏見そのものと考えます。

先日、後期高齢者医療広域連合の議会において、共産党議員さんは討論の際、資格証の発行に関して悪意を持って相談に応じず納税逃れをしている人には積極に対応すべきという発言があり、議場が拍手、ざわめきがあったのもありました。塩竈の共産党市議団さん全員は資格証発行はやめなさいと言うけれども、保険税の滞納額は11億円にもなっていること、収納率が80%ということも考えていただき、国保事業が持続的かつ安定的な健全運営がなされるように収納率のアップ、滞納者が減少して11億円もスムーズに納めていただくように議会としても当局に提案することも重要と考えております。

3月2日、平成23年度予算特別委員会に提案された提案者の代表の質問をすれど返事、回答がありません。1億6,000万円の使い道についての条例の不備、もちろん運用、条例案などないわけですから、説明できるわけがないのです。そのあげく、1億6,000万円を提案したので認めろという乱暴極まりないと私は思っております。苦しくなって1億6,000万円等認めてもらえば、後は当局がと歯切れの悪い。予算の修正をしておきながら後は知りませんでは、無責任、パフォーマンス、個利個略、党利党略と言わざるを得ません。その責任をどうとるのか知りませんが、今の民主党のようにパフォーマンスを国民に、市民に約束して後は知りませんと同じではありませんか。政治の信頼度は、私はゼロと考えますが、いや、逆にマイナスじゃないかなと思っております。修正案は議員の権利だからと一口で言いますが、基本条例を遵守していくなれば、議員間の議論もなく説明もなく大変残念であります。基本条例の中身で合議制、合議体という議会全体のこともお忘れなく注意をしておきたいと存じます。

今、議員力が問われている中、修正案、金額が1億6,000万円、しかし運用の条例がなしでは議員力、議会力に水をかけるようなことと同じであります。こんな片手落ち、ちぐはぐなパフォーマンスだけは塩竈市民の福祉の向上につながらないと思います。無責任な提案は議会が笑われ、市民から不信を抱かれないかと私は危惧しております。

また、提案者側からの説明においては、団長の説明ではとか、個々人、団体の名称、呼称は知りませんが、ここは法もとの塩竈市議会です。そして、議論をしているのは議員であり、委員会の委員です。何かひとりよがりか知りませんが、団長とは何を意味するのですか。あなたたちは、それこそ党利党略を証明したのではないのでしょうか。これでは市民不在ということに私はなると思います。議会基本条例を実行するのであれば、市民討議等重要案件として議会全体が取り上げて、当局、市民の声をまとめて議会提案という道を歩むべきでないかと私は思っております。

また、財政調整基金4億5,000万円からの1億6,000万円の利用とありましたが、基金の性格を考えれば無理であるのではないかと思っております。先ほども大きな地震が来ております。もし災害があった場合のことも質問しましたが、災害があったときはほかの手段と無責任な説明でありました。5万7,000市民の安全、安心のために基金残は5億5,000万くらいが必要と認識しておりますが、私はそういったことを十二分に配慮しての答弁、質問だったのかなと思っております。身勝手な解釈で本当に万が一災害が起きた場合どうなるのかの質問にも本当に無責任な回答でありました。私は、こんなやり方をして市民のこと、国民健康保険事業のこと、市の財政のこと、3者がすべてよくなるような三方よしの考え方からすれば、修正提案者の点数は本当にマイナス点の評価しかありません。国保事業では、低所得者のために2割、5割、7割の軽減策を実施、市民のために事業を、そして国民健康保険事業に携わる方々が一生懸命仕事をしていることも心の中に刻みながら、今回のこの国保に反対する方に私は注意をしておきたいと思っております。

また、国保事業の安定にとって納税の確保は重要な課題であります。国保税を払えないとあたかも是認するような主張をされておりますが、国保制度そのものを否定することになります。また、法律に違反することにもなります。法で定められている資格証明書の発行は、国保税納付の相談と収納の向上に向けてあらゆる努力をしている職員さん、行政の取り組みを否定するものになると考えます。この保険制度をいかに市民のために運営するかも議論せず、資格証はだめだ、反対だと発言しておりますが、まじめに保険税を納めている大多数の

人、80%の人をどうすればいいのか、私は皆様にこのことを投げかけておきます。行政は、市民全体の行政、政治をしておりますが、反対を表明している共産党市議団さんのごく一部の方のこの議論をしておりますが、私は何度も言いますが、おかしいと思います。塩竈市全体のこと、その事業のこと、そして困っている方のこと、その三つの要素を議会として、議員として議論し、そして皆さんの生活がよくなるよう私は議論すべきであると思っております。そういう観点から、反して多くのまじめな納税者や市民に税の負担を強要しているようなものであります。これはまさに社会保障でも生活保護、公的補助そのものであり、社会保障制度を混同しておると思います。また、基本的に医療制度そのものを否定する議論と言わざるを得ません。おかしいと私は思っております。

次に、議案第28号、平成23年度介護保険事業特別会計予算関係の賛成討論に入っております。

高齢社会が進む中、高齢者が安心して住みなれた地域で生活できるよう社会全体で高齢者を支え合う仕組みとして介護サービスが展開されているのはご存じのことと思います。その事業としては、訪問介護やデイサービスなどの居宅介護サービス、特別養護老人ホームなど施設への入所の施設介護サービス、また塩竈市民の方を対象として入所利用できる地域密着型介護サービスなど、介護サービス事業が充実しております。さらに、特別養護老人ホームの待機者が増加していることから、第4期介護保険事業計画では整備が予定なかった小規模の特別養護老人ホームを今回計画の前倒しとして平成23年に建設する一方、広域型の特別養護老人ホーム整備に向けて近隣市町との協議を進めているようでもあります。それは、待機者ゼロを目指しての取り組みと私は思っております。

また、健康で長生きをしていただくための施策として、介護予防活動支援事業、認知症高齢者見守り事業、家族介護継続支援事業や高齢者の虐待に対する権利擁護事業、さらには成年後見制度利用支援事業など効果のある事業がいっぱいあります。このように、高齢者を大切に、家族の負担軽減の事業を展開することにより、住みなれた地域で介護サービスを受けられるようこれから重要な事業を今後とも推進していただくため、私は介護保険事業特別会計予算にも賛成を表する次第であります。

時間が長くなっておりますが、下水道特別会計予算につきましては、先ほど反対者からは、値上げのときの話が話されていますが、議会は合議体、合議制でございます。議会で議決を与えたものは、それは法律として成立して事業が推進されます。反対したからずっと反対

では、塩竈がよくなりません。そのことを理解しての反対なのか、私は知りませんが、何度も言いますが、選挙が近いから市民に受けのいいような下水道が高い、国保税が高い、それはパフォーマンスじゃないですか。そのようなことを私はやめていただきたい。そして、介護保険事業や下水道事業、そして後期高齢者事業が本当に市民にとってどうなるのか。それを討論、議論して市民のために頑張る議員であってほしい。そういった議員力を上げ、議会力を上げて当局に物申す。それが私は今必要でないかなということを切に訴えまして、議案第20号、平成23年度塩竈市一般会計予算、議案第22号、平成23年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算、議案第24号、平成23年度塩竈市下水道事業特別会計予算、議案第28号、平成23年度塩竈市介護保険事業特別会計予算、議案第29号、平成23年度塩竈市土地区画整理事業特別会計予算、議案第30号、平成23年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算に自信と確信を持って賛成を表明いたし、討論を終わります。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（佐藤貞夫君） 次に、議案第20号、第24号、第31号について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。16番今野恭一君。

○16番（今野恭一君）（登壇） 市民クラブの今野恭一でございます。

このたびの平成23年度予算特別委員会における一般会計並びに特別会計について、議案第20号、平成23年度塩竈市一般会計予算、議案第22号、平成23年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算、議案第21号、平成23年度塩竈市交通事業特別会計予算、議案第23号、平成23年度塩竈市魚市場事業特別会計予算、議案第25号、平成23年度塩竈市公共駐車事業特別会計予算、議案第31号、平成23年度塩竈市立病院事業会計予算、議案第24号、平成23年度塩竈市下水道事業特別会計予算に反対する立場から討論を行います。

○議長（佐藤貞夫君） 今野議員に申し上げますが、通告したのは20号、24号、31号について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可したわけでございます。21号、22号、23号については通告されておられません。

○16番（今野恭一君） はい、わかりました。という議長のご注意がありましたが、そういう立場で、その中から特に議案第31号の市立病院事業会計予算、そして24号の下水道事業特別会計予算と、それに議案第20号の平成23年度塩竈市一般会計予算、このところを重点に討論をいたします。

特に、この中で私が非常に問題となるであろうということで市民の方々からの意見をいただ

いておりますところの市立病院事業会計予算についてであります。

これは、まず一般会計から相当の他会計繰出金が繰り出されているわけではありますが、その中でも特に目立って大きいのがこの市立病院に対する繰り出しでございます。本年度の繰り出しは7億5,618万1,000円で前年度決算見込み額から見ても3,400万円の増となっております。これは、平成21年度のときもそうでありましたように、収支均衡を図るという立場から相当の額の繰り入れを行いました。これは国の繰り入れ基準4億2,000万円からはるかに超える額が繰り入れられております。そこで、どうしてこんなにこの大きな繰り出しが必要なんだろうということをつぶさに見てみますと、特に大きいのが給与費でございます。パート賃金等を含めた病院の給与費、これが何と資金計画上の病院事業収益の69.15%も占めているのであります。普通一般の会社あるいはご商売なさっている方々であれば、これは大変だとすぐ気がつくはずであります。こんなにも給料払ってどこにも黒字になる、あるいはこの利益が上がるはずはありません。にもかかわらず、平成21年度の決算を昨年9月に行いましたところ、市長は5,200万円の黒字になりましたと、こういう説明は行われました。しかし、それは繰入金あって5,200万円の黒字ということではありますが、私たちは経済人的観点から見ますと、これは決して黒字というものではありません。市の一般会計が親会社というのであれば、病院は子会社、その子会社の売り上げが足りないからと、収益が足りないからといって親会社からいただいたお金が5,200万は余りましたというだけの話なんです。そういうのは決して経済上、黒字とは言わないはずであります。こういうふうな会計のやり方を繰り返していったならば、市立病院が再生されるどころか、これからますますこれが累積欠損となって、今現在の累積欠損も四十数億の累積欠損があるわけでありますから、これがふえない保証はないのであります。したがって、この病院の経営のあり方について、もっと民間の経済的な観点から経営をしていくべきだという考え方を持っております。

特に、これは何年か前に私どもも賛成して決めたことでもありますから今さらそれを問題にするつもりはありませんが、下水道事業に繰り入れていた一般会計を削って、そして市立病院に相当のお金を繰り入れました。結果として、下水道事業の料金は隣接する隣の多賀城市の料金に比べますと倍以上の料金にはね上がったのでありますから、そういったようなこともこの病院の経営そのものをもっと根本的に考え直し、あるいは見直す、そういうことをきちっとしていかなければならないと、こう思っております。

もし、そうした病院の経営上どうしてもそれだけのお金が必要だということであれば、ま

ず入りをはかって出るを制すという言葉がありますが、歳入をふやす考え方に立たねばなりません。私たちのまち塩竈は、企業の倒産と人口の減少に歯どめがかからず、市長就任以来、その当時6万1,084人あった人口が平成23年の2月1日現在の住民基本台帳調べによれば、5万7,413人になってしまいました。何と市長就任以来3,671人、率にして6%も減少しております。ちなみに、事業所の数は平成15年から平成23年2月15日現在、293件、率にしますと約15%の減少を見ております。このことは、企業の倒産によって職場を失い、やむを得ず本市を離れていく人が多いことを如実に物語っているのであります。このことが、市税減収の根源となっており、先ほども申し上げました、入りをはかって出るを制すという言葉があり、企業を誘致して産業の活性化を図り、雇用を増大して人を呼び込むことが市長としての最大の任務であるべきと認識しなければなりません。それこそが私たち市民の望みとする「日本一住みたいまち塩竈」をつくる根幹であろうと思うのでございます。それがなされないまま平成23年度予算が提案されましたので、私は議案第20号、平成23年度塩竈市一般会計予算、議案第22号、平成23年度塩竈市国民健康保険事業特別予算などなど、その中でも議案第31号、平成23年度塩竈市立病院事業会計予算、議案第24号、平成23年度塩竈市下水道事業特別会計予算、そしてもとなる議案第20号の平成23年度塩竈市一般会計予算に反対するものでございます。

なお、この場をおかりして、私はこの4期16年の議員活動に終止符を打つことになりましたので、長年お世話になりました同僚議員の皆様、そして市職員の皆様、さらにこれまでお支えいただきました市民の皆様方に心からの御礼を申し上げ、そして議員の皆様方にははっきりと本音で物の言える議員としての立場をしっかりと持っていただきたいということをお願いを申し上げまして、私の反対の討論とさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（佐藤貞夫君） 今野議員に申し上げますが、22号は通告されておられません。20号、24号、31号について通告されておりますけれども、あとは通告されておられません。

以上で通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。

採決は、分割して行います。

まず、議案第17号について採決いたします。

議案第17号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（佐藤貞夫君） 起立多数であります。よって、議案第17号については委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第18号、第19号、第26号、第27号、第32号について採決いたします。

議案第18号、第19号、第26号、第27号、第32号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（佐藤貞夫君） 起立全員であります。よって、議案第18号、第19号、第26号、第27号、第32号については委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第20号、第22号について採決いたします。

議案第20号、第22号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（佐藤貞夫君） 起立多数であります。よって、議案第20号、第22号については委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第21号、第23号、第25号、第31号について採決いたします。

議案第21号、第23号、第25号、第31号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（佐藤貞夫君） 起立多数であります。よって、議案第21号、第23号、第25号、第31号については委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第24号について採決いたします。

議案第24号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（佐藤貞夫君） 起立多数であります。よって、議案第24号については委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第28号ないし第30号について採決いたします。

議案第28号ないし第30号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（佐藤貞夫君） 起立多数であります。よって、議案第28号ないし第30号については委員長報告のとおり決しました。



日程第3 請願第14号（民生常任委員会委員長請願審査報告）

○議長（佐藤貞夫君） 日程第3、請願第14号を議題といたします。

去る12月7日の会議において民生常任委員会に付託されておりました請願審査の経過とその結果について民生常任委員長の報告を求めます。9番浅野敏江君。

○民生常任委員会委員長（浅野敏江君）（登壇） ご報告いたします。

平成22年12月定例会において民生常任委員会に付託され閉会中の継続審査となっておりました請願第14号高すぎる国民健康保険税の引き下げを求める請願について、2月8日、2月14日及び2月25日に委員会を開催し、紹介議員、市当局関係者及び参考人の出席を求め、その所見を聴取して慎重に審査を行った次第であります。今後なお慎重に審査すべきとの意見が出され、採決の結果、閉会中の継続審査の取り扱いにすべきものと決しました。

以上、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます、ご報告といたします。

民生常任委員長 浅野敏江

○議長（佐藤貞夫君） 以上で、常任委員長の報告は終了いたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

○議長（佐藤貞夫君） これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤貞夫君） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

請願第14号については、委員長の報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤貞夫君） 起立多数であります。よって、請願第14号については委員長報告のとおり決しました。



日程第4 議員提出議案第1号ないし第3号

○議長（佐藤貞夫君） 日程第4、議員提出議案第1号ないし第3号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第1号ないし第3号について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。

まず、議員提出議案第1号及び第2号について、提出者の代表からの趣旨の説明を求めます。

5番伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第1号及び第2号について、提出者を代表いたしまして提案理由の説明を申し上げます。

まず、議員提出議案第1号、塩竈市議会委員会条例の一部を改正する条例については、第1条において、平成23年4月1日施行の塩竈市行政組織条例の一部改正に伴い、常任委員会の所管を改めるとともに、委員会の公開、市長等の反問及び費用弁償に関する規定を整備しようとするものであり、また第2条においては、平成23年度5月1日から各常任委員会の定数を6名に改めようとするものであります。

次に、議員提出議案第2号、塩竈市議会会議規則の一部を改正する規則については、地方自治法第121条の規定に基づき、議長の求めに応じて議場に出席した者は、議員の質問に対し、議長の許可を得て反問することができる旨の規定を新設しようとするものであります。

以上、ご配付の内容を参照していただき、皆様方のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（佐藤貞夫君） 次に、議員提出議案第3号について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。15番菊地 進君。

○15番（菊地 進君）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第3号について、提出者を代表いたしまして、提案理由の説明を申し上げます。

議員提出議案第3号、市長の専決処分事項を指定することについては、地方自治法第180条第1項の規定により、次の事項について市長が専決処分を行うことを指定するものでございます。

まず、1の平成22年度塩竈市一般会計補正予算については、国・県支出金、繰入金、市債等の収入及び基金積立金、他会計に対する繰入金等の支出が未確定のためであります。

次に、2の平成22年度塩竈市交通事業特別会計補正予算については、国庫支出金、繰入金等の収入及び運航事業費等の支出が未確定のためであります。

次に、3の平成22年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算については、国保税、国・県支出金等の収入及び保険給付費等の支出が未確定のためであります。

次に、4の平成22年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算については、使用料、繰入金、市債等の収入及び漁船対策費等の支出が未確定のためであります。

次に、5の平成22年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算については、使用料、国庫支出金、繰入金、市債等の収入及び一般管理費等の支出が未確定のためであります。

次に、6の平成22年度塩竈市公共駐車場事業特別会計補正予算については、使用料等の収入及び駐車場管理費等の支出が未確定のためであります。

次に、7の平成22年度塩竈市老人保健医療事業特別会計補正予算については、国・県支出金、繰入金等の収入及び医療給付費等の支出が未確定のためであります。

次に、8の平成22年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算については、使用料、繰入金等の収入及び一般管理費等の支出が未確定のためであります。

次に、9の平成22年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算については、介護保険料の収入及び介護給付費等の支出が未確定のためであります。

次に、10の平成22年度塩竈市土地区画整理事業特別会計補正予算については、国庫支出金、繰入金、市債の収入及び土地区画整理事業費等の支出が未確定のためであります。

次に、11の平成22年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算については、後期高齢者医療保険料繰入金等の収入及び広域連合納付金等の支出が未確定のためであります。

次に、12の塩竈市市税条例の一部を改正する条例については、地方税法の一部改正が予定されているためであります。

次に、13の塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例については、地方税法の一部改正が予定されているためであります。

次に、14の塩竈市国民健康保険条例の一部を改正する条例については、健康保険法施行令の一部改正が予定されているためであります。

次に、15の塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、地方税法の一部改正が予定されているためであります。

以上、皆様のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案の理由と説明とさせていただきます。以上であります。

○議長（佐藤貞夫君） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

○議長（佐藤貞夫君） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤貞夫君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第1号ないし第3号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤貞夫君） ご異議なしと認め、議員提出議案第1号ないし第3号については、さよう取り計らうことに決しました。

これより討論に入ります。

議員提出議案第3号について討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

まず、議員提出議案第3号に対する反対者からの発言を許可いたします。4番吉川 弘君。

○4番（吉川 弘君）（登壇） 私は、日本共産党市議団を代表しまして、議員提出議案第3号、市長の専決処分事項を指定することについての反対討論を行います。

市長の専決処分事項は15項目ありますが、その中で反対するのは15番目の塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例です。今回の条例改正によって、これまでの国保税の限度額が73万円だったものが4万円引き上がって77万円になります。その内訳は、医療分が1万円引き上がって51万円に、後期高齢者支援分が1万円引き上がって14万円に、介護分は2万円引き上がって12万円になるものであります。引き上げによる影響額は300世帯弱、1,000万円になると言われております。国においては、平成12年度から介護保険制度を導入しましたが、このときの国保税の基準限度額は60万円でありました。その後、平成18年度では限度額は62万円でしたから、6年間で引き上がったのは2万円でありました。ところが、その後、平成19年度では3万円の引き上げ、平成20年度にも3万円の引き上げ、平成21年度には1万円の引き上げ、平成22年度には4万円の引き上げとなって、そして今回平成23年度で4万円の引き上げであります。5年間連続して引き上げられ、5年間の引き上げ額は15万円になり、平成18年度の限度額62万円が平成23年度には77万円にもなるという大変な引き上げ額であります。市民の所得は毎年減る一方、塩竈市の国保税の税率は所得割、均等割、平等割など税率が高いため限度額の引き上げによる影響は他の自治体と比べても大きなものがあります。これまでも国保税の負担が重い結果、毎年1億円もの不納欠損金を出しているにもかかわらず、累積滞納額は11億円を超していることに見られるように、毎年滞納額は増加しております。

今回の議案提出に当たって、私は二つの問題があると思います。

その一つは、佐藤市長が地方自治法の第180条の1項を行使して議会に提案していることです。第180条の1項では、次のように定めております。普通地方公共団体の議会の権限に属する軽易な事項で、その議決により特に指定したものは、普通地方公共団体の長において、これを専決処分することができる。このような内容であります。1,000万円もの市民生活に影響を与えるこの引き上げが軽易な事項でしょうか。1,000万円の負担を強いる事項を議会に諮らないで市長の判断だけで専決処分するのが問題だと考えます。これまで平成19年度と平成20年度には議会に議案として提案してきた経過があります。それが昨年度と今回、市長の専決処分ということになりました。なぜ変わったのでしょうか。今回のやり方は、私は地方自治法の第180条の1項には該当しないと考えます。このようなやり方はきっぱりと改めるべきだと考えます。隣の多賀城市では、第179条で長の専決処分を行って、その処置については次の議会で報告し、議会の承認を求めています。また、多賀城市においては、軽易な事項は30万円、このように定めております。

二つ目の問題は、議会の対応の問題であります。この間、議会基本条例が策定されました。市当局と議会は二元代表制と強調されております。市民の300世帯弱に1,000万円の負担を求める事項が議会に諮られないというのが大きな問題だと考えます。なぜ毎年連続して大幅な引き上げが行われるか。原因も不明で議会で審議もされません。市長の専決処分に反対したのが残念ながら我が日本共産党市議団だけでありました。他の会派すべてが市長の専決処分を受け入れ、今回議員提出議案として提案されているのであります。このようなことでは、市当局に対する議会のチェック機能を果たすことはできないと考えます。私は、市民皆さんから大きく問われる問題だと考えます。

以上の二つの問題点を明らかにして、議員提出議案第3号、市長の専決処分事項を指定することについての反対討論といたします。（拍手）

○議長（佐藤貞夫君） 次に、議員提出議案第3号に対する賛成者からの発言を許可いたします。
19番鎌田礼二君。

○19番（鎌田礼二君）（登壇） ニュー市民クラブの鎌田礼二でございます。

ただいま議題に供されました議員提出議案第3号、市長の専決処分事項を指定することについて、賛成する立場で賛成討論を行います。

市長の専決処分については、地方自治法第180条第1項に規定されております。先ほど読ま

れたとおりであります。条文を読ませていただきます。普通地方公共団体の議会の権限に属する軽易な事項で、その議決により特に指定したものは、普通地方公共団体の長において、これを専決処分することができるかと規定されております。今回の議員提出議案第3号については、まさに議会の権限に属する軽易な事項であり、市長が専決処分を行うことについては何ら問題にはなりません。

それに、今回は議会を開くいとまがなく、責任ある議会として責任ある市当局が新年度より事業を実施できるよう専決を行うものであります。

以上、二つの理由により、私は賛成いたします。皆様のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。議員提出議案第3号、市長の専決処分事項を指定することに対する賛成討論といたします。以上でございます。（拍手）

○議長（佐藤貞夫君） 以上で通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。

採決は分割して行います。

まず、議員提出議案第1号及び第2号について採決いたします。

議員提出議案第1号及び第2号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤貞夫君） 起立全員であります。よって、議員提出議案第1号及び第2号については原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第3号について採決いたします。

議員提出議案第3号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤貞夫君） 起立多数であります。よって、議員提出議案第3号については原案のとおり可決されました。

以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時55分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成23年3月9日

塩竈市議会議長 佐藤 貞夫

塩竈市議会議員 阿部 かほる

塩竈市議会議員 鈴木 昭一